

令和 5 年度 事務事業評価シート （市民文化局）

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10201010	防犯対策事業				有							
担 当	組織コード	所 属 名											
	251700	市民文化局市民生活部地域安全推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,再犯防止推進計画,住宅基本計画,子ども・若者の未来応援プラン,地球温暖化対策推進基本計画,デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン,子どもの権利に関する行動計画,男女平等推進行動計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	16 	16.4	防犯に対する様々な取り組みを進めることで、全ての人が安全・安心して暮らせるよう、犯罪防止等を図ります。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組1(3)市民サービスの向上に向けた民間活用の推進			2・防犯灯の効率的・効果的な維持管理手法の検討									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	581,128	605,896	581,128	730,735	566,143	581,128	758,855		581,128			
	財源内訳	国庫支出金	90	—	90	90	—	90	90		90		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	28,933	—	28,933	2,000	—	28,933	37,806		28,933		
		一般財源	552,105	—	552,105	728,645	—	552,105	720,959		552,105		
	人件費※ B	83,313	83,313	89,001	89,001	89,001	0	0	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)	664,441	689,209	670,129	819,736	655,144	581,128	758,855	0	581,128	0	0		
人工(単位:人)	9.89		10.44										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	防犯対策の推進
	直接目標	市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、自主防犯活動団体、町内会・自治会など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	防犯活動を推進することで、地域で発生する空き巣等の犯罪防止等を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	地域で発生する空き巣等の犯罪の防止に向け、多様な主体と連携して、パトロールなどへの支援による自主防犯活動を推進したり、防犯カメラの設置に向けた取組などを進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①多様な主体と連携した防犯意識の普及啓発や防犯活動の推進 ②防犯カメラの設置に向けた取組の推進 ③ESCO事業による防犯灯のLED化、維持管理等の実施 ④市内の犯罪情報の一元化及び迅速な情報発信を目的とした「かわさき安全・安心ネットワークシステム」の運用 ⑤警察官OBなど専門知識を有する「安全・安心まちづくり対策員」による地域パトロールと住宅の防犯診断の実施(診断件数:50件以上) ⑥出張防犯相談コーナーの開設(開設数:35回以上)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成 5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①の多様な主体との連携は市及び各区において、安全安心まちづくり協議会を開催し、防犯意識の共有化を図りました。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、特殊詐欺被害対策として市内在住65歳以上の高齢者に対し、迷惑電話防止機器450台を無償貸与しました。 ②の防犯カメラ設置補助については、50台の補助を実施し、市が川崎駅周辺に設置した防犯カメラ100台を運用しました。 ③のESCO事業については、約69,000灯の防犯灯の維持管理を行うとともに、154灯の防犯灯を新設しました。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、町内会等が維持管理する防犯灯のLED化に対して、79灯の補助を実施しました。 ④の「かわさき安全・安心ネットワークシステム(防犯アプリ)」については、延べ46,000件ダウンロードされ、288件の犯罪・不審者情報を配信しました。 ⑤の地域パトロールは、毎開片日に実施しました。住宅の防犯診断については、特殊詐欺被害対策と併せた広報を実施することで目標を上回る58件実施しました。 ⑥の出張防犯相談コーナーは、老人いこいの家での開催を再開したものの調整がつかなかった施設もあったことから、31回の実施となりましたが、目標を下回ったことから、今後は、開催時期や実施内容の変更について検討します。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	住宅の防犯診断の実施件数	目標	50	50	50	50	件
	説明 空き巣など侵入泥棒への防犯対策として行う住宅の防犯診断の実施件数	実績	70	58	—	—	
2 活動指標	出張防犯相談コーナーの開催回数	目標	35	35	35	35	回
	説明 区役所等で開催する、防犯相談や防犯用品の展示等を行うコーナーの開催回数	実績	20	31	—	—	

3	成果 指標	市内刑法犯認知件数		目標	8,500	8,500	8,500	8,500	件
		説明	県警発表による市内の空き巣等の刑法犯認知件数(年度ではなく暦年)	実績	5,918	7,653	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		刑法犯認知件数は平成14年度をピークに減少傾向が続いていましたが、令和4年からは前年比で増加傾向となる中で、振り込め詐欺の手口の巧妙化など、新たな犯罪の発生もあることから、継続的な防犯の取組が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 4 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度：市が川崎駅周辺に防犯カメラ100台の設置・運用を開始しました。 H29年度：市民に犯罪発生情報を配信する、かわさき防犯アプリ「みんなの」の運用を開始しました。 H29年度：ESCO事業を開始し、町内会・自治会等が所有していた防犯灯約6万7千灯を市に移管しました。 H28年度：ESCO事業導入に先立ち、対象となる防犯灯のうちLED化されていない約5万灯についてLED化工事を行いました。 H28年度：防犯カメラ設置補助制度を開始しました。 H27年度：防犯灯の維持管理主体を町内会・自治会から本市に移行するESCO事業導入を決定しました。 H26年度：防犯灯の設置補助の拡充(3,710灯)	

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	令和4年度かわさき市民アンケートの「市政の仕事で今後特に力を入れてほしいこと」において、8年連続で1位に「防犯対策」が挙げられるなど、市民からのニーズが高い分野であり、引き続き地域で活動する自主防犯活動団体等との連携を深めながら、行政が関わっていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標は一部未達成となりましたが、徐々に成果は上がっています。犯罪の傾向等は常に変化していることから、新たな状況に即した対策を実施していく必要があります。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	民間活用については、LED化に伴う電気料削減を元に、令和8年度までの契約である防犯灯LED化ESCO事業を導入することで、町内会等が管理していた防犯灯の大半を平成29年度までに市に移管し、町内会等の負担や市の財政負担を軽減するとともに、維持管理についても24時間対応のコールセンターを運用するなど、市民サービスの向上を図りました。また、防犯アプリの運用について、長期継続契約とすることで経費削減を図りました。犯罪発生情報等の配信については、今後も関係部署や各機関と連携を図りながら質の向上に努めます。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い		A 常に手口が変化する特殊詐欺など、市民を取り巻く犯罪情勢は刻々と変化していますが、地域における自主的な防犯活動や防犯灯・防犯カメラの設置・運用などにより、刑法犯認知件数は目標を達成していることから、貢献度をAとしました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容			①多様な主体と連携した防犯意識の普及啓発や防犯活動の推進 ②防犯カメラの設置に向けた取組の推進 ③ESCO事業による防犯灯のLED化、維持管理等の実施 ④市内の犯罪情報の一元化及び迅速な情報発信を目的とした「かわさき安全・安心ネットワークシステム」の運用 ⑤警察官OBなど専門知識を有する「安全・安心まちづくり対策員」による地域パトロールと住宅の防犯診断の実施(診断件数:50件以上) ⑥出張防犯相談コーナーの開設(開設数:35回以上)
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10201015	犯罪被害者等支援事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	251700	市民文化局市民生活部地域安全推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		補助・助成金	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 犯罪被害者等基本法、川崎市犯罪被害者等支援条例												
総合計画と連携する計画等	人権施策推進基本計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		16	犯罪被害者等の権利利益の保護を図り、誰もが安全に安心して暮らすことのできる地域社会を実現します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	13,393	3,321	13,393	12,483	8,121	13,393	11,054		13,393			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0		
		一般財源	13,393	—	13,393	12,483	—	13,393	11,054		13,393		
	人件費※ B	4,212	4,212	4,177	4,177	4,177	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	17,605	7,533	17,570	16,660	12,298	13,393	11,054	0	13,393	0	0		
人工(単位：人)	0.5				0.49								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	防犯対策の推進
	直接目標	市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び回復に向けた施策を総合的に推進し、犯罪被害者等を支える地域社会の形成を図り、犯罪被害者等の権利利益を保護するとともに、市民が安全に安心して暮らすことのできる地域社会を実現します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	支援相談窓口に専門相談員を配置し、犯罪被害者等が必要とする情報の提供及び助言等の実施や見舞金の支給など、犯罪被害者等に特化した支援を実施するとともに、既存施策も活用しながら犯罪被害者等に寄り添った支援を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①総合的な犯罪被害者等支援の実施 ②専門相談員による犯罪被害者支援相談の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①の総合的な犯罪被害者等支援の実施について、条例に基づく各種支援を実施するとともに、犯罪被害者への理解を深めるため、イベントでのリーフレット配布や川崎市犯罪被害者等支援講演会(11月29日)を開催するとともに、市職員向けにe-ラーニングによる研修を実施しました。 ②の専門相談員による犯罪被害者支援相談については、延べ788回実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	犯罪被害者への理解を深める啓発活動の実施回数	目標	1	2	2	2	回
	説明 犯罪被害者等が置かれている状況並びに二次被害及び再被害の防止の重要性について市民の理解を深める啓発活動の実施回数	実績	1	2	—	—	
2 成果指標	犯罪被害者等支援相談窓口における相談支援件数	目標	—	—	—	—	件
	説明 犯罪被害者等支援相談窓口における各年度の延べ相談支援件	実績	157	788	—	—	
3		目標					
	説明	実績	—		—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	犯罪被害者等基本法では国との適切な役割分担を踏まえた地方公共団体の責務を規定していますが、国や県では対応が困難な日常生活支援等を行うため、政令指定都市の半数以上が条例を制定し、基礎自治体として被害に遭われた方へきめ細やかな支援を行っています。
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	☒ 実施 (直近) R 4 年度 ☐ 未実施 令和4年度 : 川崎市犯罪被害者等支援条例の施行、犯罪被害者等に特化した支援の開始 令和3年度 : 川崎市犯罪被害者等支援条例の制定 平成20年度 : 川崎市犯罪被害者等支援相談窓口の開設

評価項目	評価				
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？ a. 薄れていない b. 薄れている a				
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？ a. 事例はない b. 事例がある a				
	評価の理由 犯罪の被害に遭うことにより、生活が一変してしまうため、基礎自治体として特化した支援と既存施策も含めて総合的に支援していく必要があります。				
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？ a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない a				
	評価の理由 犯罪被害者等支援条例を施行し、特化した支援の開始や専門相談員を配置したことにより、警察との連携も進み、相談件数も増加しており、成果は上がっています。				
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？ a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み a				
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？ a. 可能性はない b. 可能性はある a				
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？ a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み b				
	評価の理由 神奈川被害者支援センターや弁護士会とも連携しながら事業を実施していますが、犯罪被害に遭った事は要配慮情報のため、民間団体へ委託等することは事業の性質上困難であり、専門相談員や市職員の質の向上を図ることで、被害に遭われた方により一層寄り添った支援ができるようになる余地はあります。				
施策への 貢献度	<table border="1"> <tr> <th data-bbox="555 1070 638 1104">貢献度区分</th><th data-bbox="638 1070 1450 1104">上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由</th></tr> <tr> <td data-bbox="555 1104 638 1207"> A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い </td><td data-bbox="638 1104 1450 1207"> A 犯罪に遭われた方の状況やニーズは一人一人異なりますが、犯罪被害者等支援相談窓口の機能強化を図ることで、相談件数も増加し、犯罪被害に遭われた方に寄り添った支援を行うことで目標を達成していることから、貢献度をAとしました。 </td></tr> </table>	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A 犯罪に遭われた方の状況やニーズは一人一人異なりますが、犯罪被害者等支援相談窓口の機能強化を図ることで、相談件数も増加し、犯罪被害に遭われた方に寄り添った支援を行うことで目標を達成していることから、貢献度をAとしました。
貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由				
A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A 犯罪に遭われた方の状況やニーズは一人一人異なりますが、犯罪被害者等支援相談窓口の機能強化を図ることで、相談件数も増加し、犯罪被害に遭われた方に寄り添った支援を行うことで目標を達成していることから、貢献度をAとしました。				

改善 (Action)

方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 条例施行前の犯罪被害者等支援相談窓口は関係機関に繋ぐことが主でしたが、条例を施行したことで、相談件数も増加し、犯罪被害者に特化した支援を行うことができるようになり、今後も研修の受講等により専門相談員や市職員の質の向上を図りながら、基礎自治体として被害者に寄り添った支援を継続して実施していきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容	①総合的な犯罪被害者等支援の実施 ②専門相談員による犯罪被害者支援相談の実施
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)
	変更の理由

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10201020	路上喫煙防止対策事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	251700	市民文化局市民生活部地域安全推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成18年度	—		その他	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 川崎市路上喫煙の防止に関する条例、川崎市路上喫煙の防止に関する条例施行規則												
総合計画と連携する計画等													
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性													
行政改革第3期プログラムに関連する課題名													
改革項目 課題名													
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	22,162	20,258	22,162	22,346	15,953	22,162	22,812		22,162			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	50	—	50	50	—	50	50		50		
		一般財源	22,112	—	22,112	22,296	—	22,112	22,762		22,112		
	人件費※ B	16,932	16,932	17,562	17,562	17,562	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	39,094	37,190	39,724	39,908	33,515	22,162	22,812	0	22,162	0	0	
	人工(単位：人)	2.01				2.06							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	防犯対策の推進
	直接目標	市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内に居住・滞在し、又は市内を通過する人々	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	路上喫煙を防止することにより、市民等の身体及び財産の安全確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	路上喫煙防止重点区域を中心とした巡回・指導を実施するとともに、路上喫煙防止キャンペーン等により周知を図ります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①路上喫煙防止指導員による巡回活動・指導、啓発等の実施 ②ポイ捨て禁止と連携した路上喫煙防止キャンペーンの実施(実施回数：90回) ③路上喫煙者に係る通行量調査の実施(喫煙者数：15人以下) ④路上喫煙防止重点区域の拡大等に向けた検討	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った		
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①については、重点区域を中心に巡回活動を実施しました。実施日については、平日はほぼ毎日実施しており、土曜日もほぼ毎月1回の巡回を行いました。 ②の路上喫煙防止キャンペーンについては、各区および環境局と連携し、96回実施しました。今後も社会情勢の変化に応じて、必要な改善を図りながら、キャンペーンを継続して実施していきます。 ③の各重点区域にて定点調査を実施している通行量調査における喫煙者の数は3人でした。 ④については、JR武蔵小杉横須賀線口の新規改札口が12月に開設したことに伴い、人の流れを確認するために通行量調査を行いました。(通行量調査実施日 令和5年 12月18日、12月21日、令和6年1月12日、2月27日)					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	路上喫煙防止キャンペーンの実施回数	目標	90	90	90	90	回
	説明 各区等で実施する路上喫煙防止等合同キャンペーンの実施回数	実績	96	96	—	—	
2 成果指標	路上喫煙防止重点区域通行量調査で確認された喫煙者数	目標	15	15	15	15	人
	説明 各重点区域にて定点調査を実施している通行量調査における喫煙者の数	実績	12	3	—	—	
3		目標					
	説明	実績	—		—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		路上喫煙防止に対する市民の意識が高まっており、要望・苦情等も恒常的に寄せられていることから、継続的な対策が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 29 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H29年度: 川崎駅周辺の路上喫煙防止重点区域を拡大 H28年度: 溝口駅周辺の路上喫煙防止重点区域を拡大 H27年度: 新川崎・鹿島田駅周辺を路上喫煙防止重点区域に指定 H25年度: 武蔵小杉駅周辺の路上喫煙防止重点区域を拡大	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	社会情勢の変化により、市民の路上喫煙に対する意識が高まっていることから、引き続き、市が巡回活動や啓発キャンペーンを実施する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	重点区域通行量調査において、歩行者に占める喫煙者の割合が、条例施行時の1.77%(平成18年4月・川崎市全体)から、0.01%(令和5年4月・川崎市全体)に減少していることから、成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	違反行為者に科す過料は、処分性を有することから、民間活用の余地はないものと考えています。事業手法等の見直しについては、路上喫煙防止指導員及び客引き行為等防止指導員を兼務させ、両事業の業務指示をより効率的に指導員に行える体制を構築し、事業実施の効率化を図りました。今後も、巡回や啓発の手法を改善することにより、質の向上に努めていきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	重点区域通行量調査において、歩行者に占める喫煙者の割合が、条例施行時の1.77%(平成18年4月・川崎市全体)から、0.01%(令和5年4月・川崎市全体)に減少していることから、貢献度をAとしました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	市内各地での巡回指導や啓発キャンペーンの実施等により、路上での喫煙者は減少傾向にありますが、依然として一定数の路上喫煙者がおり、道路等における歩行者の安全を確保するため、巡回や啓発の手法等を改善しながら、引き続き取組を推進していきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①路上喫煙防止指導員による巡回活動・指導、啓発等の実施 ②ポイ捨て禁止と連携した路上喫煙防止キャンペーンの実施(実施回数:90回) ③路上喫煙者に係る通行量調査の実施(喫煙者数:15人以下) ④路上喫煙防止重点区域の拡大等に向けた検討	
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	10201030	客引き行為等防止対策事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	251700	市民文化局市民生活部地域安全推進課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	平成28年度	—		その他	—					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市客引き行為等の防止に関する条例、川崎市客引き行為等の防止に関する条例施行規則									
総合計画と連携する計画等										
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11	客引き行為等を防止することにより、市民等が安心して公共の場所を通行し、又は利用することができる生活環境を確保し、安心・安全な地域社会の実現を図ることで、持続可能な都市の構築に寄与します。								
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	654	307	654	646	264	654	575	599	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0
		その他特財	500	—	500	500	—	500	500	500
		一般財源	154	—	154	146	—	154	75	99
	人件費※ B	6,318	6,318	5,968	5,968	5,968	0	0	0	0
	総コスト(A+B)	6,972	6,625	6,622	6,614	6,232	654	575	0	599
	人工(単位：人)	0.75		0.7						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	防犯対策の推進
	直接目標	市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内で活動する事業者又はその従事者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	客引き行為等を防止することにより、市民等が安心して公共の場所を通行・利用することができる生活環境を確保します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	客引き行為等防止指導員による巡回指導等や県警、商店街との連携により周知・啓発を行い、客引き行為等の防止を図ります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①商店街や県警と連携した客引き行為等防止キャンペーン等の実施(実施回数：3回) ②客引き行為等防止指導員の巡回活動による指導、啓発等の実施 ③客引き行為等防止重点区域の実態調査の実施及び調査を踏まえた重点区域の検討	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①の防止キャンペーンについては、3回実施(令和5年4月25日・8月22日・12月19日)しました。 ②については、客引き・スカウトが頻出する夜間を中心に、重点区域において巡回活動を実施しました。また実施日については、平日はほぼ毎日実施しており、土曜日も、ほぼ毎月1回の巡回を行いました。 ③については、実態調査を毎月実施し、客引き行為者数の状況を確認した。令和5年5月以降客引き行為者数は増加傾向にあることから、引き続き状況の変化に注視していくこととしました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	客引き行為等の防止に向けたキャンペーンの実施回数	目標	3	3	3	3	回
	説明 商店街・警察等関係機関との連携により客引き行為等防止条例の周知・啓発を行うキャンペーンの実施回数	実績	3	3	—	—	
2 活動指標	客引き行為等の防止に向けた実態調査の実施回数	目標	36	36	36	36	回
	説明 客引き行為等防止重点区域等における実態調査回数	実績	36	36	—	—	
3		目標					
	説明	実績	—	—	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		川崎駅東口周辺をはじめとする本市区域内において、現行法令で規制の対象とならない居酒屋やカラオケ店等による客引き行為等により立ち塞がりや身辺へのつきまとい等が行われており、公共の場所における市民等の平穏な通行・利用が妨げられ、安心して快適な地域社会の実現が阻害される状況となっていることから、継続的な対策が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 29 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H29年度:川崎駅周辺の客引行為等防止重点区域を拡大	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	条例制定以前に比べて客引き行為等の数が減少していますが、依然として客引き行為等が行われており、苦情や要望が寄せられていることから、引き続き、市が商店街や県警等と連携しながら、客引き行為等の防止に向けた取組を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	客引き行為者数の実態調査において、令和5年度は、条例施行前より減少傾向を維持していることから、成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	違反行為者に対する指導等について、命令・過料・公表は処分性を有することから、民間活用の余地はないものと考えています。事業手法等の見直しについては、巡回方法を見直し、客引き行為者等を抑止するために、客引き行為者等の動向に合わせた巡回体制を構築しました。今後も引き続き、客引き行為者等の実態に合わせて巡回や啓発の手法を改善することにより、質の向上に努めていきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	客引き行為者等の動向に合わせた巡回体制の構築等、効果的な運用を継続することで、客引き行為者数の実態調査において、令和5年度は客引き行為者が条例施行前の数値よりは以前として減少していること、客引き行為等防止キャンペーンと客引き実態調査は目標値を達成していることからAとしました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①商店街や県警と連携した客引き行為等防止キャンペーン等の実施(実施回数:3回) ②客引き行為等防止指導員の巡回活動による指導、啓発等の実施 ③客引き行為等防止重点区域の実態調査の実施及び調査を踏まえた重点区域の検討
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	10202010	交通安全推進事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	251700	市民文化局市民生活部地域安全推進課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		その他	—					
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 交通安全対策基本法、第11次交通安全基本計画、神奈川県第11次交通安全計画、川崎市第11次交通安全計画									
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、子ども・若者の未来応援プラン、総合都市交通計画、自転車活用推進計画、子どもの権利に関する行動計画									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		3.6	交通安全対策の究極の目標である「交通事故の無い安全で住みよい社会」の実現に向けた取組を進めます。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	56,515	53,826	58,652	59,583	54,176	59,298	61,259	60,307	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	0
		一般財源	56,515	—	58,652	59,583	—	59,298	61,259	60,307
	人件費* B	121,137	121,137	124,977	124,977	124,977	0	0	0	
総コスト(A+B)	177,652	174,963	183,629	184,560	179,153	59,298	61,259	60,307		
人工(単位: 人)	14.38		14.66							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	交通安全対策の推進
	直接目標	市内の交通事故を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	交通安全思想の普及を行うことで、市内の交通事故の減少を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	行政機関や交通安全団体、民間企業等との緊密な連携体制や、さらに市民参加の仕組みづくりを図ることにより、市民との協働による交通安全推進体制を構築し、それに基づいてさまざまな交通安全活動を一体的、積極的に推進していきます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①各種団体等で構成する「交通安全対策協議会」を中心とした交通安全運動等の実施 ②交通安全意識の高揚に向けた交通安全教室の実施(490回以上) ③高齢運転者の交通事故防止を目的とした啓発活動の実施 ④自転車マナーアップ指導員による巡回活動の実施 ⑤児童生徒の登下校時の安全確保のためのスクールゾーン対策の実施(路面表示の実施件数: 120件、電柱巻付標示の実施件数: 750件) ⑥交通事故相談所における交通事故被害者支援のための専門相談の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①各季(春・夏・秋・年末等)の交通安全運動の機会及び強化月間において、各地区交通安全対策協議会と協力して、啓発活動を実施しました。 ②園児、小学生、中学生、高校生、成人、高齢者と各世代で交通安全教室等を実施しました(581回)。また、企業や保育園等に交通安全DVDを貸し出し(17回)するなど、あらゆる機会を捉えて交通安全教育ができるよう柔軟に対応しました。引き続き、交通安全意識の向上に取り組みます。 ③高齢運転者の交通事故防止を目的とした高齢者向け講習会を実施しました(3回)。 ④自転車マナーアップ指導員が、自転車交通事故多発地域を中心に巡回しました(200日)。 ⑤通学路の電柱巻付標示(597件)とスクールゾーン・文の路面表示の補修、新設(131箇所)を実施しました。 電柱巻付標示については、委託先の方針変更により設置期間が短縮(8年から5年)されたことから計画の見直しを行いました。これにより、今年度実施対象学校15校で合計600件(1校あたり40件)を計画したところ、一部の通学路上で希望する電柱がなく40箇所に通しない学校があったため、597件の実施となりましたが、その代替として路面標示実施件数の上積みを図りました。今後も、各学校等の状況を見極め、設置要望等に柔軟に対応できるよう調整していきます。 ⑥高津区役所内相談ブースにて専門相談員による交通事故相談及び、中原区役所内相談ブースにて月1回の弁護士交通事故相談を実施しました(137件)。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	交通安全教室の開催数	目標	490	490	490	490	回
	説明 交通安全に対する意識の高揚に向けた年齢段階に応じた交通安全教室の開催数	実績	548	581	—	—	
2 活動指標	路面表示の実施件数	目標	81	120	120	120	件
	説明 児童生徒の登下校時の安全確保のためのスクールゾーン対策の実施件数	実績	93	131	—	—	

3	活動指標	電柱巻付表示の実施件数	目標	600	750	850	800	件
		説明 児童生徒の登下校時の安全確保のための計画的な電柱巻付表示の実施件数	実績	592	597	—	—	
4	成果指標	市内交通事故発生件数	目標	2,878	2,878	2,878	2,878	件
		説明 市内の交通事故発生件数(年度ではなく暦年)	実績	2,592	2,753	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	交通事故件数、負傷者数、死者数のいずれも前年より増加しました。また、本市の特徴として、依然として自転車関係事故構成率が県内の構成率を上回ることから、自転車に関する交通事故防止対策が求められています。
事業の見直し・改善内容	☒ 実施 (直近) R 3 年度 ☐ 未実施 R3年度: 保育園等の保護者や中・高校生等に向け、自転車の安全利用促進等の啓発チラシ、小冊子を配布(対象者を限定しての啓発を実施) R2年度: 指定駐輪場と連携して自転車損害賠償責任保険等加入義務化を盛り込んだ自転車小冊子を配布 R1年度: 高齢ドライバー向け運転時認知障害早期発見チェックリスト付き啓発チラシを配布 H29年度: 高齢者対象の「運転適性検査及び認知・判断力診断講習会」の開催 H28年度: 自転車マナーアップ指導員の活動日数を週3日から週4日に増加 H28年度: 交通安全教室及びキャンペーンの工夫(・レジャー等で集まりやすいイベントにて教室を開催・自転車シミュレーター等を利用した体験型イベントの開催・成人式等にてブースを設け、対象者別キャンペーンを開催) H27年度: スケアードストリート方式交通安全教室を全区で開催

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	今まで減少傾向にあった交通事故件数は、前年より増加し、依然として尊い命が奪われる交通事故は起きていることから、今後も、市民の交通安全意識の向上を図り、交通事故を減らすため、行政が交通関係団体や警察署と連携しながら、継続的に啓発活動を行う必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	令和5年は交通事故件数が前年より161件増加しましたが、目標は上回る結果となっており、成果は徐々に上がっています。今後も、交通関係団体や警察署と連携を図ることで、効果の向上が期待できます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	委託可能事業は、既に実施しています。事業手法等の見直しについては、平成28年度から建設緑政局所管の放置自転車広報業務委託を当課所管の自転車マナーアップ推進業務委託に含めて契約するなどの事務改善を実施しました。また、交通安全教室の開催に必要な知識を習得するための研修を実施するなど、職員の質の向上を図りました。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	交通事故発生件数は前年より増加しているものの、地域の交通関係団体及び警察署と連携したキャンペーン等や、交通安全教育を通じた啓発活動等の実施により、交通事故発生件数の目標は達成していることから、貢献度をAとしました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①各種団体等で構成する「交通安全対策協議会」を中心とした交通安全運動等の実施 ②交通安全意識の高揚に向けた交通安全教室の実施(490回以上) ③高齢運転者の交通事故防止を目的とした啓発活動の実施 ④自転車マナーアップ指導員による巡回活動の実施 ⑤児童生徒の登下校時の安全確保のためのスクールゾーン対策の実施(路面表示の実施件数:120件、電柱巻付標示の実施件数:850件) ⑥交通事故相談所における交通事故被害者支援のための専門相談の実施
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40205040	公共施設利用予約システム事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	251300	市民文化局市民生活部企画課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成11年度	—		施設の管理・運営	内部管理								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等	デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	16	16.10	施設利用予約システムを安定的に運用することで、インターネットや利用者端末等を通じて、市民が効率的に公共施設の空き状況照会や利用予約を行える環境を確保します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度			R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	179,561	183,855	180,508	165,471	159,342	190,490	181,835		225,003			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	141	—	141	141	—	141	141		141		
		一般財源	179,420	—	180,367	165,330	—	190,349	181,694		224,862		
	人件費※ B	20,976	20,976	13,555	13,555	13,555	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	200,537	204,831	194,063	179,026	172,897	190,490	181,835	0	225,003	0	0	
	人工(単位：人)		2.49			1.59							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上
	施 策	ICT(情報通信技術)の活用による市民利便性の向上
	直接目標	ICTにより、行政サービスを一層手軽に利用できるようにする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	施設利用者及び施設管理者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	「ふれあいネット」を安定的に運用することで、施設の利用申請に係る利便性向上と、施設管理業務の効率化及び適正化を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	インターネットや利用者端末等を通じて公共施設の利用予約ができる施設利用予約システムを提供します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「ふれあいネット」の安定的な運用 ②公的個人認証を活用した予約等の検討	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①「ふれあいネット」の安定的な運用については、当該年度において、利用者へのサービス提供を止めることなく、運用面で定めた合意サービス水準をほぼ100%達成し、安定的に運用することができました。 ②公的個人認証を活用した予約等の検討については、公的個人認証の活用について、費用面やマイナンバーカードの普及率等を用いて検討を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	ふれあいネットの新規利用者登録件数	目標	—	—	—	—	件
	説明 ふれあいネットの個人登録、団体登録、野球場専用団体登録の新規登録件数の合計 ※この指標は実績を管理するためのものです。	実績	17,150	12,670	—	—	
2		目標					
	説明	実績	—	—	—	—	
3		目標					
	説明	実績	—	—	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		新型コロナウイルス感染症で社会のデジタル化が急速に進んだことにより、行政手続のオンライン化などの市民サービスの実施と、セキュリティ対策の徹底がより一層求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度:適格請求書等保存方式(インボイス制度)に対応しました。 R4年度:利用者登録のオンライン申請を開始し、利便性の向上を図りました。 R3年度:システム機器更新を行い、また、ログイン認証の際に「セキュリティ番号」の入力を行う仕様に改修する等、セキュリティと市民の利便性の向上を図りました。 H29年度:スマートフォン、タブレット端末に対応したシステムを導入しました。 H24年度:利用者登録の厳格化や登録の有期限化、市内優先抽選の開始などの改善取組を実施しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	手続きのオンライン化が求められている現在において、インターネット等を通じて公共施設を効率的に予約・利用できるシステムの市民ニーズはますます高まっています。また、システム開発・改修、運用保守等を民間で行うことはできませんが、業務システムの管理運営自体を民間サービスにより実施することは不可能であり、行政が主体となって行う必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	インターネットによる公共施設の利用予約のニーズは引き続き高く、市民の利便性は向上しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	サーバのクラウド化や、施設運用業務の見直しによるシステムのカスタマイズ要件の低減等を行うことで、さらに効率的なシステム運用を図る余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	適格請求書等保存方式(インボイス制度)への対応等により、市民の利便性の向上を図り、市民が行政サービスを一層便利に利用できる環境の整備に貢献しました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①「ふれあいネット」の安定的な運用 ②次期システムの導入に向けた検討 ③公的個人認証を活用した予約等の検討
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40601110	住居表示調査等事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	251880	市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 住居表示に関する法律												
総合計画と連携する計画等													
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性													
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名													
改革項目 課題名													
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	38,537	36,055	38,537	38,533	32,763	38,537	39,297		38,537			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	22	—	22	19	—	22	587		22		
		一般財源	38,515	—	38,515	38,514	—	38,515	38,710		38,515		
	人件費※ B	53,071	53,071	53,708	53,708	53,708	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	91,608	89,126	92,245	92,241	86,471	38,537	39,297	0	38,537	0	0	
	人工(単位：人)	6.3				6.3							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	実施区域に居住する住民等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	住居表示を実施し、建物に順序良く番号を付け住所を分かりやすくすることで、市民生活の利便性を向上させ、公共福祉の増進に寄与します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	①住居表示の実施 「住居表示に関する法律」に基づき、土地の地番を住所として使っている地区において、市街地にある住所若しくは居所又は事務所、事業所その他これらに類する施設の所在する場所を表示するために、街区方式(道路、鉄道、河川等によって区画された街区及び、街区内にある建物等住居番号を用いる方式)で住居表示を行っています。また、住居表示を実施していない地区への制度説明等を行っています。 ②住居表示実施後の住居番号設定等 住居表示実施後の地区において、建築物を新築する場合の住居番号の設定等や住居表示に関する法律で設置が義務付けられている街区表示板等の付替・補修等を行っています。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①住居表示の実施 新町界町名案がまとまっている地区における住居表示の実施や、実施していない地区への制度説明等を行っていきます。 ②住居表示の維持管理 住居表示実施地区における住居番号の設定等や街区表示板の付替・補修等を行っていきます。	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①については、高津区上作延地区(2期・35.0ha)の実態調査、新たな町名や町界の設定、住居番号の設定、住居表示台帳の作成、関係人への通知、庁内外の関係機関への通知や調整等を行いました。 ②については、新築の住居番号設定(約3,000件)、街区表示板等の付替・補修を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	住居表示の実施率		目標	80.4	80.7	80.7	80.7	%
	説明	住居表示の実施区域面積÷市内区域面積×100＝実施率	実績	80.4	80.7	—	—	
2			目標					
	説明		実績	—		—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	住居表示の推進にあたっては、新たな町界や町名について地名研究に携わる有識者や庁外関係機関から専門的な意見を聴取し、住居表示検討委員会による検討、合意形成をしながら進めることが求められています。
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	☒ 実施 (直近) R 3 年度 ☐ 未実施 R3年度: 区役所事務サービスシステムとの連携強化により、近年の実施地区における住居表示変更証明書をシステムから出力できるようになりました。 H30年度: 「川崎市住居表示懇談会開催運営等要綱」を施行しました。 地域住民からの町名変更要望があった際、新たな住居表示実施地区の検討を行う上で、有識者や庁外関係機関から専門的な意見を聴取する場を設けることができました。

評価項目	評価				
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？ a. 薄れていない b. 薄れている a				
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？ a. 事例はない b. 事例がある a				
	評価の理由 住所を分かりやすくすることによる市民生活の利便の向上のため、着実に住居表示を実施していく必要があります。				
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？ a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない b				
	評価の理由 住居表示の実施率が着実に上がっていることなどから、成果は徐々に上がっています。				
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？ a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み c				
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？ a. 可能性はない b. 可能性はある a				
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？ a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み c				
	評価の理由 住居表示の実施は、既に民間事業者に委託して実施しています。				
施策への貢献度	<table border="1"> <tr> <th data-bbox="164 1070 555 1104">貢献度区分</th><th data-bbox="555 1070 1450 1104">上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由</th></tr> <tr> <td data-bbox="164 1104 555 1207"> A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い </td><td data-bbox="555 1104 1450 1207"> B 高津区上作延地区(2期)の住居表示を予定どおり実施し、住居表示実施率も向上したため、快適に暮らせるまちづくりに一定の貢献はありました。 </td></tr> </table>	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B 高津区上作延地区(2期)の住居表示を予定どおり実施し、住居表示実施率も向上したため、快適に暮らせるまちづくりに一定の貢献はありました。
貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由				
A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B 高津区上作延地区(2期)の住居表示を予定どおり実施し、住居表示実施率も向上したため、快適に暮らせるまちづくりに一定の貢献はありました。				

改善 (Action)

方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 住居表示の実施は、R6年度は住居表示実施していない地区において、地元の機運醸成を図りながら検討委員会の立ち上げを目指し、実施業務を進めていきます。 また、住居表示実施済みの地区においては、住居番号の設定や街区表示板の付替・補修等の維持管理業務を効率的かつ的確に行っていきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容	①住居表示の実施 新町界町名案がまとまっている地区における住居表示の実施や、実施していない地区への制度説明等を行っていきます。 ②住居表示の維持管理 住居表示実施地区における住居番号の設定等や街区表示板の付替・補修等を行っていきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)
	変更の理由

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	40801010	市民スポーツ推進事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	257000	市民文化局市民スポーツ室								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		参加・協働の場	政策推進計画等(策定・進行管理)					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度									
	(法令・要綱等) スポーツ基本法									
総合計画と連携する計画等	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、スポーツ推進計画、人権施策推進基本計画、子どもの権利に関する行動計画									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	10 人や国・地域が豊かになる	10.2	市民大会や大規模スポーツ大会の実施などスポーツを「する」「みる」「ささえる」環境づくりを進めるとともに、パラスポーツの振興や普及・促進に向けた取組を推進することにより、年齢や性別、障害の有無などにかかわらず誰もが身近な地域でスポーツに親しむまちの形成を促進します。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
	取組3(1)多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進			4・スポーツの担い手の確保に向けた取組の推進						
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	117,492	106,285	111,115	118,859	115,732	114,185	136,098	110,951	
	財源内訳	国庫支出金	4,700	—	4,700	4,522	—	4,700	5,052	4,700
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0
		その他特財	30,893	—	30,662	20,691	—	30,662	24,195	30,662
		一般財源	81,899	—	75,753	93,646	—	78,823	106,851	75,589
	人件費* B	53,577	53,577	54,645	54,645	54,645	0	0	0	0
	総コスト(A+B)	171,069	159,862	165,760	173,504	170,377	114,185	136,098	110,951	0
	人工(単位：人)	6.36		6.41						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	スポーツのまちづくりの推進
	直接目標	スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	スポーツを身近に感じ、楽しみたい市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	スポーツを「する」「みる」「ささえる」環境の充実と活動の場の持続可能な提供により、年齢や性別、障害の有無などにかかわらず誰もが身近な地域でスポーツに親しむまちをつくります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市民が日頃からスポーツに接することができる機会を提供するため、スポーツ関係団体や企業等と連携し、多くの方が気軽に参加できる各種スポーツ事業や大規模スポーツ大会、レクリエーション事業等を実施するとともに、パラスポーツの振興や普及・促進に向けた取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「スポーツ推進計画」に基づく取組の推進 ②スポーツを「する」身近な環境づくり ・かわさき多摩川マラソンの開催(参加者数：6,671人以上)(一般ボランティアでボランティアリーダーを担える人材の数：9人以上) ・各種スポーツ大会等の開催(開催回数：56回以上) ・市内企業等のスポーツ施設の市民開放の実施 ・スポーツ関係団体等と協働・連携した、市民スポーツ活動の促進 ・スポーツを通じた市民の健康づくりの取組の実施 ・スポーツ協会の機能強化に向けた運営体制の調整 ・スポーツ活動の場の持続可能な提供に向けた取組の実施 ③パラスポーツの普及・促進に向けた取組の推進 ・市障害者スポーツ大会の開催 ・パラスポーツ推進に向けた小・中学校などでの体験講座等の取組の実施 ・ポッチャの普及に向けた取組の推進 ・初級障がい者スポーツ指導員養成講習会の実施 ④選手・指導者などのスポーツ人材と連携した事業の実施 ・次世代アスリートの強化支援、スポーツ指導者の派遣、競技指導者等の育成支援(参加人数：3,800人以上)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果（Do）									
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 （上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）		ほぼ目標どおり達成できました。 ①「スポーツ推進計画」に基づく施策や取組の実施状況等を把握した上で、附属機関である川崎市スポーツ推進審議会に報告を行いました。 ②「かわさき多摩川マラソン」は、車いす利用者や未就学児が参加できる部門の新設、特別支援学校生徒招待枠の設定などを行い、参加者数は目標値を下回る5,688人となりましたが、令和4年度からは大きく増加しました。また、一般ボランティアから12人がボランティアリーダーを担い、目標値を上回ることができました。今後も更なる魅力の向上、参加者数の増加に努めていきます。各種スポーツ大会等は、60回開催し目標値を上回ることができました。企業等のスポーツ施設の一般利用については、既存の5施設に加え、令和5年4月に学校法人が所有するテニスコートの一般利用を新たに開始した一方で、企業の意向による体育館の閉館に伴い、1施設が令和5年9月末に利用終了となりました。市民スポーツ活動の促進に向け、総合型地域スポーツクラブやスポーツパートナーなどスポーツ関係団体等と協働・連携し、親子で楽しめるスポーツイベントである川崎市スポーツフェスタを開催し、雨天にも関わらず、約1,500人が参加しました。スポーツ協会の機能強化に向けて、毎月1回定例会を開催し、各事業の進捗確認や事務改善に向けた協議・調整を行いました。スポーツ活動の場の持続可能な提供に向けた取組として、市内公共スポーツ施設の現況調査を行い、施設ごとの基礎資料を取りまとめました。 ③市障害者スポーツ大会の参加者数については、7大会中1大会が荒天により中止となったことや、障害のある方には新型コロナウイルス感染症の影響もまだ大きいことなどにより、目標値を下回る356人となりましたが、令和4年度からは増加しました。今後はより安全な大会運営の実施とあわせて、新たな参加者の拡大につなげていきます。パラスポーツの体験講座については、小学校に加えて保育園やこども文化センター等でもポッチャ等の体験会を開催し、計30回実施することができました。初級パラスポーツ指導員養成講習会については研修を2回実施し、パラスポーツに習熟した指導員を21人育成しましたが、登録者が21人減少したため、指導者登録者数は昨年と同様の217人となりました。 ④選手・指導者などのスポーツ人材と連携した事業については、各種スポーツ教室などのスポーツ普及・振興を10種目2,258人、競技指導者の育成を7種目555人、次世代アスリートの育成・強化支援を10種目654人、指導者派遣を6種目2,344人に実施することができ、参加人数は目標値を超える延べ5,811人となりました。個人型トップアスリート助成金について、10名に助成金を交付しました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	かわさき多摩川マラソンの参加者数		目標	6,671	6,671	6,671	6,671	人
		説明	多摩川の自然を身近に感じながら競技を楽しむことができる「かわさき多摩川マラソン」の参加者数	実績	4,776	5,688	—	—	
2	成果指標	かわさき多摩川マラソンにおけるボランティアリーダーの人数		目標	8	9	10	11	人
		説明	かわさき多摩川マラソンにおける一般ボランティアの中で、ボランティアリーダーを担える人材の数	実績	0	12	—	—	
3	活動指標	市民大会等各種スポーツ大会の開催数		目標	56	56	56	56	回
		説明	市民が日頃の成果等を発揮する市民大会等各種スポーツ大会の開催数	実績	58	60	—	—	
4	成果指標	市障害者スポーツ大会競技参加者数		目標	423	431	439	447	人
		説明	市障害者スポーツ競技大会参加者数の合計	実績	300	356	—	—	
5	成果指標	川崎市障がい者スポーツ指導者協議会への指導者登録者数		目標	212	222	232	242	人
		説明	障がい者スポーツ指導者養成講習会を受講した後、川崎市障がい者スポーツ指導者協議会への登録を行っている人の数（初級、中級、上級の合計）	実績	217	217	—	—	
6	成果指標	選手・指導者などのスポーツ人材と連携した事業の参加人数		目標	3,800	3,800	3,800	3,800	人
		説明	選手・指導者などのスポーツ人材と連携した事業（ジュニア選手強化・育成、指導者育成、オリンピックパラリンピック選手強化・育成）の参加人数の合計	実績	4,140	5,811	—	—	
7	活動指標	個人型トップアスリート助成の実施件数		目標	9	9	10	10	件
		説明	川崎市個人型トップアスリート助成金の交付件数	実績	10	10	—	—	
評価（Check）									
事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）		東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、市民・国民のスポーツへの関心が高まっており、地方自治体においてもスポーツ施策の更なる充実を図ることが求められています。							
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 5 年度 ☐ 未実施							
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		令和5年度：かわさき多摩川マラソンについて、車いす部門とファミリーファンランニング未就学児部門の新設など、誰もが楽しめるインクルーシブな大会へリニューアルして開催しました。 令和4年度：市障害者スポーツ大会の競技種目に、新たにポッチャを加えました。 令和3年度：川崎市スポーツ推進計画について、平成29年度の改訂後の社会状況の変化等を踏まえて改定し、令和4年度から令和13年度までを計画期間とする第2期計画を策定しました。 令和2年度：新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、各種スポーツ大会に安全・安心な環境で参加するための必要物品購入の支援を実施しました。 令和1年度：川崎市スポーツ協会の経営改善・機能強化を図るため、既存事業の見直しや市と協会との役割分担の見直しを行いました。 平成29年度：川崎市スポーツ推進計画について、「東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定」等社会情勢の変化に適切に対応し、関連計画との整合を図るため、計画の改訂を行いました。 平成29年度：障害のあるなしに関わらず、スポーツを通じて交流ができる環境づくりなど、障害者スポーツの普及・促進を図るとともに、スポーツ施策と一体的に推進し、誰もが自分らしく混ざり合える社会に向けて取り組むこととしました。 平成24年度：川崎市スポーツ推進計画を策定し、「スポーツのまち・かわさき」を総合的・体系的に位置付け取組を推進しました。							

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	スポーツは老若男女、障害の有無に関わらず体力向上や地域交流など様々な理由で行われ、こうした市民ニーズを的確に捉えた大会やイベントを競技団体等と連携して実施することや、市内企業等が所有するスポーツ施設の一般利用等により、スポーツに参加する機会の提供や場所の確保など、市民がスポーツに親しむ環境を今後も提供していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	7指標のうち4指標で目標値を上回ることができ、3指標は目標値に届かなかったものの令和4年度の数値と比較して同数または増加しており、全体的な事業の成果は徐々に上がっている状況です。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	民間事業者を活用し、マラソン大会の記録計測や設営業務等を委託しています。人件費の高騰などから民間活用による更なるコスト削減は難しい状況ですが、今後も事業手法等の見直しなど引き続き可能な手法を検討し、経費削減や事務改善、市民サービスの向上に努めてまいります。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたこともあり、目標値に達しなかったスポーツ大会の参加者数である2指標についても令和4年度の数値からは大幅に増加しており、各種事業が概ね計画通り実行できています。市民が日頃の練習の成果を発揮する大会等の開催やスポーツを始めるきっかけとなるイベントの開催など、各事業を通じてスポーツのまちづくりの推進に一定の貢献をしています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 市民がより一層スポーツに親しみをもち参加できるよう、かわさき多摩川マラソンや川崎市スポーツフェスタについては、新たな企画など内容の充実を図り開催いたします。また、今後も市民ニーズや社会状況を踏まえながら、スポーツ協会など各種スポーツ団体や関係機関、民間企業等と連携し、スポーツをする環境づくりや、バラスポーツの普及、選手・指導者の育成など、市民スポーツ活動の促進に向けた取組を進めてまいります。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①「スポーツ推進計画」に基づく取組の推進 ②スポーツを「する」身近な環境づくり ・かわさき多摩川マラソンの開催(参加者数:6,671人以上)(一般ボランティアでボランティアリーダーを担える人材の数:10人以上) ・各種スポーツ大会等の開催(開催回数:56回以上) ・市内企業等のスポーツ施設の市民開放の実施 ・スポーツ関係団体等と協働・連携した、市民スポーツ活動の促進 ・スポーツを通じた市民の健康づくりの取組の実施 ・スポーツ協会の機能強化に向けた運営体制の調整 ・スポーツ活動の場の持続可能な提供に向けた取組の実施 ③バラスポーツの普及・促進に向けた取組の推進 ・市障害者スポーツ大会の開催 ・バラスポーツ推進に向けた小・中学校などでの体験講座等の取組の実施 ・ポッチャの普及に向けた取組の推進 ・初級障がい者スポーツ指導員養成講習会の実施 ④選手・指導者などのスポーツ人材と連携した事業の実施 ・次世代アスリートの強化支援、スポーツ指導者の派遣、競技指導者等の育成支援(参加人数:3,800人以上)
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40801020	地域スポーツ推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	257000	市民文化局市民スポーツ室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		参加・協働の場	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) スポーツ基本法、スポーツ推進委員規則												
総合計画と連携する計画等	スポーツ推進計画、子どもの権利に関する行動計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		17.17	地域のスポーツ活動の支援や総合型地域スポーツクラブの育成支援などに取り組み、スポーツを通して仲間とふれあい、地域での交流や健康づくりが楽しめる環境づくりを進めるなど、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップの構築を推進します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組3(1)多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進			4・スポーツの担い手の確保に向けた取組の推進									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	11,762	11,468	16,977	16,393	14,998	11,762	12,429		16,977			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	644	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0		
		一般財源	11,762	—	16,977	15,749	—	11,762	12,429		16,977		
	人件費※ B	82,387	82,387	82,607	82,607	82,607	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	94,149	93,855	99,584	99,000	97,605	11,762	12,429	0	16,977	0	0		
人工(単位：人)	9.78		9.69										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	スポーツのまちづくりの推進
	直接目標	スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	スポーツを通して、地域での交流等を楽しみたい市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブの活動を支援することにより、仲間とふれあい、地域での交流を楽しめるまちづくりを進めます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	スポーツ推進委員と連携・協力し、地域の住民・区民が参加できるスポーツ事業の開催や、総合型地域スポーツクラブの育成支援などに取り組みます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①各区における地域スポーツ活動の推進 ・スポーツ推進委員による地域スポーツ活動の支援 ・スポーツ推進育成事業の実施 ・スポーツ推進委員の充実にに向けた取組の検討及び実施 ②総合型地域スポーツクラブの活動支援及び自主的運営に向けた育成支援(クラブ加入者数：4,750人以上)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①各区における地域スポーツ活動の推進については、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたため、各区でコロナ前と同様にイベントを実施することができました。スポーツ推進委員の充足率は90.4%と目標値を上回りました。令和6年度の第8期委嘱に向けて、区の事業等でスポーツ推進委員の活動の周知を行いました。 ②総合型地域スポーツクラブの活動についても、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたため、コロナ前と同様に体験イベントや教室を開催することができました。「川崎市総合型地域スポーツクラブネットワーク会議」が主体となって、クラブ全体の認知度向上を図るため、広報用動画とロゴマークの制作や周知イベントを実施した結果、加入者数は5,047人となり、令和4年度からは大幅に増加しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	スポーツ推進委員の定員における充足率	目標	87.8	87.8	95	95	%
	説明 スポーツ推進委員の定数(450人)に対する委嘱者数の割合	実績	89.8	90.4	—	—	
2 成果指標	総合型地域スポーツクラブの加入者数	目標	4,375	4,750	5,125	5,500	人
	説明 多様な形でスポーツに関わることができ、地域スポーツの担い手である総合型地域スポーツクラブの総会員数	実績	4,362	5,047	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、市民・国民のスポーツへの関心が高まっています。このような状況のなか、スポーツに参加・実践する機会として、地域におけるスポーツ活動の重要性は更に増えています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 4 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度:令和4年4月から総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の運用が開始されたことに伴い、本市としての総合型地域スポーツクラブの認定基準を定めました。 H28年度:「川崎市スポーツ推進委員連絡協議会」の活動経費について、その特性等を踏まえ、市が直接執行すべき経費と団体事業費との区分・整理を行い、団体事業費については補助金として交付するように予算執行方法の見直しを行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	総合型地域スポーツクラブは子どもの参加が多く、スポーツ推進委員の活動は子どもや高齢者の参加が多いことから、身近な場所に参加できる地域スポーツのニーズは高い状況です。スポーツ推進委員については、関係法令に基づき委嘱を行っており、地域スポーツにおける担い手として活動するため、各区単位及び市全体で組織する連絡協議会への支援を行う必要があります。総合型地域スポーツクラブについては、各区のクラブ数や規模等に差があることから、引き続き地域に根差す継続的な活動を支援していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	スポーツ推進委員の充足率は、PR活動を行い、目標を達成できました。また、総合型地域スポーツクラブの会員数は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されコロナ前と同様に体験イベントや教室を開催することができたこともあり、令和4年度の数値からは大幅に増加し目標値を上回るなど、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブの活動や運営の支援については、予算執行方法や事務手続きの見直しなどの改善を実施していますが、スポーツ推進委員の担い手の拡充などに向けた支援等を行うことにより、さらなる質の向上を図る余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	スポーツ推進委員は各区において各種のスポーツ大会やイベントを実施しているほか、市が主催する大会等への事業協力を行うなど、川崎市のスポーツを「ささえる」人材です。総合型地域スポーツクラブにおいても、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで成果指標の目標値を上回る結果となるなど、子どもから高齢者までスポーツができる場を地域において提供するとともに、スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やすことにつながっていることから、スポーツのまちづくりの推進に貢献をしています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①各区における地域スポーツ活動の推進 ・スポーツ推進委員による地域スポーツ活動の支援 ・スポーツ推進育成事業の実施 ・スポーツ推進委員の充実にに向けた取組の検討及び実施 ②総合型地域スポーツクラブの活動支援及び自主的運営に向けた育成支援(クラブ加入者数:5,125人以上)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40801040	ホームタウンスポーツ推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	257000	市民文化局市民スポーツ室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成16年度	—		参加・協働の場	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等) スポーツ基本法、かわさきスポーツパートナー等設置要綱												
総合計画と連携する計画等	スポーツ推進計画、シティプロモーション戦略プラン、新・かわさき観光振興プラン、子どもの権利に関する行動計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		17.17	本市をホームタウンとして活躍するトップアスリートと連携しながら、スポーツを通して地域の活力や本市の魅力を高めるための取組を推進するなど、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップの構築を推進します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	36,116	35,491	36,116	35,584	34,501	36,116	55,340		36,116			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	1		0		
		一般財源	36,116	—	36,116	35,584	—	36,116	55,339		36,116		
	人件費* B	32,011	32,011	32,395	32,395	32,395	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	68,127	67,502	68,511	67,979	66,896	36,116	55,340	0	36,116	0	0	
	人工(単位: 人)	3.8				3.8							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	スポーツのまちづくりの推進
	直接目標	スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民及び市を訪れる人々	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	川崎で活躍するトップアスリートと連携しながら、地域活動や地域の活力を高める取組を推進し、スポーツを通して市民や市を訪れる人々が川崎の魅力を楽しめることのできるまちを目指します。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	認定されたかわさきスポーツパートナーや、多様な主体と協働・連携しながら、市民招待や小学校での巡回教室などハイレベルなスポーツの魅力を肌で感じることのできる事業や、パートナーの地域貢献活動などを通じ地域を活性化する取組を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①かわさきスポーツパートナー等との協働・連携による本市の魅力発信 ・市広報媒体の活用等によるかわさきスポーツパートナーのPR ・かわさきスポーツパートナー等による地域イベント、地域貢献活動への参加による魅力発信 ・「かわさきスポーツアンバサダー認証制度」の運用 ・ふれあいスポーツ教室の開催(開催回数:34回以上) ②Jリーグクラブと連携した魅力ある地域づくりの推進 ・川崎フロンターレ後援会との連携による、市民認知度向上に向けた取組の実施 ・川崎フロンターレによる地域イベント、地域貢献活動への参加 ・川崎フロンターレによる小・中学校等での巡回サッカー教室の実施(開催回数:120回以上) ③アメリカンフットボールを活用したまちづくりの推進 ・多様な主体と連携した、アメリカンフットボールの市民認知度向上に向けた取組の実施 ・競技普及を目的とした選手やチアリーダーの地域イベントへの参加 ・フレッジフットボール等の普及に向けた巡回教室、大会の開催(開催回数:150回以上) ④公式戦などへの市民招待の実施 ・かわさきスポーツパートナーのホームゲームへの市民招待の実施(申込者数:5,000人以上(合計))	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の実績」に対する達成度

3

1. 目標を大きく上回って達成
2. 目標を上回って達成
3. ほぼ目標どおり
4. 目標を下回った
5. 目標を大きく下回った

取組内容の実績等
(上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)

ほぼ目標どおり達成できました。

①「ふれあいスポーツ教室」は、選手が出席できないチームや雨天中止による影響もあり、目標値を下回る29回となりましたが、実施チーム数は令和4年度よりも増加しました。今後も各チームとは、実施回数が増えるように連携を深めていきます。一方、選手参加ではないものの、子どもがスポーツに触れる機会を創出するため、新たに富士通チアリーダー部による小学生向けのチア教室を2回実施するとともに、令和4年度に引き続き、川崎ブレイブサンダースのアカデミーコーチによるバスケットボール教室を市内小学校にて44回実施しました。また、かわさきスポーツパートナーのPRとして、本庁舎のデジタルサイネージでのポスター掲出やライトアップを行いました。かわさきスポーツアンバサダー認証制度については、新たに認証を希望する団体との協議、調整を行いました。

②川崎フロンターレのスクールコーチによる小・中学校での巡回サッカー教室は、各学校からの応募数が少なかったことから、目標値を下回ったものの、授業に組み込むことができるよう、これまで年2回だった募集を年3回に増やし、昨年度を上回る109回行いました。目標達成に向けて、学校の実情にあわせた募集時期の再考などを継続して行っています。また、このほか引き続きクラブと連携し、発達障がいの子どもへの取組である『えがお共創プロジェクト』や、『算数ドリル実践授業』の実施等、川崎フロンターレの認知度向上及び魅力ある地域づくりに向けた取組を進めました。

③フラッグフットボールの普及を目的として、各小学校等でのフラッグフットボールの巡回指導を192回行いました。この他、とどろきアリーナでの体験会と富士通スタジアム川崎での交流大会をそれぞれ1回(合計194回)実施し、アメリカンフットボールのPRを目的として、アメフト協会等と調整し、両イベントともに現役Xリーグ選手の参加を実現させました。また、アメリカンフットボール公式戦への市民招待の試合数を2試合から7試合に増やし、申込数は目標値を上回る1,018件となりました。

④かわさきスポーツパートナーによる市民招待は、市政だよりやX等の市広報媒体を活用し、申込数は目標値を上回り、30,058件となりました。その他、かわさきスポーツアンバサダーである富士通カワサキレッドスピリッツの市民招待を4試合行いました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	かわさきスポーツパートナー等によるふれあいスポーツ教室の実施数		目標	34	34	34	34	回
		説明	子どもたちにスポーツの楽しさや素晴らしさを感じてもらうため、また、選手と子どもが直接ふれあう機会を創出するため、かわさきスポーツパートナー等が小学校などに出向いて実施する、ふれあいスポーツ教室の実施回数	実績	25	29	—	—	
2	活動指標	川崎フロンターレによる小・中学校等での巡回サッカー教室の実施数		目標	120	120	120	120	回
		説明	サッカーを通じて子どもたちにスポーツの楽しさや素晴らしさを感じてもらい、ホームタウンスポーツの活性化を図ることを目的に実施する、川崎フロンターレコーチ陣による小・中学校等の授業と部活動を対象とした巡回型ふれあい教室の実施回数	実績	97	109	—	—	
3	活動指標	フラッグフットボールの巡回教室、交流大会の実施数		目標	150	150	150	150	回
		説明	アメフトのすそ野を広げ、かつ、青少年の健全育成を図るため、小学校を中心に実施する、フラッグフットボールの巡回教室、交流大会の実施回数	実績	160	194	—	—	
4	成果指標	かわさきスポーツパートナーによるホームゲーム市民招待の申込数		目標	5,000	5,000	5,000	5,000	件
		説明	スポーツ観戦の臨場感・高揚感を味わう機会を提供するために実施する、かわさきスポーツパートナーの公式戦への市民招待の申込数	実績	20,933	30,058	—	—	
5	成果指標	アメリカンフットボール公式戦への市民招待の申込数		目標	450	450	450	450	件
		説明	川崎市を拠点として数多くの試合が行われているアメリカンフットボールの迫力を間近で感じてもらうために実施する、アメリカンフットボールの公式戦への市民招待の申込数	実績	959	1,018	—	—	

評価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化
(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした、スポーツ推進に向けた機運をさらに高めていくためにも、継続してスポーツを活用したまちづくりに取り組んでいくことが求められています。

事業の見直し・改善内容

☒ 実施（直近） R 3 年度 ☐ 未実施

具体的な見直し・改善内容
※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載

R3年度：意欲的に地域活動に取り組んでいるスポーツ団体等に対して、本市を拠点として継続的に競技活動を実施してもらうとともに、さらなる地域活動の活性化につなげるため、新たに「かわさきスポーツアンバサダー」認証制度を創設(令和4年1月1日要綱制定)しました。

H28年度：アメリカンフットボール・フラッグフットボールを活用したまちづくりの推進において、広告方法等を見直し、経費を削減しました。

H26年度：アメリカンフットボール・フラッグフットボールを活用したまちづくりの推進において、フラッグの巡回指導回数を見直し、経費を削減しました。

H25年度：認定要件を明確にし名称をより親しみやすくすることを目的に、「川崎市ホームタウンスポーツ推進パートナー」から「かわさきスポーツパートナー」へ名称を変更しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	かわさきスポーツパートナーは、各チームがリーグ屈指の強豪チームであり、かつ、市内外において注目度も非常に高い存在となっています。また、各チームが所属するリーグ規定等において、特定の市町村をホームタウンとして定めるとともに、行政による支援及び地域社会への貢献等が規定されていることから、かわさきスポーツパートナーと行政が一体となり、継続した地域での活動が必要となります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	一部の指標については目標に達していないものの、市民招待の申込数は目標値を大幅に上回っており、事業の成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	かわさきスポーツパートナーの枠組を活用した広報や事業展開、川崎フロンターレ及び川崎プレイパサンダースの市内小学校での巡回教室の委託化、ホームゲーム市民招待のオンライン化やクラブによる集約、「かわさきスポーツアンバサダー」の創設等を既に実施していますが、引き続き社会情勢を見据えて事業実施を進めていく必要があります。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	一部の指標は目標値を達成しませんが、市民招待事業の申込者数は目標値を大幅に超えており、市民の関心も高いものとなっています。また、かわさきスポーツパートナー等と連携した地域活動や市民向けのイベント、ふれあいスポーツ教室、市内小学校でのサッカー及びバスケットボールの巡回教室等、スポーツに触れる機会の提供を目的とした各種事業を継続実施しており、スポーツのまちづくりに一定の貢献をしています。

改善 (Action)			
今後の事業 の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	かわさきスポーツパートナーの各チームは、川崎フロンターレの天皇杯優勝やNECレッドロケッツのリーグ優勝、富士通フロンティアーズのライズボウル優勝等、近年好成績を残しているチームが多だけでなく、ホームゲームの観客数がリーグ上位となるチームもあり、市内外で注目される存在となっていることから、引き続き、同パートナーと本市の魅力を高める取組を進めます。また、目標未達の取組については、達成に向け、関係団体との連携を強化した取組を進めていきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容			①かわさきスポーツパートナー等との協働・連携による本市の魅力発信 ・市広報媒体の活用等によるかわさきスポーツパートナーのPR ・かわさきスポーツパートナー等による地域イベント、地域貢献活動への参加による魅力発信 ・「かわさきスポーツアンバサダー認証制度」の運用 ・ふれあいスポーツ教室の開催(開催回数:34回以上) ②Jリーグクラブと連携した魅力ある地域づくりの推進 ・川崎フロンターレ後援会との連携による、市民認知度向上に向けた取組の実施 ・川崎フロンターレによる地域イベント、地域貢献活動への参加 ・川崎フロンターレによる小・中学校等での巡回サッカー教室の実施(開催回数:120回以上) ③アメリカンフットボールを活用したまちづくりの推進 ・多様な主体と連携した、アメリカンフットボールの市民認知度向上に向けた取組の実施 ・競技普及を目的とした選手やチアリーダーの地域イベントへの参加 ・フラグフットボール等の普及に向けた巡回教室、大会の開催(開催回数:150回以上) ④公式戦などへの市民招待の実施 ・かわさきスポーツパートナーのホームゲームへの市民招待の実施(申込者数:5,000人以上(合計))
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	40801045	若者文化の発信事業				有						
担 当	組織コード	所属名										
	257000	市民文化局市民スポーツ室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		参加・協働の場	—							
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
	(法令・要綱等)											
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,スポーツ推進計画,文化芸術振興計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	カワサキ文化会館(創造発信拠点)の運営や日常・非日常の施設整備などを整備することで、安全で誰もが使いやすい公共スペースを提供します。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	132,981	119,563	68,954	65,188	61,593	83,354	104,505		27,354	
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0	
		一般財源	132,981	—	68,954	65,188	—	83,354	104,505		27,354	
	人件費※ B	25,272	25,272	17,050	17,050	17,050	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	158,253	144,835	86,004	82,238	78,643	83,354	104,505	0	27,354	0		
人工(単位:人)	3		2									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	スポーツのまちづくりの推進
	直接目標	スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	「若い人が多い」「若者による文化が盛んである」という本市の特徴を踏まえ、プレイキンやダブルダッチ、スケートボード、BMXなどの若者による文化を活用することで、若い人たちが集い、自らの可能性を広げるための環境づくりを進めます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	プレイキンやダブルダッチ、スケートボード、BMXなどの若者による文化を活用し、市内における各種大会の誘致・開催支援や体験会の開催、施設整備に向けた取組等、若者文化の機運醸成に向けた取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①若者文化の発信によるまちづくりに向けた取組の推進 ・INTERNATIONAL STREET FESTIVALの開催支援(参加者数:5,000人以上) ・多摩川河川敷や公園などを活用した日常・非日常の施設整備に向けた取組の実施 ・若者文化の機運醸成に向けた情報発信等 ・世界的な大会の誘致及び開催支援 ・パリ2024オリンピック競技大会を活用した機運醸成	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 「SUPER BREAK」や「Cross Rumble」、各種体験、ライブイベントなどの様々なストリートカルチャーが結集した「INTERNATIONAL STREET FESTIVAL KAWASAKI 2023(2,705人来場)」の開催を支援しました。雨天のため、一部のイベントを中止したことにより、参加者数は目標値に達しませんでした。今後、雨天対策や参加人数が増加するようなコンテンツなどを検討するよう支援していきます。 また、多摩川河川敷(登戸地区)では、スケートボードなどができるコンクリート舗装の社会実験を行うとともに、日常の施設の一つとして位置付けているカワサキ文化会館(若者文化創造発信拠点)については、令和5年度に32,159人の利用がありました。さらには、地域人材を活用しながら若者文化の機運醸成イベントや体験会を11回開催し、認知度の向上や環境整備に向けた機運醸成を図りました。非日常の施設については、事業者ヒアリングや候補地の検討を行いました。 世界的な大会誘致については、ダブルダッチ等の世界大会の基本合意書(MOU)を締結し、大会の開催に向けて小学校でのジャンプの体験教室を開催(19校実施)したほか、AJRUアジア選手権大会の実行委員会に加わり、円滑に開催ができるよう支援しました。パリ2024オリンピック競技大会を契機とした機運醸成については、プレイキンの出場内定者を招いたイベントを開催したほか、パブリックビューイングの実施に向けた取組を進めました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	若者文化発信となる象徴的なイベントの参加者数	目標	4,000	5,000	5,000	5,000	人
	説明 INTERNATIONAL STREET FESTIVAL KAWASAKIの参加者数	実績	3,205	2,705	—	—	
2 成果指標	若者文化発信の象徴的な拠点施設の利用者数	目標	10,000	21,000	21,000	—	人
	説明 カワサキ文化会館(若者文化創造発信拠点)の利用者数	実績	12,993	32,159	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、 規制緩和など)		東京2020オリンピック競技大会における日本人選手の活躍などにより、スケートボードをはじめとしたオリンピック採用競技への注目が集まるとともに、パリ2024オリンピック競技大会においてもブレイキンが追加種目になるなど、こうした機運の高まりを活用しながら、若者が集い、自らの可能性を広げるための環境づくりを目指した取組を進めていく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載		令和1年度:若者文化の発信によるまちづくりに向けた環境整備等に関する基本計画の策定 平成30年度:若者文化の発信によるまちづくりに向けた基本方針の策定	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	パリ五輪の追加種目に採用されたブレイキンのさらなる盛り上がり期待されるなど、若者文化のコンテンツへの需要は高まっており、こうした機運の高まりを活用しながら、若者が集い、自らの可能性を広げるための環境づくりをするため、すでに民間等でサービス提供があるものの、いまだ発展途上にある中で、環境の整備や機運醸成などを市が実施する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	「INTERNATIONAL STREET FESTIVAL KAWASAKI」については、雨天にもかかわらず2,705名が来場したほか、カワサキ文化会館(若者文化創造発信)では、令和5年度に計画を大きく上回る32,159人の利用があり、前年度に比べ月あたりの利用者も増加するなど、事業の成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	若者文化の機運醸成イベントや体験会などは既に委託を実施していますが、機運醸成イベントと体験会を一体的に委託するなどを検討し、さらなる認知度の向上や環境整備に向け事業実施を進めていく必要があります。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	若者文化の発信について、地域人材を活用しながら、若者文化の機運醸成イベントや体験会の開催(11回)、ジャンプロープの世界選手権開催に向けた小学校でのダブルダッチ体験会の開催(19校)、市内でのブレイキンやダブルダッチなどの大会の後援・共催(14回)などに取り組み、認知度の向上や環境整備に向けた機運醸成を図ることができるなど、施策への一定の貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 若者が集い、自らの可能性を広げるための環境づくりを目指し、引き続き市内各所でブレイキンなどの若者文化の機運醸成イベントや体験会を実施するほか、若者文化創造発信拠点の運営支援や後継施設の整備を行うとともに、ダブルダッチ等の世界大会開催については、市が実行委員会に加わり、円滑に開催ができるよう支援し、ブレイキン等の世界大会誘致などについては引き続き取組を進めていきます。また、多摩川河川敷(登戸地区)では、コンクリート舗装において引き続き実証実験などを行い、日常的に活動できる施設整備に向けた取組を実施します。 さらには、パリ2024オリンピック競技大会で追加種目になったブレイキンを活用し、本市がブレイキンの聖地であることを内外に発信するためのイベント等を行います。なお、「INTERNATIONAL STREET FESTIVAL KAWASAKI」については、雨天により参加者数が目標を達成することができなかったため、今後、雨天対策や参加人数が増加するようなコンテンツなどを検討していきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①若者文化の発信によるまちづくりに向けた取組の推進 ・INTERNATIONAL STREET FESTIVALの開催支援(参加者数:5,000人以上) ・多摩川河川敷や公園などを活用した日常・非日常の施設整備に向けた取組の実施 ・若者文化の機運醸成に向けた情報発信等 ・世界的な大会の誘致及び開催支援 ・パリ2024オリンピック競技大会を活用した機運醸成
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	40801050	スポーツセンター等管理運営事業				有						
担 当	組織コード	所属名										
	257000	市民文化局市民スポーツ室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		施設の管理・運営	—							
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
	(法令・要綱等) スポーツ基本法、川崎市とどろきアリーナ条例、川崎市スポーツセンター条例、川崎市武道館条例											
総合計画と連携する計画等	スポーツ推進計画、文化芸術振興計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 11.7 スポーツセンター等の管理運営を通じて、市民の心身の健全な発達やスポーツの普及に向け、子どもから高齢者まで、また、障害のあるなしにかかわらず、身近な環境でスポーツに親しめる環境づくりを推進し、人々に安全で誰もが使いやすい公共スペースを提供します。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	1,708,252	1,442,918	1,371,792	968,017	1,166,491	997,891	927,998		990,988	
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0	
		市債	669,000	—	351,000	221,000	—	6,000	152,000		0	
		その他特財	985	—	985	215	—	985	2,937		985	
		一般財源	1,038,267	—	1,019,807	746,802	—	990,906	773,061		990,003	
	人件費※ B	44,731	44,731	44,671	44,671	44,671	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)	1,752,983	1,487,649	1,416,463	1,012,688	1,211,162	997,891	927,998	0	990,988	0	0
	人工(単位：人)		5.31		5.24							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	スポーツのまちづくりの推進
	直接目標	スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	スポーツセンター等を利用する市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民の心身の健全な発達やスポーツの普及に向け、スポーツセンター等の運営を通じて、身近な場所でスポーツに親しめる環境を作ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	運営に関しては指定管理者制度を導入し、公平で平等な利用を確保するとともに、費用対効果にも留意し、公共性と効率性を両立していきます。 施設によっては経年による劣化が出ていることから、計画的な保守、整備を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①スポーツセンター等の運営によるスポーツに親しむ環境づくりの推進 ②計画的な施設の補修等の推進 ③カルッツかわさきのホールの運営による文化芸術活動等の機会の提供	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①スポーツセンター等施設利用者数は2,577,026人と、新型コロナウイルス感染症の影響を一部受けていた令和4年度(2,233,641人)の実績値から大幅に増えましたが、目標値には達しませんでした。障害者個人利用者数は、各施設におけるバラスポーツの体験会の開催や新たな用具の貸し出しなどの利用促進に向けた取組により22,863人が利用し、目標値を上回りました。各施設の運用においては、安全・安心な施設運営を行うとともに、利用者数の増加のため、積極的な広報活動や新たな施設利用方法の試行などの取組を行いました。 ②スポーツセンターの維持管理については、軽易工事や指定管理者が実施する修繕等により適切に行いました。また、2施設(幸、高津)の空調設置工事を実施しました。 ③カルッツかわさきのホールについては、指定管理者による管理運営を行いました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	スポーツセンター等施設利用者数	目標	2,760,000	2,760,000	2,760,000	2,760,000	人
	説明	スポーツセンター等施設(8か所)の1年間の利用者数の実績報告の合計値 (これによって、市民がスポーツ親しむ環境づくりの取組成果を測ります。)	実績	2,233,641	2,577,026	—	
2 成果指標	スポーツセンター等の障害者個人利用者数	目標	17,698	19,465	21,233	23,000	人
	説明	スポーツセンター等施設(8か所)において、障害のある方による個人利用者数の1年間の実績報告の合計値	実績	17,766	22,863	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		かわさきパラムーブメント推進ビジョン等に基づき、パラスポーツの推進やスポーツ施設のバリアフリー化が求められています。また、資産マネジメント第3期実施方針等の考え方を踏まえ、施設の長寿命化に向け、計画的な修繕・更新が必要となっています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 4 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度: 使用料・手数料の設定基準に基づき、受益と負担の適正化を図るため、利用料金の改定を行いました。 H29年度: 使用料・手数料の設定基準に基づき、受益と負担の適正化を図るため、利用料金の改定を行いました。 H28年度: トレーニング室の利用方法を変更し、利用時間制を導入しました。 H26年度: 大体育室等の利用時間の区分を一日3区分から4区分に見直しました。 H18年度: 施設の運営に指定管理者制度を導入しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	スポーツデーや教室等で定期的に利用する方や市民大会、市内学校の大会等の会場として、引き続きニーズは高い状況です。民間スポーツクラブも多くありますが、安価な価格設定でより多くの市民に身近なスポーツセンターでスポーツを行う環境を提供するため、運営を継続する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	新型コロナウイルスが5類に移行したことで、指定管理者が趣向を凝らしたイベントや教室等を定期的に開催すること等により、施設利用者数は令和4年度よりも大幅に増加するなど、成果は徐々に上がってます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	指定管理者制度やPFI事業といった民間活力の導入により、直接運営時よりも、市の支出を削減しつつ、サービスの質を向上させることができている。また、現在は指定管理者制度で運営している施設においても、今後大規模な整備等が見込まれるタイミングでPFI事業等、様々な手法を積極的に活用することにより経費節減の可能性があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に5類へ移行されたため、施設利用者数は令和4年度よりも大幅に増加しました。各区スポーツセンター等は、市の身近なスポーツ拠点として、誰もがスポーツに親しめる場となるよう様々な事業を展開しており、スポーツのまちづくりの推進に一定の貢献をしています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①スポーツセンター等の運営によるスポーツに親しむ環境づくりの推進 ②計画的な施設の補修等の推進 ③カルッツかわさきのホールの運営による文化芸術活動等の機会の提供
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40802010	市民文化活動支援事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	258000	市民文化局市民文化振興室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		参加・協働の場	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☒ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 文化芸術基本法、川崎市文化芸術振興条例												
総合計画と連携する計画等	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、スポーツ推進計画、文化芸術振興計画、シティプロモーション戦略プラン、新・かわさき観光振興プラン、人権施策推進基本計画、子どもの権利に関する行動計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		17.17	市民の参加と文化芸術活動団体等との協働・連携により、誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境づくりを推進することで、さまざまなつながりを基にした、効果的なパートナーシップの形成につなげます。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	551,431	555,003	518,007	556,966	541,332	581,962	604,819		548,858			
	財源内訳	国庫支出金	32,767	—	9,188	8,689	—	9,188	8,045		9,188		
		市債	27,000	—	2,000	6,000	—	53,000	0		28,000		
		その他特財	118,923	—	116,978	126,297	—	117,308	134,024		116,978		
		一般財源	372,741	—	389,841	415,980	—	402,466	462,750		394,692		
	人件費※ B	41,952	41,952	52,514	52,514	52,514	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	593,383	596,955	570,521	609,480	593,846	581,962	604,819	0	548,858	0	0	
	人工(単位：人)		4.98		6.16								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	市民の文化芸術活動の振興
	直接目標	市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民や文化団体など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	多くの市民が文化芸術の楽しさを感じることができる取組を実施することで、誰もが身近に文化芸術に触れ、参加できる環境の構築を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市民主体の文化芸術活動への支援や、市民や文化団体等との連携・協働により実施する「川崎・しんゆり芸術祭」や「かわさき市民第九コンサート」などの様々なイベント、障害の有無に関わらず親しめる文化芸術活動への支援などに加え、アート関係者の「つながり」を広げ、交流を活性化させることを通じ、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①文化団体等と協働・連携した鑑賞・普及事業の実施 ②文化・芸術等の各分野で顕著な活躍のあった個人・団体への市文化賞等の贈呈 ③アーティスト、開催団体等の多様な主体と連携した「アート・フォー・オール」に向けた取組の推進 ④文化芸術振興計画(第3期)の策定 ⑤パラアート推進事業の実施 ⑥KAWASAKI MURALART PROJECTの推進 ⑦各種文化施設の運営支援と施設の計画的な維持・補修の実施 ⑧総合芸術祭「川崎・しんゆり芸術祭(アルテリッカルしんゆり)」の開催支援(参加者数:26,700人以上) ⑨公募市民と市民オーケストラによる「かわさき市民第九コンサート」の開催(参加者数:1,600人以上) ⑩地名に関する市民講座や調査・研究の実施(参加者数:160人以上)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果（Do）										
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った							
取組内容の実績等 （上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）		目標を下回りました。 ①川崎大師新能（参加者数：530人）、かわさき市民芸術祭（参加者数：724人）等を計画通り実施しました。また、文化財団と連携し、川崎浮世絵ギャラリーの運営等に取り組みました。 ②市文化賞等の贈呈（7個人）及びスポーツで顕著な活躍のあった個人・団体に特別賞を贈呈しました（2団体）。 ③次年度から本格稼働するアートコミュニティ形成プロジェクト「ことこと?かわさき」の企画及び参加者となる「ことらー」募集及びアートコミュニティ交流会（2回）実施やアートコミュニティプラットフォーム構築のためのWebサイトの立ち上げなど「アート・フォー・オール」実現のための取組を行いました。 ④文化芸術を活かしたまちづくりのため、社会状況の変化や国の動向、本市の取組などを踏まえ、文化芸術振興計画（第3期）を策定しました。 ⑤文化財団と連携し、Colorsかわさき展（来場者数：1,334人）、パラアートミーティング（2回）及び公募事業（採択6件）等を実施しました。また、Colorsかわさき展の全作品をインターネット上で鑑賞できる「おうちでColorsかわさき展」を実施するとともに巡回展を市バス車内（5両、延べ乗車人数約39,000人）及び新百合OPA（14作品）で実施しました。 ⑥本庁舎仮囲いのミューラルアート作品をSUPERNOVA KAWASAKIに移設し、JR南武線の車窓及びSUPERNOVA KAWASAKIの敷地内から観覧できるようにしました。また、15カ所の東電地上用機器にミューラルアートを施し、緑化フェアのメイン会場へのアクセス道路をアートで彩りました。 ⑦定例会の開催等によりラゾーナ川崎プラザソル、小黑恵子童謡記念館等の施設の運営支援を行うとともに、新百合21ホールの設備改修を計画どおり実施しました。 ⑧川崎・しんゆり芸術祭（アルテリッカしんゆり）2023の開催を支援しました。32演目50公演を実施しました。アウトリーチ公演等を黒川や早野、多摩川河川敷などで実施し劇場外で芸術祭をPRしました。参加者数（19,918人）は目標を下回りましたが、今後は、新たな演目を行うなど多くの参加が得られるよう取組を進めます。市民ボランティアは150人が参加し、開催準備から受付・場内案内などに従事しました。 ⑨公募市民と市民オーケストラによる「かわさき市民第九コンサート」を開催しました。（参加者数：1,776人） ⑩書籍「川崎の町名」改訂版の令和6年（市制100周年）の発行に向けた地名研究学習会を実施し、目標の160人は若干下回ったものの、154人が参加しました。今後も、テーマや広報、参加者のターゲットなどを関係団体と調整し、多くの参加が得られるよう取組を進めます。								
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	川崎・しんゆり芸術祭の参加者数			目標	26,700	26,700	26,700	26,700	人
		説明	川崎・しんゆり芸術祭への参加者数の総計		実績	18,946	19,918	—	—	
2	成果指標	かわさき市民第九コンサートの参加者数			目標	1,600	1,600	1,600	1,600	人
		説明	市民合唱団・市民オーケストラとコンサート入場者数の合計		実績	1,682	1,776	—	—	
3	成果指標	日本地名研究所と連携した地名講座の参加者数			目標	160	160	160	160	人
		説明	日本地名研究所と連携して実施する地名講座（現地探訪も含む）への延べ参加者数		実績	158	154	—	—	
4	成果指標	文化・芸術の環境に対する満足度			目標	—	35	—	40	%
		説明	文化・芸術の環境が充実していると感じる人（そう感じる十やや感じる）の割合		実績	—	31.5	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		国において文化芸術推進基本計画(第2期)が策定され、重点取組として掲げられたポストコロナの文化芸術活動の推進、次代を担う子どもたちの育成、多様性を尊重した文化芸術の振興などが求められています。 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律(平成30年法律第47号)制定やかわさきパラムーブメント推進ビジョンの策定など、障害の有無に関わらず誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境づくりが求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度:「第3期川崎市文化芸術振興計画」を策定しました。また、平成30年度に策定した「浮世絵等の活用に向けた基本計画」について、川崎浮世絵ギャラリーの開館からの運営状況を踏まえて改訂を行いました。 R2年度:プラチナファッションショーは、平成25年度に川崎区から開始し、令和元年度の麻生区まで、各区で実行委員会を立ち上げ開催してきましたが、全区での開催を達成したため、終了することとしました。 R1年度:川崎駅前タワー・リパーク内の施設を改修し、川崎浮世絵ギャラリーを開館しました。パラアート推進事業の予算を委託から補助金とし、専門性を有する文化財団主体の取組としました。 H30年度:平成26年3月に策定した「第2期川崎市文化芸術振興計画」について、策定後の状況変化等を踏まえて改訂を行いました。「浮世絵等の活用に向けた基本計画」を策定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	文化・芸術活動を行っている人や関心が高い人が多い傾向にあることから、障害の有無に関わらず誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境「アート・フォー・オール」の実現に向けた取組を市民や地域団体等と連携・協働しながら進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	川崎・しんゆり芸術祭では、新たにアウトリーチ公演を行うことで、目標は達成できなかったものの参加者数は増加しており、かわさき市民第九コンサートの参加者数も増加しているため、成果は徐々に上がっています。引き続きアートコミュニティ形成プロジェクト「こと!こと?かわさき」等を進めるなど、誰もが文化芸術に触れ、参加できる機会を提供し、目標達成に向け取り組んでいきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・川崎・しんゆり芸術祭、かわさき市民第九コンサートは実行委員会形式で開催しており、市民団体等と連携し、必要な資源を適正に配分しながら事業を実施しています。 ・イベントの実施体制や事業手法の見直しを行うなど、より効率的な方法を模索しつつ事業を実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	市内の文化芸術活動への支援、市民や文化団体等と連携・協働した取組、また、市内の文化芸術資源を活用し、アートコミュニティ形成プロジェクト「こと!こと?かわさき」を進めるとともに、福祉の現場等とも連携し、障害の有無に関わらず文化芸術に触れ、参加できる環境「アート・フォー・オール」の実現に向け、一定の貢献ができました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	これまでの市民主体、市民や文化団体等と連携・協働した文化芸術の取組を継続するとともに、より効果的な取組とするための必要な改善を行いつつ、かわさきパラムーブメント推進ビジョンのレガシーでもある障害の有無に関わらず「誰もが文化芸術に親しんでいるまち」づくりを進めます。川崎・しんゆり芸術祭については、アウトリーチの取組を拡大する他、地名講座については、広く広報を行い、参加者数の増加を図ります。また、文化・芸術に対する満足度の増加に向け、市内の文化芸術資源を活用し、文化施設だけでなく福祉や医療の現場とも連携しながら、アートを介したコミュニケーションを創出することや、新たなミュージアムの開設を見据え、市民がまちの中で文化芸術を共有しあい、ともに未来を描けるコミュニティを育み、誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境「アート・フォー・オール」の実現に向けた取組を進めることで改善を図っていきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①文化団体等と協働・連携した鑑賞・普及事業の実施 ②文化・芸術等の各分野で顕著な活躍のあった個人・団体への市文化賞等の贈呈 ③アーティスト、開催団体等の多様な主体と連携した「アート・フォー・オール」に向けた取組の推進 ④パラアート推進事業の実施 ⑤KAWASAKI MURALART PROJECTの推進 ⑥各種文化施設の運営支援と施設の計画的な維持・補修の実施 ⑦総合芸術祭「川崎・しんゆり芸術祭(アルテリッカしんゆり)」の開催支援(参加者数:26,700人以上) ⑧公募市民と市民オーケストラによる「かわさき市民第九コンサート」の開催(参加者数:1,600人以上) ⑨地名に関する市民講座や調査・研究の実施(参加者数:160人以上)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	40802030	東海道かわさき宿交流館管理運営事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	258000	市民文化局市民文化振興室								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		施設の管理・運営	—					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等) 文化芸術基本法、川崎市文化芸術振興条例、東海道かわさき宿交流館条例、東海道かわさき宿交流館条例施行規則									
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン、都市計画マスタープラン、文化芸術振興計画、文化財保護活用計画、新・かわさき観光振興プラン									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 11.7 女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、市民に安全で誰もが使いやすい公共スペースを提供し、地域活動・地域交流を推進することで、文化芸術活動を通じた市民相互の交流を進めます。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	46,134	43,825	46,134	51,935	49,015	46,134	51,829	46,134	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	0
		一般財源	46,134	—	46,134	51,935	—	46,134	51,829	46,134
	人件費※ B	8,508	8,508	6,138	6,138	6,138	0	0	0	0
	総コスト(A+B)	54,642	52,333	52,272	58,073	55,153	46,134	51,829	46,134	
	人工(単位: 人)	1.01		0.72						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	市民の文化芸術活動の振興
	直接目標	市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	東海道川崎宿の歴史、文化を学び、後世に伝え、地域活動・地域交流を推進することで、文化芸術活動を通じた市民相互の交流を進めます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	指定管理者による効率的・効果的な運営により東海道川崎宿に関する展示などの事業を実施するほか、市民の文化活動や交流の場を提供します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①東海道川崎宿の歴史・民俗資料の展示等による地域と連携した江戸文化の発信(利用者数:50,000人以上) ②東海道川崎宿起立400年を契機とする地域活動の支援や地域交流拠点としての取組の推進 ③計画的な施設の補修等の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成しました。 ①川崎をテーマにした企画や時事に即した企画など、企画展示を8回実施し、落語や講談などの伝統芸能に関する講演会等の文化イベントについても19回開催しました。利用者数については54,468人となり、目標である50,000人を達成しました。また、2023年は東海道川崎宿起立400年であり、特別企画展「川崎宿場1623～2023」など、川崎宿に関連した企画展等を企画したほか、他部署とのコラボ企画展等も積極的に行いました。10月には事務局として東海道川崎宿スタンプラリー2023秋を開催し、約1,000人が参加、川崎宿起立400年を大いに盛り上げました。また、東海道かわさき宿交流館開館10周年記念式典及び祭りを開催しました。さらに、「東海道川崎宿まち歩きガイドブック」を新たに6,000部作成し、東海道かわさき宿交流館に加え、「東海道シンポジウム2023川崎宿」において配布を行い、川崎宿の魅力発信を行いました。 ②地域の歴史・史跡等を案内するまち歩きガイドの活動等を行う団体などの活動を支援し、また、東海道の資料や川崎のPR、地域団体の取組や市民の作品等を展示に積極的に取り入れることで地域交流拠点の役割を果たせました。 ③集会室の一部空調機が故障したため、迅速な修繕を行いました。また、映像等の上映会を可能とするため、4階第2集会室のステージ壁をスクリーン化することで利用者の利便性を向上させました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績					
1 成果指標	年間利用者数	目標	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	説明 貸館利用者を含めた利用者数	実績	50,000	50,000	50,000	50,000	
2		目標					
	説明	実績	—		—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、 規制緩和など)		令和元年12月に開館した川崎浮世絵ギャラリーや、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、川崎の歴史・文化を伝える施設として、海外からの利用者が見込まれます。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 25 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載		H25年度:開館当初から指定管理者制度を導入しています。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	歴史を学びながら街道歩きを楽しむ人が増えており、江戸文化や東海道の興味・関心を持つ訪日外国人からの需要が見込まれ、川崎の歴史文化を学べる地域交流拠点としての必要性は高まってくると思います。また、地域団体との協力や区役所事業との連携を効果的に実施するために、引き続き行政で役割を担っていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	新規企画展やその他事業について、積極的に実施することでリピーター確保を図り、50,000人以上の来館があったことから成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	指定管理者制度を導入し、コスト削減、運営の効率化を図っています。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	常設展示や様々な企画展、また、今年度は東海道川崎宿起立400年をテーマとしたイベント等を積極的に行うことで、市民の文化芸術活動の振興に貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 運営委員会等を通して地域の声を取り入れながら、地域の文化交流、東海道川崎宿の歴史文化の発信等の拠点として施設の機能充実を図るとともに、来館者数の増加に向けて、引き続き地域や他施設との事業協力を図っていきます。 なお、成果指標である「貸館利用者数を含めた利用者数」については、川崎宿400年の取組に尽力した甲斐もあり50,000人を超える利用者数となりましたが、401年目となる2024年以降も利用者数の維持及び増加させるための取組を考えていく必要があります。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①東海道川崎宿の歴史・民俗資料の展示等による地域と連携した江戸文化の発信(利用者数:50,000人以上) ②東海道川崎宿起立400年を契機とする地域活動の支援や地域交流拠点としての取組の推進 ③計画的な施設の補修等の推進
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名			政策体系別計画の記載						
		40802040		市民ミュージアム管理運営事業			有						
担 当		組織コード		所属名									
		258400		市民文化局川崎市市民ミュージアム									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		施設の管理・運営		—						
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
		(法令・要綱等) 文化芸術振興基本法、川崎市文化芸術振興条例、川崎市市民ミュージアム条例											
総合計画と連携する計画等		かわさき強靱化計画,デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン,文化芸術振興計画,文化財保護活用計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性			11.7	市内の文化施設等を活用し、女性、子ども、高齢者及び障害者も含め、人々に安全で誰もが使いやすい公共スペースを提供します。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名				改革項目		課題名							
				取組1(3)市民サービスの向上に向けた民間活用の推進		3・新たな博物館、美術館の効率的・効果的な整備に向けた検討							
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A		888,486	784,294	862,103	930,556	825,303	842,999	944,426		1,140,463		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	4,185	—	4,185	4,566	—	4,185	27,964		4,185		
		一般財源	884,301	—	857,918	925,990	—	838,814	916,462		1,136,278		
	人件費※ B		124,254	124,254	125,914	125,914	125,914	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)		1,012,740	908,548	988,017	1,056,470	951,217	842,999	944,426	0	1,140,463	0	0
人工(単位：人)		14.75		14.77									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	市民の文化芸術活動の振興
	直接目標	市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	本市の歴史資料と美術・映像作品を扱うなど市民から親しまれる魅力ある博物館をめざすとともに、博物館と美術館の機能を併せ持つ公立の複合文化施設として、文化芸術を活かしたまちづくりを推進し、市民の教育、学術等に資するとともに市民相互の交流を通じて、市民の教育、学術及び文化の発展に貢献します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・現施設は休館中ですが、代替施設や市内の文化施設等を活用し、次のような博物館・美術館活動を行います。 ・資料・作品の収集保管、調査研究 ・市内の文化施設等を活用した展示、教育普及 ・市民の文化活動の助長、奨励及び指導 ・刊行物及び情報の交換や資料等の相互貸借 ・解説書や目録、年報調査研究報告書等の作成及び頒布 ・現施設の代替施設の設計及び調整を行います。 ・令和元年東日本台風により被災した収蔵品の修復作業を行います。 ・新たな博物館、美術館の整備に向けた計画の作成に向けた取組を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①被災収蔵品の応急処置作業と修復作業の実施 ②展覧会及び教育普及事業の実施 ③新たな博物館、美術館の整備に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	③新たなミュージアムの整備に向けた取組の推進【変更(令和4年度)】	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①収蔵品の修復等作業を継続して実施するとともに、ホームページ上で被災収蔵品レスキューの記録を更新しました。また、旧市民ミュージアムの管理方法を調整するとともに、代替施設を建設し、10月1日から代替施設での運用を開始しました。 ②市内の文化施設等を活用し、「昔のくらしと道具たち一衣・食・住の移り変わりー」、「川崎市市民ミュージアムー誕生と軌跡ー」を開催するとともに、市内の小学生と連携した出張授業形式によるプログラムを実施する等、館外で行う事業に重点を置き、実施しました。また、昨年度に引き続き、ホームページ上の展示空間として、「the 3rd Area of “C”-3つめのミュージアムー」オンライン展覧会を開催したほか、オンラインセミナーを実施しました。さらに、展覧会に関連した講座やワークショップを開催し文化芸術人材の交流の場を創出するとともに、市内の文化施設においてかわさき美術展を開催することにより、市民の文化活動の機会の創出を実施しました。 ③新たなミュージアムの「使命」、「めざす姿」、事業展開の方向性及び開設候補地等、その整備の概要を示す「新たなミュージアムに関する基本構想」を策定し、新たなミュージアムの整備に向けてより具体的な事業内容や想定施設規模、開設地等を示す「(仮称)新たなミュージアムに関する基本計画(案)」の中間報告を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	展覧会等の開催回数	目標	4	4	4	4	回
		説明 市内の文化施設等を利用した展覧会及び上映会の開催数	実績	8	6	—	—	

2	成果 指標	収蔵品の修復件数		目標	—	—	—	—	件
		説明	被災収蔵品の修復した累計件数	実績	53,285	77,053	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成16年2月の包括外部監査において厳しい指摘を受け、平成17年度に策定した「川崎市市民ミュージアム改革基本計画」で自らがめざす姿を明確にし、集客と経営効率の向上をめざして数値目標を設定しました。この基本計画に基づく様々な取組を進め、平成29年度からは指定管理者制度を導入した結果、年間総来館者数は一定の成果をあげましたが、令和元年東日本台風により被災したことと、指定管理期間の終期を迎えることから、管理運営手法の再検討により、令和4年度から市直営に切り替えました。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 4 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R 4年度:市直営による運用を開始しました。 R 3年度:現施設を市民の利用に供さないことを決定したことから、指定管理から市による管理運営への切り替えに向けた条例改正を行いました。 H29年度:指定管理者による運営を開始しました。 H28年度:指定管理者の募集、選定、指定を行いました。 H27年度:指定管理者制度導入に向けた条例改正を行いました。 H25年度:川崎市市民ミュージアム新たな取組方針の策定しました。 H22年度:教育委員会から市長部局へ移管、川崎市市民ミュージアム改革の進捗状況と今後3年間の取組方針を策定しました。 H18年度:生涯学習財団への管理委託の廃止と段階的直営化、民間館長の導入を行いました。 H17年度:川崎市市民ミュージアム改革基本計画を策定しました。	

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	本市の歴史資料と美術・映像作品を収蔵し、博物館と美術館の機能を併せ持つ複合文化施設であり、地域の一員として、広く市民が文化芸術を享受する場としての機能や、市民が文化芸術に触れ、創造する機会の創出など市民の文化活動の拠点としてニーズは高い状況であると考えます。また、本市ゆかりの作品・資料の展示・調査研究や、市内の文化施設等との連携・協力などによる文化・芸術を活かしたまちづくりを推進するためには、引き続き行政で役割を担っていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	市内の文化施設等を活用し、展覧会等を開催することにより、市民の教育、学術及び文化の発展に貢献することで事業の成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	代替施設への移転に伴い、旧市民ミュージアムの施設管理業務等の見直しを行いました。引き続き、効率的・効果的な運営を行う必要があります。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	被災収蔵品の修復等作業に比重を置いて活動していますが、市内の文化施設等を活用した展覧会等を開催することで、市民の文化芸術活動の振興への貢献はありました。また、新たなミュージアムの整備に向けて、基本構想を策定し、ワークショップやアンケート等の市民協働の取組を実施したうえで、検討の進捗状況や今後の方向性を市民へ共有するため、「(仮称)新たなミュージアムに関する基本計画(案)」の策定に向けた中間報告を行うことで、「市民とともに創る」ミュージアムの実現に向けた機運を醸成していることについても、施策への貢献が認められます。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容			①被災収蔵品の応急処置作業と修復作業の実施 ②展覧会及び教育普及事業の実施 ③新たなミュージアムの整備に向けた取組の推進
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40802050	大山街道ふるさと館管理運営事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	258000	市民文化局市民文化振興室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		施設の管理・運営	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 文化芸術基本法、川崎市文化芸術振興条例、川崎市大山街道ふるさと館条例、川崎市大山街道ふるさと館条例施行規則												
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、文化芸術振興計画、文化財保護活用計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	17	17.17	大山街道に係る歴史、文化を学ぶとともに、学習の場を提供することにより、文化芸術活動を通した市民相互の交流を進め、効果的な市民社会のパートナーシップの構築を推進します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	27,320	28,320	27,320	27,210	27,944	27,320	33,209		27,320		
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	15	—	15	15	—	15	15		15		
		一般財源	27,305	—	27,305	27,195	—	27,305	33,194		27,305		
	人件費※ B	2,190	2,190	2,643	2,643	2,643	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	29,510	30,510	29,963	29,853	30,587	27,320	33,209	0	27,320	0	0	
	人工(単位：人)		0.26		0.31								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	市民の文化芸術活動の振興
	直接目標	市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	大山街道に係る歴史、文化を学ぶとともに、学習の場を提供することにより、文化芸術活動を通した市民相互の交流を進めます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	指定管理者による効率的・効果的な運営により、大山街道に関する民俗等に関する資料、郷土にゆかりのある人の美術、文学等の作品等の展示を行うとともに、市民の文化活動や交流の場を提供します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①大山街道に関する民俗等に関する資料、郷土にゆかりのある人の美術、文学等の作品の展示(来館者数：60,000人以上) ②大山街道に関する地域の文化活動への支援や地域団体と連携した大山街道の魅力を発信する取組の推進の継続実施 ③計画的な施設の補修等の推進の継続実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①長寿命化工事として外壁改修及び屋上防水(工期：令和5年3月31日～9月22日)の施工があり、音・臭いの発生や、合計22日間の貸室停止、駐車場が使用できない等運営に影響が生じましたが、事業計画に沿って運営し、年間利用人数は60,841人となりました。企画展では、「高津で生きた女性たち」という新しい視点で、地域の老舗料亭等の協力の下魅力ある企画を実施し、期間中合計3,121人もの方々に訪れてもらうことができました。 ②大山街道アクションフォーラムとの連携による年2回のふるさと館まつりにより、ワークショップや企画展を通して子どもから高齢者まで幅広い世代に大山街道や地域の魅力を発信するとともに、4年ぶりの開催となった高津区民祭では、当館が本部拠点地となり開会セレモニーや控室等に使用され、地域の方々に大山街道を訪れてもらうきっかけとして、大きく貢献することができました。 ③長寿命化工事として外壁改修及び屋上防水工事を実施した他、指定管理者の設備担当と連携の上、計画的な施設の補修を行っています。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	年間利用人数	目標	60,000	60,000	60,000	60,000	人
	説明 貸館利用者を含めた利用人数	実績	64,069	60,841	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—		—	—	
3	説明	目標					
		実績	—		—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成26年12月に川崎市と世田谷区との連携・協力に関する包括協定を締結したことにより、多摩川や街道を介した地域間の連携、交流など地域資源の活用によるにぎわいのあるまちづくりの気運が高まっています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 18 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H18年度：指定管理者制度を導入しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	高津区における地域の歴史資源に関する情報発信及びその活用による地域コミュニティ活性化の中心的な施設として、区役所事業と地域団体等をつなぎ、効果的に連携していくための拠点としての役割を担っており、取組の結果、年間利用者数についても安定して推移していることから、ニーズは薄れておらず、継続して事業を実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	令和5年度においては、年間利用者数が前年度よりも減となりましたが、長寿命化工事の影響が大きかったにも関わらず、ほぼ目標どおりとなりました。企画展の充実や、これまでに実施してきた貸室の予約方法の変更、利用制限の緩和等の改善により安定的な利用者数を確保できており、事業の成果は上がってきています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	指定管理者制度を活用して4期目、5年間の指定管理期間の5年目にあたります。指定管理費の枠内の予算執行を堅持しつつ、各種事業を実施し、運営の効率性を図っています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	企画展の入場者数、貸室利用者数が安定して推移していることや、年2回のふるさと館まつり、高津区民祭への協力など幅広い世代の利用があることで、市民に対して来館を通じた大山街道の歴史文化への関心喚起の重要な拠点となっているうえ、地元住民の活発な交流の場ともなっているため、施策への貢献度が認められます。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①大山街道に関する民俗等に関する資料、郷土にゆかりのある人の美術、文学等の作品の展示(来館者数:60,000人以上) ②大山街道に関する地域の文化活動への支援や地域団体と連携した大山街道の魅力を発信する取組の推進の継続実施 ③計画的な施設の補修等の推進の継続実施
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40802060	市民プラザ管理運営事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	251300	市民文化局市民生活部企画課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成24年度	—		施設の管理・運営	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 川崎市民プラザ条例、川崎市民プラザ条例施行規則												
総合計画と連携する計画等	スポーツ推進計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	女性、子ども、高齢者及び障害者を含めた市民等に対し、市民プラザの管理運営を通じて、市民相互の交流の機会や健康の増進、文化の振興を図るとともに、安全で誰もが使いやすい公共スペースを提供します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組2(5)戦略的な資産マネジメント			7・川崎市民プラザの老朽化等を踏まえた今後の方向性の検討									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	353,997	393,127	486,954	476,548	356,134	370,193	424,517		384,159			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	10,626		0		
		市債	34,000	—	169,000	161,000	—	49,000	89,000		64,000		
		その他特財	4,150	—	4,150	4,150	—	4,150	2,291		4,150		
		一般財源	315,847	—	313,804	311,398	—	317,043	322,600		316,009		
	人件費※ B	7,160	7,160	7,246	7,246	7,246	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	361,157	400,287	494,200	483,794	363,380	370,193	424,517	0	384,159	0	0		
人工(単位：人)		0.85			0.85								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	市民の文化芸術活動の振興
	直接目標	市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、市民で構成される団体、企業	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民プラザの管理運営を行うことで、市民相互の交流機会の創出を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	健康増進に資する教室や文化教養に関する講座、市民相互の交流を促進するための行事等を開催するとともに、多目的に利用可能な施設・設備の貸し出しを行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①健康増進に資する教室や文化教養に関する講座の開催(教室・講座参加者数：19,000人以上) ②プール・体育館などの利用提供の推進(館全体における一般利用者数：432,000人以上) ③市民の相互の交流推進に向けた行事等の実施(市民相互の交流推進イベント参加者数：29,000人以上) ④計画的な施設の補修等の推進 ⑤老朽化等を踏まえた今後の方向性の検討の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①～③については、浴室やプール設備の故障などによる一部施設の休止やスポーツ教室の中止などの影響により、教室・講座への参加者数、一般利用者数においては、目標値に届きませんでしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた、地元の祭りや盆踊り大会などの再開により、市民相互の交流行事への参加者数については、目標値を達成しました。また、YouTubeチャンネルを活用したイベント紹介やダイジェスト動画の配信、X(旧Twitter)やInstagramなどのSNSを活用した広報の取組も実施しました。今後もYouTubeチャンネルを活用した取組やSNSを活用した広報の実施、既存講座の見直しや新たな講座の新設など、魅力ある施設運営を進めていきます。 ④については、関係局及び指定管理者との調整により、利用者への影響を最小限に抑えながら、監視カメラ設備、トイレコール表示盤、LED照明交換、バリアフリー等の修繕・工事を実施しました。 ⑤については、各施設の稼働率や利用人数などの利用状況の分析や今後の方向性の検討などを行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	教室・講座への参加者数	目標	19,000	19,000	19,000	19,000	人
	説明 健康増進に資する教室や文化教養に関する講座の参加者数	実績	13,235	13,215	—	—	
2 成果指標	館全体における一般利用者数	目標	432,000	432,000	432,000	432,000	人
	説明 スポーツ・文化など多目的に利用可能な施設・設備の利用者数	実績	154,487	192,632	—	—	
3 成果指標	市民相互の交流推進に向けた行事への参加者数	目標	29,000	29,000	29,000	29,000	人
	説明 地域に根差した祭・イベントなどの参加者数	実績	21,939	35,592	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		老朽化の進んだ施設・設備に対して適切な維持・補修を行うことで、利用者サービス水準を維持・向上していくことが求められています。また、平成26年度末に稼働を休止した橋処理センターの解体・建替工事に伴い、蒸気の供給が停止しており、自前のボイラーの稼働を開始しています。さらに、同センターの完成に向け、駐車場の移設等にも今後対応していくことになります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 4 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度:かわさきWi-Fiの拡充 H30年度:かわさきWi-Fiの導入 H28年度:浴室の混雑緩和のため、時間帯別混雑度の掲示(閑散時間帯への誘導)を開始 H27年度:体育館の利用区分を3区分から4区分に変更、トレーニング室への時間料金制導入 H24年度:(財)川崎市指定都市記念事業公社から施設の寄付を受けるに際し、指定管理者制度を導入	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本施設は、地域住民や団体等にとって、健康増進や文化振興を図り、また地域交流の機会を提供する役割を担っており、依然としてニーズはあります。また、本施設のような施設は、立地条件等が整わない限り純粋な民間運営で維持することは困難ですが、本施設は不便な立地にあることから、引き続き事業として指定管理者制度により運営を継続していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	浴室やプール設備の故障などの影響により、目標値に一部達しませんでした。新型コロナウイルス感染症の影響がほぼ無くなったことなどにより、前年度よりも来館者数等は増えているため、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	コスト削減やサービスの質の向上への取組としては、指定管理者制度の導入が一定の区切りとなっており、現在は、仕様書等には現れてこない指定管理者のノウハウを生かした細やかな運営改善による事業手法等の見直しや質の向上を進めています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	浴室やプール設備の故障の影響による浴室やプールの休止などもありましたが、来館者数等は前年度と比べて増加しており、スポーツ教室や趣味の講座、市民相互イベント、劇場等における文化芸術分野の主催事業・貸館事業の実施を通じて、市民の文化活動の振興に一定程度貢献することができました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	浴室やプール設備の故障の影響による浴室やプールの休止などにより、一部の成果指標で目標値を達成出来ませんでしたが、今後は既存講座の見直しや新たな講座を新設するとともに、これまで取り組んできた施設を活用したイベントの実施、スポーツ施設や貸館等の一般利用、YouTubeチャンネルの活用やSNSを活用した広報の取組も引き続き実施するなど、今後も魅力ある施設運営を進めていきます。また、老朽化した施設・設備の整備や修繕に対する利用者ニーズが高いことから、関係局や指定管理者と調整を行い、来館者が快適に施設利用できる環境の整備を進めていくとともに、引き続き、施設の耐震対策や今後の方向性の検討を行っていきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①健康増進に資する教室や文化教養に関する講座の開催(教室・講座参加者数:19,000人以上) ②プール・体育館などの利用提供の推進(館全体における一般利用者数:432,000人以上) ③市民の相互の交流推進に向けた行事等の実施(市民相互の交流推進イベント参加者数:29,000人以上) ④計画的な施設の補修等の推進 ⑤老朽化等を踏まえた今後の方向性の検討の実施	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40802080	藤子・F・不二雄ミュージアム事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	258000	市民文化局市民文化振興室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		施設の管理・運営	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等)	文化芸術基本法、川崎市文化芸術振興条例、川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム条例、川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム条例施行規則											
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン、文化芸術振興計画、新・かわさき観光振興プラン												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	幅広い世代や障害者を含め、藤子氏の作品に込められたメッセージを伝えるとともに、藤子・F・不二雄ミュージアムの管理運営を通じて安全で誰もが使いやすい公共スペースを提供します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	263,884	238,009	232,165	245,747	237,432	239,215	190,038		225,165			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	15,000	—	0	0		0		
		その他特財	63,047	—	32,529	30,262	—	39,579	33,573		25,529		
		一般財源	200,837	—	199,636	200,485	—	199,636	156,465		199,636		
	人件費※ B	10,109	10,109	11,253	11,253	11,253	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	273,993	248,118	243,418	257,000	248,685	239,215	190,038	0	225,165	0	0		
人工(単位：人)		1.2		1.32									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	市民の文化芸術活動の振興
	直接目標	市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	藤子・F・不二雄ミュージアムの管理運営を行うことで、藤子氏の作品の展示等を通じて、作品に込められたメッセージを幅広い世代へ伝えとともに、市民の文化の振興を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	藤子氏の作品等の有効活用を図りながら、指定管理者による効率的・効果的な運営を行うとともに、本市の魅力を国内外へ発信する拠点として、指定管理者や関係局等と連携を図りながら、藤子・F・不二雄ミュージアムを運営します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①藤子・F・不二雄の作品及び資料の展示(入館者数:450,000人以上) ②藤子・F・不二雄ミュージアムの魅力を国内外へ発信する取組の推進 ③生田緑地における他美術館や博物館と連携した取組の推進 ④計画的な施設の補修等の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①新型コロナウイルス感染症の影響により実施した入館回を毎時とするなどの取組を継続しながら開館しました。また、市内小学校において巡回展示を実施する等の取組により、近隣からの来館が増加傾向となった他、海外からの入館者が前年度から増加していますが、入館者数は目標を下回りました。令和5年10月からオンラインチケットを導入して利便性の向上を図っており、今後も海外を含めた多くの方に来館いただける取組を検討していきます。(入館者数348,720人) ②期間限定で展示室などの館内の写真撮影を可能とすることで、SNSによる藤子・F・不二雄ミュージアムの魅力を発信する取組を実施しました。 ③夏休み期間に生田緑地4館連携スタンプラリーを実施しました。 ④Fシアターのプロジェクターを更新し、来館者へのおもてなしに努めました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	年間入館者数	目標	450,000	450,000	450,000	450,000	人
	説明 ミュージアムの入館者数	実績	278,092	348,720	—	—	
2		目標					
	説明	実績	—		—	—	
3		目標					
	説明	実績	—		—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、 規制緩和など)		新型コロナウイルス感染症の5類移行により、外国人入館者が増加するとともに、市内外からの入館者も増加することが見込まれます。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載		R5年度: オンラインチケットの導入によりチケットレスでの入館が可能になりました。 R3年度: 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年度から試行的に実施していた入館回の分散を本格的に開始しました。 H30年度: かわさきWi-Fiを整備しました。 H29年度: 英語・中国語での利用者アンケートを開始しました。 H29年度: まんがコーナーに多言語のコミックを配架しました。 H29年度: シアターでの短編映像に英語字幕をつけました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	本施設は、藤子氏の様々な作品の展示等を通じて、作品に込められたメッセージを幅広い世代へ伝えるとともに、市民の文化の振興を図る本市の魅力発信拠点として、引き続き民間活力を導入しながら効率的・効果的な運営を行う必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症の影響が減少し、海外からの入館者が戻りはじめ、全体的な入館者は増加傾向にあり、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	指定管理者制度を活用し、2期目の3年目に当たります。指定管理者のノウハウを生かしたサービスの質の向上及び、効率的・効果的な運営を図っています。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	外国人及び国内からの入館者が新型コロナウイルス感染症の影響を受ける以前の令和元年度と比べて減少しているものの、企画展の開催等を通じて、作品に込められたメッセージを幅広い世代へ伝えることで、本市を代表する文化施設として、市民の文化活動の振興に一定程度貢献することができました。

改善 (Action)			
今後の事業の 方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	本市を代表する文化施設として、指定管理者による効率的・効果的な運営を行うとともに、市民に文化芸術に触れてもらえる機会を提供します。また、国内外から多くの来館者が見込まれることから、民間活力を導入しながら藤子氏の様々な作品の展示等を通じて、作品に込められたメッセージを幅広い世代へ伝える取組を推進するとともに、ホームページやSNS等を活用した情報発信の強化等を図り、本市の魅力を国内外へ発信する拠点として、魅力あるまちづくりを推進していきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容			① 藤子・F・不二雄の作品及び資料の展示(入館者数: 450,000人以上) ② 藤子・F・不二雄ミュージアムの魅力を国内外へ発信する取組の推進 ③ 生田緑地における他美術館や博物館と連携した取組の推進 ④ 計画的な施設の補修等の推進
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名			政策体系別計画の記載						
		40802090		岡本太郎美術館管理運営事業			有						
担 当		組織コード		所属名									
		258000		市民文化局市民文化振興室									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		平成11年	—		施設の管理・運営		—						
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		川崎市岡本太郎美術館条例											
総合計画と連携する計画等		国際施策推進プラン,デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン,文化芸術振興計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性			11.7	誰もが安全に利用しやすい施設を整備するとともに、文化活動の場を提供することで、市民文化・芸術の振興を図ります。									
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目			課題名								
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	193,101	191,826	193,101	221,333	235,994	193,101	249,124		193,101			
	財源内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	21,000		0		
		その他特財	43,725	—	43,725	51,640	—	43,725	53,693		43,725		
		一般財源	149,376	—	149,376	169,693	—	149,376	174,431		149,376		
	人件費※ B	45,490	45,490	48,593	48,593		0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	238,591	237,316	241,694	269,926	284,587	193,101	249,124	0	193,101	0	0	
人工(単位:人)		5.4		5.7									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	市民の文化芸術活動の振興
	直接目標	市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	多彩な展覧会等の開催を通じて、身近な芸術鑑賞の機会や参加できる文化活動の場を提供し、市民文化・芸術の振興を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・岡本太郎作品と関連の近代現代美術を扱う美術館として資料の収集・保存・調査研究等に基づき、魅力ある展覧会の開催や教育普及事業の実施など美術館活動の充実に向け、市民文化の振興と個性あふれる魅力あるまちづくりにつなげます。 ・藤子ミュージアム、青少年科学館等の生田緑地内文化施設や地域等との効果的連携により、回遊性の向上と利用者の増加を図ります。 ・全国・世界に向けて岡本太郎芸術の魅力を発信します。 ・生田緑地の横断的管理運営を受託した指定管理者の特性を活かした、美術館及び生田緑地の魅力発信を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①岡本太郎の美術作品及び資料等の展示、教育普及事業の実施(入館者数:78,000人以上) ②生田緑地の他施設と連携した取組の推進 ③SNS等を活用した国内外に向けた情報発信 ④作品や資料のデジタル化(デジタルアーカイブ)事業の早期推進 ⑤計画的な施設の補修等の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		2	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を上回りました。 ①常設展3回・企画展4回開催し、中でも昨年度国内3カ所の美術館で開催された「岡本太郎」展に貸出を行っていた作品を中心に開催した企画展「凱旋！岡本太郎」展への関心が高く、目標の入館者数78,000人を上回る来館(109,518人)につながりました。また、小・中学校等の団体の鑑賞学習を118件を受入れました。 ②夏休み期間を利用した生田緑地スタンプラリー(参加者13,342人)やお月見フェスタ等を他の施設と連携し、開催しました。 ③SNSやホームページ等を活用した広報活動を推進するとともに、「凱旋！岡本太郎」展では、メディアと連携したタローマンの展示や番組制作等により効果的な情報発信を行いました。 ④岡本太郎撮影資料デジタル化及びプリント作成(45点)、映像デジタル化(145点)、写真デジタル化(3,700点)を実施しました。 ⑤施設の長寿命化や館内の環境整備を図るため、自動火災報知器及び非常用放送設備改修他、施設の老朽化等に対応するため、改修に向けた基本計画を策定しました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	施設入館者数		目標	78,000	78,000	78,000	78,000	人
		説明	美術館入館者数	実績	60,884	109,518	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		令和4年度に他都市で開催した「岡本太郎」展や令和7年度の「大阪・関西万博」等から岡本太郎への関心等が高まっており、また生田緑地は、市制100周年事業「全国都市緑化かわさきフェア」の会場となっているため、市内外から多くの方が訪れる機会を捉え、社会変容等にも適切に対応しながら、文化・芸術を通じた市の魅力発信に取り組む必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 25 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H25年度：指定管理者制度を導入しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	昨年度メディアと連携し実施した「岡本太郎」展を契機に岡本太郎が取り上げられる機会が増えており、企画展「凱旋！岡本太郎」展には市内外から多くの来館者があり、指標を上回る結果となりました。 今後も市民ニーズを的確にとらえ、より多くの方々に親しんでいただける展覧会を開催するなど、美術館の魅力発信を行っていく必要があります。また、民営による美術館運営は存在しますが、学芸業務については、岡本太郎が非営利の市に寄贈した経緯があり、著作権者との信頼関係、寄贈された膨大な作品等の適切な保存、調査研究など市が責任をもって対応する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	成果指標である入館者数を上回っており、成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・施設の維持管理運営業務については、平成25年度から指定管理者制度を導入しています。 ・市直営業務についても、事務手続等の見直しにより美術館運営業務の効率化を図ることができる可能性があります。 ・施設の適切な維持管理運営や当館の魅力発信に向け、指定管理者のノウハウを活かし一層緊密な連携により、更なる市民サービスの向上を図ることができる余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	メディアと連携した「岡本太郎」展の開催等により岡本太郎が取り上げられる機会が増えており、成果指標である入館者数は目標を上回っています。また、SNS等を活用した効果的な情報発信を行うとともに、展覧会に関連したイベントやワークショップ等の開催、本庁舎に「月の顔」を設置するなど、市民の文化・芸術活動の振興を図り、全国に向け岡本太郎芸術を発信し、市の魅力発信にもつながっていることから施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①岡本太郎の美術作品及び資料等の展示、教育普及事業の実施(入館者数:78,000人以上) ②生田緑地の他施設と連携した取組の推進 ③SNS等を活用した国内外に向けた情報発信 ④作品や資料のデジタル化(デジタルアーカイブ)事業の早期推進 ⑤計画的な施設の補修等の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	40802120	アートセンター管理運営事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	258000	市民文化局市民文化振興室								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		施設の管理・運営	—					
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 文化芸術基本法、劇場、音楽堂等の活性化に関する法律、川崎市文化芸術振興条例、川崎市アートセンター条例施行規則									
総合計画と連携する計画等	文化芸術振興計画、新・かわさき観光振興プラン、人権施策推進基本計画、子どもの権利に関する行動計画									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 11.7 誰もが芸術に親しめる環境づくりや、芸術文化の創造、発信、交流するための施設としての取組を実施することで、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、市民に安全で誰もが使いやすい公共スペースを提供します。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	169,638	174,953	169,638	169,474	170,318	169,638	174,975	169,638	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	2,000	0
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	0
		一般財源	169,638	—	169,638	169,474	—	169,638	172,975	169,638
	人件費※ B	6,908	6,908	7,417	7,417	7,417	0	0	0	0
	総コスト(A+B)	176,546	181,861	177,055	176,891	177,735	169,638	174,975	0	169,638
	人工(単位: 人)	0.82		0.87						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	市民の文化芸術活動の振興
	直接目標	市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	アートセンターの管理運営を行うことで、芸術文化の創造、発信及び交流を促進するとともに、芸術文化の鑑賞機会を提供し、市民に芸術文化の発展を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	劇場(アルテリオ小劇場)と映像ホール(アルテリオ映像館)などの施設を活用し、芸術文化の創造・発信・交流を促進するための事業を行うとともに、情報の収集や提供、活動の支援等を行なっています。また、施設や設備を市民の利用に供し、芸術文化に係る施設や活動団体との連携を推進しています。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①小劇場や映像館を活用した芸術文化の鑑賞会等の開催(利用者数:88,000人以上) ②市民の芸術文化の創造や交流の促進に向けた各種研修やワークショップ等の実施 ③青少年を含む市民参加型の地域劇団による公演開催の支援の実施 ④地域劇団や地元音楽大学出身の若手俳優等の主催公演への起用によるアーティストの育成・支援の取組の推進 ⑤新百合ヶ丘駅周辺の文化施設等との連携による取組の推進 ⑥計画的な施設の補修等の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 利用者は回復傾向にあり、前年度(58,480人)と比べて増加しましたが、目標値は下回りました。 主催事業だけでなく、貸館利用者がWEB動画配信やWEB会議などが可能となるVLANシステムの利用促進やチケットレス、WEB予約など利用者の利便性を高める取組を進めました。コラボレーションスペースの有効活用等、引き続き効果が期待できる取組を行っていきます。 ①小劇場では189回の公演を実施し、また映像館では1,510回の上映を行いました。(小劇場＋映像館の入場者数:68,030人)。映像館での上映後トークイベント等で、オンライン配信を活用した取組を実施しました。 ②映像や舞台芸術のワークショップを実施しました。(夏休み20回、春休み9回) ③青少年を含む市民参加型の地域劇団「わが町」の公演を5回実施しました。 ④地域劇団では地元の人材を、また、しんゆりジャズなどでは地元音楽大学出身の若手アーティストを起用しました。 ⑤日本映画大学、昭和音楽大学など新百合ヶ丘駅周辺の教育機関や文化施設等と連携して川崎・しんゆり芸術祭(アルテリッカしんゆり)の事務局を担うとともに、しんゆり映画祭の開催支援を行いました。 ⑥長寿命化の観点から、小劇場の舞台幕の更新を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	小劇場や映像館を活用した芸術文化の鑑賞会等の開催による利用人数	目標	88,000	88,000	88,000	88,000	人
	説明 小劇場での公演等及び映像館での映画上映事業等における利用人数	実績	58,480	68,030	—	—	
2		目標					
	説明	実績	—		—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数の減は回復傾向にありますが、コロナ前の実績には届いていません。オンライン配信の効果的な活用を検討するなど、社会経済活動との両立を図りながら運営していく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度: 映像館におけるチケットの事前予約制を導入し、オンライン販売によりチケットレスでの入場が可能となりました。 R2年度: 新型コロナウイルス感染拡大に伴う市の方針などに基づき、休館、時間短縮、チケットの間引き販売などを指定管理者との協議を密にし実施しました。 R1年度: これまでは書面と口頭説明にとどまっていた指定管理者選定評価委員会での評価結果の通知について、委員会での意見を事業により反映できるよう、市と指定管理者とで結果を共有する場を設けました。 H27年度: 指定管理者との月1回の連絡調整会議に加え、施設管理の状況をより詳細に把握するため、平成28年1月から館長・副館長・総務担当者と市担当部署による月1回の定例会議を開始することでモニタリングを強化しました。 H19年度: 開館当初から指定管理者制度を導入しています。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	麻生芸術のまち構想に基づくまちづくりの一環として、誰もが芸術に親しめる環境づくりや文化芸術活動による川崎の魅力発信に取り組むため、地域の芸術活動のコア施設として、指定管理者は本市と緊密に連携しながら効果的な運営に努める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	利用者数は回復傾向にあり、前年度(58,480人)と比べて増加するなど、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	指定管理者制度を活用し、第4期の2年目にあたります。利用者の増加や施設の活用に向け、市民ニーズを踏まえながら、指定管理者と協議し事業手法等の見直しを行うとともに、収入の確保、サービスの向上に取り組んでいます。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	文化芸術の創造・発信・交流を促進するための施設として、小劇場や映像館を活用した芸術文化の鑑賞会の開催、ワークショップ事業の実施、青少年の舞台芸術活動への参加の支援、コラボレーションスペースの活用等に取り組み、市民が身近に芸術文化を鑑賞できる機会を提供するとともに、文化芸術を通して市民相互の交流機会を提供するなど、施策に一定程度貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の 方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	引き続き指定管理者制度を活用して地域の芸術資源と連携した指定管理者グループの強みを最大限に活かし、地域とのネットワーク等を図りながら効果的な事業を展開していきます。 今後も民間活用事業者選定評価委員会等の指摘を踏まえ、アンケート結果の分析・活用等、事業の改善を進めながら、芸術のまちづくりを推進するネットワーク型アートセンターの構築という基本方針に則った運営を行えるよう、指定管理者とより一層密な関係を築きながら事業を推進します。 市制100周年に向けた事業実施や利用者サービス向上につながる取組を推進します。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容			①小劇場や映像館を活用した芸術文化の鑑賞会等の開催(利用者数:88,000人以上) ②市民の芸術文化の創造や交流の促進に向けた各種研修やワークショップ等の実施 ③青少年を含む市民参加型の地域劇団による公演開催の支援の実施 ④地域劇団や地元音楽大学出身の若手俳優等の主催公演への起用によるアーティストの育成・支援の取組の推進 ⑤新百合ヶ丘駅周辺の文化施設等との連携による取組の推進 ⑥計画的な施設の補修等の推進
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	40803010	音楽のまちづくり推進事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	258000	市民文化局市民文化振興室								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		イベント等	—					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度									
	(法令・要綱等) 文化芸術基本法、川崎市文化芸術振興条例									
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、文化芸術振興計画、シティプロモーション戦略プラン、新・かわさき観光振興プラン									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 17.17	多様な音楽関連団体と連携し、市民が音楽に親しむ環境を創り、まちの魅力を発信することで、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップの構築を推進します。								
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	61,775	57,661	56,375	56,547	44,418	56,375	62,905	56,375	
	財源内訳	国庫支出金	18,200	—	18,200	18,100	—	18,200	17,425	18,200
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0
		その他特財	8,390	—	8,390	6,165	—	8,390	8,794	8,390
		一般財源	35,185	—	29,785	32,282	—	29,785	36,686	29,785
	人件費※ B	24,598	24,598	25,916	25,916	25,916	0	0	0	
	総コスト(A+B)	86,373	82,259	82,291	82,463	70,334	56,375	62,905	56,375	
	人工(単位: 人)	2.92	—	—	3.04	—	—	—	—	

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	音楽や映像のまちづくりの推進
	直接目標	音楽や映像を活用して、都市の魅力向上や地域の活性化につなげる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民や文化団体など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	幅広い世代の市民が音楽を通じて、心の豊かさを実感することや、音楽により地域社会の活力や地域ブランドが向上することで、地域に愛着と誇りを持てるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	地域活性化、イメージアップを図るため、多様な活動団体と連携・協働しながら、幅広い世代の市民が身近に音楽を楽しめる環境づくりを行うとともに、魅力ある音楽事業の実施及び開催の支援を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①多様な活動団体等との協働・連携に向けた「音楽のまち・かわさき」推進協議会への支援 ②ジャズ・フェスティバル「かわさきジャズ」の開催(入場者数:35,000人以上) ③アジア諸国の民族音楽・舞踏等による「アジア交流音楽祭」の開催(入場者数:50,000人以上) ④地方の音楽コンクールでの優秀受賞者等による「交流の響き」の開催(入場者数:900人以上) ⑤シニア世代で構成される市内音楽団体による「プラチナ音楽祭」の開催(入場者数:1,500人以上) ⑥東京交響楽団市内巡回コンサートの開催(開催回数:5回) ⑦姉妹都市・友好都市との音楽文化交流事業の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①「音楽のまち・かわさき」推進協議会のホームページに掲載した音源にあわせてリズム遊びをする動画を募集して、多様な活動団体等に取組に参加してもらいコンテストを行うなど、音楽のまちづくりへの市民の参画を推進しました。 ②「かわさきジャズ」は、関係団体との連携強化や市制100周年プロジェクトとの連携による街なかでの音楽ステージなどを開催し、多様な活動団体と連携・協働しながら、幅広い世代の市民が身近に音楽を楽しめる環境づくりを行い、地域活性化、イメージアップを図ることができました。(入場者数:35,500人) ③「アジア交流音楽祭」は、例年同時開催している「アジアフェスタ」の縮小開催等の影響や会場数の減により、目標を下回りました。昨年の入場者数を大幅に上回り、市民が音楽を通して交流できる環境づくりを行うことができました。今後は開催周知及び広報活動を早期に始めるなど、集客に向けた取組をさらに進めます。(入場者数:40,000人) ④「交流の響き」は、連休中の開催などが影響して入場者数が目標を下回りました。今後は開催周知及び広報活動を早期に始めるなど、集客に向けた取組をさらに進めます。全国の地方新聞社音楽コンクール上位入場者が出場することで、地方紙に報道される音楽のまちを全国に発信することができました。(入場者数:360人) ⑤「プラチナ音楽祭」を開催しました。今年度も、感染症対策として出場団体数を削減したことに加え、少規模の団体が多く参加人数が減少したため、目標を下回りましたが、シニア世代が文化活動に参加する機会を広げ、市民の晴れの舞台としてミューザを活用することができました(入場者数:1,240人)。今後は、より多くの方に参加・来場していただけるよう、出場団体数の制限緩和の検討、広報の充実等に取り組めます。 ⑥東京交響楽団市内巡回コンサートを開催しました。(開催回数:5回) ⑦オーストリア・ザルツブルク市との若手演奏家の交流促進に向けたコンサートを開催しました(入場者数:232人)。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	東京交響楽団市内巡回コンサート開催回数	目標	5	5	5	5	回
	説明	ミュゼザ川崎シンフォニーホールを本拠地に活動している東京交響楽団が、児童、障害者、高齢者、病院等の各施設に Outreach、良質な音楽を提供するコンサートの開催数	実績	5	5	—	

2	成果指標	かわさきジャズの入場者数		目標	35,000	35,000	35,000	35,000	人
		説明	かわさきジャズの入場者数	実績	23,000	35,500	—	—	
3	成果指標	アジア交流音楽祭の入場者数		目標	50,000	50,000	50,000	50,000	人
		説明	アジア交流音楽祭の入場者数	実績	20,000	40,000	—	—	
4	成果指標	交流の響きの入場者数		目標	900	900	900	900	人
		説明	交流の響きの入場者数	実績	464	360	—	—	
5	成果指標	プラチナ音楽祭の入場者数		目標	1,500	1,500	1,500	1,500	人
		説明	プラチナ音楽祭の参加者及び観覧者の合計	実績	1,378	1,240	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化
(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)

音楽を活かしたまちづくりが定着する中、更なる推進や裾野の拡大に向けて、関係機関・部署等との更なる連携強化が求められています。

事業の見直し・改善内容

☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施

具体的見直し・改善内容
※過去に見直した履歴も記載
できる場合は記載

R5年度:「音楽のまち・かわさき」推進協議会への川崎市からの派遣職員を廃止し、事務局次長の専任職員を配置しました。
H30年度:「音楽のまち・かわさき」推進協議会では、音楽のまちづくりを支えるボランティアの育成・支援の強化を図りました。
H29年度:ミューザ川崎シンフォニーホールが特別共催に加わった新たな運営体制で「交流の響き」を開催しました。
H29年度:「音楽のまち・かわさき」推進協議会事務局と川崎市文化財団の統合に向けた調整を行いました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	音楽を活かしたまちづくりが定着しつつありますが、多様な活動団体と連携・協働しながら、幅広い世代の市民が音楽を楽しめる環境づくりを進め、心豊かな活力ある地域社会の実現や本市の魅力向上を図るには、引き続き音楽によるまちづくりの推進が必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	目標を下回った取組もありますが、かわさきジャズの入場者数は目標を上回り、アジア交流音楽祭の入場者数は目標を下回りましたが、前年度に比べ大幅に増加するとともに、文化芸術イベントを継続実施し、多様な活動団体との連携による幅広い世代の市民が音楽を楽しめる環境づくりを着実に進め、市民が文化芸術に触れる機会を提供することが出来たため、徐々に成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	「音楽のまち・かわさき」推進協議会が推進するボランティア支援と連携し、かわさきジャズやアジア交流音楽祭の運営体制づくりをしていくことで、市民参加による事業の充実がより図れることが見込まれます。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	誰もが音楽に親しむ環境づくりに向けた取組を実施しました。特に、かわさきジャズの開催にあたっては、引き続き多様な主体との連携強化や連携先の拡大を行うとともに、市民ボランティアの活動や誰もが参加できるプログラム、幅広い世代に受け入れられる公演やワークショップ等を実施して、音楽のまち・かわさきを市内外に発信するとともに、音楽を通じた地域社会の活力や都市ブランドの向上に一定程度貢献しました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容			①多様な活動団体等との協働・連携に向けた「音楽のまち・かわさき」推進協議会への支援 ②ジャズ・フェスティバル「かわさきジャズ」の開催(入場者数:35,000人以上) ③アジア諸国の民族音楽・舞踏等による「アジア交流音楽祭」の開催(入場者数:50,000人以上) ④地方の音楽コンクールでの優秀受賞者等による「交流の響き」の開催(入場者数:900人以上) ⑤シニア世代で構成される市内音楽団体による「プラチナ音楽祭」の開催(入場者数:1,500人以上) ⑥東京交響楽団市内巡回コンサートの開催(開催回数:5回) ⑦姉妹都市・友好都市との音楽文化交流事業の実施
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40803020	川崎シンフォニーホール管理運営事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	258000	市民文化局市民文化振興室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		施設の管理・運営	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 文化芸術基本法、劇場、音楽堂等の活性化に関する法律、川崎市文化芸術振興条例、川崎シンフォニーホール条例												
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、文化芸術振興計画、新・かわさき観光振興プラン、人権施策推進基本計画、子どもの権利に関する行動計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	本市が進める「かわさきパラムーブメント」が目指す共生社会の実現に向け適切に対応し、誰もが音楽を楽しめる環境づくりや公演・事業等の取組を実施することで、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で誰もが使いやすい公共スペースを提供します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	1,305,393	1,161,847	1,308,754	1,360,635	1,241,331	1,304,740	1,290,836		1,187,913			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	—	—
		市債	140,000	—	174,000	280,000	—	171,000	205,000	—	84,000	—	—
		その他特財	33,433	—	33,433	32,910	—	33,433	31,084	—	33,433	—	—
		一般財源	1,131,960	—	1,101,321	1,047,725	—	1,100,307	1,054,752	—	1,070,480	—	—
	人件費※ B	12,383	12,383	11,253	11,253	11,253	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	1,317,776	1,174,230	1,320,007	1,371,888	1,252,584	1,304,740	1,290,836	0	1,187,913	0	0		
人工(単位：人)	1.47		1.32										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	音楽や映像のまちづくりの推進
	直接目標	音楽や映像を活用して、都市の魅力向上や地域の活性化につなげる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	音楽のまちづくりの中核的施設として、川崎シンフォニーホールの管理運営を行うことで、市民に良質な音楽を提供するとともに、その魅力を国内外に発信することで都市イメージの向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	海外著名オーケストラや東京交響楽団によるコンサートなど良質な音楽の鑑賞機会の提供、市民の晴れの舞台としての演奏会の開催などにより音楽ホールの魅力を高めるとともに、周辺施設との連携により魅力的なまちづくりに貢献する事業を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①音楽ホールを活用したクラシックオーケストラ等による音楽鑑賞機会の提供(主催・共催公演入場者数：100,000人以上) ②本市の都市イメージの向上とシビックプライドの醸成に向けたミュージアム川崎シンフォニーホールの国内外への魅力発信 ③中長期修繕計画の改訂に向けた検討及び次期大規模修繕の内容・時期の検討 ④地域の文化拠点として、音楽分野の裾野を広げる事業の展開	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組。又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①②音楽ホール公演については、主催事業ではフェスタサマーミュージアムをはじめ、クラシック音楽を中心に公演を実施し、共催事業ではフランチャイズ・オーケストラである東京交響楽団と「名曲全集」を中心に公演を実施しました(主催・共催公演の入場者数：93,327人)。主催・共催公演の入場者数は、本番公演に付随する関連企画の減少などにより目標を下回りましたが、入場者率は目標を大幅に上回りました(入場者率：82.7%)。 ③中長期修繕計画の改訂に向けた検討及び次期大規模改修に向けた整備等の方向性、スケジュールについて整理し、令和6年度から改修計画の策定作業に着手できるよう準備を進めました。 ④「音楽のまち」の裾野を広げるため、特別支援学校等でのアウトリーチ公演(6公演)、ミュージアムの日、リトルミュージアム等の事業を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	ミュージアム川崎シンフォニーホール主催・共催公演の入場者率	目標	74.25	74.5	74.75	75	%
	説明 音楽ホールで行う主催・共催公演の定員数に対する入場者数の割合(入場者が入れ替わる(入退場自由)の公演は対象から除いています。)	実績	76.43	82.7	—	—	
2 成果指標	ミュージアム川崎シンフォニーホール主催・共催公演の入場者数	目標	100,000	100,000	100,000	100,000	人
	説明 音楽ホールで行う主催・共催公演の入場者数	実績	71,800	93,327	—	—	
3		目標					
	説明	実績	—		—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行を踏まえ、音楽を活かしたまちづくりの更なる推進や裾野の拡大に向けて、運営方法の見直しや関係機関・部署等との連携強化が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度: 第4期の指定管理期間を5年から10年にしたことに伴い、新たに導入する中間評価するなど、指定管理者へのモニタリングを強化しました。 H30年度: 専門的人材の養成・確保及び良質な公演の企画・開催を図り、長期的視点での事業運営を実施するため、第4期の指定管理期間を5年から10年に見直しました。 H27年度: 第3期指定管理期間の仕様見直しにより指定管理料を削減するとともに、指定管理者へのモニタリングを強化しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	市として良質な音楽の鑑賞機会の提供及び市民の晴れの舞台としての演奏会を開催することへの市民のニーズがあり、市民の音楽文化活動の発展に寄与する取組を引き続き推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	ミューザ川崎シンフォニーホールの主催・共催公演の入場者率は目標を上回っており、昨年度までの新型コロナウイルス感染症による影響を除くと、入場者率・入場者数は順調に推移しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	次期大規模改修については、指定管理期間満了の時期を踏まえて、より効果的・効率的な事業運営、施設整備が出来るよう検討の余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	ミューザ川崎シンフォニーホールは、世界水準の音響性能を持つ、音楽のまちづくりの中核施設として、主催・共催公演の入場者率は目標値を達成するなど、市内の音楽文化振興に寄与しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①音楽ホールを活用したクラシックオーケストラ等による音楽鑑賞機会の提供(主催・共催公演入場者数: 100,000人以上) ②本市の都市イメージの向上とシビックプライドの醸成に向けたミューザ川崎シンフォニーホールの国内外への魅力発信 ③中長期修繕計画の改訂に向けた検討及び次期大規模修繕の内容・時期の検討 ④地域の文化拠点として、音楽分野の裾野を広げる事業の展開
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名			政策体系別計画の記載							
		40803030		映像のまち・かわさき推進事業			有							
担 当		組織コード		所属名										
		258000		市民文化局市民文化振興室										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
		—	—		イベント等		—							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
(法令・要綱等)		文化芸術基本法、川崎市文化芸術振興条例												
総合計画と連携する計画等		国際施策推進プラン、文化芸術振興計画、シティプロモーション戦略プラン、新・かわさき観光振興プラン、子どもの権利に関する行動計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性			17.17	多様な映像関連団体と連携し、市民が映像に親しみ環境を創り、まちの魅力を発信することで、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップの構築を推進します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目				課題名								
		取組3(1)多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進				6・「映像のまち・かわさき」に係る効率的・効果的な事業の推進の検討								
予決算 (単位：千円)	年度		R4年度			R5年度			R6年度			R7年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A		22,435	22,418	22,435	24,860	24,880	22,435	27,025		22,435			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0			
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0			
		その他特財	6,453	—	6,453	7,599	—	6,453	10,532		6,453			
		一般財源	15,982	—	15,982	17,261	—	15,982	16,493		15,982			
	人件費※ B		11,541	11,541	11,850	11,850	11,850	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		33,976	33,959	34,285	36,710	36,730	22,435	27,025	0	22,435	0	0	
人工(単位：人)		1.37		1.39										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	音楽や映像のまちづくりの推進
	直接目標	音楽や映像を活用して、都市の魅力向上や地域の活性化につなげる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	多くの市民が映像に親しみ環境を創り、まちの魅力を発信することで、地域に愛着と誇りを持てるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「映像のまち・かわさき」推進フォーラム等と連携しながら、映像関連イベントや「KAWASAKIしんゆり映画祭」の開催、ロケ誘致などの取組を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「映像のまち・かわさき」推進フォーラムの活動支援を通じたまちづくりの推進 ②教育現場及び地域における映像制作活動の支援 ③川崎市映像アーカイブ事業の推進 ④映像資源を活用した地域活性化の取組の推進 ⑤魅力発信につながる映像作品のロケ支援とロケ地を活用した地域活性化等の取組の推進(ロケ支援件数:150件以上) ⑥市民中心の映画祭「KAWASAKIしんゆり映画祭」の開催支援(総参加者数:2,500人以上)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標を下回りました。 ①毎月の運営委員会での企画立案・連絡調整や映像関連団体等との全体交流会を開催しました。特別運営会議を実施し、今後の方向性を議論するなど、フォーラムの活動を支援しました。 ②小・中学校で映像制作授業(5件)を実施し、寺子屋事業で映像ワークショップ(5件)を実施しました。 ③④川崎市映像アーカイブサイトを運営し周知と活用のための映像を制作しサイトで公開しました。アーカイブ映像を市内外へ貸出しテレビ等で放映されるとともに、市内8ヶ所で上映会を実施するなど活用を行いました。 ⑤ロケ支援の取組として、ロケ受入可能施設を発掘しホームページを更新(6件)するなどロケ地情報を発信しました。ロケ支援件数は、ドラマ等のメインロケ地として同じ施設で複数回ロケを実施する案件が減ったことなどから前年度を下回りましたが、引き続き、事業者へのきめ細やかな情報提供と地域活性化に向けた広報に取り組みます。(ロケ支援件数:110件) ⑥「KAWASAKIしんゆり映画祭」の開催を支援しました。本祭では13作品を24回上映しました。ジュニア映画制作ワークショップは、日本映画大学出身の監督が講師となり、作品発表会を市アートセンターで行いました。上映した地元ゆかりの3作品が満席になるなど来場者数は前年度より増加(来場者数:1,696人)しましたが、目標値を下回りました。今後、上映回数を含め開催内容を検討し、引き続き地域イベントや団体等との連携を深め、より効果的なPRに取り組みます。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	ロケ支援件数	目標	150	150	150	150	件
		説明 市の施設におけるロケ件数	実績	134	110	—	—	
2	成果指標	「KAWASAKIしんゆり映画祭」の参加者数	目標	2,500	2,500	2,500	2,500	人
		説明 川崎市アートセンターで開催する「KAWASAKIしんゆり映画祭」の参加者数の合計	実績	1,574	1,696	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		「映像のまち・かわさき」の認知度向上に向けて、関係機関・部署等との更なる連携強化が必要であるとともに、R5年度の「映像のまち・かわさき」推進フォーラム設立15周年及びR6年度の市制100周年を見据えた効果的な事業実施が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりイベント開催が難しい中、「映像のまち・かわさき」推進フォーラム全体交流会をオンラインでの参加も可能としたほか、運営委員会もオンラインで行い、例年どおり事業の検討ができました。また、本市事業でのAR、VR等の活用に向け、庁内外で調査を実施しニーズや状況を整理しました。 R1年度:先進的な映像技術について、「映像のまち・かわさき」推進フォーラム全体交流会で講演会を開催するとともに、商業施設で体験型イベントを開催し、市民や事業者が技術に親しむ機会を創出しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	川崎市の魅力発信、産業振興、人材育成等に寄与し、更なる都市イメージの向上やシビックプライドの醸成を図っていくために、「映像のまち・かわさき」推進フォーラムなど多様な団体と連携しながら映像のまちづくりを推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	ロケ支援件数はドラマ等のメインロケ地として同じ施設で複数回ロケを実施する案件が減ったことなどから前年度を下回りましたが、「KAWASAKIしんゆり映画祭」の参加者数は目標値に達しなかったものの前年度より122人増(7.8%増)となっているため、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	ロケ誘致や映像アーカイブサイトの運営はすでに委託化を実施しており、専門スタッフによる効率的な運営を行っています。「映像のまち・かわさき」推進フォーラムについては、市内映像関連団体とのネットワーク形成により映像による地域活性化が図られています。事業の見直しなどにより事務改善ができる可能性があります。今後も映像技術の進展等社会環境の変化をとらえながら時宜に合った効果的な取組を推進していく必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	実施手法を見直しながら、子どもたちの映像制作等の「映像のまち・かわさき」推進フォーラムによる取組や、「KAWASAKIしんゆり映画祭」の開催支援、ロケ支援相談等を実施し、地域活性化、都市イメージの向上に寄与するとともに、市民が身近に映像に親しむ機会を提供するなど、映像のまちづくりの推進に一定程度貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	映像によるまちづくりの取組については、人材育成、地域活性化、都市イメージの向上等に寄与することから、引き続き、関係団体等との連携や協力を図り、映像技術が進展し映像の活用(動画の制作やオンラインイベントなど)などが進んでいることや、市制100周年に向けた事業実施、ニーズを把握した的確なPR、ロケ地となりえる新しい施設や場所を発掘し情報発信するなど、適時をつめた効果的な取組を検討し、推進していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①「映像のまち・かわさき」推進フォーラムの活動支援を通じたまちづくりの推進 ②教育現場及び地域における映像制作活動の支援 ③川崎市映像アーカイブ事業の推進 ④映像資源を活用した地域活性化の取組の推進 ⑤魅力発信につながる映像作品のロケ支援とロケ地を活用した地域活性化等の取組の推進(ロケ支援件数:150件以上) ⑥市民中心の映画祭「KAWASAKIしんゆり映画祭」の開催支援(総参加者数:2,500人以上)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40901040	交流推進事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	251900	市民文化局市民生活部多文化共生推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		イベント等	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
(法令・要綱等)													
総合計画と連携する計画等	文化芸術振興計画,シティプロモーション戦略プラン												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		17.17	本市と友好自治体の関係にある都市との交流を深めるなど効果的なパートナーシップの構築を推進することで、本市の都市イメージの向上を図ります。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	24,678	24,339	24,678	25,265	23,346	24,678	30,484		24,678			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	1,044	—	1,044	1,044	—	1,044	1,044		1,044		
		一般財源	23,634	—	23,634	24,221	—	23,634	29,440		23,634		
	人件費※ B	5,560	5,560	5,627	5,627	5,627	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	30,238	29,899	30,305	30,892	28,973	24,678	30,484	0	24,678	0	0	
	人工(単位:人)		0.66		0.66								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	戦略的なシティプロモーション
	施 策	都市イメージの向上とシビックプライドの醸成
	直接目標	市内外における市の認知度・好感度を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	本市及び友好自治体の市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	本市と友好自治体の関係にある都市との交流を深め、本市の都市イメージの向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	本市のイメージアップや文化芸術・人材等の相互交流等を推進できるよう、事業手法を含め企画・検討した上で取組を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①友好都市等との文化芸術・人材等の相互交流の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成しました。 ・国内友好自治体である富士見町の夏祭りにおいて、友好協定締結30周年記念事業を7月に開催し、本市市民文化大使によるトークショー及び演奏、川崎市PRブースの出店やパネルを活用した交流の経緯の紹介等を通じて、文化芸術・人材等の相互交流として推進しました。 ・富士見町2大リゾート無料キャンペーンについて、市内小中学校や保育園等へチラシを配架したほか、市政だより、市X(旧Twitter)、アゼリア広報掲示板を活用し、広報・周知を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	友好自治体等と連携した交流の実施回数	目標	1	1	1	1	回
	説明 国内友好自治体等と文化芸術・人材等の相互交流の取組を実施した回数	実績	2	1	—	—	
2		目標					
	説明	実績	—		—	—	
3		目標					
	説明	実績	—		—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		交流事業の実施に当たっては、各自治体の厳しい財政状況のもと、その事業の効果が具体的に見えることが求められてきています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度: 国内友好都市の小学生高学年児童による交流会を開催してきましたが、文化芸術・人材等の相互交流を推進するため、効果の見直しを図りました。 H27年度: 友好自治体の子どもとの交流事業実施において、参加した子どもの送迎方法について効率化を図るなど事業の実施方法を見直し、経費を節減しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	これまで良好な関係を築き上げてきた国内友好都市とのお互いの強みや特性を活かした上で、本市が持つ特性やポテンシャルを生かした交流を推進し、本市の魅力を国内に発信する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	様々な状況に応じて、文化芸術・人材等の相互交流をする機会を増やしたことにより徐々に成果が上がりました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	国内友好都市に関する交流推進事業については、民間活用を含めた事業の委託化は可能ですが、大幅なコスト増が見込まれるため、経費削減を行い効率的・効果的な事業執行に努めます。また、事業手法については、交流のあり方を含め検討・見直しする必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	様々な機会を踏まえて、国内友好都市や関連団体等と調整し、交流推進事業を実施することで、本市のPRやイメージアップに貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①友好都市等との文化芸術・人材等の相互交流の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	40901050	国際交流センター管理運営事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	251900	市民文化局市民生活部多文化共生推進課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		施設の管理・運営	—					
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市国際交流センター条例、外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策									
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,国際施策推進プラン,自殺対策総合推進計画,文化芸術振興計画,シティプロモーション戦略プラン,人権施策推進基本計画									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	10	10.2	国際交流センターの管理・運営を行うことで、市民の国際理解の増進や国際友好親善の発展等を図るとともに、国籍や民族、文化の違いを豊かさとして生かし、すべての人が互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らすことができる多文化共生社会の実現をめざします。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
	取組3(1)多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進			3・国際交流センターを活用したグローバル人材の育成支援						
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
	事業費 A	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	国庫支出金	213,479	217,214	213,479	228,413	219,436	213,479	204,496	213,479
		市債	10,000	—	10,000	10,000	—	10,000	10,000	10,000
		その他特財	13,000	—	13,000	26,000	—	13,000	5,000	13,000
		一般財源	6,020	—	6,020	6,281	—	6,020	10,179	6,020
	人件費※ B	184,459	—	184,459	186,132	—	184,459	179,317	184,459	
	総コスト(A+B)	21,397	21,397	19,863	19,863	19,863	0	0	0	0
人工(単位:人)	234,876	238,611	233,342	248,276	239,299	213,479	204,496	0	213,479	
	2.54		2.33							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	戦略的なシティプロモーション
	施 策	都市イメージの向上とシビックプライドの醸成
	直接目標	市内外における市の認知度・好感度を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、市民で構成される団体、企業	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	国際交流センターの管理・運営を行うことで、市民の国際理解の増進や国際友好親善の発展等を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	指定管理者制度による運営のもと、国際理解を深める講座や国際交流を推し進める事業等を開催するとともに、国際交流に取り組む市民団体等への支援や施設の貸出を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①国際交流や多文化共生を促進する講座・イベント等の開催及び日本語・外国語等の研修の実施 ・国際交流や多文化共生を促進する講座・イベント等の開催(講座・イベント等の開催数:41回以上) ・日本語、外国語等の講座・研修事業の実施(国際理解講座受講者数:340人以上、日本語講座受講者数:310人以上) ②国際交流に取り組む市民、団体等の主体的な国際活動を情報提供等の実施 ③外国人窓口相談事業(多文化共生総合相談ワンストップセンター)による生活相談等の実施(相談件数:2,450件以上) ④計画的な施設の補修等の推進(空調調設備及び昇降機設備等の施設長寿命化工事を実施予定:本館等における3か月程度の一時休館)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成しました。 ①国際交流や多文化共生を促進する講座・イベント等の開催及び国際理解講座・日本語講座の受講者数について、施設長寿命化工事の影響により、一部の講座・イベントについて、対面実施ができない状況となりましたが、オンラインを活用するなど効率的に実施しました。 ・オンラインの普及に向けた環境整備として、昨年度にWi-Fi環境の整備の拡充したことにより、通年事業の「日本語講座」や「国際理解講座」については、オンラインにより実施することができました。 ・国際理解講座の受講者については、340人を目標としていましたが、施設長寿命化工事の影響による運営方法の変更等から334人の参加となりました。今後とも工事等により対面実施ができなくなる可能性もあることから、効果的な運営方法の検討を行うことで、目標値を達成できるよう取組を進めます。 ②国際交流や多文化共生に取り組む市民・団体等の支援として、SNSや情報誌「SIGNAL」を活用し、情報発信を行いました。 ③外国人窓口相談については、通訳・翻訳、日本語学習、教育、住宅、医療、入管手続など、外国人市民の個別の状況に応じ、多岐にわたる相談に対応しました。 ④施設長寿命化工事について、空調機設備及び昇降機設備等の工事を実施するなど、中長期的な視点を持って施設の維持管理に努めました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	国際交流や多文化共生を促進する講座・イベントの開催数	目標	55	41	55	55	回
	説明 国際相互理解を進めるための各種講座の実施回数	実績	65	52	—	—	
2 成果指標	国際理解講座受講者数	目標	390	340	510	540	人
	説明 地域における国際化の担い手としての市民の国際理解の増進のための講座受講者数	実績	225	334	—	—	

3	成果指標	日本語講座受講者数		目標	350	310	470	480	人
		説明	外国人市民のコミュニケーション支援としての日本語講座受講者数	実績	706	664	—	—	
4	成果指標	外国人窓口相談件数		目標	2,720	2,450	2,710	2,770	件
		説明	外国人市民への生活支援としての外国人窓口相談件数	実績	3,314	2,812	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		国際交流センターは築25年以上が経過していることから、ハード面において、施設・設備の機能回復を計画的に進めるとともに、ソフト面においても、国際交流拠点としてのさらなる活用と機能強化を図る必要があります。また、平成31年4月から改正出入国管理及び難民認定法等が施行され、新たな在留資格が創設されることに伴い、国は外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策を策定しました。このため、本市においても、外国人との共生社会の実現に向けた更なる取組が求められています。					
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 3 年度 ☐ 未実施					
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度:外国人窓口相談について、対応受付時間を9時から17時までに拡充しました。また、オンライン相談を開始しました。 R2年度:外国人窓口相談について、中国語の対応を週3日から週6日に拡充しました。 R1年度:外国人窓口相談について、日本語を含む7言語から11言語対応に拡充しました。 H28年度:国際交流センターのあり方等で検討された、駐車場の有料化、ホテル・レストランの行政財産の貸付方法の見直しなどを進めました。 H27年度:国際交流センターのあり方等について、庁内の検討会議を立ち上げ、検討を進めています。					

評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本市の外国人住民人口は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う入国制限等を受け、令和2年度以降減少傾向となりましたが、入国制限の緩和等により、令和4年度から再び増加に転じています。引き続き、国際交流の推進や多言語による生活相談の支援、日本語講座等の多文化共生のための事業を実施していく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	令和5年度は施設長寿命化工事の影響があり、国際理解講座受講者数は、わずかに目標値を下回りましたが、他の指標については、目標を達成していることから成果は上がっています。引き続き、イベント・講座の企画等の充実により受講者数の増加に向けた対応を引き続き実施していきます。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	国際交流センターは指定管理者により運営されており、民間活用はすでに実施され、事業手法の見直しについても、平成29年度から駐車場有料化、ホテル・レストラン定期建物賃貸借契約として実施しています。国際交流・国際施策の推進、及び多文化共生社会の実現に向けた取組について、指定管理者の持つ専門性により、効率的・効果的に目的を達成されるよう、所管課を中心に仕様等の見直しを図り、令和2年度に次期指定管理事業者選定を実施しました。今後も、適正な管理運営を引き続き実施していく必要があります。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	各種イベント・講座の開催について、施設利用の促進に貢献することができました。多文化共生に関わる国際交流に取り組む市民、団体等の国際理解・交流を促進したほか、日本語講座や外国人市民の生活に役立つ講座の開催、11言語による外国人窓口相談の実施により、多文化共生施策の推進に貢献しました。	

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			指定管理者制度による管理運営のもと、国際理解と友好親善を深めるため、国際交流・多文化共生を進める事業を実施していきます。引き続き、活動に取り組む市民、団体等への支援や施設貸出を継続して行い、イベント・講座の企画等の充実に向け、オンラインの実施などの受講者数を増やす取組を進めます。また、外国人相談窓口については、一層の広報・周知により利用促進を図る等、国の外国人材受入れのための総合的対応策を踏まえた上で、本市の多文化共生施策の推進に貢献していきます。 なお、成果指標である「国際理解講座受講者数」については、施設長寿命化工事の影響による運営方法の変更等から、目標未達成となりましたが、今後も工事等による対面実施ができなくなる可能性もあることから、効果的な運営方法の検討を行うことで、目標値を達成できるよう取り組んでいきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		①国際交流や多文化共生を促進する講座・イベント等の開催及び日本語・外国語等の研修の実施 ・国際交流や多文化共生を促進する講座・イベント等の開催(講座・イベント等の開催数:55回以上) ・日本語、外国語等の講座・研修事業の実施(国際理解講座受講者数:510人以上、日本語講座受講者数:470人以上) ②国際交流に取り組む市民、団体等の主体的な国際活動を情報提供等の実施 ③外国人窓口相談事業(多文化共生総合相談ワンストップセンター)による生活相談等の実施(相談件数:2,710件以上)
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40901060	市民文化大使事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	258000	市民文化局市民文化振興室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市市民文化大使設置要綱												
総合計画と連携する計画等	スポーツ推進計画,文化芸術振興計画,シティプロモーション戦略プラン												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	17	17.17	文化芸術・スポーツの分野で活躍している方々とのパートナーシップの構築により、国内外での活動を通して、市のイメージアップを図ります。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	970	103	970	1,144	615	970	1,238		970			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	600	—	600	600	—	600	600		600		
		一般財源	370	—	370	544	—	370	638		370		
	人件費※ B	2,106	2,106	2,984	2,984	2,984	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	3,076	2,209	3,954	4,128	3,599	970	1,238	0	970	0	0	
	人工(単位:人)	0.25				0.35							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	戦略的なシティプロモーション
	施 策	都市イメージの向上とシビックプライドの醸成
	直接目標	市内外における市の認知度・好感度を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民文化大使の国内外での活動を通して、市のイメージアップを図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	川崎市にゆかりのある文化芸術、スポーツ等の分野で活躍している人を川崎市市民文化大使として選任し、個々の活動や市長の代理としての業務または市の業務などを通じて川崎市のアピールやイメージアップに貢献していただきます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①市民文化大使の活動を通じた本市の魅力のPRやイメージアップ(派遣件数:3件以上) ②市民文化大使の改選(第11期、任期2年)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症への移行などによって、市民文化大使が行っている東日本大震災の被災者支援が再開され、その活動に対し補助金を交付しました(2回)。また、長野県富士見町の友好協定締結 30 周年記念式典や川崎市役所新本庁舎開庁記念式典における活動など、市内外における文化交流行事等に参加しました(3回)。 ②第11期市民文化大使の改選を行い、11組を委嘱しました。また、市民文化大使は個々の活動や市の事業への協力により、川崎市の魅力のPRやイメージアップなどに貢献しています。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	本市の事業又は制度を活用した市内外での派遣件数	目標	3	3	3	3	件
	説明 本市の事業として市内外における文化交流行事等への参加や、補助金制度を活用した被災者支援活動の派遣件数	実績	3	5	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—		—	—	
3	説明	目標					
		実績	—		—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		グローバル化が進展する中、より一層の都市イメージの形成・向上を図るため、現状の事業内容を維持しつつも市民文化大使の活躍の幅を広げるよう、庁内外を問わずより一層の連携及び情報発信が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 30 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H30年度:大規模災害被災者等支援基金を活用した補助金の要綱を制定し、補助金制度を明確化しました。 H25年度:東日本大震災被災者等支援基金を活用した、市民文化大使の被災地での活動に対する補助金の創設など、市民文化大使の活動の幅を広げるための見直しを行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	川崎市にゆかりがあり、文化芸術、スポーツ等の分野で活躍している市民文化大使が、個々の活動や市の業務などを通じて市のPR等を行うことは、市が直接行うよりも幅が広く、注目度も高いため、事業の必要性は高いと考えます。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	市内外での活動を通じて、多くの人が文化芸術に触れる機会を創出するとともに、本市のPR活動を行っているため、徐々に上がっているものと考えます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・市民文化大使自身の活動の中で市のPR活動等を行っていただいているものは、基本的に委託等の契約による市の負担はないため、経費削減の余地はないと考えます。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	市民文化大使自身の活動のほか、被災地支援、庁内各部署における事業等に市民文化大使が協力することで、本市の魅力のPRやイメージアップに貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	I	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		今後も市民文化大使との意見交換等を行いながら、主として市民文化大使自身の活動の中で本市のPRやイメージアップを行っていただくとともに、本市に関連した事業に協力いただくことで、本市の魅力向上や文化芸術の振興も図ります。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①市民文化大使の活動を通じた本市の魅力のPRやイメージアップ(派遣件数:3件以上)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	50101010	多様な主体による協働・連携推進事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	254510	市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	平成26年度	—		参加・協働の場	—					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等)									
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,地域福祉計画,住宅基本計画,デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン,シティプロモーション戦略プラン									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		17.17	多様な主体が主体的に地域課題解決に向けて取り組めるような必要環境を整備するとともに、多様な主体との協働・連携推進の取り組みを推進することで、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップの構築を推進します。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
	取組3(1)多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進			1・これからのコミュニティ施策の基本的考え方に基づく取組の推進						
	取組3(1)多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進			23・多様な主体の参加と協働によるコミュニティ施策の推進						
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	16,908	11,152	16,908	19,074	15,935	16,908	18,497	16,908	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0
		その他特財	105	—	105	103	—	105	104	105
		一般財源	16,803	—	16,803	18,971	—	16,803	18,393	16,803
	人件費※ B	103,531	103,531	103,664	103,664	103,664	0	0	0	0
	総コスト(A+B)	120,439	114,683	120,572	122,738	119,599	16,908	18,497	0	16,908
	人工(単位:人)	12.29		12.16						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	参加と協働により市民自治を推進する
	施 策	市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり
	直接目標	多様な主体が協働・連携して地域課題の解決を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	地域や社会の課題解決に取り組む市民活動団体、町内会・自治会、企業、大学などの様々な主体 地域で活動している、または活動に関心がある市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	多様な主体が協働・連携できる環境整備に取り組むことで、地域課題の解決を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、「まちのひろば」の創出に向けた環境整備や、「ソーシャルデザインセンター」の運営支援及び創出に向けた取組を進めるとともに、地域の様々な主体が協働・連携して地域課題の解決に取り組めるよう、マッチング事業の実施やポータルサイトの運用等必要な環境整備に取り組めます。併せて、地域に関する関心が高まるよう情報の発信や普及啓発を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の検証を踏まえた取組の推進 ②地域人材の担い手拡充に向けたプロボノワーカーと市民活動団体等とのマッチング事業の実施 ③協働・連携ポータルサイト「つながっとKAWASAKI」を活用した支援の実施(サイトアクセス件数:30,000件以上) ④企業、大学、他自治体など多様な主体との協働・連携の取組	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の実績内容」に対する達成度

3

1. 目標を大きく上回って達成
2. 目標を上回って達成
3. ほぼ目標どおり
4. 目標を下回った
5. 目標を大きく下回った

取組内容の実績等
(上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)

目標どおりに達成できました。

①については、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の検証を踏まえた取組として、「まちのひろばWAプロジェクト」を中心に、YouTube川崎市コミュニティチャンネルやInstagramを活用した「まちのひろば」の見える化及び、「まちのひろば」相談窓口の実施や「公共施設の地域化」の推進に向けた庁内ワーキングの実施等による「まちのひろば」を生み出す仕組みづくりを進めました。

また、SDCの創出及び運営支援を各区で進めるとともに、かわさき市民活動センターと連携し、ごえん楽市での特設ブースによる情報発信や、「まちのひろばフェス」において各区それぞれの取組を知り学び合う機会として7区SDC交流会を実施しました。

なお、各区SDCに関する主な取組については次のとおりです。

- ・川崎…公募で選定された団体と区役所とのネットワークにより、各団体の得意分野を活かして「まちを良くするための相談」への対応や、地域課題の解決を目指した社会実験の展開や新たな参加、交流のきっかけづくりなどに取り組みました。
- ・幸…さいわいソーシャルデザインセンター「まちのおと」により「地域交流会」や「まちづくり応援フォーラム」、市民参画でSDC事業について話し合う意見交換会等を実施しました。
- ・中原…月1回のYORIA(定例会)の開催とともに、運営に関する検討会、区民向け説明会等を実施しました。また、SDCのつながりから、企業と連携したイベントへの出展や主に転入者へ向けて区で活動する市民を紹介するイベントなどの取組が実現しました。
- ・高津…誰もが気軽に相談できる環境を整えて地域活動への参加を促すため、4月に相談窓口を開設し、広報紙やSNSを通じた情報発信を行ったほか、「まちづくりカフェかつ」の開催、区内他事業との連携による活動支援を実施しました。
- ・宮前…参加する人が「ゆるさ」や「気軽さ」を大事にしながら、つながりや居場所の発見や新しい価値の創出、地域課題の共有・解決などができることを目指し、区内の様々な人や団体がつながることができる場として、年に3回程度「みやまえBASE」を開催しています。6月に第1回「みやまえBASE」(参加者29人)を、10月に第2回(参加者27人)を、2月に第3回(参加者36人)を開催しました。また、みやまえBASEの開催に向けて、月に1回企画会議を開催してプログラムの内容やメンバーの役割を決めています。
- ・多摩…これまでの取組に対する評価・検証の結果を踏まえ、多摩区ソーシャルデザインセンターによる各種イベントの開催支援や地域活動に関する相談受付支援等を実施しました。
- ・麻生…「あさお希望のシナリオ実行委員会」が、令和6年度の麻生区版SDCの開設に向けて、プロジェクトのモデル実施(SDC-Car、100人カイギなど)を行うとともに、SDC機能の検討や開設準備を行いました。

他にも、地域をコーディネートする能力や協働のマインドを持つ職員の育成を図ることを目的として、「地域コーディネーター研修」を健康福祉局と連携して実施し、本研修の実践の場として「まちのひろば職員プロジェクト」を実施しました。

②については、45人のプロボノワーカー(運営委員を含む)が参加し、7団体を支援しました。

また、町内会・自治会に特化したデジタル化支援プログラムを試行実施し、40町内会を支援しました。

③については、年間のアクセス件数は32,975件となりました。(12月25日まで)。一方で、民間SNSの急速な普及等による市民活動を取り巻く環境が変化しており、このような環境変化に対応するとともに、より気軽に多くの方に利用してもらうため、協働・連携ポータルサイト「つなぐっどKAWASAKI」の運用を12月26日よりFacebookに1本化しました。また、コミュニティの更なる活性化を目指し、新たにFacebookのグループ機能を用いたオンラインの「まちのひろば」の試行的運用やnoteの活用を開始しました。

④については、協定締結数が企業等と525件、大学等と102件となりました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	つなぐっどKAWASAKIのアクセス件数		目標	30,000	30,000	30,000	30,000	件
		説明	パソコンやスマートフォン等でサイトへアクセスした件数。1回のアクセスで複数のページを開覧した場合は1件と数える。	実績	40,462	32,975	—	—	
2	成果指標	「まちのひろばWAプロジェクト」の賛同伴数		目標	64	69	74	79	件
		説明	「まちのひろば」の趣旨に賛同していただいた件数	実績	64	76	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		地域課題や社会的課題が複雑化、多様化する一方、市民活動団体、企業、大学などの多様な主体が社会貢献活動を行っている状況や市民の活動への参加意識の向上があります。そこで、地域課題や社会的課題の効果的、効率的な解決に向けて、多様な主体による協働・連携の推進に取り組む必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的に見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		令和5年度: つなぐっとKAWASAKIは、Facebookへの一本化や運用ルール等を見直し、noteの活用・連携を開始しました。 令和5年度: プロボノにおいて町内会・自治会に特化したデジタル化支援プログラムを試行実施しました。 令和4年度: 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の検証を実施しました。 令和3年度: 各区役所において「地域デザイン会議」を試行実施しました。 平成30年度: 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を策定しました。 平成29年度: 「(仮称) 今後のコミュニティ施策の基本的考え方」検討方針を策定しました。 平成27年度: 多様な主体による協働・連携を推進するため、協働型事業の推進、CSR推進事業、大学連携推進事業、いきいきシニアライブ促進事業の主体ごとの取組を多様な主体による協働・連携推進事業に統合しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	今後、地域課題や社会課題が、ますます複雑化、多様化することが予想されるため、多様な主体が協働・連携できる環境整備を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	つなぐっとKAWASAKIについてはFacebookに一本化し、フォロワー数、アクセス数ともに順調に増加しています。また、「まちのひろばWAプロジェクト」についても順調に件数が増えており、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	当該事業は市民の参加と協働により市民自治のまちづくりを推進するものであるため、実施方法においては、市民との丁寧な熟議とバランスを大事にしながら効率性を高めていきます。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	多様な主体の連携により、「市民創発」による持続可能な暮らしやすい地域を実現するために策定した「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、それぞれ取組を進めています。また、プロボノを活用した人材マッチング事業、民間SNSの活用など、地域の主体や資源をつなぐための事業や市民に活動への参加を促すための環境整備も進めており、団体同士がつながるきっかけや支え合いの事例が生まれるなど、協働・連携のしくみづくりに貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の検証で整理されたこれまでの取組の成果と課題に基づき、「まちのひろば」や「ソーシャルデザインセンター」の創出・運営支援を進め、つながりづくりや地域の課題解決に取り組んでいきます。また、プロボノを活用した人材マッチング事業は、町内会・自治会向けに試行実施したデジタル化支援プログラムの結果を検証し、次年度の取組に反映していきます。また、今年度試行運用を開始したFacebookグループ「オンラインまちのひろば」や新たに立ち上げたnoteの利用状況を把握し、新企画によるコンテンツの充実や市民記者との更なる連携等により価値向上に向けて取り組んでいきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の検証を踏まえた取組の推進 ②地域人材の担い手拡充に向けたプロボノワーカーと市民活動団体等とのマッチング事業の実施 ③協働・連携ポータルサイト「つなぐっとKAWASAKI」を活用した支援の実施(サイトアクセス件数: 30,000件以上) ④企業、大学、他自治体など多様な主体との協働・連携の取組
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		③「つなぐっとKAWASAKI」を活用した支援の実施【変更(令和6年度)】
	変更の理由		独自のポータルサイトとしては運用を終了し(令和5年12月末)、民間SNS(Facebook)への運用に一本化したため

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	50101020	自治推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	254510	市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 川崎市自治基本条例、川崎市パブリックコメント手続条例、川崎市住民投票条例												
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン、子ども・若者の未来応援プラン、デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン、子どもの権利に関する行動計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	16 	16.7	市民それぞれが市政に主体的に参加し、市民参加の下で市政が行われるよう、市民自治の確立に向けた取組を推進します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	3,181	2,854	3,181	3,331	3,058	3,181	5,356		3,181			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0		
		一般財源	3,181	—	3,181	3,331	—	3,181	5,356		3,181		
	人件費※ B	20,639	20,639	27,365	27,365	27,365	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	23,820	23,493	30,546	30,696	30,423	3,181	5,356	0	3,181	0	0		
人工(単位：人)	2.45				3.21								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	参加と協働により市民自治を推進する
	施 策	市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり
	直接目標	多様な主体が協働・連携して地域課題の解決を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民(市内在住・在勤の人や法人等を含む。)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民自治の取組を推進することで、市民の市政への主体的な関わりの促進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	自治基本条例の理念の浸透を図るため、区役所や関係施設のモニター等を活用した周知・広報を行っています。また、パブリックコメント手続及び住民投票制度を適切に運用するとともに、制度の浸透に向けて、同様に周知・広報を行っています。さらに、市民参加の促進を図るための具体的な手法について、継続的な検討を行っています。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①区役所や関係施設のモニター等を活用した自治基本条例の理念等の周知・広報 ②主に若者を対象とした市民参加型ワークショップの開催 ③パブリックコメント手続及び住民投票制度の適切な運用	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおりに達成できました。 ①各区役所のモニターや川崎駅周辺のデジタルサイネージを活用した広報を6回、成人式会場のスクリーンを活用した広報を行いました。 ②市内在住、在学等の高校生が、地域課題を解決するアイデアを出す参加型イベント「川崎ワカモノ未来PROJECT」を実施し、23人(昨年度18人参加)が参加しました。 ③令和5年度、全庁でパブリックコメント手続きが36件実施され、遅滞なく事務処理を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	パブリックコメント手続の実施件数	目標	—	—	—	—	件
	説明 市民生活に重要な政策等を定めるに当たり、パブリックコメント手続を実施した件数 ※この指標は実績を管理するためのものです。	実績	33	36	—	—	
2 成果指標	川崎ワカモノ未来PROJECTを通した川崎市への関心向上度	目標	80	80	80	80	%
	説明 事業に参加した高校生等に対するアンケートにおいて川崎市への関心が「とても高まった」、「高まった」と回答した人の割合	実績	80	100	—	—	
3		目標					
	説明	実績	—		—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成16年に制定した川崎市自治基本条例に基づき、参加と協働による市民自治のまちづくりを推進してきましたが、近年において少子高齢化、人口減少、人とのつながりの希薄化などを背景に地域課題がますます複雑化、多様化しています。このような状況の中、地域人材の発掘や育成とともに市政運営や地域づくりへの参加を促進することが求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 28 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度: 高校生向けワークショップイベント「川崎ワカモノ未来PROJECT」の実施 H27年度: 若者の参加促進に向けた若者からの意見聴取の実施 H23年度～: 区役所や関連施設のモニターを活用した広報の実施	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	市民自治のまちづくりの推進のためには、自治基本条例の理念を浸透させ、市民による市政への主体的な関わりを促進することが必要であり、事業の性質上、行政が実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	「川崎ワカモノ未来PROJECT」参加高校生がOB・OGとなり、事業の運営等に携わるとともに、活動の範囲を広げ、地域活動や行政主体のワークショップ等への主体的な参加といった好循環を生み出しており、徐々に成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	当該事業は市民の参加と協働により市民自治のまちづくりを推進するものであるため、実施方法においては、市民との丁寧な熟議とバランスを大事にしながら効率性を高めていきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	若者向けイベントの実施等を通じた取組の推進により、若者の市政への参加に貢献するとともに、パブリックコメント手続等の市民参加制度による市民意見の聴取等を行うことで、市民参加の促進に貢献しました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①区役所や関係施設のモニター等を活用した自治基本条例の理念等の周知・広報 ②主に若者を対象とした市民参加型ワークショップの開催 ③パブリックコメント手続及び住民投票制度の適切な運用
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	50101030	地域振興事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	254520	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		補助・助成金	—					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市町内会・自治会の活動の活性化に関する条例									
総合計画と連携する計画等	かわさき強化計画, 地域福祉計画									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	17	17.17	補助金の交付や表彰等を通じて町内会・自治会の自主的な活動を側面支援するとともに、地域住民の町内会・自治会への自発的な加入や活動への参加促進、町内会・自治会の自主的な設立につながる取組を行うことにより、地域コミュニティの中核を担う重要な組織であり、行政との協働のパートナーである町内会・自治会の活動を支援し、市民が相互に協力しながら暮らしやすい地域社会づくりを進めます。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
	取組3(1)多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進			1・これからのコミュニティ施策の基本的考え方に基づく取組の推進						
	取組3(1)多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進			2・町内会・自治会による地域課題の解決や地域活性化に向けた取組の推進						
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	460,329	248,836	460,073	337,651	301,248	459,901	347,547	459,760	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0
		その他特財	5	—	5	7	—	5	7	5
		一般財源	460,324	—	460,068	337,644	—	459,896	347,540	459,755
	人件費※ B	274,370	274,370	271,862	271,862	271,862	0	0	0	0
総コスト(A+B)	734,699	523,206	731,935	609,513	573,110	459,901	347,547	0	459,760	
人工(単位: 人)	32.57			31.89						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	参加と協働により市民自治を推進する
	施 策	市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり
	直接目標	多様な主体が協働・連携して地域課題の解決を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	町内会・自治会(約650団体)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	町内会・自治会の活動を支援することで、町内会・自治会の活動を活性化し、暮らしやすい地域社会の構築を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	町内会・自治会の活動が活性化しよう、補助金の交付や表彰等を通じて町内会・自治会の自主的な活動を市として側面支援するとともに、(公財)川崎市市民自治財団や川崎市全町内会連合会等と連携して、地域住民の町内会・自治会への自発的な加入や活動への参加促進、町内会・自治会の自主的な設立につながる取組を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「町内会・自治会の活動の活性化に関する条例」に基づく区と連携した取組の推進 ②「町内会・自治会への依頼ガイドライン」に基づく、町内会・自治会の負担軽減に向けた取組の推進 ③町内会・自治会活動及び町内会・自治会会館の整備に関する補助制度の実施 ④自治功労賞・永年勤続功労者表彰の実施 ⑤町内会・自治会活動の活性化を支援する(公財)川崎市市民自治財団の機能強化の推進 ⑥町内会・自治会や企業等と連携した多摩川美化活動・市内統一美化活動の実施(参加者数: 59,800人以上(合計))	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①区民課窓口における転入者へのチラシ・ガイドブック等の配布や、SNSを活用した町内会・自治会活動の発信等各区独自の広報活動に加え、啓発絵本「こども町会長」を使った小学校への出前授業や、地域情報紙を活用した身近な町内会・自治会活動の継続的な広報等、区と連携して多面的な広報・啓発活動を実施しました。また、区と連携して補助金活用事例集を発行するなど、「町内会・自治会活動応援補助金」の利用促進に取り組み、市内の457団体に補助金を交付することで、町内会・自治会活動の活性化を支援しました。 ②川崎市全町内会連合会に依頼する審議会等への委員推薦依頼の集約や、市広報物(回覧・掲示物)の一括配送及び電子媒体のホームページへの掲載など、町内会・自治会の負担軽減に向けた取組を実施しました。 ③地域活動や災害時の拠点となる町内会・自治会館の建替や修繕等に当たり、「町内会・自治会会館整備補助金」を9団体に交付しました。 ④通算10年以上勤続した8名の町内会・自治会長に自治功労賞を贈呈し、40名の町内会・自治会長に永年勤続功労者表彰を贈呈しました。 ⑤総合自治会館ホールにて、(公財)川崎市市民自治財団との共催により、町内会・自治会活動事例発表会を開催しました。また、同財団による新たな相談支援事業として「町内会・自治会アドバイザー派遣事業」を開始し、本市と連携しながら6団体の課題解決に向けた取組を支援しました。 ⑥台風の影響による大雨で河川敷が冠水した箇所もあり、開催はできたものの多摩川美化活動の参加者数は10,192人(対前年度比約104%)に留まりました。また、市内統一美化活動の参加者数は30,607人(対前年度比約111%)であり、コロナ禍以前の水準には戻っていないことから、より多くの市民が参加しやすい活動となるよう、美化運動実施各区支部の御意見の収集と改善に向けて取り組みます。 町内会・自治会加入率の漸減は全国的な傾向であるとともに、本市においては、総世帯数の伸び率に町内会・自治会加入率の伸び率が追いつかない状況が続いています。要因として、ライフスタイルや価値観の多様化、単身世帯の増加や核家族化の影響による世帯規模の減少、本市域での人口の増加等が挙げられます。今後も、町内会・自治会の重要性や魅力を発信するとともに、町内会・自治会活動応援補助金の活用等により、町内会・自治会活動の活性化に努めていきます。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	町内会・自治会加入率		目標	64	64	64	64	%
		説明	総世帯数に占める町内会・自治会に加入している世帯の割合	実績	57.7	56.9	—	—	
2	成果指標	多摩川美化活動・市内統一美化活動参加者数		目標	59,700	59,800	59,900	60,000	人
		説明	町内会・自治会等と連携した多摩川美化活動・市内統一美化活動参加者数	実績	37,474	40,799	—	—	

評価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		町内会・自治会の加入率は漸減傾向にあり、担い手の高齢化などの課題が生じている一方で、地域課題が複雑化するなか地域コミュニティの中核を担い、かつ行政との協働のパートナーである町内会・自治会の重要性が高まっています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 3 年度 ☐ 未実施	
具体的見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載		R3年度：新型コロナウイルス感染症の影響による、町内会・自治会活動の維持・拡大に対する支援の必要性の高まりを受け、「町内会・自治会活動応援補助金」を創設しました。また、地方自治法第260条の2（認可地縁団体制度）の改正に伴い、「町内会・自治会の法人化の手引き」の見直しを行いました。 R1年度：町内会・自治会に対する市職員の意識向上と町内会・自治会の活性化や支援策を検討するため、「町内会・自治会の支援を考える職員ワークショップ」を実施しました。 H29年度：町内会・自治会の実態に合わせ、町内会・自治会会館整備費補助制度をより使いやすいように申請時期を改めるなど、運用の見直しを行いました。 H28年度：自治功労賞選考委員会で各区1名としてきた受賞者人数の見直しについて検討し、H28年度及びH29年度は9名、R2年度は10名が受賞しました。	

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	町内会・自治会は地域コミュニティの中核を担う重要な組織であり、市民が相互に協力しながら暮らしやすい地域社会づくりを進めるためには、市として協働のパートナーである町内会・自治会の活動を継続的に支援していくことが必要です。	
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	町内会・自治会の加入率は漸減傾向にありますが、市の補助を受けて会館整備を行った地域では、多様な主体が会館を活用し、地域活動が活性化していることが確認でき、また、町内会・自治会活動応援補助金を受けた地域では、地域のつながりを生み出す様々な取組が確認できるなど、事業の成果が徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	町内会・自治会への支援は、既に（公財）川崎市市民自治財団や川崎市全町内会連合会と市が連携して行っていますが、行政等からの依頼が町内会・自治会の負担となっており、全庁的に町内会・自治会への依頼ガイドライン」を周知・徹底し、職員の意識向上に努めることで、依頼を減らし負担を軽減することが間接的に活力の醸成につながることから、引き続き負担軽減への取組や支援を行っていきます。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	地縁組織として極めて重要な存在である町内会・自治会への支援は、多様な主体が協働・連携して地域課題の解決を進めるうえで欠かせないものです。成果指標は達成できなかったものの、市の補助を受けて会館整備を行った地域では、多様な主体が会館を活用し、地域活動が活性化していることが確認でき、また、町内会・自治会活動応援補助金を受けた地域では、地域のつながりを生み出す様々な取組が確認できました。さらに、役員の高齢化・固定化などの課題がある中、（公財）川崎市市民自治財団による新たな相談支援事業として「町内会・自治会アドバイザー派遣事業」を開始し、本市と連携しながら課題解決に向けた取組を支援するとともに、自治功労賞等の表彰により、今後の活動に向けたモチベーションにつなげることができたことから、市民が相互に協力しながら暮らしやすい地域づくりに貢献しています。

改善（Action）

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、引き続き、町内会・自治会の活動が活性化するとともに、補助金の交付や表彰等により市として側面支援するとともに、地域住民の町内会・自治会への自発的な加入や活動への参加促進、町内会・自治会の自主的な設立につながるよう、(公財)川崎市市民自治財団や川崎市全町内会連合会等と連携した取組を行います。また、様々な分野の行政施策の円滑な実施に町内会・自治会の協力が欠かせないものとなっており、一律の負担軽減は難しい状況にありますが、「町内会・自治会への依頼ガイドライン」に基づく負担軽減に向けた取組を継続することで間接的な活力の醸成につなげるとともに、町内会・自治会から寄せられる意見をもとに「町内会・自治会活動応援補助金」の対象経費の見直しを図るなど、当該補助金の効果的な活用による町内会・自治会における新たな事業展開や、好事例の横展開の促進に取り組みます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容			①「町内会・自治会の活動の活性化に関する条例」に基づく区と連携した取組の推進 ②「町内会・自治会への依頼ガイドライン」に基づく、町内会・自治会の負担軽減に向けた取組の推進 ③町内会・自治会活動及び町内会・自治会会館の整備に関する補助制度の実施 ④自治功労賞・永年勤続功労者表彰の実施 ⑤町内会・自治会活動の活性化を支援する(公財)川崎市市民自治財団の機能強化の推進 ⑥町内会・自治会や企業等と連携した多摩川美化活動・市内統一美化活動の実施(参加者数:59,900人以上(合計))
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	50101040	市民活動支援事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	254520	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		補助・助成金	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		17.17	「かわさき市民活動センター」の機能強化、「かわさき市民活動センター」を通じた市民活動支援の促進により、市民活動の活性化を目指すとともに多様な主体によるパートナーシップの構築を推進します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組3(1)多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進			1・これからのコミュニティ施策の基本的考え方に基づく取組の推進									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	123,303	122,854	123,303	125,895	123,504	123,303	126,681		123,303			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	26,573	—	26,573	26,573	—	26,573	26,814		26,573		
		一般財源	96,730	—	96,730	99,322	—	96,730	99,867		96,730		
	人件費※ B	31,927	31,927	27,792	27,792	27,792	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	155,230	154,781	151,095	153,687	151,296	123,303	126,681	0	123,303	0	0		
人工(単位：人)	3.79		3.26										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	参加と協働により市民自治を推進する
	施 策	市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり
	直接目標	多様な主体が協働・連携して地域課題の解決を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民活動団体、市民活動を支える中間支援組織の関係者、市民活動支援施策に関わる行政関係者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民が行う自由な社会貢献活動としての市民活動を促進・支援する取組を充実させ、市民による相互支援の浸透を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市内の様々な市民活動の中間支援組織同士の連携を強化するとともに、(公財)かわさき市民活動センターの機能強化に取り組みます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「かわさき市民活動センター」を通じた市民活動支援の促進(施設等利用団体数：4,700団体以上) ②「かわさき市民活動センター」の機能強化の推進 ③市民活動中の事故に対する「市民活動(ボランティア活動)補償制度」の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ① かわさき市民活動センターによる市内の中間支援組織(市社会福祉協議会、生涯学習財団、公園緑地協会、国際交流協会、男女共同参画センター)との中間支援ネットワーク会議を2回開催し、各団体の取組にかかる情報を共有し、機能連携の可能性について意見交換を行う等の取組を推進しました。ごえん楽市を中原市民館全館を使用して開催することで、市民活動団体の活性化及び交流促進につなげました。フリースペースの椅子の増設や会議室の運用見直し等、利用者の利便性向上に向けた取組を行った結果、新規登録団体は54団体増加しましたが、施設等利用団体数は4,070団体であり目標値に達しませんでした。コロナ禍をきっかけにしたメンバーの減少や活動の縮小、オンラインによる打ち合わせへの移行など、当センターを利用する機会が減っており、比較利用頻度の高いフリースペースを利用する団体が依然としてコロナ禍以前(2018年度)の50%以下に留まっていることが影響しています。目標達成に向けて、団体ニーズの把握に努めるとともに、施設の利用方法について検討・改善することで、更なる利便性の向上を図っていきます。 ② かわさき市民公益活動助成金事業について、設立間もない団体の掘り起こしと、これまで以上にきめ細やかな支援を行ったこと、2次募集を実施したことなどにより、スタートアップ助成の申請団体数が過去最多となり、合計で79件の申請がありました。さらに、今後の助成金制度の改善等に活かすため、令和元年度～5年度に助成金を交付した団体に対しアンケート調査を実施しました。 ③ ボランティア保険については、26件の申請があり、適切に実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	かわさき市民活動センター 施設等利用団体数	目標	4,300	4,700	5,500	6,400	団体
	説明 (公財)かわさき市民活動センターの施設等利用団体数	実績	3,936	4,070	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		川崎市民活動支援指針に定める「人材」「資金」「活動の場」「情報」の活動資源について、中間支援組織を通じた支援を行っています。 平成29年3月に「川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会」報告書において、今後の「参加と協働による地域課題の解決の新たなしくみ」の検討が提言され、平成31年3月に「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」が策定されました。その中で、かわさき市民活動センターとソーシャルデザインセンターとの有機的連携や、中間支援にかかる関係機関とのネットワーク強化等の方針が示されました。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により市民活動が停滞気味になっている状況があり、今後の支援に向けたニーズの把握や、かわさき市民活動センターと本市事業との更なる連携や協力に向けた検討が必要となっています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度:市民公益活動助成金のメニューをスタートアップ、ステップアップ30・100・200に整理し、また、追加募集を実施しました。 R4年度:交付団体に対して中間ヒアリング、(ミニ)交流会、報告書作成個別相談などのきめ細やかな伴走支援を行いました。 R3年度:市民公益活動助成金の新たな支援メニューとして「U-25チャレンジ応援助成」をスタートさせました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	「川崎市民活動支援指針」及び「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を踏まえて、かわさき市民活動センターが中核となって、区域レベルで設置されるソーシャルデザインセンターとの情報共有や積極的な交流を進め、テーマに応じて柔軟に連携し合えるような関係性を作り出し、これまでの実績や経験を生かした市民活動支援を引き続き実施することが必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	かわさき市民活動センター施設等利用団体数が目標値に到達しませんが、令和5年度新規利用登録団体数は54団体となり、また、「ごえん楽市」の開催等により、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	「川崎市民活動支援指針(H13年9月)」に基づき、全市全領域の中間支援組織として民間の組織である(公財)かわさき市民活動センターが市民活動団体等の中間支援を担うことが必要であり、また、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を踏まえ、これまでの実績や専門性を発揮しながら、区域レベルの「ソーシャルデザインセンター」との有機的な連携を進めることで、相乗効果により市民活動のさらなる活性化に寄与することが出来ます。事務手法等の見直しや質の向上については、コミュニティ施策に基づく取組の推移を見極めながら判断する必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	市民公益活動助成金事業や相談事業の実施による市民活動が自立的、継続的に発展していくための支援、「ごえん楽市」の開催等による様々な団体の交流促進、パワーアップセミナーの開催による運営スタッフの資質向上等、(公財)かわさき市民活動センターを通じた多方面からの支援により、市民活動の活性化につなげることができたことから、市民参加の促進と協働・連携のしくみづくりに一定の貢献をしています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①「かわさき市民活動センター」を通じた市民活動支援の促進(施設等利用団体数:5,500団体以上) ②「かわさき市民活動センター」の機能強化の推進 ③市民活動中の事故に対する「市民活動(ボランティア活動)補償制度」の実施
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	50101050	NPO法人活動促進事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	254520	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	平成22年度	—		許認可等	その他					
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 特定非営利活動促進法、川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の基準等に関する条例									
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		17.17	地域の課題解決の主体であるNPOの健全な発展とともに、NPOへの寄附の気運を醸成し、市民による相互支援の浸透を図ること、市民社会のパートナーシップの構築につなげます。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	2,628	2,009	2,628	2,628	1,286	2,628	2,628	2,628	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	0
		一般財源	2,628	—	2,628	2,628	—	2,628	2,628	2,628
	人件費※ B	37,066	37,066	33,759	33,759	33,759	0	0	0	
総コスト(A+B)	39,694	39,075	36,387	36,387	35,045	2,628	2,628	0		
人工(単位：人)	4.4		3.96							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	参加と協働により市民自治を推進する
	施 策	市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり
	直接目標	多様な主体が協働・連携して地域課題の解決を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	NPO法人、市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民が行う自由な社会貢献活動としてのNPO活動の健全な発展とともに、NPOへの寄附の気運を醸成し、市民による相互支援の浸透を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	NPO法人の設立に際しての認証や、税制上の優遇が受けられる認定及び条例指定制度を適正に運用するとともに、法人運営の基盤強化や寄附の気運の醸成に向けた広報等に取り組むことでNPO活動の健全な発展を促します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①NPO法人の設立認証、情報公開、監督等の実施 ②NPO法人の認定及び条例指定制度の適正な運用 ③NPO法人運営の基盤整備・強化に向けた支援等の実施 ④市民による相互支援や寄附文化の醸成に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①設立事務説明会(2回)、事業報告書等作成事務説明会(1回)を市内各所で実施し、設立等の申請について審査し、提出された事業報告書等を確認し、情報公開をしました。 ②認定・条例指定制度説明会(1回)を開催したほか、税理士及び社会保険労務士と連携し会計・労務に関する個別の課題に対するアドバイザー派遣事業を実施し、派遣しました(会計2回、労務1回)。またホームページの掲載内容を見直し、記載の手引きを掲載する等利便性向上に寄与しました。 ③NPO法人実務に則した実践講座(2回)、かわさき市民活動センター共催による会計・労務事務連続講座(3回)を開催しました。 ④寄付月間に併せ、市民の相互支援をテーマに「地域・社会貢献フォーラム」を開催(1回)し、グループワークによる交流推進を図ったほか、「NPOを応援しよう!」の動画を各区役所の番号表示案内等で放映するとともにアゼリア広報コーナーでの展示(2週間)を行いました。 上記取組の結果、認定・条例指定NPO法人数は昨年度から1法人増えましたが、目標には達しませんでした。これは、適正な会計処理や寄附要件など認定・条例指定取得の高い基準を満たすためには、組織整備や支持の獲得、さらに運営を担う人材育成など十分な準備期間が必要になることに起因しています。NPO法人数の全国的な減少傾向(R4:50,791法人/R5:49,943法人)も踏まえ、地道な制度周知や法人運営の適正化に向けた効果的な支援に取り組めます。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	成果指標	認定・条例指定NPO法人数	目標	24	26	28	30	団体
	説明	寄附者の人数等により地域から支援されているかどうかを測る基準や適正運営等の要件を満たし、寄附者が税制上の優遇を受けられる認定・条例指定NPO法人の数	実績	17	18	—	—	
2			目標					
		説明	実績	—		—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、 規制緩和など)		県内では、平成24年2月に神奈川県、同年7月に本市及び相模原市、同年8月に横浜市が条例指定制度を導入済みです。国においては、特定非営利活動促進法の一部改正(平成28年6月公布、平成29年4月施行)が行われ、一部未施行だった貸借対照表の公告に係る規定についても、平成30年10月から施行されました。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 4 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載		R4年度:かわさき市民活動センター共催による会計事務連続講座について労務事務講座も併せて実施しました。 R3年度:かわさき市民活動センターでの展示を通年化し、定期的に展示内容の見直しを行い、寄附促進及び認定・条例指定制度の周知を行いました。 R2年度:寄付月間に併せた動画放映の媒体を増やしました。認定・条例指定取得後の手引きを作成しました。講座の一部をオンライン開催しました。 R1年度:NPO法人実務に係る実践的な講座を中間支援NPO法人と協力して開催しました。出張相談業務を士業団体と連携して実施しました。制度の手引きや応援ガイド等リーフレット類のリニューアルを行いました。 H30年度:条例指定申出に係る提出書類や調書等の見直しについて審査会において検討を行いました。 H29年度:法人運営の適正化に向け、税理士・社会保険労務士と連携し、アドバイザー派遣事業等を開始しました。 H28年度:手続きの簡素化を図るため、法人によって一部重複する提出書類を省略できる条例の一部改正を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	平成31年3月策定の「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」において、コミュニティを構成する多様な主体の1つとしてNPOが位置付けられていること、法人設立の迅速化や法人の事務負担の軽減を目的とした法改正(令和3年6月施行)がなされたことなど、地域の課題解決の主体としてのNPO法人の重要性は変わりません。そのため、所轄庁として認証、認定及び条例指定制度を適正に運用するとともに、NPO活動の健全な発展を促す必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	「認定・条例指定法人数」は昨年度から1法人増となり成果は徐々に上がっています。引き続き、法人の課題に応じた支援や寄附促進に向けた連携・意識の醸成など、きめ細やかで地道な支援の取組を着実に実施することが必要です。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	NPO法人の活動分野は多岐に渡り、抱える課題も多様であることから、その支援については法人の実情に応じて柔軟にきめ細やかに行われることが望ましいため、中間支援組織や各種専門家による支援の更なる活用、講座・イベントの内容や開催手法の見直しなどの余地があります。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	各種制度説明会やフォーラムの開催、寄付月間におけるキャンペーンの実施などを通じて、制度の周知や、運営基盤の強化、連携の促進等を図り、NPO法人活動や寄附を通じた社会貢献活動などの広報・啓発に取り組むことで、NPO活動の健全な発展を促しており、NPOも含めた多様な主体が協働・連携して地域課題の解決を進め、相互に支えあう誰もが住みよいまちづくりの実現に一定の貢献をしています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	NPO法人が広く地域から支持を受け、信頼性の高い運営と活動を行うためには運営を担う人材育成、活動を支える寄附文化の醸成などさまざまな側面から課題を捉える必要があります。今後もNPO法に基づき、所轄庁として適正な制度運用に取り組むとともに、川崎市指定特定非営利活動法人審査会の答申を踏まえた取組を、より効果的な手法を検討、改善しながら継続的に実施し、市内のNPO活動の活性化に取り組めます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①NPO法人の設立認証、情報公開、監督等の実施 ②NPO法人の認定及び条例指定制度の適正な運用 ③NPO法人運営の基盤整備・強化に向けた支援等の実施 ④市民による相互支援や寄付文化の醸成に向けた取組の推進
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	50102030	区相談事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	254520	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 市民相談事務処理要綱												
総合計画と連携する計画等	自殺対策総合推進計画,人権施策推進基本計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	16 	16.6	弁護士や司法書士等による特別相談の実施及び、区民からの日常的な悩みごとに関する相談の実施により、説明責任及び透明性の高い仕組みの構築を目指します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組1(2)市民サービスのデジタル化の推進			4・ICTを活用した各種相談業務の効率的・効果的な実施の検討									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	51,994	51,227	51,994	51,788	51,467	51,994	52,549		51,994			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0		
		一般財源	51,994	—	51,994	51,788	—	51,994	52,549		51,994		
	人件費※ B	47,680	47,680	51,406	51,406	51,406	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	99,674	98,907	103,400	103,194	102,873	51,994	52,549	0	51,994	0	0		
人工(単位：人)	5.66		6.03										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	参加と協働により市民自治を推進する
	施 策	迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進
	直接目標	市民の意見を幅広く聴取するとともに、分かりやすい情報発信を行う
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	生活の中で生じる困りごとのある市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	情報提供・助言・専門相談の紹介等を通じ、困りごとの解決の一助となり、市民生活が向上するようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	一般的な市民相談及び専門家等による特別相談を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①区民からの日常的な悩みごとに関する相談への助言、適切な窓口の紹介などの実施 ②弁護士や司法書士等による法律、土地・建物の登記などの相談の実施 ③相談予約コールセンターの運用及び今後の拡充に関する検討	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①市民生活・市政相談：12,055件を実施しました。 ②弁護士相談：3,068件、認定司法書士相談：427件、司法書士相談：430件、行政書士の相続・遺言・成年後見相談：129件、宅地建物相談：108件、まちづくり相談：57件、交通事故相談(交通事故相談員)：138件、交通事故相談(弁護士)：29件、労働相談：69件、税務相談(税理士)：425件、税務相談(税務相談員)：1036件、ろうあ者相談・難聴者相談：241件、人権相談：2件、行政相談：14件、住宅相談：109件を実施しました。 弁護士相談オンライン相談の実施状況について検証し、令和5年4月から宅地建物相談のオンライン相談、10月から行政書士相談のオンライン相談を実施しました。 ③相談予約コールセンターについて、人員配置の見直しに向けた調整や、対応品質の向上のため対応内容の確認及び協議を行う等、適宜、運用改善を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	相談件数	目標	—	—	—	—	件
	説明 各区役所で受け付けた相談件数(※相談件数は、増加減少どちらが良い評価なのか一概に判定できないため、目標値は掲げられません。実績のみ記載します。)	実績	16,547	18,337	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—		—	—	
3	説明	目標					
		実績	—		—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		インターネットによる情報の普及等により、市民が自力で問題を解決できる機会が増加していますが、高齢化の進展に伴い、相続・遺言・成年後見、空家等住まいの相談が増加傾向にあります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度: 4月より宅地建物相談、10月より行政書士相談についてオンライン相談を導入しました。 R4年度: 4月より司法書士相談、認定司法書士、行政書士相談、宅地建物相談について相談予約コールセンターによる予約受付を開始しました。11月よりオンライン相談による弁護士相談の本格実施を開始しました。コロナ禍のためR2年度から取りやめていた対面相談について12月より再開しました。 R3年度: 予約制への切り替えに伴う相談予約件数増加に対応するため、6月より弁護士相談予約コールセンターを立ち上げました。また、3月よりオンライン相談による弁護士相談の試行実施を開始しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	市民のあらゆる相談に対応するためには、職員による市民生活・市政相談に加えて、弁護士、司法書士等の専門家による特別相談が必要です。民間等の相談では金銭的負担が大きく、相談をためらっている市民にとっては、土業に個人で依頼する前に無料の市民相談を利用することで経済的負担なく、安心してアドバイスを受けることができるというメリットがあり、早期の問題解決に資することから、市民生活の質の向上に不可欠なサービスであり、市が実施する必要性があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	相談件数が激減もしくは激増した場合は、相談サービスの質及び有効性の低下が推測されますが、市民生活・市政相談及び特別相談について困りごと等の相談件数全体が一定の件数を維持しており、市民生活の向上に有効性があつたと判断します。なお、R5年度の特別相談の相談件数はR4年度より118件減少しております。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	今後も各士業団体への委託による特別相談を継続し、市民の利用実績を考慮しながら必要な相談枠や相談員の確保を図り、経費削減の観点も踏まえ柔軟な運用を進めていく必要があります。職員が従事する市民生活・市政相談については、市政に対する高度な知識が必要であることから、委託等による実施の余地はありますが、相談サービスの質の維持・向上という観点から慎重に判断する必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い		A 区役所においては日々市民からの様々な相談が寄せられており、その問い合わせに的確に対応し、また相談窓口を適切に案内できたことから、施策への貢献がありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	市民から寄せられる様々な相談に無料の相談窓口を設け、対応することは市民サービスとして引き続き必要ことから、区民相談窓口での丁寧な対応や特別相談の実施、相談窓口一覧の取りまとめと相談情報の的確な周知を継続して行います。併せて、社会状況の変化に応じて、オンライン相談の拡充等相談の実施手法について検討していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①区民からの日常的な悩みごとに関する相談への助言、適切な窓口の紹介などの実施 ②弁護士や司法書士等による法律、土地・建物の登記などの相談の実施 ③相談予約コールセンターの運用及び今後の拡充に関する検討	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載										
	50103010	区役所改革推進事業				有										
担 当	組織コード	所属名														
	254530	市民文化局コミュニティ推進部政推進課														
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)											
	—	—		参加・協働の場	政策推進計画等(策定・進行管理)											
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他															
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度															
	(法令・要綱等)															
総合計画と連携する計画等																
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性  16.6 説明責任を果たすとともに、透明性の高いしくみの構築に向けて、市民目線に立った満足度の高い行政サービスの提供や、共に支え合う地域づくりや多様な主体の参加と協働による地域課題解決に向けた取組を推進します。																
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名 <table border="1" style="width:100%"> <tr> <th>改革項目</th> <th>課題名</th> </tr> <tr> <td>取組3(1)多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進</td> <td>1・これからのコミュニティ施策の基本的考え方に基づく取組の推進</td> </tr> <tr> <td>取組3(2)区役所機能の強化</td> <td>1・「めざすべき区役所像」の実現に向けた区役所機能の強化</td> </tr> <tr> <td>取組3(2)区役所機能の強化</td> <td>2・区役所と支所・出張所等の機能再編に向けた取組の推進</td> </tr> <tr> <td>取組4(2)行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成</td> <td>3・区役所における行政のプロフェッショナルの育成</td> </tr> </table>							改革項目	課題名	取組3(1)多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進	1・これからのコミュニティ施策の基本的考え方に基づく取組の推進	取組3(2)区役所機能の強化	1・「めざすべき区役所像」の実現に向けた区役所機能の強化	取組3(2)区役所機能の強化	2・区役所と支所・出張所等の機能再編に向けた取組の推進	取組4(2)行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成	3・区役所における行政のプロフェッショナルの育成
改革項目	課題名															
取組3(1)多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進	1・これからのコミュニティ施策の基本的考え方に基づく取組の推進															
取組3(2)区役所機能の強化	1・「めざすべき区役所像」の実現に向けた区役所機能の強化															
取組3(2)区役所機能の強化	2・区役所と支所・出張所等の機能再編に向けた取組の推進															
取組4(2)行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成	3・区役所における行政のプロフェッショナルの育成															
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度								
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額				
	事業費 A	39,733	26,758	39,733	38,338	30,725	39,733	39,920		39,733						
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0					
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0					
		その他特財	2,934	—	2,934	8,146	—	2,934	7,554		2,934					
		一般財源	36,799	—	36,799	30,192	—	36,799	32,366		36,799					
	人件費※ B	75,563	75,563	81,840	81,840	81,840	0	0	0	0	0	0				
	総コスト(A+B)	115,296	102,321	121,573	120,178	112,565	39,733	39,920	0	39,733	0	0				
	人工(単位:人)	8.97			9.6											

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	参加と協働により市民自治を推進する
	施 策	共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化
	直接目標	市民満足度の高い区役所サービスを提供する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、市職員	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	「区役所改革の基本方針」に基づく取組を推進することで、市民目線に立った満足度の高い行政サービスの提供や、共に支え合う地域づくりや多様な主体の参加と協働による地域課題解決に向けた、市民の主体的な取組の促進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・「区役所サービス向上指針」に基づく継続的なサービス向上に取り組みます。 ・利便性が高く、分かりやすい窓口サービスの提供体制構築に向けた取組を推進します。 ・地域での「顔の見える関係づくり」や、地域コミュニティの形成につながるきっかけづくりに向け、職員研修や支所・出張所の活用策の検討を行います。 ・区民会議のあり方検討も含めた住民自治の更なる充実などに取り組みます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「区役所改革の基本方針」に基づく取組の推進 ・「基本方針」に基づく取組の推進、検証及び改定 ・区民会議に替わる新しい参加の場としての「地域デザイン会議」の試行実施・検証 ・地域をコーディネートできる職員の育成に向けた研修の実施 ②「川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する実施方針」に基づく機能再編の推進 ・支所・地区健康福祉ステーションの申請・届出業務の川崎区役所への一元化(機能再編) ③「区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針改定版」に基づく、区役所、支所、出張所等を取り巻く状況の変化を踏まえた取組の推進 ・支所・出張所の「身近な活動の場」等としての活用策の検討・実施 ・「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」に基づく取組の推進 ・証明書発行体制のあり方の検討 ・行政手続のオンライン化、デジタル化を踏まえた取組	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果（Do）									
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の実組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 （上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）		ほぼ目標どおり達成できました。 ①「区役所改革の基本方針」に基づく取組の推進 ・「基本方針」改定に向けた取組を進めるとともに、改定に向けてスケジュールの策定及び進め方の検討を行いました。 ・「地域デザイン会議」の試行実施については、令和5年度は各区1回（宮前区は2回）、議題・テーマに応じた参加者、開催方法により開催しました。また、試行実施に関する検証及び運営指針案の作成を行いました。 ・地域コーディネーター研修については、地域包括ケアシステムの視点を研修内容に取り込むことにより、習得度の高い研修となりました。 ・「まちのひろば創出職員プロジェクト」においては、まちのひろばの創出を目的とした企画を3つのグループごとに行い、地域で活動されている方の御協力をいただきながら企画を実施しました。 ②「川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する実施方針」に基づく機能再編の推進 ・組織体制変更に伴い必要となる条例等の改正手続きの確認や区役所業務で利用している各業務システム改修の確認などを行うとともに、支所におけるオンライン相談業務の環境整備の検討を行いました。 ・「大師地区複合施設・田島地区複合施設 整備・運営基本計画」に基づき、事業者募集に向けて、サウンディング調査や民間事業者選定部会を実施して公募資料を取りまとめ、大師地区複合施設整備事業については公告をしました。また、運営事業者の募集に向けて、サウンディング調査を実施するとともに、川崎市コミュニティセンター条例を制定しました。 ③「区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針改定版」に基づく、区役所、支所、出張所等を取り巻く状況の変化を踏まえた取組の推進 ・支所・出張所の「身近な活動の場」等としての活用策の検討・実施については、上記「大師地区複合施設・田島地区複合施設 整備・運営基本計画」に基づく取組の他、生田出張所において大会議室及び多目的スペースの利用に関する要綱を整備し、地域利用拡充の取組を実施しました。 ・証明書発行体制のあり方の検討については、証明書発行を取り巻く状況や発行件数の推移などを整理しました。 ・DX推進プランに基づき、行政手続のオンライン化・デジタル化など市民目線に立ったサービス提供に向け、事例を調査しました。 ・出張所会議室の地域利用に関する考え方を整理し、出張所の「地域の居場所」に向けた取組を進めました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	コミュニティデザイン手法(技法)の習得度(事後アンケート)		目標	55	80	85	90	%
		説明	研修後アンケートの質問(「コミュニティデザイン手法(技法)を習得できたか。)」に対して「充分できた」「できた」と答えた人の割合。	実績	87	92.5	—	—	

評価（Check）									
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		地域包括ケアシステムの構築に向けた取組が急務となっていることや、住民自治の充実に向けた都市内分権の推進、マイナンバー制度の導入など本市を取り巻く社会環境は変化してきていることから、これからの区役所の果たすべき役割を踏まえた「めざすべき区役所像」の実現を図る必要があります。							
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 4 年度 ☐ 未実施							
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度：大師地区複合施設・田島地区複合施設 整備・運営基本計画の策定 R3年度：川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する実施方針の策定、宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針の策定 R1年度：川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する基本方針の策定 H29年度：区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針改定版策定 H26年度：柿生連絡所廃止 H23年度：出張所の届出業務を集約、宮前連絡所廃止 H20年度：区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編実施方針策定							
評価項目					評価				
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？				a. 薄れていない b. 薄れている		a		
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？				a. 事例はない b. 事例がある		a		
	評価の理由	区役所はこれまでの行政サービスの提供に加え、地域の実情に応じながら、市民同士のつながりやコミュニティづくりを通じて、市民の主体的な取組を促す役割が求められています。その実現に向けて、社会環境の変化に対応しながら、継続的に取り組む必要があります。							
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？				a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		a		
	評価の理由	成果指標である「コミュニティデザイン手法(技法)の習熟度」が上がることにより、市民目線に立った満足度の高い行政サービスの向上につながると考えられ、目標値を超えており、成果は上がっています。今後も、地域で活動されている方や委託業者などと調整し、区役所職員の習熟度が向上する手法での実施に努めます。							
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？				a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		b		
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？				a. 可能性はない b. 可能性はある		b		
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？				a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		b		
	評価の理由	現在、委託を行っている区役所サービス向上の推進や地域課題の検討・解決に向けたアクションができる職員育成研修については、効果が最大限発揮されるよう、今後も内容の見直しなどを行っていきます。また、新支所複合施設の計画等では、民間活用による整備・運営に向けて調整を行っていきます。それ以外の取組については、内部調整を行うものであるため、民間活用の可能性はありませんが、現状の課題に対する取組を進め、オンライン化やデジタル化の推進など社会環境の変化に対応しながら、市民サービスの質の向上を目指していきます。							
施策への貢献度	貢献度区分			上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由					
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	地域コーディネーター研修の開催、「大師地区複合施設・田島地区複合施設 整備・運営基本計画」に基づく事業者募集に向けたサウンディング調査の実施、「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」に基づき、出張所の機能の充実に向けた取組を着実に進めることができたことなどから、施策に貢献しています。						



改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	
		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 区行政改革における課題や社会状況の変化を踏まえ、「区役所改革の基本方針」における「めざすべき区役所像」である「市民目線に立った行政サービスを総合的に提供する区役所」、「共に支え合う地域づくりを推進する区役所」、「多様な主体の参加と協働により地域の課題解決を図る区役所」に基づき、オンライン化などの社会変容に対応しながら取組を推進します。 市民との対話が求められる取組や職員の集合研修等については、引き続き実施内容等を工夫しながら取り組んでいきます。 「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」に基づき、市民等との協働・連携、役割分担など具体的な整理・検討を進め、取組を推進します。 支所を含めた川崎区全体の機能・体制等について、「川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する実施方針」に基づく取組を推進します。 証明書発行体制のあり方については、引き続き証明書発行を取り巻く状況や発行件数の推移などを整理し、今後の方向性を検討していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①「区役所改革の基本方針」に基づく取組の推進 ・「基本方針」の改定に向けた検討 ・区民会議に替わる新しい参加の場としての「地域デザイン会議」の本格実施 ・地域をコーディネートできる職員の育成に向けた研修の実施 ③「区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針改定版」に基づく、区役所、支所、出張所等を取り巻く状況の変化を踏まえた取組の推進 ・「実施方針改定版」の改定に向けた検討 ・「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」に基づく取組の推進 ・証明書発行体制のあり方の検討 ・行政手続のオンライン化、デジタル化を踏まえた「実施方針改定版」の改定に向けた検討
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	②「川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する実施方針」に基づく機能再編の推進 ・支所・地区健康福祉ステーションの申請・届出業務の川崎区役所への一元化(機能再編)【変更(令和5年度完了目標としていた取組)】
	変更の理由	新本庁舎新築工事の工期延長の影響によるため。

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	50103020	区役所サービス向上事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	254530	市民文化局コミュニティ推進部市政推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成28年度	—		その他	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等													
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性													
行政改革第3期プログラムに関連する課題名													
改革項目													
課題名													
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	1,608	944	1,608	1,595	1,136	1,608	39,127		1,608			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0		
		一般財源	1,608	—	1,608	1,595	—	1,608	39,127		1,608		
	人件費※ B	24,514	24,514	30,861	30,861	30,861	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	26,122	25,458	32,469	32,456	31,997	1,608	39,127	0	1,608	0	0	
	人工(単位：人)		2.91		3.62								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	参加と協働により市民自治を推進する
	施 策	共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化
	直接目標	市民満足度の高い区役所サービスを提供する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	区役所等へ来庁する市民、区役所等で行政サービスを受ける市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民満足度の高い区役所サービスを提供することで、協働のパートナーである市民と区役所との間に信頼関係を築きます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	区役所サービス向上指針に基づき、区役所が主体となって区役所サービス向上の取組を進めるとともに、PDCAサイクルに基づく効果的なマネジメントを推進します。 窓口利用機会の拡大と、利用者の平準化による平日窓口の混雑緩和を図ることを目的として、毎月第2・第4土曜日及び混雑期における区役所窓口臨時開設を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①市民の声を踏まえた区役所サービス向上の取組の推進 ・区役所サービス向上指針評価・研修の実施 ・第2・4土曜日の区役所窓口開設の実施 ・混雑期の臨時窓口開設の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	混雑期の臨時窓口の実施【変更(令和5年は開設しない)】	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①市民の声を踏まえた区役所サービス向上の取組の推進 区役所サービス向上指針評価・研修の実施については、各区役所で来庁者への聞き取り調査を実施し、その結果を踏まえたサービス向上研修を4回(102人)実施するなど、区役所サービスの向上に向けた取組を推進しました。 また、第2・4土曜日の区役所窓口を開設しました。なお、3月後半から4月第1週にかけての混雑期の臨時窓口開設については、利用者の傾向や職員の働き方改革の観点、区役所の効率的な執行体制を考慮した上で、令和5年4月は臨時窓口を開設せず、令和6年3月30日には臨時窓口を開設しました。その他、区役所利用者の安全・安心を第一とするため、各区役所・支所等と連携し、透明ビニールカーテンをはじめとした窓口での設備・備品等の工夫など様々な取組を継続実施しました。 さらに、高齢化の進行による死亡者数の増加や遺族も高齢者であることなどから、遺族の負担軽減によるサービス向上を目的に、他都市の調査やコーナーで取り扱う業務内容など、おくやみコーナーの新規設置に向けて、区役所関係課との検討を進めました。		

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	区役所利用者のサービス満足度	目標	—	99	—	99	%
	説明 区役所利用者に対する聞き取り調査を実施し、区役所サービスの総合的な評価に関する質問に対して「はい」、「どちらでもない」と否定的ではない回答をした人の割合	実績	—	99.3	—	—	
2		目標					
	説明	実績	—	—	—	—	
3		目標					
	説明	実績	—	—	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成28年4月1日に障害者差別解消法が施行されるなど、区役所サービスの提供にあたって、今後市民との関わり方が一層重要になることから、人材育成の取組と連携しながら区役所職員の意識改革を推進する必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 28 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		区役所サービス向上指針に基づく取組 H28年度: 区役所サービス基準の説明を見直し(外部評価結果や障害者差別解消法の主旨を踏まえたもの) H27年度: 第2次改定 他の計画との整合や4年間の運用を踏まえた所要の改定 H26年度: 区役所サービス基準の追加(29項目→30項目・H27年度～) H25年度: 区役所サービス向上指針評価・研修業務委託実施(継続事業) H24年度: 第1次改定 サービス向上を図る上での基本的な枠組み等を明確化	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	来庁される市民の方々に満足いただくことを標準として、常に創意工夫し、サービスの向上を進めていく必要があります。成果指標としている区役所利用者のサービス満足度を含め、区役所サービスの質の低下を招くことのないよう、継続的な取組の必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	区役所利用者のサービス満足度(成果指標)は、事業開始からほとんどの検証において目標値を上回っており、また、令和5年度も目標値の99%超えたことから、区役所サービス向上指針評価・研修などの各取組は、一定の成果があると考えます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	PDCAサイクルによるマネジメントを推進するため、指標となる区役所利用者のサービス満足度調査は定期的に実施する必要があります。また、契約方法、仕様の見直し(区役所利用者のサービス満足度調査の隔年での実施)などはすでに行っており、これ以上経費削減の余地はありません。経年比較による分析や課題共有によって、職員・組織の質の向上につなげていきます。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	新型コロナウイルス感染症の感染状況に留意しながら、各区役所で聞き取り調査を実施し、その結果を踏まえたサービス向上研修を実施するなど、区役所サービスの向上に向けた取組を推進しました。 また、安定的な窓口サービスの実施、業務提供に向けて、第2・4土曜日の区役所窓口を開設しました。なお、3月後半から4月第1週にかけての混雑期の臨時窓口開設については、利用者の傾向や職員の働き方改革の観点、区役所の効率的な執行体制を考慮した上で、令和5年4月は臨時窓口を開設せず、令和6年3月30日には臨時窓口を開設しました。 その他、区役所利用者の安全・安心を第一とするため、各区役所・支所等と連携し、透明ビニールカーテンをはじめとした窓口での設備・備品等の工夫など様々な取組を継続実施していることから、施策の推進に貢献できていると判断できます。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①市民の声を踏まえた区役所サービス向上の取組の推進 ・区役所サービス向上指針評価・研修の実施 ・第2・4土曜日の区役所窓口開設の実施 ・混雑期の臨時窓口開設の実施
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		おくやみコーナーの設置に向けた検討、7区役所での開設【新規(令和5年度)】
	変更の理由		高齢化の進行による死亡者数の増加や遺族も高齢者であることから、遺族の負担軽減等を目的に、新たにおくやみコーナーを設置するため。

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	50103030	戸籍住民サービス事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	251880	市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例等												
総合計画と連携する計画等	デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン、人権施策推進基本計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	16 	16.9	市民生活の基盤となる戸籍や住民基本台帳事務などを適正に遂行することで、すべての対象者に出生登録を含む法的な身分証明を提供します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組1(1) 将来を見据えた市民サービスの再構築			4・マイナンバーカードの利用動向を踏まえた証明書発行体制のあり方の検討									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	3,435,030	2,622,749	1,609,854	3,556,744	2,508,510	1,348,569	3,422,244		1,348,569			
	財源内訳	国庫支出金	2,033,390	—	82,417	2,081,002	—	82,417	1,658,536		82,417		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	457,395	—	439,469	439,580	—	439,469	514,610		439,469		
		一般財源	944,245	—	1,087,968	1,036,162	—	826,683	1,249,098		826,683		
	人件費※ B	1,442,694	1,442,694	1,495,541	1,495,541	1,495,541	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	4,877,724	4,065,443	3,105,395	5,052,285	4,004,051	1,348,569	3,422,244	0	1,348,569	0	0		
人工(単位：人)		171.26		175.43									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	参加と協働により市民自治を推進する
	施 策	共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化
	直接目標	市民満足度の高い区役所サービスを提供する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録といった市民生活の基盤となる届出や記録を適正に管理するとともに、証明書等を必要とする人々に発行することで、市民サービスの向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	各区役所・支所区民センター・出張所・行政サービスコーナー等において届出の受理や証明書等を発行するとともに、マイナンバーカード(個人番号カード)の普及やコンビニエンスストアでの証明書交付を推進することにより利便性の向上を図ります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①戸籍事務、住民基本台帳事務、印鑑登録事務等の迅速かつ的確な提供(的確な事務提供の実施、戸籍情報システム稼働に向けた対応の実施・システム運用開始) ②マイナンバーカードの普及促進等の取組の推進(マイナンバーカードの普及促進、コンビニエンスストアでの戸籍・住民票等の証明書の自動交付の利用促進) ③区役所事務サービスシステムの運用(新システムの運用、新システムの利用支援員の配置)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	2	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を上回って達成しました。 ①戸籍事務、住民基本台帳事務、印鑑登録事務等の迅速かつ的確な提供(的確な事務提供の実施、戸籍情報システム稼働に向けた対応の実施)については、戸籍法及びデジタル手続法の改正に伴い、期日までに戸籍総合システムの機能追加を行い、運用方法を各区役所区民課・支所区民センターに周知しました。また、総務省や法務省からの運用に係る通知を、各区役所区民課・支所区民センター等と共有することで、来庁者への迅速かつ的確なサービスの提供を実施しました。 ②マイナンバーカードの普及促進等の取組の推進(マイナンバーカードの普及促進、コンビニエンスストアでの戸籍・住民票等の証明書の自動交付の利用促進)については、マイナンバーカードセンターで保管中の未交付カードのうち、交付通知書発送からおおむね3か月以上を経過したカード(約55,000件)の申請者に対し、8月から12月にかけて交付勧奨通知を送出し、受取を促進しました。その結果、令和6年3月末時点における地方公共団体情報システム機構の報告による交付枚数は1,182,763枚(同時点における住民基本台帳人口1,532,831人)で、交付率は目標の65%を上回り、77.16%を達成しました。なお、マイナンバーカードセンターでの窓口交付業務は、交付需要の減少に合わせて令和5年12月で終了しました。 ③区役所事務サービスシステムの運用(新システムの運用、新システムの利用支援員の配置)については、区役所事務サービスシステムの運用を継続的に実施するとともに、インターネットからの事前申請や来庁後の記載台タブレットを利用した電子化の取組を推進しました。また、記載台タブレットについては、タブレットに馴染みのない方にも利用いただけるよう、入力支援要員の継続配置を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	マイナンバーカード交付率	目標	55	65	75	85	%
	説明 市内で交付されたマイナンバーカードの累計枚数/住民基本台帳人口×100(%)	実績	64	77	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、 規制緩和など)		今後、国の各種施策において、様々な手続きにマイナンバーカードの利用が始まるとともに、国からも円滑な交付体制の構築についても通知があったことから、マイナンバーカードの普及促進やコンビニ交付の利用促進のみならず、交付体制の整備についても検討する必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載		R5年度:マイナンバーカードセンターの窓口交付業務は、交付需要の減少に合わせて令和5年12月で終了しました。 R4年度:・7月中旬以降、年末年始を除く毎日、大型商業施設、地下街、市民館等において出張申請特設窓口を開設し、30,000件以上の申請サポートを行いました。 ・出張申請専用車両「マイナカー」により、町内会に出向き、マイナンバーカードに関する講習会及び申請サポートを行いました。 ・京急川崎駅に編成ごと貸し切った電車を停車させ、車内で申請サポートを行うイベント「でんしゃdeマイナンバーカード」を開催しました。 ・専用ホームページの開設、SNS広告、南武線車内の中吊り広告、市政だよりの掲載、川崎市内全町内会・自治会の回覧板等により申請を喚起するための広報を行いました。 R3年度:・川崎市マイナンバーカードセンター及び各区役所区民課に30台の統合端末の増設や会計年度任用職員の追加任用を行うなど交付体制の強化を図りました。 ・川崎アゼリア、グランツリー武蔵小杉、市内税務署、JR武蔵溝口自由通路、高津市民館等において、出張申請サポート及び出張申請受付を90日間実施し、1,644件の申請サポート対応及び441件の申請を受理しました。 ・マイナンバーカード未受領者に対する受取の再勧奨通知を約50,000件送付しました。 R2年度:・R2年7月に川崎市マイナンバーカードセンターを開設しました。 ・地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が、12月末からマイナンバーカード未取得者にQRコード付申請書を発送することになったため、1月に川崎市マイナンバーカードセンター及び各区役所区民課に16台の統合端末の増設や会計年度任用職員の追加任用を行うなど交付体制の強化を図りました。 R1年度:庁内関係部署とマイナンバーカード交付の体制整備の検討を行い、川崎市マイナンバーカードセンターの開設準備を行いました。 H30年度:マイナンバーカード普及促進の新たな取組として市内の企業向けに勤務地等経由申請方式を活用したマイナンバーカード臨時窓口を開設し、259件(うち市内146件)の申請を受理しました。市職員向けにも同窓口を開設し、670件(うち市内407件)の申請を受理しました。 H29年度:行政サービス端末の廃止に伴い、利用者識別カードの交付等に関する規則の廃止・印鑑条例施行規則の改正を行いました。 H28年度:川崎市郵送請求事務センターを設置し、各区区民課・支所で処理していた証明書等の郵送請求事務を集約、委託化し民間活用に変更しました。 H27年度:コンビニエンスストア等における証明書の発行を開始しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	・コンビニ交付は、全国のコンビニで各種証明書が取得できるため、市民にとって利便性が高く、交付件数実績からもニーズの高さが伺えます。 ・マイナンバーカードは、コンビニ交付のみならず、マイナポータルにおける行政手続きの電子申請や健康保険証としての利用等、ニーズは高まっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	成果指標であるマイナンバーカードの交付率は目標を達成しています。今後も国の動向を踏まえ交付体制等を整備していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	・委託化が可能なコールセンターや予約システム業務などは令和2年度から委託により実施しています。交付需要の減少に合わせて事業内容を見直し、マイナンバーカードセンターでの窓口交付業務を終了しました。【令和5年度】 ・今後予定されている国のシステム標準化の動きに合わせたシステム改修により、全国的な業務統一とそれを踏まえた効率改善の可能性がありそうです。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	一部のマイナンバーカード未交付対象者へ交付勧奨通知を発送し受取促進を行うなどの普及促進を図り、マイナンバーカード交付率の目標は達成していることから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 区役所区民課や支所区民センターにおいて、マイナンバーカードの交付業務を推進するとともに、コンビニ交付の利用促進に向けた広報等の取組や、カードの申請に課題のある市民向けに訪問型出張申請を実施して交付促進に取り組みます。また、戸籍・住民基本台帳・印鑑登録事務等の迅速かつ的確な事務執行に向けた改善や、区役所事務サービスシステムの安定的なシステムの運用を図り市民サービスの向上に努めていきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①戸籍事務、住民基本台帳事務、印鑑登録事務等の迅速かつ的確な提供(的確な事務提供の実施、戸籍情報システム稼働に向けた対応の実施・システム運用開始) ②マイナンバーカードの普及促進等の取組の推進(マイナンバーカードの普及促進、コンビニエンスストアでの戸籍・住民票等の証明書の自動交付の利用促進) ③区役所事務サービスシステムの運用(新システムの運用、新システムの利用支援員の配置)
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	50103190	区役所等庁舎整備推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	254530	市民文化局コミュニティ推進部政推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		施設の管理・運営	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等													
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性  11.7 区役所等庁舎整備により、安全で誰もが使いやすい公共スペースを提供します。													
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名 <table border="1" style="width:100%"> <tr> <th>改革項目</th> <th>課題名</th> </tr> <tr> <td>取組3(2)区役所機能の強化</td> <td>2・区役所と支所・出張所等の機能再編に向けた取組の推進</td> </tr> </table>							改革項目	課題名	取組3(2)区役所機能の強化	2・区役所と支所・出張所等の機能再編に向けた取組の推進			
改革項目	課題名												
取組3(2)区役所機能の強化	2・区役所と支所・出張所等の機能再編に向けた取組の推進												
予算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	374,784	195,947	1,481,471	1,237,275	834,739	1,039,966	1,578,325		391,882			
	財源内訳	国庫支出金	843	—	0	859	—	0	12,776		0		
		市債	186,000	—	724,000	734,000	—	521,000	991,000		109,000		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0		
		一般財源	187,941	—	757,471	502,416	—	518,966	574,549		282,882		
	人件費※ B	31,590	31,590	31,543	31,543	31,543	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	406,374	227,537	1,513,014	1,268,818	866,282	1,039,966	1,578,325	0	391,882	0	0	
	人工(単位:人)		3.75			3.7							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	参加と協働により市民自治を推進する
	施 策	共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化
	直接目標	市民満足度の高い区役所サービスを提供する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	・市民、職員、区役所等庁舎	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	・区役所等庁舎整備を行うことにより、災害時に防災拠点としての機能を確保するとともに、社会状況の変化や施設の機能面の調整の上、市民が快適にサービスを受けられるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・建物を目録活用年数の60年以上活用することとし、経過年数や建物の状態を踏まえて、改修、改善、補修、建替えを行います。 ・社会状況の変化や周辺のまちづくり・施設整備の動き等の状況変化に応じた建物整備を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①機能維持(災害対策を含む)やサービス向上に向けた、区役所等庁舎の適切な改修・補修の実施 ②川崎区役所の機能再編に伴う区役所庁舎のレイアウト変更 ③「大師地区複合施設・田島地区複合施設 整備・運営基本計画」に基づく取組の推進 ④新宮前区役所新庁舎基本設計・実施設計及び基本計画の策定等、移転・整備に向けた取組の推進 ⑤「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」に基づく取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	④新宮前区役所に関する基本的な考え方の検討・策定【変更(令和4年度完了目標としていた取組)】	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組。又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①機能維持(災害対策を含む)やサービス向上については、麻生区役所の換気設備の改修、中原区役所別館のトイレの快適化など適切な改修・補修を実施しました。 ②川崎区役所の機能再編に伴う区役所庁舎のレイアウト変更は、関係部局等と連携し、レイアウト変更を一部実施しました。 ③「大師地区複合施設・田島地区複合施設 整備・運営基本計画」に基づき、整備事業者募集に向けて、サウンディング調査や民間事業者選定部会を実施して公募資料を取りまとめました。また、運営事業者の募集に向けて、サウンディング調査を実施するとともに、川崎市コミュニティセンター条例を制定しました。 ④新宮前区役所に関する基本的な考え方の検討・策定については、新型コロナウイルス危機を契機とした鷺沼駅前地区再開発事業の検証結果を踏まえ、事業全体のスケジュールを見直し、令和6年度以降に実施することとしました。 ⑤「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」に基づく取組については、トイレの快適化などの取組を実施しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		・庁舎の高経年化が進む中、財政状況や人口減少社会を見据えた効果的・効率的な整備が求められています。 ・共に支え合う地域づくりを推進する身近な地域の拠点の1つとして、これまで以上に「身近な活動の場」や「地域の居場所」として庁舎を活用していけるよう、地域の実情に即した建物づくり・空間づくりを行う必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 29 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		・H29年度: 麻生区役所の空調設備等改修工事をESCO事業により実施しました。 ・H29年度: 出張所を身近な地域の拠点としていくために、地域の方々との意見交換会を実施の上、「多摩区役所生田出張所建替基本計画」を策定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	・市民サービスの提供の場である庁舎を、安全で快適に利用できるようにすることはもちろん、市民の身近な地域の拠点の1つとして、地域の実情に即した建物づくり・空間づくりを行っていく必要があるため薄れていません。 ・本市においては民間事業者のノウハウを生かした庁舎整備の事例(生田出張所)があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	高経年化の庁舎が増える中、多くの補修等を行う必要があり、快適な建物・空間づくりを実施できていない庁舎もありますが、年度ごとの取組内容を確実に実施することにより、適切な庁舎整備・保全がなされるなど成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・民間を活用した事業手法による庁舎整備を行っていますが、今後も事業特性に合った手法の適用により、コスト削減や地域の実情に即した空間づくり等について、効率化を図る余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	状況に応じた必要な施設改修・補修工事の実施や、庁舎整備に関する検討を機能面と調整しながら進めることができたことから、区役所機能の強化に貢献しました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	限られた予算の中で更なる事業の効率化を図り、市民が快適にサービスを受けられるように、また、庁舎を身近な地域の拠点として活用していけるように、効果的な庁舎整備を進めていきます。 新宮前区役所については、スケジュール変更による完成時期を見据えた検討を進めていきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①機能維持(災害対策を含む)やサービス向上に向けた、区役所等庁舎の適切な改修・補修の実施 ③「大師地区複合施設・田島地区複合施設 整備・運営基本計画」に基づく取組の推進 ④新宮前区役所新庁舎基本設計・実施設計及び基本計画の策定等、移転・整備に向けた取組の推進 ⑤「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」に基づく取組の推進	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	②川崎区役所レイアウト変更【変更(令和5年度完了目標としていた取組)】 ④新宮前区役所に関する基本的な考え方の検討・策定【変更(令和4年度完了目標としていた取組)】	
	変更の理由	②新庁舎の完成が延期となり、レイアウト変更に伴う移転が遅れ、工期に変更が生じたため。 ④事業全体のスケジュールを変更したため。	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業		事務事業コード		事務事業名						政策体系別計画の記載			
		50201010		人権関連事業						有			
担 当		組織コード		所 属 名									
		255000		市民文化局人権・男女共同参画室									
実施期間		事業開始年度		事業終了年度		事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)			
		平成7年		—		その他		その他		政策推進計画等(策定・進行管理)			
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律											
総合計画と連携する計画等		国際施策推進プラン,地域福祉計画,自殺対策総合推進計画,再犯防止推進計画,人権施策推進基本計画,男女平等推進行動計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		10 人権の保障と平等 10.2 市民に対し、人権の尊重及び人権意識の普及・啓発に向けた取組を行うことで、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、社会、経済及び政治の参加を促進します。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目						課題名					
予決算 (単位:千円)	年度		R4年度		R5年度		R6年度			R7年度			
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		38,942	30,597	38,942	44,140	37,861	42,834	43,441		38,942		
	財源内訳	国庫支出金	12,202	—	12,202	12,231	—	12,202	14,233		12,202		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0		
		一般財源	26,740	—	26,740	31,909	—	30,632	29,208		26,740		
	人件費※ B		45,068	45,068	45,609	45,609	45,609	0	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)		84,010	75,665	84,551	89,749	83,470	42,834	43,441	0	38,942	0	0	
人工(単位:人)		5.35		5.35									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)		
政策体系	政 策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施 策	平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進
	直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、職員、事業者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	人権の尊重及び人権意識の普及・啓発に向けた取組を行うことで、人権意識の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例及び人権施策推進基本計画「人権かわさきイニシアチブ」に基づき、人権問題に関する取組、人権意識の普及や協働・連携による取組等を進めます。あらゆる施策に人権尊重の視点を反映していくため、人権・男女共同参画推進連絡会議(庁内連絡調整組織)等で各部局間の連絡調整を図るとともに、計画に基づく事業等の取組状況について、人権尊重のまちづくり推進協議会(附属機関)に意見・助言を求めます。 また、条例の規定に基づき、必要に応じて差別防止対策等審査会(附属機関)の意見を聴くなどして、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた啓発等の取組を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「差別のない人権尊重のまちづくり条例」及び「人権施策推進基本計画」に基づく取組の推進 ②人権に関する市民意識調査を踏まえた取組の推進 ③人権尊重のまちづくり推進協議会の運営 ④人権意識の普及に向けた取組の推進(市人権学校等の参加者数:560人以上) ⑤人権侵害による被害に係る支援の充実に向けた取組の推進 ⑥本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進 ⑦拉致被害者及び拉致被害者家族を支援する取組の推進 ⑧性的マイノリティの人々の人権に関する取組の推進(企業向けLGBTセミナーの参加企業数:18社以上)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果（Do）										
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度			3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 （上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）			ほぼ目標どおり達成しました。 ①②⑧企業向け「LGBTセミナー」を2回の連続講座として実施し、延べ119社、177人の申込がありました。また、性的マイノリティに関する映画上映・トークショー等の川崎市人権啓発上映会＆トークショー「ビープルデザインシネマ2024」を川崎市総合自治会館で令和6年1月に実施し、映画上映及びトークショーはオンラインでのリアルタイム配信も行いました。会場参加は映画上映及びトークショー32人、「情報共有ルーム」17人の延べ合計49人の申込がありました。オンライン視聴は合計20人の申込がありました。また、令和2年7月からパートナーシップ宣誓制度を運用し、宣誓件数は、令和6年3月末現在で延べ112件でした。 ①③令和4年9月に第2期人権尊重のまちづくり推進協議会が発足し、効果的な人権啓発手法に関する諮問を受け、令和6年8月に予定されている答申提出に向けて、市民委員2名を含む委員（12名）による議論等を行いました。 ①④本邦外出身者に対する不当な差別的言動を含め、あらゆる不当な差別を許さないことを目的とした「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に関する広報を、南武線主要駅の駅貼りポスター、アゼリアビジョン、川崎駅前のデジタルサイネージ、インターネットなどで実施しました。大人・子ども向けに条例を紹介したリーフレット等を作成し、市内の公共施設のほか、全ての小・中・高校等に配布しました。かわさきパラムーブメントの理念に基づく内容で令和5年11月に実施した、「かわさき人権フェア」では、1,344人の来場があり、また、「川崎市人権学校」を「差別を乗り越えるためにできること ～差別をしない、させない私になるために～」をテーマに令和6年2月から3月までオンラインで実施し、116人の参加がありました。 ①⑤かわさき人権相談は、令和6年3月末までに243件の相談がありました。 ①⑥条例第17条第1項に該当するインターネット表現活動について、インターネットリサーチの実施、市民等からの申出等により把握し、年間5回、川崎市差別防止対策等審査会を開催し、「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づく市長の諮問（200件）に対する答申を取りまとめ、198件の削除要請を行いました。また、『公の施設』利用許可に関するガイドライン」を担当課等と連携し、適切に運用・対応しました。 ①⑦巡回写真展を、「かわさき人権フェア」との併催のものを含め、全7区、計13会場で開催しました。また、「拉致被害者家族を支援するかわさき市民のつどい」からリニューアルした「Kawasaki Youth Meeting」を、市立中原中学校において令和5年11月に開催し、横田拓也さんの講演会等を開催するとともに、ライブ・オンデマンド配信を行いました（4中学校での視聴生徒数791人、ライブ配信視聴数12回、令和6年3月末までのオンデマンド配信視聴数178回）。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	市人権学校等の参加者数			目標	560	560	560	560	件
		説明	市民一人ひとりが互いの人権を尊重できるよう、様々な人権課題に対する正しい知識の普及を進めるため開催する主な事業（人権学校、人権フェア）の参加者数		実績	605	1,460	—	—	
2	成果指標	企業向けLGBTセミナーの参加企業数			目標	18	18	18	18	社
		説明	職場における性的マイノリティの方々の人権に関して更なる理解促進を図ることを目的として開催するLGBTセミナーへの参加企業数		実績	114	119	—	—	
3	成果指標	平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合			目標	—	41	—	41	%
		説明	市民アンケート（無作為抽出3,000人）の平等と多様性が尊重されていると思う市民（そう思う＋やや思う）の割合		実績	—	38.5	—	—	

評価（Check）									
事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）			社会経済システムが変化するとともに、地域における人と人とのつながりが薄くなるなど、人権を取り巻く状況が変化しています。拉致被害者とその家族に対する支援をはじめ、インターネットを利用した人権侵害への対応、性的マイノリティの人権など、依然としてさまざまな市民の権利の尊重と人権問題に対する取組が求められています。						
事業の見直し・改善内容			☒ 実施（直近） R 5 年度 ☐ 未実施						
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			R5年度：「かわさき人権フェア」は、より多くの市民の人権に係る理解促進を目指し、開催時間の延長、会場の拡大を行い、内容の充実を図りました。 R4年度：メールによる人権相談を開始しました。 R3年度：人権関連の法律・条例の制定状況、新たな人権課題などを踏まえ、「川崎市人権施策推進基本計画・第1期実施計画『人権かわさきイニシアチブ』」を策定しました。「かわさき人権フェア」の企画内容の充実のため、運営委託業者の決定にプロポーザル方式を導入しました。 R2年度：「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づき、かわさき人権相談ダイヤルを開設しました。 R1年度：全ての市民が不当な差別を受けることなく、個人として尊重され、生き生きと暮らすことができる人権尊重のまちづくりを推進していくため「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」を制定しました。 H27年度：要綱設置であった川崎市人権施策推進協議会について、条例に基づく市長の附属機関として設置しました。また、性的マイノリティ関連施策の総合的な推進を図るため、川崎市人権・男女共同参画推進連絡会議幹事会に性的マイノリティ専門部会を設置しました。						

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	相談対応などはNPO法人等によるサービスがありますが、自治体としての総合的な人権施策の立案・実施は民間での実施はなじみません。本邦外出身者に対する不当な差別的言動や、インターネットを利用した人権侵害への対応、性的マイノリティの人権、拉致被害者とその家族に対する支援など、さまざまな市民の権利の尊重と人権問題に対する取組が求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	「平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合」は目標値をやや下回っているものの、平成28年度以降の調査では上昇傾向にあります。人権フェアは開催時間の延長、会場の拡大等、内容の充実を図ったこと、人権学校はオンラインによる開催とした他、差別解消をテーマに、複数の切り口で講演を行ったことで、それぞれ参加者が増えました。企業向けLGBTセミナーについてもオンライン開催とした他、企業の取組事例を具体的に示すことで参加企業も増加しており、成果は順調に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	現在、イベント運営等の事業実施委託を行っています。自治体としての総合的な人権施策の立案・実施に関しては民間活用の余地はないと思われます。また、事業実施に関しては、現状の質を下げずに継続・拡充するためには、これ以上の経費削減を含めた事務改善は困難です。なお、職員向け対応・研修等は庁内の更なる連携によって、質の向上を図ることが可能と考えます。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	市民の視聴機会拡大の観点から、イベントのオンラインによる実施といった、手法を工夫して事業を実施し、施策に貢献しました。



改善(Action)			
今後の事業 の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づいて、人権施策を推進していくとともに、引き続き、啓発、人権相談等の取組を着実に進めていきます。 川崎市人権施策推進基本計画・第1期実施計画「人権かわさきイニシアチブ」に基づき、全庁を挙げて人権施策に取り組みます。 市民の視聴機会拡大の観点から、今後もオンラインの活用といった、手法の工夫を行い事業を実施していきます。 「平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合」の向上に向けて、人権課題ごとに対象や手法を検討して、効果的な啓発を実施していきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容			①「差別のない人権尊重のまちづくり条例」及び「人権施策推進基本計画」に基づく取組の推進 ②人権に関する市民意識調査を踏まえた取組の推進 ③人権尊重のまちづくり推進協議会の運営 ④人権意識の普及に向けた取組の推進(市人権学校等の参加者数:560人以上) ⑤人権侵害による被害に係る支援の充実に向けた取組の推進 ⑥本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進 ⑦拉致被害者及び拉致被害者家族を支援する取組の推進 ⑧性的マイノリティの人々の人権に関する取組の推進(企業向けLGBTセミナーの参加企業数:18社以上)
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業		事務事業コード		事務事業名						政策体系別計画の記載			
		50201020		同和対策事業						有			
担 当		組織コード		所 属 名									
		255000		市民文化局人権・男女共同参画室									
実施期間		事業開始年度		事業終了年度		事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)			
		—		—				その他		—			
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
		(法令・要綱等) 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、部落差別の解消の推進に関する法律、川崎市人権・同和対策生活相談事業補助金交付要綱											
総合計画と連携する計画等		人権施策推進基本計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性				10.2		市民に対し、部落差別解消に向けた啓発に取り組むことで、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、社会的、経済的及び政治的な包含を促進します。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目						課題名					
予決算 (単位：千円)	年度		R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		5,252	4,379	5,252	5,188	4,573	5,252	5,219		5,252		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0		
		一般財源	5,252	—	5,252	5,188	—	5,252	5,219		5,252		
	人件費※ B		3,033	3,033	3,069	3,069	3,069	0	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)		8,285	7,412	8,321	8,257	7,642	5,252	5,219	0	5,252	0	0	
人工(単位：人)		0.36		0.36									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)			
政策体系	政 策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる	
	施 策	平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進	
	直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める	
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、職員、事業者、関係団体等		
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	人権教育及び人権意識の普及を行うことで、部落差別(同和問題)についての理解度の向上を図ります。		
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	部落差別(同和問題)をはじめとする人権意識の普及に向けた取組を行うほか、関係団体等との連携協力を図ります。		
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①人権啓発冊子・物品等の配布等による部落差別(同和問題)をはじめとする人権意識の普及に向けた取組の推進 ②関係団体が実施する研修会や人権・同和対策生活相談事業等への支援をはじめとする連携した取組の推進		
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)			

実施結果 (Do)								
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①関係団体が作成した人権啓発冊子等を庁内及び市民利用施設に配布するとともに、部落差別(同和問題)を含んだ資料を用いた職員研修を実施することにより、職員及び市民の人権意識の普及に向けて取り組みました。 ②関係団体が実施する研修会に職員が参加し、得た知見を市の事業にフィードバックするとともに、生活相談事業を実施する2団体からの申請に基づき、支援のための補助金を交付しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明		目標					
		実績	—	—	—	—		
2	説明		目標					
		実績	—	—	—	—		
3	説明		目標					
		実績	—	—	—	—		

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		同和問題は、同和対策事業特別措置法(昭和44(1969)年7月施行)で基盤整備が進展した後、地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(昭和62(1987)年4月施行)により同和地区の環境改善等が進みましたが、平成14(2002)年3月末に同法の失効により、政府における同和対策事業は終了しました。本市においても、これまでの福祉的施策から差別意識の解消を目的とした人権施策へと施策の転換を行い、その後、同和問題を含めた人権意識の普及を目的とした事業を推進してきたところですが、インターネット上の人権侵害など新たな課題も生じ、平成28(2016)年12月には「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布・施行されたことから、引き続き国や他の自治体との連携により、部落差別の解消に向けた施策を講じていく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度: 人権・同和対策生活相談事業に対して交付する補助金額を見直しました。 R4年度: 人権・同和対策生活相談事業に対して交付する補助金額を見直しました。 R2年度: 人権・同和対策生活相談事業に対して交付する補助金額を見直しました。 R1年度: 人権・同和対策生活相談事業に対して交付する補助金額を見直しました。 H30年度: 人権・同和対策生活相談事業に対して交付する補助金額を見直しました。 H29年度: 人権・同和対策生活相談事業に対して交付する補助金額を見直しました。 H28年度: 人権・同和対策生活相談事業に対して交付する補助金額を見直しました。 H27年度: 人権・同和対策生活相談事業に対して交付する補助金額を見直しました。	
評価項目 評価			
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	市民の人権意識の向上とともに、同和問題を取り巻く環境も変化していますが、一方では、インターネット上で差別や偏見を助長する書き込みが公開されるなどの課題も生じており、平成28年に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」第3条第2項において、地方自治体は 地域の実情に応じた施策を実施することが求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	インターネット上で同和問題に対する差別や偏見を助長する書き込みが公開されるなど課題も生じていますが、人権啓発冊子の配布等を通じての啓発活動が広がっていることから成果は徐々に上がっているものと考えます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	「部落差別の解消の推進に関する法律」では、地方自治体に地域の実情に応じた施策を講ずるよう努めるものと規定されており、同和問題の解決に当たっては、引き続き、国、他都市及び関係団体との連携・協力が不可欠であるとともに、歴史的経緯や近年の状況等を踏まえた対応が求められるため、一般的な事業効率化の手法が必ずしもあてはまるものではなく、中長期的な視点を持った取組が必要だと考えられます。 一方、職員に対する同和問題を含む人権意識の更なる向上を図るためには、引き続き研修等を通じて周知・啓発を行っていく必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	関係団体との連携・協力などによる事業実施や、人権啓発冊子等の配布を通じて、人権意識の向上に向けた施策の推進に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①人権啓発冊子・物品等の配布等による部落差別(同和問題)をはじめとする人権意識の普及に向けた取組の推進 ②関係団体が実施する研修会や人権・同和対策生活相談事業等への支援をはじめとする連携した取組の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	50201030	外国人市民施策推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	251900	市民文化局市民生活部多文化共生推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 川崎市外国人市民代表者会議条例、川崎市多文化共生社会推進指針、外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策												
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン、住宅基本計画、文化芸術振興計画、人権施策推進基本計画、子どもの権利に関する行動計画、男女平等推進行動計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	10 	10.2	川崎市多文化共生社会推進指針に基づく様々な取組を推進することで、国籍や民族、文化の違いを豊かさとして生かし、すべての人が互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らすことができる多文化共生社会の実現をめざします。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	15,604	13,540	35,604	32,036	19,665	32,104	45,039		32,104		
		国庫支出金	0	—	0	2,913	—	0	3,144		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	0	—	0	2,534	—	0	376		0		
		一般財源	15,604	—	35,604	26,589	—	32,104	41,519		32,104		
	人件費※ B	29,905	29,905	32,225	32,225	32,225	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	45,509	43,445	67,829	64,261	51,890	32,104	45,039	0	32,104	0	0	
	人工(単位：人)	3.55		3.78									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施 策	平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進
	直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	川崎市多文化共生社会推進指針に基づく様々な取組を推進することで、国籍や民族、文化の違いを豊かさとして生かし、すべての人が互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らすことができる多文化共生社会の実現をめざします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	外国人市民代表者会議や学識者等で構成される関係機関等からの意見を踏まえながら、多文化共生社会の実現をめざす外国人市民施策の取組を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「多文化共生社会推進指針」に基づく取組の推進(多言語化した広報資料の延べ種類言語数:530言語以上) ②市多文化共生社会推進協議会の運営 ③外国人市民代表者会議の運営及び提言を踏まえた取組の推進(ニュースレター発行数:15,000部以上、オープン会議参加者数:100人) ④外国人市民代表者会議第15期代表者の募集・選考 ⑤外国人市民意識実態調査を踏まえた取組の推進 ⑥外国人の相談や手続に係る多言語対応の支援の実施 ⑦外国人相談支援体制の充実に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成しました。 ①川崎市多文化共生社会推進指針に基づく取組の推進については、市民向けの広報の多言語化を推進し、多言語で作成された広報資料の延べ種類言語数は560言語となりました。 ②多文化共生社会推進協議会を年5回開催しました。 ③外国人市民代表者会議の運営については年8回の定例会に加え、オープン会議形式での臨時会を開催し62人の参加がありました。参加者数の増加に向けた取組として、市民館の識字教室に外国人市民代表者が訪問し、オープン会議の広報を行うなど周知に努めました。今後は、広報をさらに強化・工夫することで目標値を達成するよう取組を進めます。また、ニュースレターはペーパーレスの取組の一環として、昨年度より2,100部削減し、12,900部(8言語の合計)の発行としホームページへの掲載や多文化共生推進課のSNSでの会議情報の発信など情報発信の電子化に努めました。SNSのフォロワー数は1年間でXで約250人、フェイスブックで420人増加しました。 ④第15期代表者会議代表者の募集を行い、206名の応募者から26名の代表者を選考しました。 ⑤令和元年度実施の外国人市民意識実態調査を踏まえた各種取組を推進するとともに、次年度の実態調査実施に向けた調整を行いました。 ⑥川崎市役所多言語総合案内における相談件数は1,157件となりました。 ⑦外国人相談支援体制の充実に向け「かわさき多文化共生プラザ」の整備について取組を進めました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	多言語化した広報資料の延べ種類言語数	目標	525	530	535	540	言語
	説明 市民向けの広報資料のうち多言語化している資料の延べ種類言語数(1言語を1カウント、※日本語ルビ付き版、やさしい日本語版を含む)	実績	558	560	—	—	
2 活動指標	外国人市民代表者会議ニュースレター発行数	目標	15,000	15,000	15,000	15,000	部
	説明 外国人市民代表者会議で発行しているニュースレターの発行数	実績	15,000	12,900	—	—	

3	成果指標	外国人市民代表者会議オープン会議参加者数		目標	100	100	100	100	人
		説明	外国人市民代表者会議オープン会議における参加者の人数	実績	60	62	—	—	
4	成果指標	新たな拠点における来訪の相談件数		目標	—	—	880	1,170	件
		説明	外国人相談支援の充実に向けた新たな拠点の窓口における対面での相談件数	実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策(令和5年6月改訂)」、「地域における多文化共生推進プラン(令和2年9月改訂)」など、国における外国人材の適正・円滑な受入れの促進に向けた取組とともに、地方自治体においても、外国人との共生社会の実現に向けた取組のさらなる推進が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		令和5年度: 川崎市多文化共生社会推進指針を8年ぶりに改定しました。川崎市地域日本語教育推進方針を新たに策定しました。 令和2年度: 多文化共生社会推進協議会が設置され、市人権施策推進協議会多文化共生社会推進指針に関する部会が従前担っていた所掌事項を移行しました。・TwitterやFacebookといったSNSを活用した、やさしい日本語による外国人市民向けの情報発信を開始しました。「川崎市<やさしい日本語>ガイドライン」を策定しました。 ・川崎区役所総合案内の多言語対応や、区役所への翻訳機の貸出など、窓口における多言語対応に対する支援を行いました。	

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本市の外国人市民は、2023年12月末日現在5万人を超え、1年間で約4,000人増加しており、多様な文化的背景を持つ外国人市民が地域社会の一員として、自立した市民として共に暮らすことができる多文化共生社会の実現に向けた取組がますます重要になっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	オープン会議参加者数は目標に達しませんでした。代表者が識字教室を訪問し、周知に努めるなど、認知度向上の取組に進展がありました。ニュースレター発行数はペーパレス化の推進により部数を削減しましたが電子化による幅広い普及に努め、SNSの登録者は増加し同等の効果が上がっています。また、多言語広報資料数は目標を達成したほか、〈やさしい日本語〉研修の依頼があるなど取組の成果が徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	広報資料のペーパレス化、SNSなどの媒体での発信の強化、代表者会議の効果的な運営などにより、多文化共生社会の実現に向けた取組の質の向上を図る余地があります。	

施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している	B	
	B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い		
日本語が得意ではない外国人市民に必要な情報が伝わりやすくなるように情報の多言語化を推進し、多言語化した広報資料の合計言語数は令和4年度より2言語増え、目標値を達成しました。ニュースレター発行数はペーパレス化の推進により部数を削減しましたが電子化による幅広い普及に努め、SNSの登録者は増加し同等の効果が上がっています。外国人市民代表者会議の提言についても、2つの提言の2つの項目で一定の成果を得るなど施策に貢献しています。			



改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①多文化共生社会推進指針に基づく取組の推進(多言語化した広報資料の延べ種類言語数:535言語以上) ②多文化共生社会推進協議会の運営 ③外国人市民代表者会議の運営及び提言を踏まえた取組の推進(ニュースレター発行部数:15,000部以上、オープン会議参加者数:100人) ④外国人市民意識実態調査の実施 ⑤外国人の相談や手続きに係る多言語対応の支援の実施 ⑥外国人相談支援体制の充実に向けた取組の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	50201060	平和意識普及推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	255000	市民文化局人権・男女共同参画室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		参加・協働の場	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 核兵器廃絶平和都市宣言												
総合計画と連携する計画等													
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	16 	16	市民に対し、平和意識の普及に向けた取組を行うことで、持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	1,879	1,308	1,879	1,872	2,048	1,879	2,138		1,879			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0		
		一般財源	1,879	—	1,879	1,872	—	1,879	2,138		1,879		
	人件費※ B	6,234	6,234	6,309	6,309	6,309	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	8,113	7,542	8,188	8,181	8,357	1,879	2,138	0	1,879	0	0	
人工(単位：人)	0.74				0.74								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施 策	平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進
	直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、関係団体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念を継承し、平和意識の普及に向けた取組を進めることで、市民、事業者の平和を尊重する意識を高めます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	平和に関する意識普及推進活動の実施や、核兵器廃絶や世界の恒久平和を願う市民団体の活動の支援を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①国内外の自治体と連帯・連携した「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づく平和意識普及に向けた取組の推進 ②「原爆の日」等の平和祈念の取組の実施 ③平和な地域社会の実現に向けた「平和を語る市民のつどい」の開催(参加者数：160人以上)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成しました。 ①平和首長会議、日本非核宣言自治体協議会が主催する会合に職員を派遣し、平和関連事業の情報交換等を行いました。関係平和団体が実施する活動への市長メッセージの掲出や後援などを行い、平和意識の普及に向けた取組を実施しました。 ②広島市・長崎市に原爆が投下された8月6日、9日に合わせて、インターネット広告等により黙とう実施への協力を呼びかけました。 ③「平和を語る市民のつどい」については、広義の平和(ガバナにおける貧困問題、児童労働の解消と教育機会の保障等)をテーマとした講演、映画上映及び中高生の討論発表で構成し、令和6年1月に開催しました。時代の趨勢に合わせて会場及びオンラインの併催とし、会場参加者65人、オンライン配信視聴回数は56回となりました。本事業は、実施時期が年度末であったことや悪天候などの要因から、令和5年度末の成果指標は目標値を下回っていますが、イベントの動画をアーカイブ化すること等により、年度を跨いだ令和6年度においても市内の公立中学校の授業等で活用することのできる環境を作ることで、継続的に平和意識の普及を図ることができるとなっています。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	平和を語る市民のつどい参加者数	目標	160	160	160	160	人
	説明	実績	756	121	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—		—	—	
3	説明	目標					
		実績	—		—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		戦後・被爆78年が経過し、戦争体験や被爆体験の風化が危惧されている一方、戦争やテロといった武力行為に限らず、貧困・迫害・差別といった構造的暴力が存在することも「非平和」の状態であるという認識が国内外で広まっています。こうした構造的暴力の解消まで含めた、「広義の平和」を構築することの大切さを語り継いでいく必要性はますます増大しています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度:「平和を語る市民のつどい」について、取り扱うテーマを広義の平和に広げました。 R4年度:「平和を語る市民のつどい」について、若者の関心を高めるため、学識者による講演のほか、中高生による参加型ワークショップ(討論と発表)を開催しました。 R3年度:「平和を語る市民のつどい」について、平和教育に熱心な中学校教諭、元沖縄兵であった父を持つ方等を講師として開催しました。 R2年度:「平和を語る市民のつどい」について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点で踏まえ、開催を見送りましたが、過去の映像等を編集したDVDを作成し、市立学校等で活用することとしました。 R1年度:「平和を語る市民のつどい」について、戦争体験者として、元女子通信隊員の方、中国残留孤児の方を講師として開催しました。 H30年度:「平和を語る市民のつどい」について、沖縄県との連携により、沖縄戦の伝承者の方を講師として開催しました。 H29年度:「平和を語る市民のつどい」について、広島での被爆体験を持つ市民の方、長崎での被爆2世の方を講師として開催しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	戦後・被爆78年が経過し、戦争体験や被爆体験の風化が危惧されている一方、戦争体験や被爆体験の風化が危惧されている一方、戦争やテロといった武力行為に限らず、貧困・迫害・差別といった構造的暴力が存在することも「非平和」の状態であるという認識が国内外で広まっています。こうした構造的暴力の解消まで含めた、「広義の平和」を構築することの大切さを語り継いでいく必要性はますます増大しています。引き続き「核兵器廃絶平和都市宣言」を行っている自治体として、平和意識普及のための取組を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	関係平和団体に対する市長メッセージ掲出や後援、核兵器廃絶平和都市宣言の各区での懸垂幕等の掲出などを通じて平和意識の普及を行いました。また、平和施策の拠点である平和館で開催する「平和を語る市民のつどい」については、悪天候や実施時期など様々な要因から、参加者数・視聴回数が例年を下回っていますが、開催後も動画コンテンツを教育現場で活用できるよう工夫したほか、講演のテーマを「広義の平和」とするなど、視点を広げて平和意識の普及を行いました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	「平和を語る市民のつどい」の運営や核兵器廃絶平和都市宣言の懸垂幕の掲出などについては、既に委託により実施しているところです。今後も引き続き業務内容を精査し、戦争を知らない世代に対して効果的にリーチできる啓発手段や手法を選択していく必要性があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	本事業は、実施時期が年度末であったことや悪天候などの要因から、令和5年度末の成果指標は目標値を下回っていますが、イベントの動画をアーカイブ化することなどにより、年度を跨いだ令和6年度においても市内の公立中学校の授業等で活用することのできる環境を作ること、継続的に平和意識の普及を図ることができる事業となっています。例年実施している平和都市宣言の懸垂幕の掲出などを通じた取組等と合わせ、市民の平和意識の向上を図ることで、施策の推進に貢献できました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①国内外の自治体と連帯・連携した「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づく平和意識普及に向けた取組の推進 ②「原爆の日」等の平和祈念の取組の実施 ③平和な地域社会の実現に向けた「平和を語る市民のつどい」の開催(参加者数:160人以上)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	50201070	平和館管理運営事業				有						
担 当	組織コード	所属名										
	255500	市民文化局人権・男女共同参画室平和館										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		施設の管理・運営	—							
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
	(法令・要綱等) 川崎市平和館条例、川崎市平和館条例施行規則、川崎市平和館平和推進補助事業に係る補助金交付要綱											
総合計画と連携する計画等	文化芸術振興計画、子どもの権利に関する行動計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		16	平和で包摂的な社会を促進するため、市民の平和に対する理解を深めるとともに、平和を希求する市民相互の交流及び平和活動を推進し、平和都市の創造と恒久平和の実現を目指します。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	56,534	59,349	100,885	114,247	112,655	51,926	56,558		51,926	
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0	
		市債	4,000	—	21,000	31,000	—	1,000	0		1,000	
		その他特財	1,969	—	1,969	1,965	—	1,969	1,636		1,969	
		一般財源	50,565	—	77,916	81,282	—	48,957	54,922		48,957	
	人件費※ B	11,372	11,372	10,656	10,656	10,656	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)	67,906	70,721	111,541	124,903	123,311	51,926	56,558	0	51,926	0	0
	人工(単位：人)	1.35				1.25						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施 策	平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進
	直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民の平和に対する理解を深めるとともに、平和を希求する市民相互の交流及び平和活動を推進し、平和都市の創造と恒久平和の実現を目指します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	平和に関する情報・資料を収集し、常設展示や企画展、市内巡回展を実施するとともに、子どもを対象にした平和学習の実施等の平和啓発事業を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①平和意識の普及に向けた取組及び支援 ・原爆や川崎大空襲など、戦争を後世に伝えるための常設展示及び企画展の開催(入館者数：30,000人以上) ・館外での平和啓発を推進する「巡回平和展」の全区開催 ・平和を脅かす人権・飢餓・環境問題などの企画展等の開催 ・展示更新に向けた取組の推進 ・ホームページや市政だより、チラシ・ポスター等を通じた平和館事業の周知 ・平和推進補助金の交付を通じた、平和活動への意識啓発や支援の実施 ・平和問題の研究調査や戦争に関する証言・資料の収集及び整理 ②計画的な施設の補修等の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①平和意識の普及に向けた取組及び支援について ・原爆や川崎大空襲など、戦争を後世に伝えるための企画展について2回開催しました。入館者数については、目標を上回り34,780人となりました。 ・館外での平和意識の普及に向けた「巡回平和展」について7区で開催しました。 ・平和の実現を阻む人権・飢餓・環境問題などの企画展については、企画展1回、ミニ企画展2回を開催しました。その結果、企画展等への来場者数は17,942人となりました。企画展では、ロシアのウクライナ侵攻の状況なども踏まえた軍事力がもたらす深刻な非平和や、貧困、差別、扇動などの非平和を考えるきっかけになる映画を週末・祝日に上映しました。ミニ企画展では、戦時ポスターや国策紙芝居を展示し、情報リテラシー(情報を読み解く能力)の大切さを考える機会を提供しました。 ・令和4年度にとりまとめた「川崎市平和館展示アップデート取組方針」に基づいて展示更新を実施しました。 ・平和館事業をホームページ、市政だより、チラシ・ポスター等を通じて周知を行いました。 ・平和推進補助金を12団体に交付し、平和活動への意識啓発や支援を行いました。 ・市民から寄贈を受けた戦争に関連する資料の整理を実施しました。 ②トイレ改修工事や内壁タイル剥落防止工事等、計画的に施設の維持・補修を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	原爆展、空襲展、企画展、ミニ企画展、巡回平和展、親子事業の開催回数	目標	25	25	25	25	回
	説明 戦争の惨禍を後世に伝えるための原爆展・空襲展、戦争以外の平和を阻む人権・飢餓・環境問題などをテーマにした企画展、館外での平和意識普及に向けた巡回平和展及び親子を対象とした事業の開催回数	実績	35	31	—	—	

2	成果指標	原爆展、空襲展、企画展、ミニ企画展の来場者数		目標	17,000	17,000	17,000	17,000	人
		説明	戦争の惨禍を後世に伝承するための原爆展・空襲展や戦争以外の平和を阻む人権・飢餓・環境問題などをテーマにした企画展の来場者数	実績	17,992	17,942	—	—	
3	成果指標	親子で来て・見て・考える平和推進事業の参加者数		目標	2,800	2,800	2,800	2,800	人
		説明	小・中・高校生とその親を対象に、戦争の悲惨や平和の尊さについて学習してもらい、平和を愛する心を育む精神を涵養するため実施している平和学習のための事業の参加者数	実績	5,356	4,389	—	—	
4	成果指標	平和館の入館者数		目標	30,000	30,000	30,000	30,000	人
		説明	平和館の入館者数	実績	31,648	34,780	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		戦後78年が過ぎ、過去の戦争の記憶の風化が懸念される中、戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝承し、風化させないための取組が求められています。また、平和を脅かす新たな要素について考える取組が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度:体験型コンテンツを充実するなど、平和のこについて親しみをもって気軽に自分事として考えてもらえる展示更新を行いました。 R1年度:ミニ企画展の内容を充実させ、開催回数を変更しました(3回→2回)。 H29年度:親子を対象とした「親子で来て・見て・考える平和推進事業」の内容、開催回数、開催規模を変更しました。	

評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	戦後78年が過ぎ、過去の戦争の記憶の風化が懸念される中、戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝承し、風化させないための取組や、平和を脅かす新たな要素について考える取組が求められていることから、今後も核兵器廃絶平和都市宣言の理念に基づき平和を愛する心を育めるよう、常設展示や企画展等を行うとともに、平和事業や市民の平和活動への意識啓発・支援を実施しながら行政が主体的に取り組んでいく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	いずれの成果指標も目標を達成しています。特に「平和館の来館者数」は昨年度の人数を上回るなど成果は徐々に上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	正規職員2名、会計年度職員等5名の体制の中で、原爆展、空襲展、企画展、ミニ企画展については、展示作業・広報業務などを委託しており、民間活用によりコストを削減しながら業務の品質を確保しています。施設の保守に係る契約について複数年契約に変更するなど、適宜事業手法の見直しを行い事務改善やサービスの向上を図っています。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	核兵器廃絶平和都市宣言を行った自治体として、平和をめぐる世界や国内の動向を注視しつつ平和施策を推進するため、常設展示、原爆展・空襲展の各種企画展等を行い、平和の大切さと平和を尊重する市民の意識向上に取り組んでいることから、貢献しています。	

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	戦後78年が過ぎ過去の戦争の記憶が風化することが懸念されることから、引き続き平和に関する資料・情報を収集し、平和をめぐる世界や国内の動向を踏まえて企画展を開催していきます。また、平和意識の向上をめざした市民活動への支援を引き続き実施していきます。親子を対象とした平和事業は、学校現場に向く平和教育出前授業の取組とともに、来館を促進するイベント等を効果的に実施することで、戦争の記憶を若い世代に継承していきます。今後については、戦中の白黒写真をカラー化して展示するなど、より分かりやすく、興味を持って平和について考えてもらえるよう取組を進めます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容			①平和意識の普及に向けた取組及び支援 ・原爆や川崎大空襲など、戦争を後世に伝えるための常設展示及び企画展の開催(入館者数:30,000人以上) ・館外での平和啓発を推進する「巡回平和展」の全区開催 ・平和を脅かす人権・飢餓・環境問題などの企画展等の開催 ・ホームページや市政だより、チラシ・ポスター等を通じた平和館事業の周知 ・平和推進補助金の交付を通じた、平和活動への意識啓発や支援の実施 ・平和問題の研究調査や戦争に関する証言・資料の収集及び整理 ②計画的な施設の補修等の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	50202010	男女共同参画事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	255000	市民文化局人権・男女共同参画室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 男女共同参画社会基本法、男女共同参画基本計画、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、男女平等かわさき条例、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律 等												
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画、子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画、子どもの権利に関する行動計画、男女平等推進行動計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 5.1 男女があらゆる場において男女平等にかかわる人権の侵害を受けることなく、自立することができ、共に働き、学び、及び生活することができる快適で平和な男女共同参画社会としての男女平等のまち・かわさを創造していくための施策を総合的かつ計画的に推進します。												
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位：千円) 財源内訳 人件費※ B 総コスト(A+B) 人工(単位：人)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	15,764	8,375	9,716	9,163	8,337	9,716	10,923		9,716			
	財源内訳	国庫支出金	4,943	—	408	417	—	408	457		408		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0		
		一般財源	10,821	—	9,308	8,746	—	9,308	10,466		9,308		
	人件費※ B	16,090	16,090	16,027	16,027	16,027	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	31,854	24,465	25,743	25,190	24,364	9,716	10,923	0	9,716	0	0	
	人工(単位：人)		1.91		1.88								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施 策	男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進
	直接目標	性別に関わりなく誰もが個性や能力を発揮できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、職員、事業者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	男女共同参画に係る広報・啓発等の取組を推進することで、誰もがあらゆる場において互いにその人権を尊重し、責任を分かち合いながら個性と能力を発揮できるようにします。	
事業の内容、どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	男女平等かわさき条例や男女平等推進行動計画に基づき、男女共同参画センターやかわさき男女共同参画ネットワーク等と連携し、男女平等施策を推進します。また、DV防止・被害者支援基本計画に基づき、関係機関等と連携し、DVの防止及び被害者支援に取り組みます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①男女平等推進行動計画に基づく取組の推進 ②男女共同参画社会の形成の促進に向けた普及啓発の実施 ③「かわさき☆えるばし」認証制度による中小企業における女性活躍推進の取組の促進 ④「DV防止・被害者支援基本計画」に基づく取組の推進 ⑤DV防止に向けた広報・啓発活動の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画」に記載されている当該年度の取組内容に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ① 市内の様々な分野の団体を構成員とするかわさき男女共同参画ネットワークは計画どおり、運営会議・全体会議・フォーラムとして計5回開催し、男女共同参画に係る情報共有や普及啓発を実施しました。審議会等委員の女性比率については、新規又は改選のあった審議会等において女性比率が上昇したことにより、昨年度の32.2%から1.3ポイント増の33.5%となりましたが目標は達成しませんでした。要因としては、理系、工学、医学など特定の分野に女性学識者が少ないことや、委員推薦団体の役職等に女性が少ないことが考えられます。また、改選の無い審議会等では推薦団体の事情により任期途中に女性委員の減員が多くありました。今後も引き続き、庁内所管部署等へ働きかけを行い、目標が達成できるよう取組を進めます。 ② 6月の「男女平等推進週間」において、チラシを作成・配布したほか、公共施設3箇所において、パネル展示を行い、市民団体と協働事業で制作したジェンダーもやもや発見カードをポスターにして紹介しました。令和5年度男女共同参画かわさきフォーラムを動画配信により開催し、視聴者は249人となり、目標を達成しました。 ③ 市内中小企業を対象とした女性活躍認証制度「かわさき☆えるばし認証企業」として、令和5年度に23企業を認証し、昨年度の認証企業と合わせて132企業となりました。 ④・⑤DV未然防止に向けた広報活動を行うとともに、デートDV予防啓発講座を大学で計7回開催し、751人の参加がありました。高校では男女共同参画センターと市民オンブズマン事務局が連携し2回実施し、143人が参加しました。また中学校(6回)で講座を開催し、1043人が参加しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	性別にかかわらず、自分の個性や能力を発揮できる状況にあると思う市民の割合	目標	—	40	—	40	%
	説明 性別にかかわらず、自分の個性や能力を発揮できる状況であると思う市民の割合(男女が平等になっていると思う市民の割合)	実績	—	41.9	—	—	
2 成果指標	市の審議会等委員に占める女性の割合	目標	40	40	40	40	%
	説明 市の政策・方針決定過程に参画する機会となる審議会への女性の参画比率	実績	32.2	33.5	—	—	

3	活動指標	かわさき男女共同参画ネットワーク運営会議・全体会議・イベント開催数		目標	5	5	5	5	回
		説明	運営会議、全体会議、男女共同参画かわさきフォーラム等イベントの開催合計数	実績	5	5	—	—	
4	成果指標	男女共同参画かわさきフォーラム参加者数		目標	200	200	200	200	人
		説明	かわさき男女共同参画ネットワークが主催する「男女平等のまち・かわさき」の実現に向けて、地域社会全体で取り組むための啓発事業であるフォーラムの参加者数	実績	380	249	—	—	
5	成果指標	「かわさき☆えるぼし」認証企業数		目標	100	100	100	100	社
		説明	市内中小企業を対象とした女性活躍認証制度「かわさき☆えるぼし」の認証企業数	実績	109	132	—	—	
6	活動指標	デートDV予防啓発講座の実施回数		目標	7	7	7	7	回
		説明	市内学校におけるデートDV予防ワークショップの実施回数	実績	14	15	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成27年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立し、行政や事業主は女性の活躍推進に向けた取組を進めることが求められています。また、令和6年4月に女性支援新法が施行となるため、様々な困難を抱える女性に多様な支援を包括的に提供する体制の整備が求められています。
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 4 年度 ☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度:「アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)」について、市職員向けに周知理解を促進しました。 R3年度:コロナ禍における女性の状況やSDGsとの関係を整理した第5期川崎市男女共同推進行動計画を作成しました。デートDV予防啓発講座を市総合教育センターの研修で実施し、各学校での実施を働きかけました。 R2年度:デートDV予防啓発ワークショップの対象者を中学生に拡大しました。 R1年度:被害者支援を担う職場関係者に対する研修等の強化及び若年層を対象にしたデートDV防止対策の強化について整理し、第3期DV防止・被害者支援基本計画を策定しました。 H30年度:市内の中小企業を対象に女性活躍推進を認証する制度を創設しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	国の第5次男女共同参画基本計画であらゆる分野での女性の活躍が求められていることや、川崎市男女平等推進審議会での調査審議等において困難な状況にあり支援につながりにくい若年女性の状況が把握されるなど、本市として男女共同参画社会の形成に向けた施策を総合的・計画的に推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標のうち、市の審議会等への女性の参加比率、女性委員ゼロの審議会の数は目標値を達成できませんでしたが、市の審議会等への女性の参加比率については昨年度よりも比率は向上しており、成果は徐々に上がっています。引き続き関係者への働きかけ等により比率向上に取り組んでいきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	広報物の作成に当たっては、委託制作から印刷物の発注に切り替えるなど、経費の削減を図っています。男女共同参画の普及啓発イベントや外部団体との会議ではオンラインと対面を併用して参加者の拡大を図るなど、さらなる質の向上を図る余地があります。	

施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	
			「男女共同参画かわさきフォーラム」は、かわさき男女共同参画ネットワークと連携して、会場での聴講と録画配信の2つの方法で実施し、視聴者数は249人となり、目標を達成しました。また、「かわさき☆えるぼし」認証制度は、令和5年度末現在の認証企業が132社となり、目標の100社を越え132社となりました。デートDV予防啓発講座は、中学、高校、大学で実施するとともに、教育委員会事務局と連携してワークショップの参加を呼びかけるなど講座の周知を進めました。各取組等を通じて男女共同参画施策の推進に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容			①男女平等推進行動計画に基づく取組の推進 ②男女共同参画社会の形成の促進に向けた普及啓発の実施 ③「かわさき☆えるぼし」認証制度による中小企業における女性活躍推進の取組の促進 ④「DV防止・被害者支援基本計画」に基づく取組の推進 ⑤DV防止に向けた広報・啓発活動の推進
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	50202020	男女共同参画センター管理運営事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	255000	市民文化局人権・男女共同参画室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成11年	—		施設の管理・運営	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 男女平等かわさき条例、川崎市男女共同参画センター条例												
総合計画と連携する計画等	自殺対策総合推進計画、文化芸術振興計画、人権施策推進基本計画、子どもの権利に関する行動計画、男女平等推進行動計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		5.1	川崎市男女共同参画センターを適切に管理運営し、男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に参画する男女共同参画社会の形成に寄与します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組2(5)戦略的な資産マネジメント			6・男女共同参画センターの老朽化等を踏まえた今後の方向性の検討									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	123,891	131,322	123,891	131,398	132,717	123,891	129,660		123,891			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	4,500	—	0	4,500		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0		
		一般財源	123,891	—	123,891	126,898	—	123,891	125,160		123,891		
	人件費※ B	7,919	7,919	8,269	8,269	8,269	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	131,810	139,241	132,160	139,667	140,986	123,891	129,660	0	123,891	0	0		
人工(単位：人)	0.94		0.97										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施 策	男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進
	直接目標	性別に関わりなく誰もが個性や能力を発揮できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	本市における男女平等施策の推進拠点施設である川崎市男女共同参画センターの管理・運営を行い、誰もがあらゆる場において、一人ひとりの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の形成に寄与します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	指定管理者制度を導入し、センターの効果的・効率的な管理運営を図るとともに、調査及び研究、相談、情報収集及び提供、市民と協働した学習・研修及び交流活動支援を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①男女共同参画社会の形成に向けた取組 ・男女共同参画に関する調査研究の実施 ・男女の抱える悩みに関する相談や女性の就業に関する相談・支援 ・男女共同参画に関する各種講座や研修会の実施(参加者数：2800人以上) ・ホームページや広報物の活用による情報提供の実施 ②計画的な施設の補修等の推進 ③老朽化を踏まえた今後の方向性の検討の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ① 男女共同参画社会の形成に向けた取組として次のとおり実施しました。 ・男女共同参画に関する調査研究事業は、男女共同参画に関わる市民の意識および行動等を把握し、本市の男女共同参画関連施策や男女共同参画センターの事業に活かしていくため男女共同参画に関わる市民アンケート調査を実施しました。 ・女性総合相談事業は、年間2,967件の相談が寄せられました。また、男性電話相談についても、243件の相談がありました。 ・男女共同参画に関する各種講座・研修会、地域への出前講座等を実施し、5,388人が参加しました。 ・男女共同参画の推進のため、ホームページや広報物を活用し情報提供を行いました。 ②施設の維持補修を適切に行ったほか、施設の長寿命化のため、長寿命化工事の実施に向けた調整や長寿命化整備業務委託などを行いました。 ③老朽化を踏まえ、施設の利用分析の実施や必要機能・規模の整理など今後の方向性の検討を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	各種講座や研修会の受講者数	目標	2,800	2,800	2,800	2,800	人
	説明 男女平等の意識普及に向けた各種講座や研修会の参加者数	実績	5,623	5,388	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成27年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立し、令和2年12月に国の第5次男女共同参画基本計画が策定され、男女共同参画センターの果たす役割を明確にし、男女共同参画社会基本法の理念に即した運営と関係機関との有機的な連携の下、取組を強化、充実することとされています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 4 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度:施設の利用状況を把握し、施設のあり方を検討するため、利用報告書の様式を変更しました。女性のための総合相談(法律相談)は週末の開催日を設定するなど開催曜日の見直しを行い利用促進を行いました。 R3年度:相談傾向の把握と共有を図るため、相談システムを構築し運用を開始しました。また相談員研修を実施し市内相談員の人材育成を行いました。 R2年度:講座等の開催は、一部においてオンラインによる手法を導入し、利用促進を行いました。 R1年度:保育室の一般開放日を設定し、講座利用者以外の利用促進を行いました。 H30年度:会議室の利用率向上のため、民間による会議室検索サイトの活用により、利用促進を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	国の第5次男女共同参画基本計画であらゆる分野での女性の活躍が求められていることや、川崎市男女平等推進審議会での調査審議等において困難な状況にあり支援につなぐににくい若年女性の状況が把握されるなど、男女共同参画社会の形成に向けた男女共同参画センターの取組を強化、充実することが求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	講座の開催方法について、オンライン開催のほか、アウトリーチ事業、センターから出向いて行う出前講座などを工夫して実施することにより成果が徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	平成18年度に指定管理者制度を導入し、民間事業者による効率的・効果的な運用を行っています。相談手法の多角化やアウトリーチ事業等の新たなアプローチの検討など更なる質の向上に向けた検討の余地はあります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	新たな指定管理者による運営の3年目となり、アウトリーチの手法によるシングル女性を対象とした居場所事業や、居場所事業でキャッチした方々に対して抱えている悩みをつづきから相談できる場を設けるなど、柔軟かつ迅速に課題解決に取り組んでいます。また、SNSの活用など効果的な情報発信や広報に取り組み、各種講座や研修会の参加者数を目標値以上に増加させるなど本市の男女共同参画施策の充実に貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	男女共同参画に関わる市民アンケートについては、調査の結果をもとに本市の特徴を整理します。相談事業については、安定的な運営と相談機能の強化のため、研修や多様な関係機関との連携等を行っていきます。「男女共同参画センター運営協議会」での意見等を踏まえ、指定管理者と協議しながら、館の運営に必要な指導、助言を行っていきます。 施設の老朽化が進む中、引き続き適切な施設の維持補修を行っていきます。 施設の今後の方向性の検討については、関連する庁内の取組と整合を図りながら進めていきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①男女共同参画社会の形成に向けた取組 ・男女共同参画に関する調査研究の実施 ・男女の抱える悩みに関する相談や女性の就業に関する相談・支援 ・男女共同参画に関する各種講座や研修会の実施(参加者数:2800人以上) ・ホームページや広報物の活用による情報提供の実施 ②計画的な施設の補修等の推進 ③老朽化を踏まえた今後の方向性の検討の実施
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	50203010	かわさきパラムーブメント推進事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	250000	市民文化局パラムーブメント推進担当								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等)									
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン、人権施策推進基本計画									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	10	10.2	障害のあるなし、年齢、人種やLGBTなどに関わらず誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指す地域づくりに向けて、市民、企業、団体等と連携をしながら取組を推進します。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	57,589	31,416	57,589	50,252	38,800	57,589	46,291	57,589	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	0
		一般財源	57,589	—	57,589	50,252	—	57,589	46,291	57,589
	人件費※ B	30,748	30,748	31,116	31,116	31,116	0	0	0	0
	総コスト(A+B)	88,337	62,164	88,705	81,368	69,916	57,589	46,291	57,589	0
	人工(単位：人)		3.65		3.65					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施 策	かわさきパラムーブメントの推進
	直接目標	それぞれが個性を活かし、すべての人が活躍できるまちを実現する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、企業、団体、市職員など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	共生社会の実現に向け、「かわさきパラムーブメント」を様々な主体で推進することで「誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指す地域づくり」を目指します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」で掲げている共生社会の実現に向けた7つのレガシーを形成するために、市民、企業、団体等と連携した取組を推進します。各レガシー形成に向けては、庁内の関係所管が中心となって連携を図りながら横断的に取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①かわさきパラムーブメントの理念浸透に向けた取組の推進 ②かわさきパラムーブメントの推進に向けたプラットフォームの構築と多様な主体との連携や各主体の自発的な取組の支援の実施 ③かわさきパラムーブメントのレガシー形成に向けた取組の推進 ④ホストタウン・先導的共生社会ホストタウンとしての取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①については、「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」の理念浸透を図るため、イベントへのブース出展(7回：約3,000人参加)、グッズ配布(約18,000個)、チラシ・冊子の配布(チラシ：約2,700枚、冊子：約800冊)、SNS(メルマガ、デジタルサイネージ、YouTube)等を活用した広報を行いました。 ②については、庁内の推進体制としてレガシー検討プロジェクト会議を2回開催し、各レガシーごとで構成される4つの部会での取組の報告や検討を行いました。さらに、各部会において企業や関係機関等と連携した取組を進めており、社会参加部会では、かわさきパラムーブメントの推進に向けたプラットフォームの一つとして、「かわさき障害者等雇用・就労支援プラットフォーム会議」を設立・開催したほか、バリアフリー部会でも、心のバリアフリー実現に向けたプラットフォームの設立に向け、検討・調整を進めました。また、各部会の取組において、外部有識者にアドバイザー役を担っていただき、課題の抽出、取組への助言等を頂きました。 ③については、心のバリアフリーの根幹となる障害者の社会モデルの浸透を目的に「バリアフルレストラン」を市立川崎高校文化祭(体験者：203名)、中原区の「なかはら福祉健康まつり」(体験者：94名)で開催しました。また、音楽を通じて多様性や包摂について楽しみながら感じることができる「インクルーシブ音楽プロジェクト」を実施し、ワークショップ21回、人材育成講座5回、音楽ライブ2回を開催し延べ3,266人が参加しました。インクルーシブなeスポーツイベントとして、障害者のための事前練習会を2月24日、3月9日に、さらに3月20日に川崎ルフロで障害のあるなしに関わらず誰もが参加できる「みんなのeスポーツフェスタ」を開催しました。このほか、心のバリアフリーに関する職員向け研修を開催し、延べ176名が参加しました。 ④については、プリティッシュ・スクール・イン東京と橘高等学校国際科との交流授業を2日間実施し、本市からは教師、生徒39人が参加しました。このほかにも、プリティッシュ・カウンセラーと連携し、情報共有やアドバイスをもらうなどし、取組を進めました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	生活する上でバリア(障壁)を感じている人の割合	目標	28.6	27.9	27.2	26.6	%
	説明 アンケート調査で「生活する上で、あなたは自身はバリア(障壁)を感じますか。」という質問に「はい」と答えた人の割合	実績	22.2	21.5	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が終了しましたが、大会によって高まった機運を活用し、本市が抱える様々な社会問題を解決するためにより一層共生社会の実現に向けた取組を進めていく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 4 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度:かわさきパラムーブメント推進ビジョン 策定 H30年度:かわさきパラムーブメント第2期推進ビジョン 策定 H28年度:かわさきパラムーブメント第1期推進ビジョン 策定	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本市が抱える少子高齢化や将来の人口減少などの社会問題を解決するために、かわさきパラムーブメントの目指す「誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指す地域づくり」を進めていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	成果指標である「生活する上でバリア(障壁)を感じている人の割合」は目標を達成しており、成果は上がっています。今後も、それぞれが感じているハードやソフトのバリアフリーに向けた取組を進めていきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	レガシー形成に向けては、レガシー検討プロジェクト会議や各部会において庁内で横断的に取り組んでおり、好事例の横展開や相互実施による相乗効果が発揮されることでより質が高く、効率的な取組を実施することができます。また、外部委託や民間企業との連携により、コスト削減等を実施していますが、さらなる事業手法等の見直しの可能性はあります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」に基づき、かわさきパラムーブメントの目指す「誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指す地域づくり」に向け、レガシー形成に向けた様々な取組を市民、企業、団体等と連携して取り組んでおり、共生社会の実現に向け前進していることから、施策に貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①かわさきパラムーブメントの理念浸透に向けた取組の推進 ②かわさきパラムーブメントの推進に向けたプラットフォームの構築と多様な主体との連携や各主体の自発的な取組の支援の実施 ③かわさきパラムーブメントのレガシー形成に向けた取組の推進 ④ホストタウン・先導的共生社会ホストタウンとしての取組の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

1 事業の概要														
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり											
	政策(2層)		参加と協働により市民自治を推進する											
	施策(3層)		共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化											
	直接目標		市民満足度の高い区役所サービスを提供する											
事務事業(4層)	事務事業コード		事務事業名											
	50103040		地域課題対応事業(川崎区)											
担当	組織コード		所属名											
	611650		川崎区役所まちづくり推進部企画課											
総合計画と連携する計画等			かわさき強靱化計画,国際施策推進プラン,住宅基本計画,緑の基本計画,デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン,スポーツ推進計画,文化芸術振興計画,子どもの権利に関する行動計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性			 17.17 公的、官民、市民社会のパートナーシップの形成に向けて、区役所が主体となって、区民の参加と協働により、地域の身近な課題解決や地域資源を活かした事業を進めます。											
事業の概要(主要な取組)			●区役所が主体となって、区民の参加と協働により、地域の身近な課題解決や地域資源を活かした事業を進めます。 ・地域資源を活かしたまちづくりの推進 ・区民のイメージアップに向けた環境まちづくりの推進 ・誰もが安心して、生き生きと暮らせるまちづくりの推進 ・地域における子ども・子育て支援の推進 ・安全・安心なまちづくりに向けた地域防災力の向上 ・交通安全と自転車対策の推進 ・区役所サービス向上事業											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名			改革項目					課題名						
			取組3(1)多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進					14・多様な主体の参加と協働によるコミュニティ施策の推進						
			取組3(1)多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進					15・多様な主体の参加と協働による地域包括ケアシステムの推進						
			取組3(2)区役所機能の強化					3・区役所サービスの向上に向けた取組の推進						
			取組3(3)地域防災力の向上に向けた連携					2・地域防災力の向上に向けた取組の推進						
			取組4(2)行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成					4・多様な主体の参加と協働によるまちづくりの推進に向けた人材育成						
			取組4(2)行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成					5・更なる区役所サービス向上に向けた人材育成の推進						
予決算(単位:千円)			R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
			事業費 A		58,181	48,146	59,000	69,608	56,653	54,510	62,121	54,804		
			財源内訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	0		
				市債	0	-	0	0	-	0	0	0		
				その他特財	706	-	706	1,706	-	706	7,909	706		
				一般財源	57,475	-	58,294	67,902	-	53,804	54,212	54,098		
人件費 B		52,903	52,903	64,875	64,875	64,875	0	0	0	0	0			
総コスト(A+B)		111,084	101,049	123,875	134,483	121,528	54,510	62,121	0	54,804	0	0		
人工(単位:人)			6.28		7.61									
※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出														
2 主要な取組の実施結果														
番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	事業費(千円)		達成度									
			予算額	決算額										
1	地域資源を活かしたまちづくりの推進	●川崎宿起立400年及び東海道かわさき宿交流館10周年に関する取組の実施 ●東海道川崎宿起立400年の取組の実施 ●東海道川崎宿シンポジウム」の開催 ●企業等による中学生を対象とした出前授業の実施(回数:9回) ●各種ガイドブック(宝物ウォーキングガイドブック、産業ミュージアムガイドブック)を活用した取組の実施 ●富士通スタジアム川崎を活用したアメリカンフットボールイベントの区民認知度を高める取組(区民招待、観戦イベント)の実施(回数:2回) ●川崎区生活便利ガイドの情報更新、ホームページへの掲載など必要な多言語情報による発信の充実 ●市制100周年に向けたPR事業の実施	●「東海道かわさき宿交流館開館10周年祭り」の開催(参加人数:700人) ●「東海道川崎宿場まつり」(参加人数:2,150人)、「東海道川崎宿スタンプラリー2023秋」(参加人数:1,030人)、六郷の渡しまつり2023(参加人数:10,000人)、東海道川崎宿のジオラマ巡回(巡回場所:8箇所)、図書館でのパネル展示(展示場所:7箇所)の実施 ●「第35回東海道シンポジウム2023川崎」の開催(参加人数:700人) ●企業等による中学生を対象とした出前授業の実施(開催回数:9回) ●各種ガイドブックに関連した取組等で配布(宝物ウォーキングガイドブック:健康づくり関係の講演会や老人会などの地域活動で配布(配布数:4,500部)、産業ミュージアムガイドブック:産業ミュージアム講座やツアーで配布(配布数:500部)) ●富士通スタジアム川崎を活用したアメフト体験・観戦イベントの実施(開催回数:2回、参加人数:2,633人) ●川崎区生活便利ガイドの情報更新、ホームページへの掲載及び窓口における周知用チラシの配布を実施 ●市制100周年PR事業として「未来につながるかわさきそだち～100人の笑顔の写真展～」に向けた写真撮影イベントを実施(開催回数:4回、写真撮影枚数:160枚)	21,637	19,298	3								
		●かわさき産業ミュージアム講座・ツアーの実施(開催回数:講座2回、ツアー1回、参加人数:延べ70人) ●「川崎臨海部の夢発見!バスツアー」の実施(開催回数:2回) ●「かわさき区ピアノコンサート」の実施(開催回数:定例コンサート6回、出張コンサート2回、商業施設コンサート1回) ●カルッツかわさきでのバススポーツ体験会を開催(開催回数:1回) ●外国人向け情報発信の参考とするための外国人住民アンケートの実施 ●市制100周年PR事業としてペットボトルキャップアートの制作・展示を実施(展示場所:7箇所)	38,385	33,324	3									
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位					
市制100周年PR事業「未来につながるかわさきそだち～100人の笑顔の写真展～」に向けた写真撮影イベント」による市制100周年に対する市民の機運醸成を図るとともに、東海道川崎宿2023まつり、東海道川崎宿スタンプラリーの実施による魅力あるまちづくりの推進、富士通スタジアム川崎を活用したアメフト体験・観戦イベント等により、区の地域資源を活用したコミュニティ形成につながるよう取組を推進しました。		富士通スタジアム川崎を活用したアメリカンフットボールイベントの参加人数		目標	2,500	2,500	2,500	2,500	人					
①成果や②指標を踏まえた評価		指標の説明		実績	2,264	2,633	-	-						
市制100周年PR事業「未来につながるかわさきそだち～100人の笑顔の写真展～」に向けた写真撮影イベント」の実施による市制100周年に対する市民の機運醸成を図るとともに、東海道川崎宿2023まつり、東海道川崎宿スタンプラリー及び第35回東海道シンポジウム2023川崎の実施による魅力あるまちづくりの推進、富士通スタジアム川崎を活用したアメフト体験・観戦イベント等の開催によるスポーツ施設を活かした多様な区民がスポーツを楽しめるコミュニティ形成を進めたことから、地域資源を活かしたまちづくりの推進に一定の成果があったと考えます。														

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度				
				予算額	決算額					
				R4年度						
				R5年度(決算額は見込)						
				R6年度	R7年度					
	区のイメージアップに向けた環境まちづくりの推進	●区の花「ひまわり」「ピオラ」の種子・花苗の地域住民への配布による周知 ●川崎駅周辺の落書き消し、シール剥がしの実施 ●悪臭の抑制に向けた落下前のぎんなんの採取	●区の花「ひまわり」「ピオラ」の種子・花苗の地域住民への配布の実施(配布回数:2回) ●川崎駅周辺の落書き消し、シール剥がしの実施(実施回数:各1回) ●悪臭の抑制に向けた落下前のぎんなんの採取の実施(実施回数:1回)	4,376	4,190	3				
				4,668	4,048	3				
				6,751	-	-				
	その他の取組の実績等	●保育園や地域住民との協働による植栽活動の実施(実施回数:48回) ●「区の花」「区の木」ロゴマークの活用の実施								
2	①成果		②数値として把握できる主な指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	区の花「ひまわり」「ピオラ」の種子・花苗の配布や地域住民との協働による植栽活動の実施を通じた区のイメージアップ及び地域活動への参加意識の醸成を図るとともに、川崎駅周辺の落書き消し及びシール剥がしや悪臭の抑制に向けた落下前のぎんなんの採取の実施による美観向上及び環境改善を図りました。	区の花「ひまわり」「ピオラ」の種子・花苗の地域住民への配布回数		目標	2	2	2	2	回	
		指標の説明	種子・花苗の地域住民への配布回数	実績	2	2	-	-		
	①成果や②指標を踏まえた評価	区の花「ひまわり」「ピオラ」の種子・花苗配布や地域住民との協働による植栽活動等により、多くの市民の参加や協働を促進することで、区のイメージアップと緑化推進だけでなく、区民の地域参加の意識醸成ももたがっているほか、川崎駅周辺の落書き消し及びシール剥がし、悪臭抑制に向けた落下前のぎんなんの採取の取組を進めることで、美観向上や環境改善を図られたことから、区のイメージアップに向けた環境まちづくりの推進に一定の成果があったと考えます。								
	誰もが安心して、生き生きと暮らせるまちづくりの推進	●地域活動団体同士の交流の推進と情報発信 ●アウトリーチ等の情報収集による情報更新、地区カルテを活用した地域課題の共有・解決に向けた取組 ●縁側活動紹介リーフレットや動画等の広報媒体を活用した周知 ●SNS等の活用及びDVD・小冊子の配布、健康づくりボランティアによる「ほほえみ元気体操」の普及啓発 ●多様なツールの作成・活用による健康づくり・介護予防の推進	●地域包括ケアシステムの構築に向けた地域活動団体取材リレーの実施(実施回数:2回) ●アウトリーチ等の情報収集による情報更新、地区カルテを活用した地域づくりワークショップや出前講座の実施(実施回数:29回) ●縁側活動紹介リーフレットや動画等の広報媒体を活用した周知の実施 ●SNS等の活用及びDVD・小冊子の配布(DVD配布数:10枚、小冊子配布数:1,000枚)、地域づくりボランティアによる「ほほえみ元気体操」の普及啓発の実施 ●健康づくり・介護予防推進に向けた「シニアのためのお出かけ情報誌」(配布数:2,600部)、「私の人生ノート」(配布数:200部)の作成・活用	3,511	3,274	3				
				4,188	3,954	3				
				4,335	-	-				
	その他の取組の実績等	●地域包括ケアシステム普及啓発パンフレットの発行(発行部数:1,300部) ●小学4年生を対象とした子ども向け地域包括ケアシステム普及啓発パンフレットの発行(発行部数:3,000部) ●縁側活動団体同士の交流(実施回数:2回)、縁側イベントの開催(開催回数:1回) ●認知症予防啓発のためのチラシ(作成部数:25,000部)及びクリアファイル(作成部数:2,500部)の配架、区役所窓口デジタルサイネージや市政だより区版を活用した地域包括支援センターの周知								
3	①成果		②数値として把握できる主な指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	地域活動団体取材リレーを通じた団体同士の交流と情報発信、出前講座とワークショップを活用した地域包括ケアシステムの普及啓発、様々な媒体を用いた縁側活動の広報による地域の居場所づくりの支援を着実に進めるとともに、「ほほえみ元気体操」のDVD・小冊子などの健康づくり・介護予防のためのさまざまなツールを活用した取組により、区民の健康増進活動を推進しました。	地域活動団体同士の交流回数		目標	3	2	2	3	回	
		指標の説明	地域活動団体同士の交流回数	実績	3	2	-	-		
	①成果や②指標を踏まえた評価	地域活動団体によるリレー取材を通じた団体同士の交流と情報発信、出前講座とワークショップを活用した地域包括ケアシステムの普及啓発、様々な媒体を用いた縁側活動の広報による地域の居場所づくりの支援を着実に進めるとともに、「ほほえみ元気体操」のDVD・小冊子やシニアのためのお出かけ情報誌等の活用による区民の健康増進活動の推進を図れたことから、誰もが安心して、生き生きと暮らせるまちづくりの推進に一定の成果があったと考えます。								
	地域における子ども・子育て支援の推進	●こども総合支援ネットワーク関係会議等の開催(全体会議回数:2回、課題別部会回数:4回) ●日本語に不慣れな家庭に向けて保育園等からの申請に基づく通訳・翻訳の実施(件数:215件) ●通訳・翻訳ボランティアの育成を目的とした研修会の開催(回数:1回) ●外国につながる小・中学生に対する学習支援の実施(小学生教室回数:週1回、中学生教室回数:週2回)	●こども総合支援ネットワーク関係会議等の開催(開催回数:全体会議2回、課題別部会4回) ●日本語に不慣れな家庭に向けて保育園等からの申請に基づく通訳・翻訳の実施(実施件数:223件) ●通訳・翻訳ボランティアの育成を目的とした研修会の開催(回数:1回) ●外国につながる小・中学生に対する学習支援の実施(小学生教室回数:週1回・年47回、中学生教室回数:週2回・年90回※祝日・年末年始等は休室)	10,699	10,528	3				
				4,153	3,973	3				
				5,007	-	-				
	その他の取組の実績等	●待機児童の解消に向けた保育所等入所希望者及び保育者向けの子育て施設マップ(日本語、英語、中国語)を作成・配布(日本語版作成数:3,000部)								
4	①成果		②数値として把握できる主な指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	こども総合支援ネットワーク関係会議等の開催により関係機関等と協働・連携して地域全体で子育て支援などの総合的な子ども支援を推進するとともに、日本語に不慣れな家庭に向けて保育園等からの申請に基づく通訳・翻訳の実施等により、日本語・日本の生活習慣への適応に困難を抱える子どもやその保護者への支援を推進しました。	日本語に不慣れな家庭に向けて保育園等からの申請に基づく通訳・翻訳の実施件数		目標	215	215	215	215	件	
		指標の説明	通訳・翻訳の実施件数	実績	222	223	-	-		
	①成果や②指標を踏まえた評価	こども総合支援ネットワーク関係会議等の開催により関係機関等と協働・連携して地域全体で子育てを支援するための総合的な子ども支援を進めるとともに、日本語に不慣れな家庭に向けて保育園等からの申請に基づく通訳・翻訳の実施等によることで、日本語・日本の生活習慣への適応に困難を掛ける子どもやその保護者への支援に取り組んだことから、地域における子ども・子育て支援の推進に一定の成果があったと考えます。								
	安全・安心なまちづくりに向けた地域防災力の向上	●区総合防災訓練の実施(回数:2回) ●外国人向け防災講座・訓練の実施(回数:3回) ●感染症対策を講じた避難所運営会議・訓練の支援 ●職員向け研修の実施(回数:3回) ●川崎区危機管理地域協議会の開催(回数:3回)	●区民・関係機関等との連携による実践的な区総合防災訓練の実施(回数:2回) ●外国人向け防災講座・訓練の実施(回数:3回) ●感染症対策を講じた避難所運営会議・訓練支援の実施 ●職員向け研修の実施(回数:3回) 【川崎区危機管理地域協議会の開催(回数:1回)【協議会の体制・運営方法について、見直しを検討のため1回の開催にとどまった。】	4,030	1,964	3				
				4,032	1,471	3				
				3,989	-	-				
	その他の取組の実績等	上記外国人向け防災講座での「マイタイムライン」チラシの活用による個別避難計画の取組の実施								
5	①成果		②数値として把握できる主な指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	区民・関係機関等との連携による実践的な区総合防災訓練や感染症対策等を講じた避難所運営会議・訓練支援等の実施を通じた災害対応力の向上を図るとともに、外国人向け防災講座・訓練の実施により、外国人住民の防災意識の向上を図りました。	外国人向け防災講座・訓練の実施回数		目標	3	3	3	3	回	
		指標の説明	外国人向け防災講座・訓練の実施回数	実績	3	3	-	-		
	①成果や②指標を踏まえた評価	区民・関係機関等との連携による実践的な区総合防災訓練や感染症対策等を講じた避難所運営会議・訓練支援等の実施を通じた災害対応力の向上や、外国人向け防災講座・訓練の実施によることで、外国人住民の防災意識の向上を図られたことから、安全・安心なまちづくりに向けた地域防災力の向上に一定の成果があったと考えます。								

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度				
				予算額	決算額					
				R4年度						
				R5年度(決算額は見込)						
				R6年度 R7年度						
6	交通安全と自転車対策の推進	●スクエアドストリート方式の交通安全教室の実施 ●小学生・高齢者・PTA等を対象とした交通安全教室の開催(回数:80回以上) ●川崎区子ども自転車大会の開催(回数:1回、参加者数:24人以上) ●「交通安全絵のコンクール」の実施による児童・保護者等の交通安全意識の醸成 ●小学生の絵画を利用した路面啓発シートの設置による自転車放置防止(更新または新設:1箇所)	●スクエアドストリート方式の交通安全教室の実施(回数:3回) ●小学生・高齢者・PTA等を対象とした交通安全教室の開催(回数:91回) ●川崎区子ども自転車大会の開催(回数:1回、参加者数:29人) ●「交通安全絵のコンクール」の実施(応募総数:1,481点) ●四谷上町バス停周辺の歩道表面に、小学生作成の絵画を使用した路面啓発シートを設置(新設:1箇所、枚数:63枚)	4,376	4,039	3				
				4,621	4,194	3				
				4,346	-	-				
				-	-	-				
				-	-	-				
	その他の取組の実績等		●交通安全関連団体と連携した街頭啓発キャンペーンの実施(実施回数:7回) ●川崎駅東口周辺における市民ボランティア団体等と連携した自転車放置禁止等啓発活動及び自転車マナー啓発活動を実施(回数:原則平日実施) ●鉄道駅周辺自転車等放置禁止区域内での撤去活動の実施(実施回数:月曜を除く平日実施)							
	①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	スクエアドストリート方式の交通安全教室や小学生・高齢者・PTA等を対象とした交通安全教室の開催等による自転車事故の防止に向けた啓発活動を推進するとともに、小学生の絵画を利用した路面啓発シートの設置や川崎駅東口周辺における市民ボランティア団体等と連携した自転車放置禁止等啓発活動及び自転車マナー啓発活動の実施により、自転車対策を推進しました。		小学生・高齢者・PTA等を対象とした交通安全教室の開催回数		目標	80	80	80	80	回
	指標の説明		小学生・高齢者・PTA等を対象とした交通安全教室の開催回数		実績	93	91	-	-	
	①成果や②指標を踏まえた評価		スクエアドストリート方式の交通安全教室や小学生・高齢者・PTA等を対象とした交通安全教室の開催等による自転車事故の防止に向けた啓発活動を推進するとともに、小学生の絵画を利用した路面啓発シートの設置や川崎駅東口周辺における市民ボランティア団体等と連携した自転車放置禁止等啓発活動を実施することで自転車等放置禁止区域及び区域外における放置自転車の防止に向けた環境整備が図られたことから、交通安全と自転車対策の推進に一定の効果があったと考えます。							
7	区役所サービス向上事業	●サービス向上委員会や職員研修の開催による区役所サービス向上の取組の推進 ●窓口対応におけるTV通訳システム等の活用による円滑なサービスの提供	●サービス向上委員会(開催回数:6回)や職員研修(開催回数:4回)の開催 ●来庁した外国につながる住民に向けた窓口対応におけるTV通訳システム・AI通訳システム(TV通訳:195件、AI通訳:382件)、ポケットワークの活用による翻訳の実施	1,105	822	3				
				1,103	906	3				
				1,105	-	-				
				-	-	-				
				-	-	-				
	その他の取組の実績等		●多様な区民の視点に立った区役所・支所再編に伴う区役所庁舎改修後の案内サインの検討・決定など、「サービス向上目標」に基づいた各組織での取組の実施 ●区役所総合案内における多言語による各種区役所業務及び暮らしの情報の行政手続きなど生活全般に関する相談対応・通訳を実施							
	①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	サービス向上委員会や職員研修の開催、「サービス向上目標」に基づいた各組織での取組の実施など、より質の高い区役所サービスの提供に向けた取組を進めるとともに、来庁外国人住民とのやりとりを支援するTV通訳システム等の活用により、窓口対応の円滑化を図りました。		区役所を利用した人が区役所サービスに満足した割合		目標	—	99	—	99	%
	指標の説明		区役所を利用した人が区役所サービスに満足した割合		実績	—	98.8	-	-	
	①成果や②指標を踏まえた評価		●「区役所を利用した人が区役所サービスに満足した割合」はほぼ達成しているものの、聞き取り調査の結果からは、窓口の待ち時間が長い等の意見もありました。 ●サービス向上委員会や職員研修の開催、「サービス向上目標」に基づいた各組織での取組の実施等が質の高い区役所サービスの提供に寄与しているとともに、川崎区の特性でもある多くの来庁外国人住民とのやりとりを支援するTV通訳システム等が区役所窓口で広く活用され、窓口対応の円滑化が図られたことから、区役所サービスの向上に一定の成果があったと考えます。							
その他の取組	取組内容の実績等		成果							
	●川崎宿起立400年の広報に関する取組の実施 ●樹木剪定作業の安全対策の取組の実施 ●いきいきかわさき区提案事業(6事業)の実施 ・願い事がつなぐ、わんぱくコミュニティづくりプロジェクト ・外国につながる高校生・若者が集い、共生を目指す場の創出 ・かわさき「心の声」プロジェクト(K3プロジェクト) ・子どもまちびらき大作戦 ・安全安心のまち・小田「防災ポイント巡りスタンプラリー」 ・らしくRu		●川崎区役所職員による東海道川崎宿デザインの名札用ストラップの着用や地方情報誌への東海道川崎宿起立400年特集の掲載により、東海道川崎宿に関する魅力を発信することができました。 ●高木の樹木剪定の落下した際に職員への被害を最小限に抑えるために、新たにマットを購入・活用することで、職員の安全対策を図ることができました。 ●いきいきかわさき区提案事業(6事業)を地域活動団体と区役所が協働で実施し、地域の身近な課題の解決を図りました。 ・「願い事がつなぐ、わんぱくコミュニティづくりプロジェクト」では、子どものまちをつくることも会議をとおして、大師地区の魅力向上や活性化に向けて子どもたちが創ったキッズタウンの開催等により、住民同士がつながり、安心して暮らすことができる地域づくりに貢献しました。 ・「外国につながる高校生・若者が集い、共生を目指す場の創出」では、日本語講座やキャリア支援、若者グループ育成・共生を目指す場づくり、アートを通した自己表現のトレーニング等の実施により、外国につながる高校生・若者が集い共生を目指す場づくりに貢献しました。 ・「かわさき「心の声」プロジェクト(K3プロジェクト)」では、性的マイノリティーに関する音楽劇の制作・上演等により、地域住民への性的マイノリティーの浸透や尊重すべき個性の認識を進めるとともに、性的マイノリティー当事者の心的開放に貢献しました。 ・「子どもまちびらき大作戦」では、区内小・中・高等学校の児童・生徒を対象に行った「川崎区がもっと良くなるためにはどのようなことをすればよいか」のアンケート結果を基に川崎区SDGsツアーなどを実施し、子どもたちに当事者意識と主体性を持ってもらうなど、地域の活性化に貢献しました。 ・「安全安心のまち・小田「防災ポイント巡りスタンプラリー」」では、「不燃化重点対策地区」である小田周辺地区において、防災をテーマにしたスタンプラリー等の開催により、住民の防災意識の向上及び住民の交流機会の創出に貢献しました。 ・らしくRuでは、未就学児親子を対象に、楽しみつつすぐに子育てに活かせる内容のイベントや保護者交流会の開催により、子どもを産み育てる世帯の子育てへの不安や保護者の孤独感の軽減を図ることに貢献しました。また、SNSの活用によるオンライン上のコミュニティや講座の開催等、子育て支援者がつながるための機会の創出に貢献しました。							
	上記の取組内容に対する事務事業の総合的な達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり					4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った	

3 地域課題の解決に向けた今後の方向性		
区分	主要な取組の評価や総合的な達成度を踏まえた今後の方向性	
地域課題の解決に向けて…… Ⅰ 現在の取組をそのまま継続する Ⅱ 取組を多少改善する必要がある Ⅲ 取組を改善する必要がある Ⅳ 取組を抜本的に見直す必要がある	Ⅱ	●各取組において、それぞれ一定の成果がありました。令和6年度の市制100周年を契機として地域が一体となったまちづくりを進めるとともに、外国人住民が市内最多であることなどを踏まえた取組の推進、更なる高齢化に対応した川崎区らしい地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の推進、市内最多の自転車関係事故発生件数を減らすための交通ルール遵守・マナー向上など、引き続き、川崎市総合計画第3期実施計画(区計画)の着実な推進に向けて取り組んでいきます。 ●主要な取組7の「区役所サービス向上事業」については、窓口の待ち時間短縮に向けた業務改善の取組や、多様な区民のニーズに応えることができる職員の育成に資する研修の実施など、区役所サービス向上に向けた取組を一層推進していきます。

1 事業の概要													
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり										
	政策(2層)		参加と協働により市民自治を推進する										
	施策(3層)		共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化										
	直接目標		市民満足度の高い区役所サービスを提供する										
事務事業(4層)	事務事業コード		事務事業名										
	50103050		地域課題対応事業(幸区)										
担当	組織コード		所属名										
	631650		幸区役所まちづくり推進部企画課										
総合計画と連携する計画等			かわさき強靱化計画・国際地産推進プラン・地域福祉計画・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・住宅基本計画・健康増進計画・食育推進計画・緑の基本計画・デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン・スポーツ推進計画・文化芸術振興計画・子どもの権利に関する行動計画										
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性			17.17 地域課題の解決に向けて区民の参加と協働により、取り組むことで「しあわせあふれるまち さいわい」を目指します。										
事業の概要(主要な取組)			●区民の参加と協働により、区の特性や独自性を活かした事業を実施し、活力あるまちづくりを推進します。 ・地域資源を活かしたまちづくりの推進 ・健康で安心して暮らし続けられるまちづくりの推進 ・安心して子育てできるまちづくりの推進 ・地域コミュニティ活性化の推進 ・安全で安心して暮らせるまちづくりの推進 ・区役所サービス向上事業										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名			改革項目					課題名					
			取組3(1)多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進					16・多様な主体の参加と協働によるコミュニティ施策の推進					
			取組3(1)多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進					17・多様な主体の参加と協働による地域包括ケアシステムの推進					
			取組3(1)多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進					18・「御幸公園梅香事業」による市民や企業等、多様な主体との連携・協働の強化					
			取組3(2)区役所機能の強化					4・区役所サービスの向上に向けた取組の推進					
			取組3(3)地域防災力の向上に向けた連携					3・地域防災力の強化に向けた取組の推進					
			取組4(2)行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成					7・更なる区役所サービス向上に向けた人材育成の推進					
			取組4(2)行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成					8・災害対応力の向上に向けた職員の人材育成					
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度			R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	63,708	51,695	60,411	66,728	54,140	62,707	71,017		59,581			
		国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0		0		
		市債	0	-	0	0	-	0	0		0		
		その他特財	4,246	-	4,246	778	-	4,246	770		4,246		
		一般財源	59,462	-	56,165	65,950	-	58,461	70,247		55,335		
	人件費 B	74,468	74,468	69,820	69,820	69,820	0	0	0	0	0	0	
		総コスト(A+B)	138,176	126,163	130,231	136,548	123,960	62,707	71,017	0	59,581	0	0
	人工(単位:人)		8.84			8.19							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

2 主要な取組の実施結果												
番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度						
				予算額	決算額							
1	地域資源を活かしたまちづくりの推進	●地域住民や学校等との協働による御幸公園の維持管理等の実施(梅香サポーター新規参加人数:3人) ●花苗等の配布を通じた緑化活動団体の支援(配布団体数:40団体) ●区民が身近で気軽に良質な生の音楽を楽しめる夢こんさあとの開催(来場者数:1,000人) ●科学体験イベント「科学とあそぶ幸せな一日」の実施(参加人数:1,300人) ●鉄道ビュースポット等の区の魅力発信イベントの実施	●地域住民や学校等との協働による御幸公園の維持管理等の実施(梅香サポーター新規参加人数:3人) ●緑化活動団体への花苗配布を通じた支援(配布団体数:42団体) ●夢こんさあとの開催(来場者数:約1,500人) ●「科学とあそぶ幸せな一日」の実施(参加人数:約1,300人) ●「鉄道でハグくむ春2023」の開催(参加人数:約3,500人)	24,269	25,430	3						
				30,152	27,213	3						
				35,895	-	-						
				-	-	-						
				-	-	-						
	その他の取組の実績等	●御幸公園の梅の魅力を発信するイベント「観梅会」の開催(来場者数約2,300人、協力団体:9団体) ●区役所内の環境配慮設備を活用したエコや脱炭素の学習イベント「さいわいエコツアー」の実施(参加人数:32人) ●転入者等へ生活に必要な情報を提供し、地域理解を促進する「さいわいガイドマップ」の発行(10,000部) ●川崎駅西口周辺の地域資源を活かしたイベント「さいわいにぎわいフェス」を初開催しました。										
			①成果			②数値として把握できる主な指標(指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
			地域との協働による公園の維持管理や観梅会を通じた御幸公園の魅力向上や鉄道イベントの実施による鉄道の魅力発信を通じた区の魅力発信、区の緑化団体への花苗配布による緑化の推進、地域の事業者や団体等との連携による川崎駅西口周辺のにぎわい創出に向けたイベントや科学体験などの取組により、地域資源を活かしたまちづくりの推進を図りました。		科学体験イベント「科学と遊ぶ幸せな一日」の参加者人数	目標	300	1,300	1,300	1,300	人	
			指標の説明	数値は単年度ごとの、年間の参加人数	実績	223	1,300	-	-			
			①成果や②指標を踏まえた評価		地域住民や学校等との協働による公園の維持管理や梅の開花時期に合わせて開催する「観梅会」などを通じた御幸公園の魅力発信、緑化活動団体への花苗配布や花植え事業などを通じた緑化の推進、地域の事業者や区民と連携した多様な主体によるイベントを通じた川崎駅西口周辺の賑わい創出を実施したほか、研究施設や企業等との連携による科学体験イベントでは、科学技術を体験的に学ぶ機会を創出するとともに科学を通じた地域の結びつきを深めることができたことから、地域資源を活かしたまちづくりが推進できたと考えています。							

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度				
				予算額	決算額					
				R4年度						
				R5年度(決算額は見込)						
				R6年度						
				R7年度						
	健康で安心して暮らし続けられるまちづくりの推進	●ご近所支援愛事業や地域特性を活かした自助・互助活動の支援の実施(34地域) ●健康づくり普及啓発講演会を通じた区民への健康づくりおよび地域づくり活動への支援の実施(実施回数:1回) ●「保健福祉情報さいわい」の発行による保健福祉の効果的な情報発信(発行:2回) ●動物愛護及び適正飼養に関するリーフレット配布(配布部数:1,209枚)	●ご近所支援愛事業や自助・互助活動の支援の実施(34地域) ●健康づくり普及啓発講演会の開催(実施回数:1回) ●「保健福祉情報さいわい」の発行(2回・全戸配布) ●動物愛護及び適正飼養に関するリーフレット配布(配布部数:1,209枚)	6,137	4,024	3				
				5,874	4,541	3				
				5,243	-	-				
				-	-	-				
	その他の取組の実績等		●健康づくりや地域交流に関する情報等を掲載した「50歳からのさいわい健康Book」の発行(1,000部) ●自助・互助の意識醸成に向けた地域包括ケアシステム講演会の開催(実施回数:1回)							
2	①成果		②数値として把握できる主な指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	ご近所支援愛事業や地域特性を活かした自助・互助活動支援の実施による地域包括ケアシステムの構築や自主グループ交流会の開催による健康づくりの普及啓発、「保健福祉情報さいわい」及び「50歳からのさいわい健康Book」の発行による効果的な情報発信などにより、健康で安心して暮らし続けられるまちづくりの推進を図りました。		ご近所支援愛事業や地域特性を活かした自助・互助活動の支援の実施地域数		目標	32	34	37	40	地域
	指標の説明		数値は前年度からの累計		実績	32	34	-	-	
	①成果や②指標を踏まえた評価		地域包括ケアシステムの構築に向けて、ご近所支援愛事業や地域特性を活かした自助・互助活動の支援の実施や、自助・互助の意識を醸成するための講演会を開催したほか、健康づくりに関するグループを中心とした自主グループ交流会の開催や50歳からのさいわい健康Bookによる健康づくりの普及啓発の推進、「保健福祉情報さいわい」の発行を通じて保健福祉に対する関心や理解を深めるなど、健康で安心して暮らし続けられるまちづくりが進んでいると考えます。							
	安心して子育てできるまちづくりの推進	●こども総合支援ネットワーク会議の開催によるネットワークの強化(開催数:2回) ●「おこさまぶささいわい」の発行による子ども・子育て情報の発信(発行部数:6,800部) ●保育所施設紹介映像の制作・配信 ●区内保育所等における子育て世帯の各種講座の実施(参加人数:400人)	●こども総合支援ネットワーク会議(2回)及び部会(9回)の開催 ●「おこさまぶささいわい」の発行(6,800部) ●保育所施設紹介映像の制作・配信(新規:14回(うち配信は13回)、更新:1回) ●子育て世帯への各種講座の実施(参加人数:767人)	8,867	6,444	3				
				7,831	5,926	3				
				7,114	-	-				
				-	-	-				
	その他の取組の実績等		●みんなで子育てフェアの開催(参加人数:1,100人) ●こどもの外遊び事業の実施(参加人数:1,591人) ●子ども発達支援保護者学習会の実施(実施回数:9回、参加人数:175人)							
3	①成果		②数値として把握できる主な指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	こども総合支援ネットワーク会議及び各部会の開催などによる地域全体で子育てを支援する環境づくり、「おこさまぶささいわい」の発行などによるこども・子育て支援の実施、映像やリーフレットを活用した多様な保育事業の情報提供などにより、安心して子育てできるまちづくりを推進しました。		「幸区こども総合支援ネットワーク会議」の開催回数		目標	2	2	2	2	回
	指標の説明		数値は単年度ごとの、年間の回数		実績	2	2	-	-	
	①成果や②指標を踏まえた評価		こども総合支援ネットワーク会議やみんなで子育てフェアの開催により地域全体で子育てを支援する環境づくりを推進するとともに、「おこさまぶささいわい」の発行やこども外遊び事業の実施を通じたこども・子育て支援を実施したほか、保育所施設紹介映像の作成・配信及び川崎認定保育園紹介リーフレットの更新による多様な保育事業の情報発信、子育て世帯向けの各種講座の開催などにより、安心して子育てできるまちづくりが進んでいると考えます。							
	地域コミュニティ活性化の推進	●地域活性化のための交流イベント「さいわい緑むす日」の開催(実施回数:1回) ●多様な主体の連携によるバススポーツ大会等の実施(体験人数:1,500人) ●市民活動団体同士の交流を促進し活動を広げるための幸区市民活動交流イベントの実施(来場者数:350人) ●多文化共生の理解や関心を深めるための多文化フェスタの実施(来場者数:450人) ●区民同士の交流促進の取組の実施(参加人数:300人)	●「さいわい緑むす日」の開催(実施回数:1回) ●バススポーツ大会等のバススポーツ体験の実施(体験人数:3,976人) ●市民活動交流イベント「はぴ★フェス」の実施(来場者数:約400人) ●多文化フェスタの開催(来場者数:約800人) ●市民館における区民同士の交流促進の取組の実施(参加人数:2,329人)	5,650	4,996	3				
				5,874	4,673	3				
				6,097	-	-				
				-	-	-				
	その他の取組の実績等		●区民祭の開催支援(参加団体数:107団体) ●町内会・自治会活動の活性化講座「年齢・障害の有無に関わらず誰もが楽しめる研修旅行(アクセシブルツーリズム)」の実施(実施回数:1回、参加人数:34人)							
4	①成果		②数値として把握できる主な指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	多様な団体との連携により開催した「さいわい緑むす日」を通じた地域のつながりづくり、バススポーツ体験会等によるスポーツを通じた地域交流、市民活動団体の交流イベントの開催などにより、地域コミュニティの活性化を図りました。		地域活性化のための交流イベント「さいわい緑むす日」の開催		目標	1	1	1	1	回
	指標の説明		数値は単年度ごとの、年間の回数		実績	1	1	-	-	
	①成果や②指標を踏まえた評価		多様な団体との連携により実施した「さいわい緑むす日」や町内会・自治会活性化講座、町内会・自治会活動応援補助金制度の活用促進などを通じて町内会・自治会の活性化を図るとともに、バススポーツ体験会やポッチャの体験指導・用具の貸出等によるスポーツを通じて地域交流を促進したほか、市民活動団体の交流イベントの開催による活動支援、多文化フェスタの開催を通じた多文化共生意識の醸成などにより、地域コミュニティの活性化が推進されていると考えます。							
	安全で安心に暮らせるまちづくりの推進	●避難所運営会議の実施(実施回数:23回) ●避難所開設・運営訓練の運営支援の実施(実施回数:22回) ●幸区災害対策協議会(部会を含む)を中心とした防災対策の推進(開催回数:9回) ●小学校等での交通安全教室の実施(実施回数:50回) ●安全・安心街頭キャンペーンの実施(実施回数:2回)	●避難所運営会議の実施(実施回数:23回) ●避難所開設・運営訓練等の実施(実施回数:23回) ●幸区災害対策協議会及び各部会の開催(書面開催含む10回) ●交通安全教室の実施(実施回数:68回) ●安全・安心街頭キャンペーンの実施(実施回数:2回)	8,176	6,023	3				
				8,249	4,804	3				
				4,829	-	-				
				-	-	-				
	その他の取組の実績等		●各種訓練の実施(参加人数:1,630人) ●自主防災組織等活性化講座(参加人数:150人)							
5	①成果		②数値として把握できる主な指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	幸区災害対策協議会の開催を通じた分野別の対応策の協議・検討や避難所開設・運営訓練の実施、スクエアストリート・自転車シミュレーター・交通安全VRを活用した交通安全教室の実施、安全・安心街頭キャンペーンの実施などにより、安全で安心に暮らせるまちづくりを推進しました。		避難所開設・運営訓練の実施回数		目標	23	23	23	23	回
	指標の説明		数値は単年度ごとの、年間の回数		実績	21	23	-	-	
	①成果や②指標を踏まえた評価		幸区災害対策協議会及び部会の開催を通じた分野別の各種課題に関する対応策の協議・検討や、区内の避難所(23か所)で開設・運営訓練を実施するなど各種訓練の実施等により地域防災力の強化を図るとともに、学校における交通安全教室や各イベントでスクエアストリート・自転車シミュレーター・交通安全VRを活用した取組を通じて交通安全意識の向上を図ったほか、安全・安心街頭キャンペーンの実施による防犯・防火意識の醸成などにより、安全で安心に暮らせるまちづくりを推進しました。							

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度			
				予算額	決算額				
				R4年度					
				R5年度(決算額は見込)					
				R6年度					
R7年度									
6	区役所サービス向上事業	●幸区役所サービス品質向上推進委員会ワーキンググループの開催(開催数:6回) ●「さいわい広報特別号」の発行による区政情報の発信(発行回数:1回)	●幸区役所サービス品質向上推進委員会ワーキンググループの開催(開催数:6回) ●「さいわい広報特別号」の発行による区政情報の発信(発行回数:1回)	3,206	1,790	3			
				1,345	1,582	3			
				4,051	-	-			
				-	-	-			
	その他の取組の実績等		●幸区公式YouTube・Instagramを活用した情報発信						
①成果		②数値として把握できる主な指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
幸区役所サービス品質向上委員会ワーキンググループの開催や研修を通じた職員の接遇力向上、広報特別号の発行などにより区政情報の発信により、区役所サービスの向上を図りました。		幸区役所サービス品質向上委員会ワーキンググループの開催		目標	6	6	6	6	回
指標の説明 数値は単年度ごとの開催回数		実績		6	6	-	-		
①成果や②指標を踏まえた評価		幸区役所サービス品質向上推進委員会ワーキンググループの開催や接遇力向上に向けた研修を実施するとともに、広報特別号の発行や幸区公式YouTubeやInstagramを活用などにより、情報発信の強化と充実化を図るなど、区役所サービスの向上が進んでいると考えます。							
その他の取組	取組内容の実績等			成果					
	●近年の風水害や大規模地震等の状況を踏まえ、これまで以上に迅速な対応が必要であることから、発災時の電力供給や道路啓開を行う機動力の確保につながる災害対策における備品を整備しました。 ●車座集会で挙げた御幸公園の管理柵の老朽化への対応という新たな課題に対して、フェンス補修工事を実施しました。 ●市制100周年イベント及び全国都市緑化かわさきフェアに向けて、川崎駅中央通路の景観性を向上させるという新たな課題に対して、川崎駅中央通路にリールパーテーションの設置を行いました。 ●幸区提案型協働推進事業として5事業を実施しました。			●災害対策における備品を整備したことにより、災害時における区民の安全確保を図りました。 ●フェンス補修工事により、公園の適切な維持管理及び地域の活性化を図ることができました。 ●リールパーテーションの設置により、川崎駅中央通路の安全性の確保及び景観性、イメージアップの向上を図りました。 ●幸区オリジナル盆踊りの普及を通じた地域のつながり醸成、乙女文楽を通じた多世代交流の創出、高齢者向けスマホ講習会の指導者育成を通じた高齢化社会への貢献、太田道灌の説話を元にしたミュージカルの制作を通じた地域への愛着や誇りの醸成、子育て世代に向けたイベントを通じた地域のつながりの醸成について、地域団体等と協働して取り組んだことで、地域の身近な課題の解決を図りました。					
上記の取組内容に対する事務事業の総合的な達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				

3 地域課題の解決に向けた今後の方向性		
区分	主要な取組の評価や総合的な達成度を踏まえた今後の方向性	
地域課題の解決に向けて…… I 現在の取組をそのまま継続する II 取組を多少改善する必要がある III 取組を改善する必要がある IV 取組を抜本的に見直す必要がある	II	●主要な取組1の「地域資源を活かしたまちづくりの推進」については、御幸公園、鉄道ビュースポット、新川崎・創造のもり、ミューザ川崎シンフォニーホールなどの地域資源を活かして、多様な主体との協働により取組を引き続き進めていくとともに、区内の町内会や地域団体等との連携・協働による花手水の設置、また、かこさとしスポットの設置を記念したイベント等の開催などにより、新たな多世代の交流及びまちの賑わいを創出し、地域の活性化を図ります。特に、地域活性化推進事業では、川崎駅西口周辺の賑わいを創出するため、実行委員会や幹事会と連携し市制100周年に向けた取り組みを進めていますが、市制100周年後も賑わい創出のための取り組みが停滞せず継続できるよう、実行委員会や幹事会へ必要な支援を行っています。

1 事業の概要														
政策体系上の位置づけ		基本政策(1層)		誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり										
		政策(2層)		参加と協働により市民自治を推進する										
		施策(3層)		共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化										
		直接目標		市民満足度の高い区役所サービスを提供する										
事務事業(4層)		事務事業コード		事務事業名										
		50103060		地域課題対応事業(中原区)										
担当		組織コード		所属名										
		651650		中原区役所まちづくり推進部企画課										
総合計画と連携する計画等														
かわさき強靱化計画,国際施策推進プラン,住宅基本計画,緑の基本計画,デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン,スポーツ推進計画,文化芸術振興計画,子どもの権利に関する行動計画														
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		17.17 市民や団体、企業、学校など、地域の様々な主体との協働により、地域活性化に向けたコミュニティづくりや地域包括ケアシステムの構築、安全・安心なまちづくり、子育て支援など、地域課題の解決に向けた取組を推進します。												
事業の概要(主要な取組)		●区役所が主体となって、区民の参加と協働により、地域の身近な課題解決や魅力ある地域資源を活かした事業・取組を進めます。 ・地域活性化に向けたコミュニティづくりの推進 ・安全・安心なまちづくりの推進 ・人と人との出会いを橋わたしする地域福祉の活性化 ・区民と協働したこども支援の推進 ・スポーツ・文化資源・みどりなどの地域資源を活用したまちづくりの推進 ・区役所サービスの環境改善												
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目						課題名						
		取組3(1)多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進						19・多様な主体の参加と協働によるコミュニティ施策の推進						
		取組3(1)多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進						20・多様な主体の参加と協働による地域包括ケアシステムの取組の推進						
		取組3(2)区役所機能の強化						5・中原区役所窓口混雑緩和・サービス環境改善の推進						
		取組3(3)地域防災力の向上に向けた連携						4・総合的な地域防災力の向上						
		取組4(2)行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成						9・更なる区役所サービス向上に向けた人材育成の推進						
		取組4(2)行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成						10・災害対応力の向上に向けた職員の人材育成						
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額		
		事業費 A	54,998	46,611	57,106	60,414	49,523	52,849	68,981		51,023			
		財源内訳	国庫支出金	1,000	-	1,000	1,200	-	1,000	3,700		1,000		
		市債	0	-	0	0	-	0	0		0			
		その他特財	599	-	599	607	-	599	600		599			
		一般財源	53,399	-	55,507	58,607	-	51,250	64,681		49,424			
人件費 B	118,189	118,189	123,272	123,272	123,272	0	0	0	0	0	0			
総コスト(A+B)	173,187	164,800	180,378	183,686	172,795	52,849	68,981	0	51,023	0	0			
人工(単位:人)		14.03			14.46									
※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出														
2 主要な取組の実施結果														
番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度								
				予算額	決算額									
1	地域活性化に向けたコミュニティづくりの推進	●企業・住民との共創による愛着づくりの取組の推進 ●官民連携による公共空間の利活用、維持管理の促進と、地域住民の利活用の促進 ●なかはらメディアネットワーク(NMN)と連携した地域情報の発信(42件以上) ●「なかはらっぱ祭り」の開催(1回)	●小杉駅周辺の地域課題やコミュニティ形成に関する検討会議の開催(武蔵小杉エリアプラットフォーム全体会への参加:2回、コスギコミュニティ推進会議の開催:1回)。地元企業、団体、区民等で組織した実行委員会により、中原区における「川崎市市制100周年記念イベント「なかはらコアまつり」を実施。『武蔵小杉』を題材にしたお絵かきコンテストや人材交流会を商業施設と連携して実施。人材交流会では、地域の魅力創出に係る3つの新規企画(街ビノ、健康プロジェクト、お菓子MAP作り)を実施。 ●令和5年3月に武蔵小杉エリアプラットフォーム(以下、「エリプラ」という。)が策定した「武蔵小杉未来ビジョン」について、地域住民に意見を募集し、それを反映させた改訂版を策定するための支援を実施(7月改訂)。エリプラと連携し、公共的空間の活用を促進するため、コスギコアパークの利活用に関するプロジェクト等のリーディングプロジェクトに参画(関連会議は合計11回開催)。コスギコアパークの利活用に関する社会実験について、関係機関と連携して利用ルールを調整するなどの支援を実施。効果測定のために開催された評価委員会に委員として出席した。 ●メディア各社と連携した地域情報番組の放送や地域情報紙へ区内のイベント等を掲載。 ●中原市民館及び大型商業施設の2か所で行ったなかはらっぱ祭りを同時開催し、回遊型のイベントとして、42の地域活動団体の活動紹介のパネル展示、ワークショップ、ステージ、スタンパリーなどを実施(開催回数:1回、来場者数:延べ約4,600人)。	12,418	11,539	3								
				10,997	5,971	3								
				12,477	-	-								
				-	-	-								
その他の取組の実績等		●市政だより中原版の編集、区のホームページへの情報掲載による広報												
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位					
商業施設等と連携し、なかはらコアまつりなど、地域への愛着づくりに寄与する取組を実施したほか、官民連携による武蔵小杉エリアプラットフォームへ参画し、コスギコアパークの一括受付窓口やイベント等での利用に関する調整を円滑化させるため、利活用に関する社会実験を実施した。 また、ラジオ広報番組「Enjoy★なかはら」では、地域で活動されている方や区内企業等が24組出演し、地域情報や各種取組について発信、ケーブルテレビ広報番組「なかはらスマイル」では、区内のイベント、各種事業の様子、区からのお知らせ等を毎月放送と10周年特別番組(13回)、地域情報誌タウンニュースでは、10件掲載するなど、地域への愛着心の醸成や地域活性化に向けたコミュニティづくりを推進しました。		なかはらメディアネットワーク(NMN)と連携した地域情報の発信		目標	42	42	42	42	件					
指標の説明		なかはらメディアネットワーク(NMN)と連携した地域情報の発信件数		実績	45	47	-	-						
①成果や②指標を踏まえた評価		市政だより中原版の編集、メールマガジンの発行や区のホームページの管理、地域メディアを活用した情報発信など、効果的に地域情報の提供を行うことで、地域への愛着心の醸成や地域活性化に向けたコミュニティづくりに一定の成果があったと考えます。												

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)			達成度		
				予算額	決算額				
				R4年度					
				R5年度(決算額は見込)					
				R6年度	R7年度				
2	安全・安心なまちづくりの推進	●避難所運営会議の自主運営に向けた支援(29回) ●改訂版中原区総合防災マップの作成、配布 ●感染症対策を前提とした避難所訓練の実施(29回以上) ●感染症対策を考慮した新たな手法による総合防災訓練の実施(2回) ●防犯資機材の貸与等 ●防犯パトロール実践講座(5回以上)	●避難所運営会議への支援を21箇所で開催(21回)、未実施となった8箇所は書面会議を実施(8回) ●中原区総合防災マップの作成・配布(3万部) ●感染症対策を考慮した避難所開設・運営訓練を12箇所で開催(12回)、未実施となった17箇所のうち、4箇所は避難所運営会議の際に避難所の受付設置等の小規模な訓練を実施(4回)、13箇所は代替として訓練の手順書を送付(13回)、平間中学校にてDIG(災害図上訓練)を実施(1回) ●地震体験、避難所開設訓練等の地震対応の総合防災訓練の実施(2回) ●防犯資機材の貸与等(3町会に帽子・ベスト・誘導灯計22セット貸与) ●防犯パトロール実践講座(2回:うち1回は2町会合同)、町会と講師等の日程が合わなかったため3回分未実施。代替として街頭啓発を20回実施。	4,867	4,375	4			
				8,889	11,324	4			
				11,810	-	-			
				-	-	-			
	その他の取組の実績等	●青色防犯パトロール(令和5年12月末現在100回以上実施) ●中原区わんわんパトロール登録(令和6年3月末現在、202件登録) ●庁内放送による特殊詐欺防止の注意喚起、こどもの防犯力向上のための安全マップづくりを実施(6回)							
①成果		②数値として把握できる主な指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
会議等を通して、防災関係団体との関係を強化するとともに、区総合防災訓練の実施によって、地域防災力に加えて職員の災害対応力の向上に繋がりました。また、防犯パトロール実践講座や安全マップづくりにより地域防災力や防犯意識を向上させました。		避難所運営会議の自主運営に向けた支援		目標	29	29	29	29	回
		指標の説明	避難所運営会議の自主運営に向けた支援の回数	実績	20	21	-	-	
①成果や②指標を踏まえた評価		区総合防災訓練は関東大震災から100年となることから、地震対応の実践的な訓練を2回実施しました。総合防災訓練では避難所運営会議・区本部被災者支援班・避難所運営委員による避難所開設訓練を行い、要配慮者・ベットの受け入れも行いました。避難所運営会議の支援については、地域に応じて書面での開催対応をするなど、引き続き全ての避難所運営会議の開催に向けて取組を強化していきます。また、防犯については、中原区わんわんパトロールの一斉パトロール実施などの多面的な取組を行うことで、若者男女の防犯力の向上に一定の成果があったと考えます。							
3	人と人との出会いを橋わたす地域福祉の活性化	●地域の実情に合わせた地域包括ケアシステムに関する情報の発信、情報共有の推進 ●中原区地区カルテの活用・検証・改定 ●地域包括ケアシステムの推進に関する地域での対話の機会創出、地域課題解決の取組推進 ●中原区シニアのためのおでかけマップの作成、配布 ●なかはら福祉健康まつりの開催(1回)	●高齢者のつながりづくりなどを目的としたご近所さんほを中心に、地域の情報を各地区の地域に絞って発信する広報紙「Do?ご近所さんほ」を3回(10,000部/回)発行。また、街頭啓発やポスティングなどの取組の特性に合わせて広報活動を実施(10回) ●最新の情報を反映した地区カルテを更新し、人物や場所に焦点をあてた形にまとめ直し活用を促進 ●オンライン体操において毎月地域の施設を訪問し、参加者と施設のつながりづくりを実施することで地域での対話の機会を創出 ●中原区シニアのためのおでかけマップは、在庫があるため作成しなかったが、マップの添付資料として使用しているおでかけマップ情報一覧を更新・配布(7,000部) ●なかはら福祉健康まつりを令和元年度以来4年振りに実施し、新規団体13団体を招へいして新たなつながりづくりの場を提供	2,280	709	3			
				2,330	2,070	3			
				2,489	-	-			
				-	-	-			
	その他の取組の実績等	●地域包括ケアシステムネットワーク会議の開催(1回) ●健康づくり・介護予防グループ等の活動支援(33団体) ●地ケアコミュニティの連携促進の取組(幹事会開催(4回)、地域マネジメント推進プロジェクトによる分野横断的な庁内体制の構築(回数:9回) ●地域の大人が子供との対話から気づきを得るなかはらYOKUSURU会議の開催(2回) ●筋トレ、ストレッチの講座や食育ワンポイントのYouTube動画作成							
①成果		②数値として把握できる主な指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
ご近所さんほの取組をきっかけとして地域団体の活動の継続に向けた対話や住民同士の顔の見える関係づくりを促進しました。		地域包括ケアシステムの構築に向けた地域での対話の場の数		目標	20	22	24	26	回
		指標の説明	地域包括ケアシステムの構築に向けた地域での対話の場の回数	実績	20	22	-	-	
①成果や②指標を踏まえた評価		ご近所さんほの取組をきっかけとして、町内会や民間企業との連携、広報紙の発行など、地域とのつながりを醸成できました。また、その他にもオンライン体操や地域で活躍する大人と子どもを交えたなかはらYOKUSURU会議を開催することによりコミュニティ施策との連携と共生意識の醸成を図ることができ、地域包括ケア推進の取組を着実に促進できたと考えます。							
4	区民と協働した子ども支援の推進	●民生委員児童委員などによる子育てサロンの運営支援(15か所) ●地域のボランティアにより実施される子育てふれあい広場の運営支援(3か所) ●中原区子育て支援推進実行委員会全体会の開催(2回) ●ホームページやSNSなどによる広報の実施 ●子育て情報ガイドブック「このゆびとまれ!」の作成、配布 ●武蔵小杉駅周辺の大型商業施設への広報物の配架 ●子育て支援に関心のある人を対象とした子育て支援者養成講座の開催(1回以上)	●子育てサロンの運営支援を実施(15か所) ●子育てふれあい広場の運営支援(5か所) ●中原区子育て支援推進実行委員会全体会の開催(2回) ●ホームページや子育てアプリ、地域SNS等と連携した広報の充実 ●子育て情報ガイドブック(9,000部)や子育て情報リーフレット(10,000部)等の広報紙の作成・配布 ●子育て情報ガイドブック、情報リーフレット、子ネット通信等を武蔵小杉駅前の大型商業施設(グランツリー、ららテラス、東急スクエア)に配架 ●子育て支援者養成講座の開催(対面とオンラインでの5回。フォローアップ講座2回およびボランティア情報冊子作成、配布)	9,071	7,492	3			
				8,825	7,605	3			
				8,649	-	-			
				-	-	-			
	その他の取組の実績等	●なかはら子ども未来フェスタの開催(1回)(ワークショップや子育て支援情報展等)、ミケロ子育ておしゃべり広場の開催(19回)、子ネット通信の作成(年6回、各回10,000部) ●中原区総合子どもネットワーク会議・中原区子育て支援推進実行委員会合同研修の実施 ●子ネット通信の認知度向上を目的とした子ネット通信100号記念号の発行							
①成果		②数値として把握できる主な指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
子育てサロンについては、実行委員会運営部会において、各地区の情報を共有し合い、それぞれのサロンの運営を円滑化し、また、ガイドブックやリーフレット、イベント等を通じて情報発信を行いました。		子育てサロンの運営支援		目標	15	15	15	15	か所
		指標の説明	民生委員児童委員などによる子育てサロンの運営支援数	実績	15	15	-	-	
①成果や②指標を踏まえた評価		子育てサロンの各地区での毎月の開催や子育て支援者養成講座の5回開催、商業施設と連携したなかはら子ども未来フェスタなどを実施するとともに、子育て情報ガイドブックや各種リーフレットを作成・配布し、効果的に情報提供したこと、子育て・子ども支援の推進に一定の成果があったと考えます。							
5	スポーツ・文化資源・みどりなどの地域資源を活用したまちづくりの推進	●親子サッカー・バレーボール・バスケットボール教室(各1回)、デマフット・フライングフット普及啓発等の実施 ●ボランティアとの協働による公共花壇植栽維持管理(5か所)	●NECレッドロケッツバレー教室(1回、参加137名)、富士通レッドウェーブバスケット教室(1回、参加104名)の実施、川崎フロンターレサッカー教室について、雨天のため内容を記念品配布・サイン会に変更して実施(1回、参加130名)。中原区小学生フライングフットボール大会&体験会を開催(1回、参加204名)。 ●区民ボランティア「花クラブ実行委員会」との協働で公共花壇植栽維持管理(5か所)及び、年2回の植替、また11月に子ども向けの花植体験を実施。	13,893	12,655	3			
				14,474	12,485	3			
				14,775	-	-			
				-	-	-			
	その他の取組の実績等	●区内の公共花壇等を維持管理している33組の地域団体等に中原区の花パンジーの花苗を配布(約4400株)							
①成果		②数値として把握できる主な指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
スポーツ資源の活用や音楽、花植えを通じた地域交流の機会を創出したことで、地域間・世代間の新たな交流が生まれ、地域の活性化につながりました。		かわさきスポーツパートナー等との連携による事業の実施数		目標	4	4	4	4	回
		指標の説明	各種スポーツ教室、フライングフットボール大会等の実施回数	実績	4	4	-	-	
①成果や②指標を踏まえた評価		地域と行政が協働により地域交流の機会としてスポーツ資源の活用や花植え活動の取組を実施したこと、地域間・世代間の新たな交流が生まれるなど、地域資源を活用したまちづくりの推進に一定の成果があったと考えます。							

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度			
				予算額	決算額				
				R4年度					
				R5年度(決算額は見込)					
				R6年度 R7年度					
6	区役所サービスの環境改善	●職員研修(2回) ●サービス向上委員会等(4回) ●中原区業務改善・庁舎レイアウト検討委員会の開催及び検討結果に基づく取組などの実施	●職員向け研修(やさしい日本語・接遇)を2回実施 ●サービス向上委員会を年4回実施、サービス向上推進リーダー会議5回実施 ●区役所サービスの環境改善に係るレイアウト検討について関係課会議を3回実施、区民課混雑期に向けた来庁者が利用しやすいレイアウト変更を実施	1,907	3,267	3			
				3,152	2,270	3			
				1,398	-	-			
				-	-	-			
	その他の取組の実績等	●中原区の業務を一覧にした業務早見表の作成 ●サービス向上に向けた職員からの提案制度の創設 ●窓口チェックの実施 ●4階物置について、壁クロスの張替え、コンセントの新設、ホワイトボード・昇降機・椅子の設置を行い、応接室として改修した。							
	①成果		②数値として把握できる主な指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
外国人の方に対する応接スキル向上のための「やさしい日本語研修」と職員の接遇能力を高めるための「接遇研修」を実施し、職場でも共有・実践してもらうことでサービス向上につながりました。		区役所サービス向上委員会の開催数		目標	4	4	4	4	回
指標の説明		区役所サービス向上委員会の開催回数	実績	4	4	-	-		
①成果や②指標を踏まえた評価		職員の能力向上に向けた研修の実施や区役所の魅力発信、職員からの提案制度の創設、利用しやすいレイアウト変更の実施等により、職員の資質の向上と来庁者のサービス向上につながったと考えられます。							
その他の取組	取組内容の実績等			成果					
	●市民提案型事業については、ステップアップコース4事業、スタートコース7事業の実施、令和6年度提案事業の選考、令和4年度事業実施団体による事業結果報告会等を実施しました。 ●年度途中に発生する新たな課題への対応を図るため、カウンターにおけるプライバシー確保のための保護パネルの設置、窓口混雑緩和に向けた取組として受付窓口増設等を行いました。			●市民提案型事業については、市民から主体的に提案されたペット防災啓発、子ども向け音楽ワークショップ、コミュニティカフェ等の事業により市民主体の取組の推進ができました。 ●即時に対応が必要な課題について、速やかに実施することにより、課題解決及び区民サービスの向上につながったと考えます。					
上記の取組内容に対する事務事業の総合的な達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				

3 地域課題の解決に向けた今後の方向性		
区分	主要な取組の評価や総合的な達成度を踏まえた今後の方向性	
地域課題の解決に向けて…… I 現在の取組をそのまま継続する II 取組を多少改善する必要がある III 取組を改善する必要がある IV 取組を抜本的に見直す必要がある	II	スポーツ・文化など身近な地域資源を生かし、市民ニーズに合わせた情報発信等ができるよう工夫・改善を行うなど、地域の様々な主体との協働により、地域課題の解決や誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしている地域の実現に向けて、コミュニティづくりや地域包括ケアシステムの構築、安全・安心なまちづくり、子育て支援等の取組を進めていきます。

1 事業の概要														
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり											
	政策(2層)		参加と協働により市民自治を推進する											
	施策(3層)		共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化											
	直接目標		市民満足度の高い区役所サービスを提供する											
事務事業(4層)	事務事業コード		事務事業名											
	50103070		地域課題対応事業(高津区)											
担当	組織コード		所属名											
	671650		高津区役所まちづくり推進部企画課											
総合計画と連携する計画等			かわさき強靱化計画,国際施策推進プラン,住宅基本計画,大気・水環境計画,緑の基本計画,デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン,スポーツ推進計画,文化芸術振興計画,子どもの権利に関する行動計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性			17.17 区民協働でのまちづくりの取組を引き続き推進するとともに、地域の企業、団体、区民など多様な主体によるパートナーシップ構築を促進し、各々の活動を地域の活性化や課題解決に結び付ける。											
事業の概要(主要な取組)			●区役所が主体となって、区民の参加と協働により、地域の身近な課題解決や魅力ある地域資源を活かした事業・取組を進めます。 ・地域資源を活かした魅力あるまちづくりの推進 ・多様な主体との連携による地域コミュニティ活性化の推進 ・総合的な子ども・子育て支援の推進 ・すこやか・支え合いのまちづくりの推進 ・安全・安心なまちづくりの推進 ・区役所サービス向上事業											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名			改革項目						課題名					
			取組3(1)多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進						21・多様な主体による地域コミュニティ活性化の推進					
			取組3(2)区役所機能の強化						6・区役所サービスの向上に向けた取組の推進					
			取組3(3)地域防災力の向上に向けた連携						5・地域防災力向上に向けた取組の推進					
			取組4(2)行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成						11・区役所サービスを支える人材の計画的な育成					
予決算 (単位:千円)	年度	事業費 A	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
		財源内訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	0	0		
			市債	0	-	0	0	-	0	0	0	0		
			その他特財	1,510	-	1,496	1,582	-	1,496	1,484	1,496			
			一般財源	57,234	-	55,242	56,375	-	57,353	70,566	55,092			
		人件費 B	55,767	55,767	56,606	56,606	56,606	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	114,511	96,740	113,344	114,563	98,316	58,849	72,050	0	56,588	0	0			
人工(単位:人)		6.62		6.64										
※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出														
2 主要な取組の実施結果														
番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	事業費(千円)		達成度									
			予算額	決算額										
1	地域資源を活用した魅力あるまちづくりの推進	●ボランティアとの協働による久地内簡分水の美化活動の実施(年17回)、体験イベントの開催(年1回)、桜の維持等の専門的な維持管理(年1回)。 ●地域住民との協働によるかすみ堤の維持管理に向けた調整及び美化活動の実施(年2回)、専門的な維持管理(年1回) ●「区民ミニガーデン」連絡会との協働によるコンテナ・花壇の維持管理 ●高津のさんぽみち等を活用したウォーキングイベントの実施 ●古写真等の収集及び活用、高津区ふるさとアーカイブの運営推進。 ●清口駅前における公共案内サインの改善の推進、「高津のさんぽみち」マップの配布。 その他の取組の実績等	●久地内簡分水サポートクラブと協働により、久地内簡分水の清掃活動を15回実施。体験イベントを2回開催。桜の維持等の専門的な維持管理1回実施。 ●地域住民との協働によるかすみ堤の維持管理に向けた調整及び美化活動を2回、専門家による桜の樹勢回復を1回実施。 ●「区民ミニガーデン」連絡会との協働によるコンテナ・花壇(区内14箇所)の維持管理を実施。 ●さんぽみちと古写真を両方活用するガイドウォーキング(19名参加)を実施。また古写真を活用した謎解きまちあるき(134名参加)を実施。 ●清口駅前における公共案内サインの改善(1回)、「高津のさんぽみち」マップを配布(配布進捗により3コース分増刷)		10,842	9,220	2							
			13,872	11,038	3									
			25,982	-	-									
			-	-	-									
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位					
「まちの企画室」の採択事業では、区民による多彩なアイデアで地域の魅力を発見・創出できました。区主催事業においても、対象に合わせて企画を変える、サイン効果を高めるべく川崎フロンターレと連携する等の工夫により、効果的に区の魅力をPRできました。		「高津さんの市」の開催回数		目標	6	6	6	6	回					
		指標の説明		実績	6	6	-	-						
①成果や②指標を踏まえた評価		久地内簡分水サポートクラブ、区民ミニガーデン等、区民ボランティアとの協働による地域資源の維持活動は安定して継続できています。また、大山街道「まちの企画室」は、提案者の個性を発揮して地域の魅力を再発見する企画を実施するだけでなく、ワールドカフェを実施して新たな担い手の獲得にも寄与しています。さんぽみちの活用にあたってはふるさとアーカイブを活用した内容とすることで、事業の効率化を図りつつ、効果的に実施することができました。さらに、アーカイブ事業やプロモーション事業を市制100周年と関連付けることで、地域資源への関心喚起にも結び付けました。												
2	多様な主体との連携による地域コミュニティ活性化の推進	●市民創発の土壌づくりのための「まちづくりカフェ」開催 ●「ソーシャルデザインセンター」としての共創プラットフォーム(高津区SDCモデル)の運用、「まちのひろば」の立ち上げに向けた区民相談・支援の実施 ●転入者向け町内(自治)会加入相談コーナーの開設 ●まちづくりに係るイベントの実施、情報発信等 ●花コンサート等のコンサートの実施、キッズバーカッション体験ワークショップの実施 ●障害者スポーツ体験イベントの実施(1回)、誰もがスポーツを体験できるイベントの実施(1回)、ダンスイベントの実施(1回) その他の取組の実績等	●「まちづくりカフェ」を3回開催(計50名参加) ●SDC相談窓口開設(相談対応77件)、広報紙発行(2回)、SNSでの情報発信や出張相談(1回)を実施 ●転入者向け町内(自治)会加入促進パンフレットの配布。相談コーナーの開設(2回) ●高津区市民活動見本市開催(1回)、橋樑街遊跡群講演会開催(1回)等 ●花コンサート実施(年間8回開催)、キッズバーカッション体験ワークショップ開催(練習3回、本番1回) ●スポーツイベント「ファミリースポーツの日(1回)」「スポーツインクルージョンの日(1回)」、ダンスイベント「ダンス!ダンス!たかつ2024(1回)」開催。 高津区SDCについては、組織化せず市民創発を尊重しながら事業者・団体間連携を図るモデルを進めてきた中で、相談窓口を始動させたことにより、例として司会の技術を活かしたい相談者が地域のイベントでの司会を引き受ける等、実際に市民と団体と結び付ける例が生まれました。まちづくりカフェでは新型コロナウイルス感染症の5類移行を受けて3回中1回を3年ぶりに交流会形式で実施し、新たな担い手の発掘につなげることができました。また、SDCの実体となる共創プラットフォームについても、脱炭素をテーマにした事業者間の連携を活かしてイベント出展等を行う等、つながりが継続できています。区民の自主的な活動を尊重しつつ、各種活動をSDC相談窓口運営者がSNSで紹介する等の間接的な支援も実施しており、官民や事業の枠に捉われない区全体のコミュニティ活性化が進みました。		13,707	8,385	3							
			12,196	9,944	3									
			11,369	-	-									
			-	-	-									
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位					
まちづくりカフェにおいてSDC相談窓口の見学・紹介を行う、子どもフェアや橋ふるさと祭りにおいて出展や企画内容を見直す等、関連事業の状況やアフターコロナの社会情勢も踏まえて、効果を高めるための工夫を行いつつ各事業を実施できました。		「まちづくりカフェ」の開催回数		目標	3	3	3	3	回					
		指標の説明		実績	4	3	-	-						
①成果や②指標を踏まえた評価		高津区SDCについては、組織化せず市民創発を尊重しながら事業者・団体間連携を図るモデルを進めてきた中で、相談窓口を始動させたことにより、例として司会の技術を活かしたい相談者が地域のイベントでの司会を引き受ける等、実際に市民と団体と結び付ける例が生まれました。まちづくりカフェでは新型コロナウイルス感染症の5類移行を受けて3回中1回を3年ぶりに交流会形式で実施し、新たな担い手の発掘につなげることができました。また、SDCの実体となる共創プラットフォームについても、脱炭素をテーマにした事業者間の連携を活かしてイベント出展等を行う等、つながりが継続できています。区民の自主的な活動を尊重しつつ、各種活動をSDC相談窓口運営者がSNSで紹介する等の間接的な支援も実施しており、官民や事業の枠に捉われない区全体のコミュニティ活性化が進みました。												

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度										
				予算額	決算額											
				R4年度												
				R5年度(決算額は見込)												
				R6年度 R7年度												
	総合的な子ども・子育て支援の推進	●初めて赤ちゃんを育てる母親を対象とした連続講座の開催(年4回) ●子ども・子育てフェスタの実施(年1回) ●子ども・子育てネットワーク会議を通じた情報共有・意見交換の実施(年3回) ●子育てでグループの活動支援を図る交流会、研修会等の実施(年1回) ●子育て情報ガイドブック「ホットこそだて・たかつ」の更新・発行(年1回、7,000部)	●初めて赤ちゃんを育てる母親を対象とした連続講座の開催(年4回) ●子ども・子育てフェスタの実施(20団体出展、約1,600人来場) ●子ども・子育てネットワーク会議を通じた情報共有・意見交換の実施(年3回) ●子育て支援者スキルアップ研修の開催 ●子育て情報ガイドブック「ホットこそだて・たかつ」の更新・発行(7,000部)	3,370	2,653	3										
				3,431	2,948	3										
				3,610	-	-										
				-	-	-										
3	①成果	②数値として把握できる主な指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位								
									親育ち支援事業「赤ちゃんがきた!」の開催回数	目標	4	4	4	4		
										指標の説明	初めて赤ちゃんを育てる母親を対象に子育て力をアップする講座の開催回数	実績	4	4	-	-
											①成果や②指標を踏まえた評価	子ども・子育てフェスタにおいて企画に保護者ニーズの高いプログラミング体験を取り入れて小学生の参加獲得を図る、連続講座において、アフターコロナの社会情勢に合わせて定員を増やす(56組(112人)～80組(160人)等)、効果を高めるための見直しを積極的に行いつつ事業を実施できました。各種講座やイベント開催、子育て情報誌の発行等を通じ、子育て中の保護者や子育て関係団体への情報提供、ネットワークづくりを進めるとともに、子育てでの不安感解消、子育てを支える人材、体制づくりを支援することで、子育てしやすいまちづくりの推進に一定の効果があったと考えます。				
	すこやか・支え合いのまちづくりの推進	●たかつ区健康福祉まつり」の実施(年1回)フォローアップ研修の実施(実施回数:1回) ●公園体操体験会とフォローアップ研修の実施、新規立ち上げ支援とリーダー向け交流会の実施、新たなリーフレットの作成の検討と活用。 ●区民の在宅医療の啓発のためのシンポジウムの開催(年1回) ●健康づくりや人生100年時代に向けた普及啓発	●たかつ区健康福祉まつり」の実施(24団体出展、約1,000人來場) ●公園体操体験会、フォローアップ研修を1回ずつ実施、新規立ち上げ支援を2か所実施、リーダー交流会を実施。 ●在宅医療を普及啓発するシンポジウムの開催(開催回数:1回、103人参加) ●働き盛り世代向けの健康づくりリーフレットの配布や地域包括ケアシステム関連情報広報ラック設置(2か所)	2,626	1,316	3										
				2,690	1,730	2										
				2,295	-	-										
				-	-	-										
4	①成果	②数値として把握できる主な指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位								
									高津公園体操体験会、継続参加者フォローアップ研修の実施回数	目標	1	1	1	1		
										指標の説明	高津公園体操の普及促進を図る研修実施回数	実績	1	2	-	-
											①成果や②指標を踏まえた評価	4年ぶりに「たかつ区健康福祉まつり」を開催し、準備や当日の運営を通じて福祉関係団体のネットワークづくりを進めることができたほか、区民が健康や福祉に対する関心を高める機会を提供できました。健康寿命の延伸のため、広報ラックを設置するだけでなく、地域デザイン会議の枠組みを活かしたワークショップやニーズ把握、動画の作成等、対象に向けて幅広く心身の健康及び社会的な健康に関する普及啓発を行うことができました。在宅医療シンポジウムでは参加者の在宅医療への理解を深めるための講演に加え、歯科衛生士からの講話と実技指導も行ったことで、より効果的な啓発につなげることができました。				
	安全・安心で住みよいまちづくりの推進	●マイ減災マップワークショップ、区内小中高等学校・関係機関等へのぼうさい出前講座などの実施 ●自助・共助を主眼とした訓練や各種マニュアル等の作成による運営支援の実施 ●区民や関係機関との連携による地域特性に応じた実践的な訓練の実施(年2回、高津地区・橋地区) ●防災や環境をテーマとした区主催イベントの機会を活用した気候変動適応策等の普及啓発の実施 ●「たかつ自然の賑わいづくり事業」の実施 ●脱炭素アクションみそぐちプロジェクト創出部会の開催、脱炭素アクションみそぐちに関するプロジェクトの推進	●ぼうさい出前講座を実施(23回) ●地域の実情に応じた避難所運営会議、訓練を実施(46回) ●防災訓練を実施(高津地区1回、橋地区1回の計2回) ●脱炭素アクションみそぐちイベントにおける緑の里親募集(1回、区民52名参加) ●緑ヶ丘公園において小学校と連携した自然の賑わいづくり実施(1回)、 ●脱炭素アクションみそぐちプロジェクト創出部会の活動としてワールドカフェ開催(1回)、イベント出展(2回)、脱炭素の意識醸成や水素活用の周知を目的とした臨海部見学会を実施(1回)	14,075	9,873	2										
				14,815	9,155	2										
				14,507	-	-										
				-	-	-										
5	①成果	②数値として把握できる主な指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位								
									ぼうさい出前講座の実施回数	目標	15	15	15	15		
										指標の説明	防災に対する理解と関心を深め、防災意識の高揚と地域の防災力向上を図る出前講座実施回数	実績	22	23	-	-
											①成果や②指標を踏まえた評価	ぼうさい出前講座を通じて、過去の災害を風化させるとく災害への備えの大切さを伝えるとともに、高津地区、橋地区での防災訓練や震災時の避難所運営の基礎となる避難所運営会議を開催し、地域防災力の向上を図ることができました。また、集客の多い駅前商業施設イベントや子育て世代が参加するイベントに出席することで、これまでリーチが弱かった層への訴求を高めることができました。エシシティかつ推進事業においては、緑の里親事業に川崎フロンターレの協力を得ることにより、事業周知と関心喚起の効果を高めることができました。また、老人会、町会等各種団体とも連携して実施したことで、防災と関連の深い気候変動適応策について地域に対して周知することができました。また、局間連携・事業者連携による臨海部見学会も、区民の環境意識醸成につながりました。				
	区役所サービス向上事業	●区役所職員を対象とした接遇研修の実施 ●区役所及び関連施設の利便性向上に向けた取組の推進 ●来庁者の意見を聞くためのアンケートボックスの運用	●「接遇研修」、「区役所サービス向上研修」、「市民応援研修」、「ファンリレーションスキル研修」、「災害時における区役所の業務継続と対応力向上研修」の実施(計5回) ●区役所正面玄関及び総合案内の整備 ●来庁者アンケート「たかつ一言ポスト」の実施(意見等79件)	2,139	2,599	3										
				1,259	809	3										
				2,735	-	-										
				-	-	-										
6	①成果	②数値として把握できる主な指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位								
									職員の接遇能力向上等研修の開催回数	目標	4	4	4	4		
										指標の説明	職員の接遇能力向上等区役所サービス向上に資するための研修の開催回数	実績	4	5	-	-
											①成果や②指標を踏まえた評価	「たかつ一言ポスト」に寄せられた意見・要望等79件のうち、対応が必要な40件について、関係各課へ依頼、情報共有したことで、区役所サービスの向上につながったものと考えます。接遇能力や区役所サービス向上に資する研修を目標を上回る5回開催(延べ71名参加)し、職員の接遇能力や業務遂行に必要な能力が向上し、来庁者の満足度の高い応接を実施することができました。				
その他の取組	取組内容の実績等		成果													
	●高齢・障害課障害者支援担当窓口の発券機不具合への対応を行いました。 ●武蔵溝ノ口駅南口から区役所までの誘導表示を、位置・内容を見直して更新しました。 ●キラリデッキを安心して通行できるよう、デッドスペースへの滞留防止対策を講じました。 ●区災害対策本部設置時に使用する保健所相談室の通信環境を整備しました。 ●市民提案型協働事業について、継続2事業(「Scratch&Soccer」「やかん寄席」)を含む計5事業を実施しました。		●障害者支援担当窓口の案内環境が改善されました。 ●溝口駅南口から区役所に徒歩で来庁する区民が迷いやすいポイントに誘導表示を設置できました。 ●滞留防止対策によりホームレスが移動し、キラリデッキの通行環境が改善しました。 ●区災害対策本部設置を想定し、保健所相談室のWiFi通信環境を整備できました。 ●フロンターレ選手とコラボしたサッカーゲームを通じて小学生がプログラミングを体験できる「Scratch&Soccer」(4校)、落語を通じて地域包括ケアシステムを広める「やかん寄席」の実施により、地域課題の解決に向けて取り組むことができました。													

上記の取組内容に対する 事務事業の総合的な達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
-----------------------------	---	--

3 地域課題の解決に向けた今後の方向性		
区分	主要な取組の評価や総合的な達成度を踏まえた今後の方向性	
地域課題の解決に向けて…… I 現在の取組をそのまま継続する II 取組を多少改善する必要がある III 取組を改善する必要がある IV 取組を抜本的に見直す必要がある	II	●主要な取組1「地域資源を活かした魅力あるまちづくりの推進」については、地域資源を活用した各種イベント等を開催するこれまでの手法に加えて、市制100周年や全国都市緑化フェアの機会も活かしながら、区の魅力に触れ、愛着を育み、ふるさとへの誇りを醸成する機会を提供できるよう、コンテンツの充実により各種媒体（HP、YouTube等）の魅力を強化するため、各課に対する動画活用の促進を行うほか、民間の様々な媒体やイベント等の活用により幅広い世代に「届く」広報を目指し、区としての情報発信の強化に取り組めます。 ●主要な取組2「多様な主体との連携による地域コミュニティ活性化の推進」については、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、地域のつながりづくりや気軽な居場所（まちのひろば）づくりを進める区民に対し、「高津区ソーシャルデザインセンター」の相談窓口・情報発信機能委託を通じて、相談対応や情報発信による支援、団体間のコーディネートを行っていきます。また、区主催等によるスポーツ・ダンスイベント、多文化交流事業、その他の取組については、参加機会の創出と関係者の連携を大切にしながら、地域交流の機会を確保してまいります。 ●主要な取組3「総合的な子ども・子育て支援の推進」については、子育てに関する情報について、区民ニーズが高まっていることから、地域の子育て関係機関によるネットワークを最大限活用しながら、子育て情報ガイドブック「ホッとこそだてたかつ」や、区のYouTubeチャンネルなどを通じた情報発信を強化をしていきます。また、子育てに関する講座や交流会については、内容を見直ししながら、効果的に開催します。 ●主要な取組4「すこやか・支え合いのまちづくりの推進」については、地域包括ケアシステム構築に向け、地区カルテの活用やワークショップ等を通じ地域住民と課題等の情報共有を図るとともに、働き盛り世代に対する健康づくり意識向上の働きかけを積極的に行い、自助・共助・互助の意識涵養、支え合いの地域づくりを促進していきます。 ●主要な取組5「安全・安心なまちづくりの推進」における防災事業については、高津区の地域特性を踏まえ、区民一人ひとりが地域のリスクを把握して適切な避難行動が取れるよう、ワークショップや出前講座を通じたマイタイムラインの普及啓発や、土のうステーションの周知などにより防災意識を向上させる取組をさらに進めていきます。また、発災時に防災備蓄倉庫の資機材を迅速かつ効果的に活用して円滑に初動体制を組めるよう、防災倉庫及び管理体制の整備を行うほか、平瀬川の警報装置も追加する等、地域防災力の向上を進めてまいります。また、「エコシティたかつ」推進事業や「脱炭素アクションみぞのくち」の周知広報については、全国都市緑化フェアとも関連させることで事業効果を高めます。

1 事業の概要													
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり										
	政策(2層)		参加と協働により市民自治を推進する										
	施策(3層)		共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化										
	直接目標		市民満足度の高い区役所サービスを提供する										
事務事業(4層)	事務事業コード		事務事業名										
	50103080		地域課題対応事業(宮前区)										
担当	組織コード		所属名										
	691650		宮前区役所まちづくり推進部企画課										
総合計画と連携する計画等			かわさき強靱化計画,住宅基本計画,緑の基本計画,デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン,スポーツ推進計画,文化芸術振興計画,子どもの権利に関する行動計画										
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性			17.17 区民の参加と協働により、地域の抱える課題解決や地域の特性を生かした事業を実施することで、さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。										
事業の概要(主要な取組)			●区役所が主体となって、区民の参加と協働により、地域の抱える課題解決や地域の特性を生かした事業を実施します。 ・多彩な地域資源を活かしたまちづくりの推進 ・地域コミュニティ活性化に向けた地域活動の担い手・ネットワーク・場づくりの推進 ・心がつながり、互いに支え合う地域の輪づくりの推進 ・地域における、切れ目のない子ども・子育て支援の推進 ・区民との協働による安全・安心で、快適なまちづくりの推進 ・区役所サービス向上事業										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名			改革項目					課題名					
			取組3(2)区役所機能の強化					7・市民目線に立った区役所サービスの推進					
予決算 (単位:千円)	年度	事業費 A	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
		国庫支出金	59,715	47,984	58,120	59,302	47,201	57,344	67,986		57,344		
		市債	0	-	0	0	-	0	0		0		
		その他特財	829	-	769	846	-	829	859		829		
		一般財源	58,886	-	57,351	58,456	-	56,515	67,127		56,515		
		人件費 B	79,944	79,944	87,722	87,722	87,722	0	0	0	0	0	0
		総コスト(A+B)	139,659	127,928	145,842	147,024	134,923	57,344	67,986	0	57,344	0	0
人工(単位:人)		9.49		10.29									
※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出													
2 主要な取組の実施結果													
番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度							
				予算額	決算額								
1	多彩な地域資源を活かしたまちづくりの推進	●和太鼓演奏や民俗芸能の発表などによる「響け！みやまえ太鼓ミーティング」の開催(参加団体数:和太鼓12団体、民俗芸能1団体) ●市民活動団体との協働によるウォーキングイベントの開催(歴史ガイドでまち歩き:春1回、秋1回開催、農家巡りウォーキング:春1回、秋1回開催) ●ボールウォーキング&ストレッチ教室等の開催(教室等開催回数:40回以上)	●和太鼓演奏や民俗芸能の発表などによる「響け！みやまえ太鼓ミーティング」の開催(8月26日。参加団体数:和太鼓12団体、民俗芸能1団体) ●市民活動団体との協働によるウォーキングイベントの開催(歴史ガイドでまち歩き:5月22日、11月29日開催、農家巡りウォーキング:6月6日、11月7日開催) ●ボールウォーキング&ストレッチ教室等の開催(教室等開催回数:41回)	10,586	9,391	3							
				8,802	7,788	3							
				9,967	-	-							
				-	-	-							
その他の取組の実績等		●地域の魅力を発信する各種刊行物の作成・配布 ●宮前区PRキャラクターの活用による区の魅力発信 ●市民活動団体等との協働による取組の推進											
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位				
和太鼓演奏や民俗芸能の発表や歴史・農に関する刊行物の作成・配布、市民活動団体等との協働による取組の実施など、宮前区の様々な地域資源を活用し、区民に向けてその魅力を発信することができました。		「響け！みやまえ太鼓ミーティング」の来場者数		目標	900	1,500	1,500	1,500	人				
		指標の説明「響け！みやまえ太鼓ミーティング」に会場した人数		実績	900	1,500	-	-					
①成果や②指標を踏まえた評価		「響け！みやまえ太鼓ミーティング」、「宮前歴史ガイド」等を活用した歴史ウォーキングイベント、「宮前区農産物直売所ガイド&マップ」を活用した農家巡りウォーキングなどを実施し、いずれも多くの参加者・来場者がありました。また、「宮前区市民提案型総合情報発信事業」の実施により、区内の団体等と協働しながら、江戸期の伝統を継承する「初山獅子舞」の映像保存やゲーム形式でまちを歩く「なぞときFUNロケイニング」の取組を通じた情報発信を行うなど、多彩な地域資源を活用した魅力発信の取組を進めることができ、一定の効果があったと考えます。											
2	地域コミュニティ活性化に向けた地域活動の担い手・ネットワーク・場づくりの推進	●宮前区ご近所情報サイト「みやまえご近所さん」の運営 ●公園等を活用した花壇づくりのための緑化活動団体に対する花苗の提供(提供回数:1回) ●工作や普遊びなどで楽しめる夏休み子どもあそびランドの開催(開催回数:1回)	●宮前区ご近所情報サイト「みやまえご近所さん」の運営 ●公園等を活用した花壇づくりを行う緑化活動団体に対する花苗の提供(32団体あて、7,716株) ●工作や普遊びなどで楽しめる夏休み子どもあそびランドの開催(8月19日・20日)	13,586	12,248	3							
				14,922	12,817	3							
				14,853	-	-							
				-	-	-							
その他の取組の実績等		●世代間交流や地域コミュニティの活性化を図ることを目的とした区民の手作りによる宮前区民祭の開催 ●区内の魅力ある場所や景観、まちづくり活動の様子などを紹介するフォトコンテストの開催 ●向丘地区の地域情報紙「向丘スクエア」の発行 ●区民との協働による樹名板の設置。富士見台小学校わくわくプラザにおいて樹名板の作成を実施(3月25日。児童30名参加)											
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位				
緑化活動団体に対する花苗の提供や、遊びを通じて多様な市民の交流を図る「夏休み子どもあそびランド」の開催により、住みよいまちづくりや市民の交流促進に向けた取組の推進を図ることができました。		「夏休み子どもあそびランド」の来場者数		目標	1,000	1,500	1,500	1,500	人				
		指標の説明「夏休み子どもあそびランド」に会場した人数		実績	980	3,000	-	-					
①成果や②指標を踏まえた評価		32団体に対して7,716株の花苗の提供を実施した他、宮前区ご近所情報サイト「みやまえご近所さん」の運営や「みやまえご近所公園」での町内会・自治会の活動を周知するブースの設置等により、地域活動への関心や参加を促すことができました。また、多くの参加者があった「夏休み子どもあそびランド」の開催を通じて、住みよいまちづくりや市民の交流促進に向けた取組の推進を図ることができ、一定の効果があったと考えます。											

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度
				予算額	決算額	
				R4年度		
				R5年度(決算額は見込)		
				R6年度		
3	心がつながり、互いに支え合う地域の輪づくりの推進	●地域包括ケアシステム推進に関する講演会等の開催(開催回数:1回) ●しあわせを呼ぶコンサートの開催 ●公園体操や認知症カフェ等のマップの配布 ●宮前区オリジナル「だいすきメロコス体操」などによる健康づくりの推進	●地域包括ケアシステム推進イベントにおける講演会等の開催(2月7日) ●しあわせを呼ぶコンサートの開催(2月7日) ●公園体操(500部)や認知症カフェ(600部)等のマップの配布 ●宮前区オリジナル「だいすきメロコス体操」などによる健康づくりの推進	5,698	2,102	3
				3,454	2,589	3
				5,816	-	-
				-	-	-
	その他の取組の実績等	子ども、子育て世代や高齢者等に向けた広報・啓発				
4	地域における、切れ目のない子ども・子育て支援の推進	●子育てガイド「とことこ」の改訂および配布 ●子ども・子育てネットワーク会議の開催(開催回数:2回) ●冒険遊び場ネットワーク会議の開催(開催回数:12回) ●地域主体での子どもの外遊びに係るシンポジウムの開催(開催回数:1回)	●子育てガイド「とことこ」の改訂および配布(発行部数約6,000部) ●子ども・子育てネットワーク会議の開催(11月2日、2月16日) ●冒険遊び場ネットワーク会議の開催(開催回数:12回) ●地域主体での子どもの外遊びに係るシンポジウムの開催(11月10日、11月24日)	7,735	7,281	3
				8,622	7,671	3
				7,837	-	-
				-	-	-
	その他の取組の実績等	●子ども・子育てに関する相談・情報提供				
5	区民との協働による安全・安心で、快適なまちづくりの推進	●「みやまご近辺ピクニック」と連携した防災フェアの開催(開催回数:1回) ●防災推進員養成研修の開催(開催回数:1回) ●区内中学校・高校におけるスクエアドストリート方式の交通安全教室の実施(開催回数:3回) ●資器材の配置等による避難所の環境整備	●「みやまご近辺ピクニック」と連携した防災フェアの開催(9月23日) ●防災推進員養成研修の開催(6月25日) ●区内中学校・高校におけるスクエアドストリート方式の交通安全教室の実施(開催回数:3回) ●資器材の配置等による避難所の環境整備	5,655	5,111	3
				7,151	6,388	3
				8,339	-	-
				-	-	-
	その他の取組の実績等	●防災推進員フォロー研修の開催 ●地域防犯団体の落書き消し活動への支援				
6	区役所サービス向上事業	●照明設備LED化の実施 ●区役所2階ロビー等における「みやまろビーコンサート」の開催 ●区役所市民広場のタイルの改修等	●照明設備LED化の実施(180か所) ●区役所2階ロビー等における「みやまろビーコンサート」の開催(開催回数:10回) ●区役所市民広場のタイルの改修	8,148	6,790	3
				9,097	7,691	3
				10,003	-	-
				-	-	-
	その他の取組の実績等	●区役所トイレ和式便座の洋式化(温水洗浄便座)の実施 ●保護課窓サッシ改修の実施				
7	上記の取組内容に対する事務事業の総合的な達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
	その他の取組	●宮前市民館1階の多目的トイレの補修を行い、庁舎の環境整備を図りました。				

1 事業の概要													
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり										
	政策(2層)		参加と協働により市民自治を推進する										
	施策(3層)		共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化										
	直接目標		市民満足度の高い区役所サービスを提供する										
事務事業(4層)	事務事業コード		事務事業名										
	50103090		地域課題対応事業(多摩区)										
担当	組織コード		所属名										
	711650		多摩区役所まちづくり推進部企画課										
総合計画と連携する計画等			かわさき強化計画,住宅基本計画,緑の基本計画,デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン,スポーツ推進計画,文化芸術振興計画,子どもの権利に関する行動計画										
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性			 17.17 区民の参加と協働により、地域の身近な課題解決や地域特性を活かした魅力あるまちづくりに向けた事業を実施します。										
事業の概要(主要な取組)			●区役所が主体となって、区民の参加と協働により、身近な地域の課題解決や魅力ある地域資源を活かした取組を推進します。 ・地域資源を活用した賑わいと魅力あるまちづくりの推進 ・災害に強く安全で安心できるまちづくりの推進 ・たまっ子を区民みんなで育てるまちづくりの推進 ・すこやかに安心して暮らせる地域福祉・健康のまちづくりの推進 ・市民自治を一層進める地域人材によるまちづくりの推進 ・区役所サービス向上事業										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名			改革項目					課題名					
			取組3(1)多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進					25・多様な主体の参加と協働によるコミュニティ施策の推進					
			取組3(1)多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進					26・多様な主体の参加と協働による地域包括ケアシステムの推進					
			取組3(2)区役所機能の強化					8・区役所サービスの向上に向けた取組の推進					
			取組3(3)地域防災力の向上に向けた連携					7・地域防災力の向上に向けた取組の推進					
			取組3(4)積極的な情報共有の推進					10・デジタル技術の活用等による広報の推進					
			取組4(2)行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成					13・多様な主体の参加と協働によるまちづくりの推進等区役所に求められる人材育成の推進					
			取組4(2)行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成					14・災害対応力の向上に向けた職員の人材育成の推進					
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度			
		事業費 A		61,867	56,564	59,946	62,261	52,232	61,750	66,264	59,946		
		財源内訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	0	0	
			市債	0	-	0	0	-	0	0	0		
			その他特財	1	-	1	1	-	1	1	1		
			一般財源	61,866	-	59,945	62,260	-	61,749	66,263	59,945		
		人件費 B		55,430	55,430	67,689	67,689	67,689	0	0	0	0	0
		総コスト(A+B)		117,297	111,994	127,635	129,950	119,921	61,750	66,264	0	59,946	0
人工(単位:人)		6.58		7.94									
※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出													
2 主要な取組の実施結果													
番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度							
				予算額	決算額								
				R4年度									
				R5年度(決算額は見込)									
				R6年度 R7年度									
1	地域資源を活用した賑わいと魅力あるまちづくりの推進	●多様な地域主体と協働・連携した地域資源の魅力発信 ●地域資源を活用した「ピクニックタウン・多摩区」のPR・イメージ醸成につながるイベントの開催 ●ARを活用したまちの回遊性向上・活性化の取組「たま de AR!」等の推進 ●子どもからシニアまで気軽にスポーツを楽しむ機会を提供する「多摩区スポーツフェスタ」の開催(開催回数:1回) ●「フロンタウン生田」や地域と連携したスポーツ事業の実施	●多摩区観光協会主催で登戸・遊園エリアを周遊する「多摩区わくわく周遊スタンプラリー」を11月18日・19日に開催。(参加者数約1,000人)また、多摩区ガイドマップ、観光ガイドブックを3月に発行。 ●市制100周年イベントとして区ゆかりの武将稲毛三郎重成をテーマにしたまち歩きイベント「重成からの挑戦状」を10月2日～31日に開催。(参加者数約1,300人) ●登戸・向ヶ丘遊園周辺地区における回遊性向上の取組「たま de AR!」～登戸・向ヶ丘遊園周辺地区を巡ろう～を実施 ●多摩区スポーツフェスタを3月10日に開催予定。 ●「Anker フロンタウン生田」と連携し、「ボールウォーキング&ストレッチ教室」など全4種類のスポーツ事業を実施。	22,771	21,464	3							
				22,146	21,135	3							
				24,783	-	-							
				-	-	-							
				-	-	-							
その他の取組の実績等		●区民との協働による音楽イベント「第13回たま音楽祭」を1月27日に開催。 ●SNSで多摩区の魅力をPRする多摩区SNSアンバサダーの募集、選考の実施。(活動期間:令和5年6月1日から令和6年3月31日)											
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位				
地域の多様な主体と連携した区の魅力発信や、音楽・スポーツを活用したまちづくりを推進することができました。また、川崎市制100周年に向けた事業により、まちづくりの取組を一層推進する契機とすることができました。		区民によるガイドツアーの開催回数		目標	8	8	8	8	回				
		指標の説明 区民の観光ボランティアガイドによるツアーの開催回数		実績	7	10	-	-					
①成果や②指標を踏まえた評価		川崎市市制100周年イベント等各種事業の実施を通じて、魅力ある地域資源を活かした活力ある地域づくりを推進することができました。また、多摩区わくわく周遊スタンプラリーや区民によるガイドツアーをはじめとする取組により、区内の多様な主体との連携のもと、区の魅力を内外に発信するとともに、地域資源を活用した賑わいと魅力あるまちづくりの推進をすることができました。											

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)				達成度	
				予算額	決算額	R4年度			
				R5年度(決算額は見込)			R6年度		R7年度
2	災害に強く安全で安心できるまちづくりの推進	●自主防災組織、避難所運営会議が主催する各種会議・訓練への支援の実施 ●地域人材の防災力向上に向けた支援 ●地域団体、関係機関と連携した防災フェアの開催(開催回数:1回) ●区民や関係機関との連携による地域特性に応じた多摩区総合防災訓練の実施(開催回数:2回) ●防犯・交通安全等をテーマにしたセミナーの開催(実施回数:1回) ●幼稚園、保育園、小学校を中心とした交通安全教室の実施(実施回数:1回)	●自主防災組織の訓練(開催回数:61回)、避難所運営会議及び訓練の開催(開催回数:64回) ●地域人材の防災力向上に向けた防災キャンプの実施(実施回数:1回) ●防災フェアの開催(開催回数:1回) ●多摩区総合防災訓練の実施(開催回数:2回(参加人数:1回目 約900人、2回目 帰宅困難者訓練 約60人)) ●安全・安心まちづくり講演会に替えて、防犯、防火、交通安全及び放置自転車に関する啓発イベントの多摩区安全・安心フェスタを開催(開催回数1回) ●交通ルールやマナー啓発のための交通安全教室を実施(開催回数95回、参加人数:合計約7,380人)	4,430	4,445	3			
			5,304	3,629	3				
			4,768	-	-				
	その他の取組の実績等	●ぼうさい出前講座の開催(開催回数:28回) ●交通安全標語表彰の実施(応募作品数:1,826作品) ●安心して暮らせる「住まいと住まい方」の実現に向けた整理収納ガイドブック2種類の作成及びガイドブックの講習会での配布、窓口での配架。 ●地ケアフォーラム×生涯学習交流会など各種事業で防災に関する広報の実施(2回)		-	-	-			
①成果		②数値として把握できる主な指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
区総合防災訓練(2回)の他、自主防災組織・避難所運営会議の訓練、防災フェア・キャンプ等の開催、多摩区安全・安心フェスタや交通安全教室の開催等により、災害に強く安全で安心できるまちづくりの推進を図りました。		交通安全教室の実施回数		目標	80	80	80	80	回
		指標の説明	幼稚園、保育園、小学校を中心とした交通安全教室の実施回数	実績	93	95	-	-	
①成果や②指標を踏まえた評価		地域の実情に合った防災訓練の実施、近隣自治体と連携した会議等の実施により、災害に対する準備や意識の醸成を高めることができました。交通安全教室については、保育園・幼稚園、小学校においては児童及び保護者に対して、中学校、高等学校、自治会等の団体においては生徒及び高齢者等に対して、交通安全に関するルールやマナー教育を実施することができました。							
3	たまご子を区民みんなで育てるまちづくりの推進	●地域全体での子ども・子育て支援の取組の推進 ●子育てについて理解を深めるための情報提供や人材育成の推進 ●住民主体の外遊びイベントを通じた多世代交流の促進(実施回数:3回) ●多摩区子育て支援バスポート事業の実施 ●子育て家庭のニーズに応じた情報発信 ●育児不安軽減を目的とした「地域子育てサロン」「育児支援グループ」の開催 ●安心して受けられる乳幼児健康診査・育児相談の開催	●多摩区子ども総合支援連携会議の開催(1回) ●「子育て支援者養成講座」の開催(連続講座1回) ●多摩区こどもの外遊び交流事業の実施(4回)、外遊び普及啓発リーフレットの作成(発行数4,000部) ●区商店街連合会と協働で「子育て支援バスポート事業」を実施(発行数2,000枚、協賛店74店) ●地域の子ども・子育て情報をまとめた多摩区地域子育て情報BOOKの作成(発行数4,000部) ●「地域子育てサロン」(2地区)を計15回、「育児支援グループ」(2グループ)を計23回実施。 ●「乳幼児健康診査」を計76回、「育児相談」を計12回実施。	6,493	5,522	3			
			6,090	5,418	3				
			5,931	-	-				
	その他の取組の実績等			-	-	-			
①成果		②数値として把握できる主な指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
多摩区子ども総合支援連携会議や子育て支援者養成講座の開催により子ども、子育てに関わる関係機関や団体間の連携強化と人材育成を図ることができました。子育て中の親子に向けて、地域子育てサロン、遊び場など交流できる場の提供と、子育てに必要な情報の提供をすることで、個々の育児不安の軽減と子育て力の向上を促すことができました。		住民主体の外遊びイベントの開催回数		目標	3	3	3	3	回
		指標の説明	多世代交流の促進に向けた住民主体の外遊びイベントの開催回数	実績	4	4	-	-	
①成果や②指標を踏まえた評価		子育て中の親子に向けた地域子育てサロンや外遊びイベントなどを実施するとともに、子育てに必要な情報の提供を行うことで、育児不安の軽減や子育て力の向上を図ることができました。また、多摩区子ども総合支援連携会議の開催を通じて、関係機関・団体間の連携強化と人材育成を図るなど、地域が一体となった子育て支援の環境づくりを推進しました。							
4	すこやかに安心して暮らせる地域福祉・健康のまちづくりの推進	●地域特性に応じた多世代で支え合う地域づくりの推進 ●小学生に対する認知症サポーター養成講座及び中学生に対する認知症講演会の開催(開催回数:21回) ●区内の障害者団体、生活・就労支援を行っている障害者施設等の活動紹介や作品展示などを行う「パサージュ・たま」の定期的な開催(開催回数:22回)	●5地区での地域づくりを推進。中野島地区では、「中野島多世代つながり愛プロジェクト協議会」を開催(2回)、菅地区では、「地ケアつながりプロジェクト～TeamSUGE～」を開催(2回) ●希望のあった小学校を対象とした認知症サポーター養成講座(11回)、中学校を対象とした認知症講演会(4回)の開催。希望しない学校については、積極的に受講してもらえよう各校に働きかけを行います。 ●「パサージュ・たま」を区役所アトリウムで開催(15回)。庁舎の改修工事に伴いアトリウムが使用できない期間(9月～11月)においては、JR南武線登戸駅南北自由通路にて代替開催(3回)	5,074	5,003	3			
			5,078	4,307	3				
			5,775	-	-				
	その他の取組の実績等	●関係団体・機関との協働による多摩区健康フェスタの開催(1回) ●地域包括ケアシステムの理解促進に向けた普及啓発の取組として、川崎市多摩区地域包括ケアシステム広報誌「地ケアTAMA」の発行(年2回、各15,000部) ●障害者団体等の支援や障害に関する理解促進のため、多摩区ソーシャルデザインセンターと連携して同センター事務所において区内作業所等の作品の常設展示・販売を実施 ●障害に関する普及啓発の取組として、パサージュ・たま出展団体の活動内容をまとめた映像(7団体)の作成		-	-	-			
①成果		②数値として把握できる主な指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
地域の実情を把握するための基礎調査の継続や地区の特性に応じた取組を実施し住民自らが地域課題を解決するための支援を地域の実情に応じて進めることができました。		「パサージュ・たま」の開催回数		目標	22	22	22	22	回
		指標の説明	区内の障害者団体、生活・就労支援を行っている障害者施設等の活動紹介や作品展示などを行う「パサージュ・たま」の開催回数	実績	22	18	-	-	
①成果や②指標を踏まえた評価		地域包括ケアシステムの推進に向けて、地域の実情を把握するための基礎調査を継続して実施するとともに、幅広い世代へ地域福祉や地域の身近な地域情報を発信するための広報誌の作成等を行うなど、住民自らが地域課題を解決していくための取組を進めることができました。また、小学校・中学校を対象とした認知症講座・講演会については、希望制ではあるが、積極的に受講してもらえよう各校に働きかけを行いました。区内の障害者団体、生活・就労支援を行っている障害者施設等の活動紹介や作品展示などを行う「パサージュ・たま」については開催会場である区役所アトリウムが庁舎の改修工事により使用できない期間があり、この期間については区民が多く利用するJR南武線登戸駅南北自由通路にて代替開催を行いました。代替場所での開催が初めてであったこともあり、運営委員会との調整のもと、代替開催の期間は月2回から月1回の開催に変更となりました。開催回数は目標値を下回りましたが、区役所アトリウムで月2回開催した際と同程度の団体数(11～12団体)が同時に出展できたため、取組の規模を縮小することなく、区内の障害者団体の活動等について発信を行うことができました。							
5	市民自治を一層進める地域人材によるまちづくりの推進	●大学との連携による地域課題解決に向けた「大学・地域連携事業」の実施 ●大学と地域の連携を促進する「たまなびプログラム」による地域づくりの推進 ●区内3大学の学生を中心とした「多摩区3大学コンサート」の開催(開催回数:1回) ●町内会・自治会への加入に向けた啓発活動など支援の実施 ●地域住民を対象とした地域活性化に向けた講演会等の開催 ●評価・検証を踏まえた多摩区における区域レベルの取組の推進	●区にゆかりのある3大学と地域社会の連携による「大学・地域連携事業」を実施(3事業) ●「たまなびプログラム」として、区にゆかりのある3大学の学生が多摩区ソーシャルデザインセンターの運営・支援する取組に参加し、地域づくりを推進(9～12月) ●「多摩区3大学コンサート～水と緑と学びのまち～」を11月に開催 ●町内会・自治会への加入に向けた啓発リーフレット(1種類、各8,000部)の発行予定 ●町内会・自治会の課題に対応した講演会を2月に開催予定 ●多摩区ソーシャルデザインセンターの運営支援を行い、市民創発による地域課題解決に向けた取組を推進しました。	16,178	11,691	3			
			16,352	12,432	3				
			17,712	-	-				
	その他の取組の実績等			-	-	-			
①成果		②数値として把握できる主な指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
町内会・自治会や大学など地域の多様な主体と連携しながら、課題解決に向けた取組を推進することができました。「たまなびプログラム」では多摩区ソーシャルデザインセンターとの連携による取組を実施し、若い世代が地域に関心を持ち、地域社会への参加の契機とすることができました。		町内会・自治会への加入に向けて作成する広報物の発行回数		目標	2	2	2	2	回
		指標の説明	町内会・自治会への加入促進の啓発のために作成する広報物の発行回数	実績	2	2	-	-	
①成果や②指標を踏まえた評価		地域コミュニティ活性化に向けた支援として、町内会・自治会への加入促進に向けた広報物を作成しました。また、「たまなびプログラム」や「多摩区3大学コンサート」など、大学と地域の交流・連携を図る取組の推進により、若い世代の地域への愛着の醸成や、地域社会への参加の契機とすることができました。更に、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」における区域レベルの取組として、多摩区ソーシャルデザインセンターへの運営支援を行い、市民創発による地域課題解決に向けた取組を推進しました。							

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度		
				予算額	決算額			
				R4年度				
				R5年度(決算額は見込)				
				R6年度 R7年度				
6	区役所サービス向上事業	●窓口アンケート・外部評価実施結果に基づく改善策の検討・実施 ●窓口対応時のスキルアップのための職員研修の実施 ●ワーキンググループによる課題解決策の検討・実施	●外部評価や窓口アンケートに基づく課題解決に向けた取組の実施 ●サービス向上委員会と人材育成推進委員会共催による新規採用職員を対象とした接遇研修を開催(1回17人参加)したほか、係長級職員等を対象とした部下等への具体的なサービス向上の指導方法に係る市内4会場で開催された「区役所サービス向上研修」(計18人参加)に参加することで、意識の醸成に寄与しました。 ●「多摩区における市制100周年記念及び緑化フェアの機運醸成に向けたワーキング」(7回開催・17人参加)に参加し、意識改革につなげ、窓口サービスの向上に取り組みました。	263	227	3		
				250	98	3		
				260	-	-		
				-	-	-		
		その他の取組の実績等	区民課窓口広告付き受付・呼出しシステム等の設置及び運用に関する協定の更新時期をとらえ、区民課に加え新たに保険年金課への導入を行い、窓口混雑状況の情報統一と発信を開始しました。					
	①成果	②数値として把握できる主な指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	各種研修の実施により来庁者ニーズに応じた適切な窓口案内に対する気づきや意識の向上を図ることができました。	区役所利用者のサービス満足度	目標	-	99以上	-	99以上	%
		指標の説明	利用者による満足度アンケート「本日は気持ちよく利用できましたか」に対し、「はい」「どちらでもない」と否定的でない回答した人の割合(アンケートは単年度・隔年実施)	実績	-	100	-	
	①成果や②指標を踏まえた評価	各種職員研修の実施による職員の全体的なスキルアップなど、窓口サービスの向上に向けた取組について一定の成果があったと考えます。						
その他の取組	取組内容の実績等			成果				
	●児童家庭課及び衛生課窓口番号表示システムの設置 ●五ヶ村堀緑地に設置した案内サインにおける老朽化した地図面の更新 ●生田出張所の地域利用拡充に伴う必要な備品等の購入 ●公園の維持管理のためのおたすけハンドブック【事例集】の冊子作製 ●多摩区における市制100周年及び全国都市緑化かわさきフェア普及啓発グッズの製作 ●災害時区内避難所及び区本部で必要な物品等の購入			●窓口番号表示システムの機器の入れ替えを行い、来庁者の利便性が向上したほか、業務効率を改善することができました。 ●案内サインを更新することにより、視認性が向上したほか、来年度の緑化フェアの来場者へ向けた設えとすることができました。 ●生田出張所の大会議室及び多目的ホールの地域利用拡充に伴い必要となる備品類等を購入し、利用環境を整えることで、地域団体等による利用拡大を推進することができました。 ●公園の維持管理活動を行う上で参考となる事例集を作製、配布することで、地域で公園を支える取組を推進できました。 ●令和6年7月に迎える川崎市市制100周年及び全国都市緑化かわさきフェア開催に向け、区内全域で気運醸成を図ることを目的とした啓発グッズを作製、配布することで効果的な周知ができました。 ●令和6年能登半島地震における避難所の状況等を踏まえ、災害が発生した際の区内避難所及び区本部で必要となる物品等を購入し、災害発生時の体制を整えました。				
上記の取組内容に対する事務事業の総合的な達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			

3 地域課題の解決に向けた今後の方向性		
区分	主要な取組の評価や総合的な達成度を踏まえた今後の方向性	
地域課題の解決に向けて…… I 現在の取組をそのまま継続する II 取組を多少改善する必要がある III 取組を改善する必要がある IV 取組を抜本的に見直す必要がある	II	●各取組については、一定の成果があったものであり、引き続き、地域で活動する多様な主体との協働や、自然や区内の大学といった地域資源を活用した取組等の推進、状況に応じた取組の改善により、区の抱える多様な地域課題に対応していきます。また、令和6年に迎える川崎市市制100周年及び全国都市緑化かわさきフェアを契機とした「多摩区スポーツフェスタ with Anker フロントタウン生田」の開催や「まち歩き謎解きゲーム"SHIGENARI特別編"」、「生田地区における100周年記念植樹」などの取組により、地域の一体感の醸成を図るとともに、地域の活性化に向けた取組を一層推進していきます。 ●主要な取組4については、小学校・中学校を対象とした認知症講座・講演会については、希望制ではあるが、積極的に受講してもらえるよう各校に働きかけを行います。また、「バサージュ・たま」の開催会場である区役所アトリウムが庁舎の改修工事により使用できない期間があり、目標の開催回数を下回ったが、多くの区民が利用するJR南武線登戸駅南北自由通路にて代替開催することにより、規模を縮小することなく、区内の障害者団体の活動等の発信を行いました。

1 事業の概要																								
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり																					
	政策(2層)		参加と協働により市民自治を推進する																					
	施策(3層)		共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化																					
	直接目標		市民満足度の高い区役所サービスを提供する																					
事務事業(4層)	事務事業コード		事務事業名																					
	50103100		地域課題対応事業(麻生区)																					
担当	組織コード		所属名																					
	731650		麻生区役所まちづくり推進部企画課																					
総合計画と連携する計画等			かわさき強靱化計画,国際政策推進プラン,住宅基本計画,緑の基本計画,農業振興計画,デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン,スポーツ推進計画,文化芸術振興計画,新・かわさき観光振興プラン,子どもの権利に関する行動計画																					
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性			 17.17 音楽、芸術、文化、農などの区内の資源を活用し、様々な主体と協働・連携したまちづくりを推進することにより、子どもから高齢者まで安全・安心で、誰もが住み続けたいと思えるまちを目指す。																					
事業の概要(主要な取組)			「豊かな自然と芸術が溶け合う活力のあるまち」を目指し、区民の参加と協働により、地域の身近な課題解決や魅力ある地域資源を活かした事業・取組を進めます。 ・芸術・文化のまちづくりの推進 ・高齢化への対応とすこやか・支え合いのまちづくりの推進 ・総合的な子ども・子育て支援の推進 ・区役所サービス向上事業 ・農と環境を活かしたまちづくりの推進 ・安全・安心まちづくりの推進 ・地域資源を活用したコミュニティづくりの推進																					
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名			<table border="1"> <thead> <tr> <th>改革項目</th> <th>課題名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取組3(1)多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進</td> <td>27・多様な主体の参加と協働によるコミュニティ施策の推進</td> </tr> <tr> <td>取組3(1)多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進</td> <td>28・多様な主体の参加と協働による地域包括ケアシステムの推進</td> </tr> <tr> <td>取組3(2)区役所機能の強化</td> <td>9・区役所サービスの向上に向けた取組の推進</td> </tr> <tr> <td>取組4(2)行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成</td> <td>15・ワーキンググループを活用した課題解決の取組と更なる区役所サービス向上等に向けた人材育成の推進</td> </tr> <tr> <td>取組4(2)行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成</td> <td>16・災害対応力強化のための職員の人材育成</td> </tr> </tbody> </table>										改革項目	課題名	取組3(1)多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進	27・多様な主体の参加と協働によるコミュニティ施策の推進	取組3(1)多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進	28・多様な主体の参加と協働による地域包括ケアシステムの推進	取組3(2)区役所機能の強化	9・区役所サービスの向上に向けた取組の推進	取組4(2)行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成	15・ワーキンググループを活用した課題解決の取組と更なる区役所サービス向上等に向けた人材育成の推進	取組4(2)行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成	16・災害対応力強化のための職員の人材育成
改革項目	課題名																							
取組3(1)多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進	27・多様な主体の参加と協働によるコミュニティ施策の推進																							
取組3(1)多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進	28・多様な主体の参加と協働による地域包括ケアシステムの推進																							
取組3(2)区役所機能の強化	9・区役所サービスの向上に向けた取組の推進																							
取組4(2)行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成	15・ワーキンググループを活用した課題解決の取組と更なる区役所サービス向上等に向けた人材育成の推進																							
取組4(2)行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成	16・災害対応力強化のための職員の人材育成																							
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度														
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額												
	事業費 A	65,359		58,996	64,433	67,624	57,812	64,349	81,710		64,734													
		財源内訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0		0												
			市債	0	-	0	0	-	0	0		0												
			その他特財	6,723	-	6,961	6,932	-	6,723	6,944		6,961												
		一般財源	58,636	-	57,472	60,692	-	57,626	74,766		57,773													
	人件費 B	84,408	84,408	84,568	84,568	84,568	0	0	0	0	0	0												
総コスト(A+B)	149,767	143,404	149,001	152,192	142,380	64,349	81,710	0	64,734	0	0													
人工(単位:人)	10.02		9.92																					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

2 主要な取組の実施結果												
番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度						
				予算額	決算額							
				R4年度								
				R5年度(決算額は見込)								
				R6年度								
R7年度												
1	芸術・文化のまちづくりの推進	●芸術・文化等の情報発信 ●芸術・文化団体の情報交換・交流の場づくり、区民の芸術文化を通じたつながりの推進 ●地域の音楽団体や学校との協働による麻生音楽祭の開催 ●あさお芸術のまちコンサート開催 ●区民の観光資源の魅力発信 ●「禅寺丸柿の日」イベントの開催	●「しんゆり・芸術のまち」ホームページの改良や他団体のイベントやメディアを活用した情報発信、SNSやPRボード(区内32ヶ所)の活用など芸術・文化関連情報の収集・発信機能を拡充 ●「あさお芸術・文化交流カフェ」の開催(2回)、区民が区の芸術・文化活動に参加するきっかけとなる「カフェ・グランデ あさお」の開催(入場者数:330人)、及び読売日本交響楽団との地域交流の実施(小学校での出張演奏1回、コンサートへの楽員出演1回) ●麻生音楽祭の開催(6部門、参加者・入場者数:7,559人) ●あさお芸術のまちコンサート開催(開催回数:4回、入場者数:1,284人。うち1回は劇団民藝とのコラボコンサートの開催) ●麻生観光ガイドブック(5,000部)、区を代表する観光資源や、風景の写真を掲載したカレンダー(1,000部)の発行 ●禅寺丸柿の柿もぎ・芋掘り体験の開催(1回)及び禅寺丸柿に関するパネルと市内小学校児童の絵画展示(1回)	17,065	16,477	3						
				17,653	16,790	3						
				30,670	-	-						
				-	-	-						
	その他の取組の実績等	●区内小学校校庭を会場としたなつやすみ野外上映会(映画上映、上映前ミニイベント)の開催(入場者数:294人) ●「第20回あさお古風七草粥の会」の開催(1,000食提供) ●新百合ヶ丘駅南口バスターミナルの柱を利用したイベント広報の実施(4件) ●「アルテリッカルしんゆり」や「Kirara@アートしんゆり」「しんゆりステーションピアノ」など芸術関連イベントの支援										
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位			
市民ボランティアや関係団体等と協働して多様なイベントや広報活動を実施し、多くの市民に芸術・文化に触れる機会を提供することができました。「カフェ・グランデ あさお」では、参加団体間のコラボレーションによるステーションや展示を行い、区内の芸術・文化活動の魅力発信するとともに団体間の交流と連携を促進することができました。		「しんゆり・芸術のまち」ホームページアクセス数		目標	18,000	19,000	20,000	21,000	回			
		指標の説明		実績	32,631	47,724	-	-				
①成果や②指標を踏まえた評価		HP、SNSや地域メディア等を活用した情報発信を行い、麻生音楽祭やあさお芸術のまちコンサート等を開催することで、継続的に「芸術・文化のまち」を発信することができました。あさお芸術のまちコンサートは今回新たにはいるひ野で、野上上映会は王禅寺中央中学校で開催するなど、区内全域に芸術・文化のまちづくりを広げる取組を推進しました。「カフェ・グランデ あさお」では、「あさお芸術・文化交流カフェ」での意見交換をもとに企画し、多様なジャンルの芸術・文化団体とコラボレーションして参加団体間の交流と連携を促進しました。さらに、かわさきバラムーメントの理念を生かしたイベントを実施するなど、誰もが身近に芸術・文化を感じるまちづくりの取組の推進に寄与することができ、一定の成果があったと考えます。										

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度			
				予算額	決算額				
				R4年度					
				R5年度(決算額は見込)					
				R6年度 R7年度					
2	農と環境を活かしたまちづくりの推進	●黒川地域協議会、専門部会活動の持続化に向けた取組の推進 ●岡上地区での地域資源調査結果等に基づく取組の推進 ●SDGs推進に向けた取組の推進 ●地球環境保全に関する普及啓発の推進 ●里地・里山保全に関するイベント、人材育成交流事業等の開催 ●風景写真展の開催及び風景写真記録集の発行による里地・里山の魅力の発信	●「黒川地域環境と環境を活かしたまちづくり実施計画」等に基づき、黒川地域連携協議会の2つの専門部会において、収穫体験(1回)、美術展(1回)を実施 ●岡上地区において、農業者、大学、小学校及び町内会等の地域関係者の意見交換会を開催(2回)するとともに、初めての試みとして、岡上のイベント等、魅力を掲載したチラシ・ポスターを作成・配布 ●SDGs推進に向け、関係者と連携し、行政施設、大学等で「緑(ゴーヤ)のカーテン」の普及啓発を実施するとともに、「SDGsマルシェ」を初開催 ●自然エネルギーの普及啓発に関する講演会・出前授業等の実施(7回) ●里地・里山カフェ塾や里山フォーラムといった里地・里山保全に関するイベントや人材育成交流事業等の開催(10回) ●風景写真展の開催(1回)、風景写真記録集の発行(100部)	5,970	5,757	3			
				6,836	5,718	3			
				6,632	-	-			
	その他の取組の実績等	●岡上地区におけるイベント「サトヤマアートサンボ」と連携した試行的な取組を実施 ●区内の大学、子供・青少年施設で「緑(ゴーヤ)のカーテン」の普及啓発の実施		-	-	-			
3	高齢化への対応とすこやか・支え合いのまちづくりの推進	●いちきのちからシートを活用した住民主体の地域づくりに向けた取組の支援 ●過去のヒアリング結果等を反映した地区カルテの充実 ●新たなボランティアの養成 ●健康づくり・介護予防活動の普及啓発 ●健康づくり・介護予防ボランティアグループへの支援 ●地域包括ケアシステムや保健福祉に関する講演会、講座の開催等 ●あさお福祉まつりの開催 ●高齢者見守りネットワーク事業情報交換会の開催による連携強化・支え合いの環境づくり	●いちきのちからシートを活用し、地域課題への子どもの学習や町会等の取組の支援を実施(2件) ●地区カルテの更新作業を実施 ●健康づくりボランティア・食生活改善推進員養成教室を最大7日間コースとして実施(参加者数:17人) ●健康づくり・介護予防ボランティア支援として、スキルアップ講座を実施(1回) ●地域包括ケアシステムや保健福祉に関する講演会を実施(4回) ●あさお福祉まつりを開催(参加者数:約5,500人) ●高齢者見守りネットワーク事業情報交換会を実施(2回)。また、麻生区高齢者見守りネットワーク事業への協力事業者が2社新規加入 ●「麻生区長寿日本一」その先へ～白山地区から始めるつながりづくり～をテーマとした第66回車座集会を実施(参加者、傍聴者等58人)	3,781	2,249	3			
				3,456	2,892	3			
				3,325	-	-			
	その他の取組の実績等	●麻生区が「長寿日本一」となった機会を活用し、健康づくり応援ステッカーの作成や地ケ川柳コンテストの開催、区民への健康チェックを区民まつりや福祉まつり等で実施 ●支え合いのまちづくりを推進するために小地域で地域情報交換会を開催し、町会や民生委員とともに地域課題の共有を行い顔の見える関係づくりの場を創出		-	-	-			
4	安全・安心まちづくりの推進	●個人に向けた適正避難行動及び家庭内備蓄の啓発 ●多様な主体の連携による総合防災訓練、区民防災塾の開催 ●「防災のつどい」の開催や、自主防災組織による訓練への支援 ●災害時に自助と共助(互助)による避難所の開設・運営ができるよう、避難所運営会議を支援 ●関係団体等との連携による交通安全啓発活動の実施 ●小学生や幼稚園、保育園や中学生、高齢者を対象とした交通安全関連教育の実施 ●地域の安全・パトロール実施組織へのパトロール物品貸与等による活動支援の実施 ●区内関係団体と連携した研修会等の防犯啓発の実施による安全安心意識の醸成	●地域住民や地域団体からの依頼に基づき適正避難行動や家庭内備蓄について啓発する「ぼうさい出前講座」の実施(26回) ●麻生区総合防災訓練の実施(2回)、区民防災塾の実施(2回※うち1回は台風のため中止) ●防災のつどいの実施(1回)、自主防災組織による自主的な訓練のための指導・助言(56回) ●避難所運営会議の開催支援(25ヶ所) ●麻生区交通安全対策協議会等と連携した街頭啓発活動の実施(25回) ●区内小学校、幼稚園・保育園や中学生や高齢者を対象とした交通安全関連教育の実施(76回) ●麻生区メール配信システムによる防犯等情報の送信(配信件数:52件)、防犯関連研修会の実施(3回)及び地域小学校を対象としたスポーツ防犯教室の実施(2回) ●地域・パトロール団体へのパトロール物品貸与による活動支援(延17団体)、わんわんパトロール事業を通じた個人の防犯見守り活動支援の開始(165名)	6,734	5,819	3			
				6,472	5,443	3			
				6,745	-	-			
	その他の取組の実績等	●「小学校区危険箇所案内マップ」について、従前よりも地図上の情報量を増やし、危険箇所の視認性を向上させるとともに、紙媒体からデータに変更し、小学校のGIGA端末での閲覧を可能とすることにより、閲覧対象者を全学年へ拡大		-	-	-			
5	総合的な子ども・子育て支援の推進	●子ども・子育て関連団体等との連携会議を通じた情報共有の促進 ●地域ぐるみで子ども・子育て支援に取り組むための研修・講座等の実施 ●子育て人材バンク事業による区内子育てサークル等への活動支援の推進 ●子育て関係機関や民間企業等と連携した子育て支援事業の実施 ●関係団体等との連携によるあさお子育てフェスタの開催 ●子ども・子育て情報の発信 ●大学との連携・協力による体験学習等の実施	●麻生区子ども関連ネットワーク会議の開催(2回) ●子ども・子育て支援に関する研修・講座等の実施(2回) ●子育て人材バンク事業による、区内子育てサークル等への子育てボランティア派遣の実施(派遣回数:65回、ボランティア派遣人数:86人) ●企業と連携し、幼児作品展(26回)、食育展示(7回)を実施 ●あさお子育てフェスタは、区役所前広場・市民館での実施の他、市制100周年・緑化フェア担当と連携し「しんやりフェスティバル・マルシェ」へのブース出展を実施(参加者数:約2,000人) ●子育て情報誌「きゅとハグあさお」(5,600部)、「ちびっこおかけMAP」(11,000部)を発行、HP等にて、子育て関係施設の情報発信(毎月更新) ●大学との連携・協力による事業の実施(未就学児向け事業の実施回数:3回、小学生向け事業の実施回数:4回)	5,528	3,560	3			
				4,900	3,956	3			
				5,268	-	-			
	その他の取組の実績等	●事業周知を図るために、子育てフェスタの会場を利用し、大学連携事業で作成した作品上映を実施		-	-	-			
	①成果	例年の事業の一部修正を加えつつ、防災・防犯の取組を継続して進めてきた結果、概ね目標は達成し、地域における防災力の向上及び安全・安心のまちづくりに貢献しました。	避難所運営会議の開催箇所数	目標	25	25	25	25	箇所
				実績	25	25	-	-	
				指標の説明	自主防災組織、施設管理者や区本部被災者支援班、本庁の避難所運営委員等が構成する避難所運営会議の開催回数(全25ヶ所中)				
	①成果や②指標を踏まえた評価	地域での自主的な防災訓練への支援や全ての避難所運営会議の開催、総合防災訓練や防災のつどいの実施等により、自主防災組織等地域住民の防災意識・技能の向上につながりました。その他、区民防災塾やぼうさい出前講座の実施等、多角的な啓発を行い、幅広い層への防災知識の周知を行いました。防犯及び交通安全については、これまでの実施内容の見直しを図りながら、防犯に関する新たな取組の開始や、区民への防犯情報等を継続的かつ効果的に実施したことにより、安全・安心なまちづくりの推進の一助となったものと考えます。							
	①成果	事業の内容や手法の工夫・見直しを行うことで、子育て支援の推進に寄りました。また、あさお子育てフェスタは、市制100周年や緑化フェア担当と連携することで、新たな広報の機会の増加につながりました。	大学との連携・協力による実施事業数	目標	9	8	8	8	事業
				実績	7	8	-	-	
				指標の説明	大学との連携・協力により実施した事業の数				
	①成果や②指標を踏まえた評価	新型コロナウイルス感染症の影響で中断していた大学連携事業も、協議を重ねてすべて実施することができました。区内の子育て関係機関や団体との情報共有や冊子やHP等を活用した子育て支援情報の発信など、身近な子育て支援を推奨することなどにより、総合的な子ども・子育て支援の推進に一定の成果があったと考えます。							

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度			
				予算額	決算額				
				R4年度					
				R5年度(決算額は見込)					
				R6年度					
				R7年度					
6	地域資源を活用したコミュニティづくりの推進	●町内会・自治会加入促進ガイドブック等を活用した町内会・自治会への加入促進 ●市民活動団体交流イベント、市民活動参加を促す人材育成講座等の実施 ●さまざまな媒体を活用した情報発信・提供 ●「麻生市民交流館やまゆり」による提案型事業の推進 ●市民創発によるまちづくりに向けた取組の推進 ●地域のスポーツ資源を活用した活動支援、教室開催、イベント実施 ●総合型地域スポーツクラブの活動支援と他団体との連携促進 ●バラスポーツの普及・促進に向けた取組の推進	●転入者等への「町内会・自治会ガイドブック」の配布、及び「麻生区町連だより」の発行(3回) 町内会・自治会への加入促進に向けて自治会コミュニケーションツール「いちのいち」を周知 ●市民活動団体の活動発表会(1回)、アクティブシニア講座(5回)等の実施、「ピバ! あさおの子どもたち」(1回) ●市民活動に関する情報を掲載した広報誌の発行(6回)、地域ソーシャル・ネットワーク・サイトを活用した情報発信・提供 ●麻生市民交流館やまゆりによる「地域コミュニティ活動支援事業」において、4事業を選定し、助成を実施 ●あさおスポーツフェスティバルにおける、区内のスポーツ団体が主催するスポーツ大会への支援(14回)、スポーツ・健康ロード等の地域資源を活用したイベントの開催(10回)、及び川崎フロンターレ麻生アシストクラブとの連携事業(ホームゲーム応援ツアー1回、青玄まつりを開催1回) ●区内総合型地域スポーツクラブを支援。また合同イベントの広報支援の実施 ●無料貸出用バラスポーツ用具の充実(貸出回数12回)、総合型スポーツクラブによるポッチャ体験会の実施(年2回)、スポーツ推進委員会によるバラスポーツポッチャ体験(毎月1回)、麻生区ポッチャ大会の開催(26団体参加) ●あさお希望のシナリオ実行委員会の全体会(16回)、役員会(19回)を実施し、令和6年度の麻生区版SDCの開設に向けて、プロジェクトのモデル実施(SDC-Car、100人カイギなど)を行うとともに、SDC機能の検討や開設準備を実施	18,327	18,771	3			
				19,738	17,522	3			
				19,178	-	-			
				-	-	-			
	その他の取組の実績等		●市民提案型協働事業において、4事業を選定・実施 ●「第41回あさお区民まつり」を区内42団体と協働で実施。バレー31団体、舞台48団体、出店63団体が参加						
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
感染症対策に配慮しながら、「麻生市民交流館やまゆり」の運営や市民活動の広報等への支援、町内会・自治会に対する支援、協働事業の実施の他、地域資源を活用した総合型地域スポーツクラブへの支援やスポーツ推進事業との連携を通じて、コミュニティづくりに向けた地域活動を推進することができました。		「麻生市民交流館やまゆり」会議室の稼働率		目標	78	78	78	78	%
		指標の説明	麻生区市民活動支援施設「麻生市民交流館やまゆり」会議室の平日昼間の稼働率	実績	79	84	-	-	
①成果や②指標を踏まえた評価		「麻生市民交流館やまゆり」の会議室の稼働率については、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら運営を行い目標値を上回ることができました。市民活動グループの発表会やアクティブシニア講座などを実施し、グループ間の相互理解や、シニア世代の市民活動への参加を促進するとともに、「ピバ! あさおの子どもたち」をコロナ禍後はじめて独自開催する等、多世代の施設活用を促進しました。また、地域コミュニティ活動支援事業や町内会事業提案制度、市民提案型協働事業の実施により、市民活動と地域活動の促進が図られました。町内会・自治会に関しては、各会の活動内容を広報・普及啓発することにより、未加入世帯の加入促進や活動を活性化しました。							
7	区役所サービス向上事業	●サービスの向上のための環境整備や研修の実施 ●新百合ヶ丘駅周辺案内サインの盤面更新や広報研修の実施	●応対能力の向上による窓口サービスの充実に向け、接客研修(2回)・認知症サポーター養成講座を、多様な人材をマネジメントするためのスキルの向上を目指し、併せて事務ミスの未然防止を図り、区民サービスの向上に繋げるために、多様な部下マネジメント研修を実施(計4回) ●広報に対する意識の醸成と技術の向上のためのナッジ活用研修を実施(1回)	1,806	1,635	3			
				2,212	1,835	3			
				3,455	-	-			
				-	-	-			
	その他の取組の実績等		●区役所サービス向上のために作業部会を設置し、庁舎案内として、案内表示の改善を実施。中庭の魅力向上、庁舎内の緑化を充実。						
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
混雑期に窓口案内を増員し、スムーズで適切な案内を行うことで待ち時間の快速化及び混雑の緩和を図りました。		区役所利用者のサービス満足度(隔年実施)		目標	-	99	-	99	%
		指標の説明	区役所未庁舎へのヒアリング調査における満足度の割合	実績		98	-	-	
①成果や②指標を踏まえた評価		番号表示システムの広報モニターでの行政情報の配信、繁忙期等の混雑時における窓口案内職員の配置や課内応援体制の構築、局内での接客研修の実施等、区役所を快適に利用していただくための様々な取組によって、適切な窓口の案内や待ち時間の短縮等、市民サービスの向上に一定程度の成果をあげることができました。ヒアリング調査の結果では、満足度の割合が目標に1ポイント達しませんでした。今後引き続き市民サービスの向上に取り組めます。							
その他の取組	取組内容の実績等			成果					
	●タウンニュースへ区政情報を掲載しました。 ●長寿日本一啓発物品(のぼり旗、懸垂幕、シール)を作成しました。 ●新百合ヶ丘駅周辺案内サイン盤面を更新(4基・6面)しました。 ●はるひ野駅前緑化を推進するため、散水栓を設置しました。 ●白山中学校跡地施設体育館の電灯整備補修工事を実施しました。 ●わんわんパトロール貸与物品を作成・配布しました。 ●麻生市民交流館やまゆりの給湯設備修繕工事を実施しました。			●タウンニュースへの区政情報掲載、啓発物品の活用により、健康意識の向上や区の魅力発信に加え、健康長寿に関する区の新たな取組をより広い層に広報することができました。 ●新百合ヶ丘駅周辺案内サイン盤面を更新することにより、新百合ヶ丘を訪れた人にわかりやすい案内を実施することができました。 ●区民が花壇を管理するなど協働の取組を推進しました。 ●白山中学校跡地施設体育館及びグラウンドが安全に施設を利用できるようになりました。 ●わんわんパトロール貸与物品を作成・配布することで、「ながらパトロール活動」を推進しました。 ●麻生市民交流館やまゆりの利便性が向上し、市民活動の推進につながりました。					
上記の取組内容に対する事務事業の総合的な達成度			3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					

3 地域課題の解決に向けた今後の方向性		
区分	主要な取組の評価や総合的な達成度を踏まえた今後の方向性	
地域課題の解決に向けて…… I 現在の取組をそのまま継続する II 取組を多少改善する必要がある III 取組を改善する必要がある IV 取組を抜本的に見直す必要がある	II	主要な取組2「農と環境を活かしたまちづくりの推進」については、区内の貴重な農業資源や環境資源への理解を深めることが、SDGsの目標達成に寄与することから、多様な主体と連携した取組を進める必要があります。 主要な取組3「高齢化への対応とすこやか・支え合いのまちづくりの推進」については、数値指標上、目標値を下回っておりますが、取組の全体を通して関係機関や地域団体等との連携機会は増加しており、今後もそれらの主体との連携や活動支援を積極的に行いながら、住民主体による、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていることができる麻生区らしい地域包括ケアシステムの構築を推進していきます。また、車座集会を踏まえ、住民主体でアイデアの具体化に向けた検討やプロジェクトの実施に向けた支援を行い、他地域への横展開や新たな取組の創出を進めていきます。 主要な取組4「安全・安心まちづくりの推進」については、自助、共助、公助それぞれの分野における防災の取組は一定の成果を上げていると考えますが、限られた資源や人員を効果的に使えるよう、民間活用等も含めて検討し、より効果的かつ実践的な手法の検討・実施を進めていきます。また、防犯及び交通安全に関しては、今後も事業ニーズがあるため、安全・安心のより効果的な確保に向けて、各時点での状況に即した方向性を模索・検討等しながら事業継続を行ってまいります。地域において交通事故は依然として発生しており、今後も学校、PTA等の関係者と連携の上、マップのデジタル化により従来よりも情報量を増やし、危険箇所を把握しやすいかたちにし、安全・安心の確保ができるよう取り組んでいきます。

事務事業評価シートの見方

「事務事業評価シート」は、事務事業評価のツールとして、572 の事務事業ごとに、事業の実施結果の達成度を把握するとともに、施策全体の推進に寄与しているか等を確認し、効率的・効果的なPDCAサイクルの実現につなげるため、事務事業所管課が作成し、取りまとめたものです。

事務事業評価シートの見方は次のとおりです。

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要											
事務事業	事務事業コード	事務事業名								政策体系別計画の記載	
	50101080	SDGs未来都市推進事業								有	
担当	組織コード	所属名									
	170900	総務企画局都市政策部SDGs・国際連携推進担当									
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)				
	—	—	その他		—		—				
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」実施要綱、川崎市SDGsプラットフォーム設置要綱、SDGs達成に向けたモデル事業創出支援補助金交付要綱										
総合計画と連携する計画等											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性											
17.17 川崎市SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」と「川崎市SDGsプラットフォーム」の効果的な運用により、多様なステークホルダーとの連携強化を図り、SDGsの達成に向けた取組を支援します。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名											
改革項目 課題名											
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度			
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	予算額	決算額	予算額	決算額		
	事業費 A	14,917	13,076	8,053	11,155	8,053	10,006	8,053			
	財源内訳										
	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0		
	市債	0	—	0	0	—	0	0	0		
	その他特財	0	—	0	0	—	0	0	0		
一般財源	14,917	—	8,053	11,155	—	8,053	10,006	8,053			
人件費※ B	21,987	21,987	26,769	26,769	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	36,904	35,063	34,822	37,924	35,202	8,053	10,006	0	8,053	0	
人工(単位:人)	2.61		3.14								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	参加と協働により市民自治を推進する
	施策	市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり
	直接目標	多様な主体が協働・連携して地域課題の解決を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	川崎市内で事業活動をしている企業や川崎市内で活動をしている組織等の多様なステークホルダー	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	川崎市SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」と「川崎市SDGsプラットフォーム」の効果的な運用により、SDGsの達成に向けた取組の支援を行うことで、市域におけるSDGsの推進を目指します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	国の取組との連動、川崎市SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」や「川崎市SDGsプラットフォーム」を基盤とした多様な主体との連携強化、職員や市民、企業団体等への理解の浸透を図り、SDGsの推進に効果的に取り組みます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①川崎市SDGs登録・認証制度の申請様式の改善など手続の利便性向上に向けた検討と取組の推進 ②情報提供やセミナー開催などによるSDGsに取り組む事業者の支援 ③事業者のネットワーク化の支援に向けた取組事例の共有やマッチング支援などの実施 ④ポータルサイトや分科会の立ち上げなど事業者間連携の促進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)		
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標通り達成できました。 ①川崎市SDGs登録・認証制度について、申請方法を定期募集から常時募集へと見直し、申請しやすい体制を整備しました。 ②かわさきSDGsパートナー向けに随時情報発信を行うとともに、SDGsフォーラム・セミナーを3回開催しました。 ③SDGs大賞を開催するとともに、事業者のマッチングを促進するSDGs達成に向けたモデル事業創出支援補助金を本格実施し、8件交付しました。 ④かわさきSDGsポータルサイトを活用した情報発信を行うとともに、分科会が新たに5つ(のべ11分科会)立ち上がりました。さらに、SDGs取組を全庁的に加速化させるため、「庁内SDGs取組の進め方」を作成し、運用開始しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	「かわさきSDGsパートナー」登録・認証事業者数	目標	2,437	3,139	3,630	3,973	者
	説明 かわさきSDGsパートナーに登録・認証された事業者等の累計件数	実績	3,145	3,309	—	—	
2 成果指標	SDGsにつながる行動に取り組んでいる人の割合	『有効性』と関連		34	—	59	%
	説明 市民アンケートにおいてSDGsにつながる行動に取り組んでいると回答したアンケートに回答した割合			25.8	—	—	
3 成果指標	SDGsを知っている人の割合	目標	—	80	—	90	%
	説明 市民アンケートにおいてSDGsを知っていると回答した人の割合 ※アンケートは途中に閉鎖	実績	—	82	—	—	

⑧上記⑥に記載した取組に係る指標を設定し、活動実績や取組によって得られた事業成果を記載

評価（Check）		『必要性』と関連	『効率性』と関連
事業を取り巻く社会環境の変化（国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	内閣府では、持続可能なまちづくりや地域化、地域課題解決の加速化という相	SDGsの理念を取り込むことで、政策の全体力とした地方創生（地方創生SDGs）を推進してい	
事業の見直し・改善内容	☒ 実施（直近）R 5 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R5年度：市内SDGs取組の進め方の策 R4年度：SDGs大賞の初開催、SDGs開設	支援補助金の本格実施 等の試行実施、かわさきSDGsポータルサイトの	

⑨事業を取り巻く社会環境の変化を記載

⑩直近5年程度の事業見直し・改善内容を記載

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	川崎市内で事業活動をしている企業や川崎市内で活動をしている組織など、多様なステークホルダーに対してSDGsの達成に向けた取組の支援を行うことの重要性は増しており、市が主体となって取組の支援を実施することにより市域におけるSDGsの推進を図ることが求められています。	
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	「川崎市SDGsプラットフォーム」を基盤とした多様な主体との連携により、「かわさきSDGsパートナー」登録・認証事業者数は3,309者となり目標を達成し、さらに「SDGsを知っている人の割合」についても82%となり目標を達成しました。 「SDGsにつながる行動に取り組んでいる人の割合」については25.8%となり目標に届いておらず、これは多くの人がSDGsを認知しているものの具体的なアクションに繋がっていないことが要因と考えられます。ただし、前回実績値と比較すると8.5ポイントの増となり、SDGs達成に向けた取組の成果が徐々に現れ、取組全体としてはほぼ目標通り達成できていることから、引き続き、フォーラム・セミナーやポータルサイトなどを活用した情報発信を強化していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
評価の理由		令和4年度にポータルサイトの活用による川崎市SDGs登録・認証制度事務の効率化を実現するとともに、事業を適正な人員体制・費用で行いながら市民サービスの向上を図るための組織体制の見直しを実施済みですが、より効率的かつ効果的な事業実施をめざして、SDGs大賞など各種委託事業に係る仕様の見直し等の事務改善を適切に進めていきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A 川崎市SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」と「川崎市SDGsプラットフォーム」の効果的な運用により、市内の多様なステークホルダーに対し、SDGsの達成に向けた取組の支援を行ったことにより、市域におけるSDGsの推進が図られたことから、施策への貢献がありました。	

⑪上記⑧⑨⑩の内容を踏まえ、必要性、有効性、効率性に係る評価結果を記載

⑫事業の評価結果等を踏まえ、上位の施策への貢献度を記載

改善（Action）		『必要性』と関連	『効率性』と関連
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 今後も、市内の多様なステークホルダーのSDGsの達成に向けた取組を支援するため、川崎市SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」や「川崎市SDGsプラットフォーム」の効果的な運用を図りつつ、さらなる支援の拡充について検討していきます。また、SDGsにつながる行動に取り組んでいる人の割合を増やしていくため、フォーラム・セミナーやポータルサイトなどを活用した情報発信を強化していきます。さらに、「市内SDGs取組の進め方」の運用による、市内でのSDGs取組の加速に向けた取組を進めていきます。	
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①川崎市SDGs登録・認証制度の申請様式の改善など手続の利便性向上に向けた検討と取組の推進 ②情報提供やセミナー開催などによるSDGsに取り組む事業者の支援 ③事業者のネットワーク化の支援に向けた取組事例の共有やマッチング支援などの実施 ④ポータルサイトや分科会の立ち上げなど事業者間連携の促進	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 （上記計画上の記載に対する変更箇所）	⑤「市内SDGs取組の進め方」の運用などによる市内SDGsの推進【新規（令和6年度）】	
	変更の理由	⑤SDGs達成に向けた取組の必要性が増しており、市内でのSDGs取組をさらに加速するため。	

⑬実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性を記載

⑭第3期実施計画に記載している次年度の取組内容・目標を記載し、上記⑬を踏まえ、次年度の取組に変更がある場合は、変更箇所と変更理由を記載

川崎区

⑤事業に係る職員の
人件費や事業費(会
計年度職員の人件費
を含む)等を記載

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

⑫左記⑩(定性的な成果)と⑪(定量的な成果)を踏まえ、主要な取組における総合的な評価を記載

⑪主要な取組における主な指標を設定し、実績を記載

6	交通安全と自転車対策の推進	●スクアードストリート方式の交通安全教室の実施 ●小学生・高齢者やPTA等を対象とした交通安全教室の開催(回数:80回以上) ●川崎区子ども自転車大会の開催(回数:1回、参加者数:24人以上) ●交通安全のエンクルの展開による児童・保護者等の交通安全意識の醸成 ●小学生の給食を利用した路面啓発シートの設置による自転車放置禁止(実施) ●交通安全安全啓発団体と連携した街頭啓発キャンペーンの実施(回数:回数未定) ●川崎駅周辺における市民ボランティア団体等と連携した自転車放置禁止等啓発活動及び自転車マナー啓発活動の実施(回数:原則平日実施) ●鉄道駅周辺自転車等放置禁止区域での啓発活動の実施(回数:月曜を除く平日実施)	●スクアードストリート方式の交通安全教室の実施(回数:3回) ●小学生・高齢者やPTA等を対象とした交通安全教室の開催(回数:61回) ●川崎区子ども自転車大会の開催(回数:1回、参加者数:29人) ●交通安全のエンクルの展開(回数:1回、参加者数:1,461名) ●成金上り/入替周辺の歩道表面に、小学生作品の絵画を使用した路面啓発シートを設置(回数:1箇所、枚数:83枚)	4,376	4,039	3
		●交通安全安全啓発団体と連携した街頭啓発キャンペーンの実施(回数:回数未定) ●川崎駅周辺における市民ボランティア団体等と連携した自転車放置禁止等啓発活動及び自転車マナー啓発活動の実施(回数:原則平日実施) ●鉄道駅周辺自転車等放置禁止区域での啓発活動の実施(回数:月曜を除く平日実施)	4,621	4,194	3	
		その他の取組の実績等	4,346	-	-	
7	区役所サービス向上事業	●サービス向上委員会や職員研修の開催による区役所サービス向上の取組の推進 ●窓口対応におけるTV通訳システム等の活用による円滑なサービスの提供	●サービス向上委員会(開催回数:4回)や職員研修(開催回数:4回)の開催 ●採用した外国人に付する、住民に付した窓口対応におけるTV通訳システム・AI通訳システム(TV通訳:1台付、AI通訳:2台付)、ポスターの活用による翻訳の実施	1,105	822	3
		●多様な区民の視点に立った区役所・支所等における区役所サービス向上の取組の実施 ●区役所等が実施している多言語による各種区役所業務及び暮らしの相談や行政手続きなど、生活支援に関する相談窓口・通訳を推進	1,103	906	3	
		その他の取組の実績等	1,105	-	-	
7	区役所サービス向上事業	●サービス向上委員会や職員研修の開催、「サービス向上目標」に基づいた各地域での取組の実施などにより、区役所サービスの提供に向けた取組を進めるとともに、外国人住民とのやり取りを支援するTV通訳システム等の活用により、窓口対応の円滑化を図りました。	●サービス向上委員会(開催回数:4回)や職員研修(開催回数:4回)の開催 ●採用した外国人に付する、住民に付した窓口対応におけるTV通訳システム・AI通訳システム(TV通訳:1台付、AI通訳:2台付)、ポスターの活用による翻訳の実施	1,105	822	3
		●多様な区民の視点に立った区役所・支所等における区役所サービス向上の取組の実施 ●区役所等が実施している多言語による各種区役所業務及び暮らしの相談や行政手続きなど、生活支援に関する相談窓口・通訳を推進	1,103	906	3	
		その他の取組の実績等	1,105	-	-	
3	地域課題の解決に向けた今後の方向性	●各取組において、それぞれ一定の成果がありました。令和6年度の市制100周年を契機として地域が一体となったまちづくりを進めるとともに、外国人住民が市内最多であることなどを踏まえた取組の推進、更なる高齢化に対応した市制100周年を契機として、外国人住民が市内最多であることなどを踏まえた取組の推進、更なる高齢化に対応した市制10				